

環 境 調 査 書

— 国立都市計画道路3・4・5号立川青梅線
(国立市富士見台四丁目～青柳三丁目間) 建設事業 —

令和7年9月



目 次

1	対象事業の目的及び内容	1
1.1	事業の目的	1
1.2	事業の内容	2
2	矢川の環境に及ぼす影響の概要	8
3	矢川の環境に及ぼす影響の内容及び程度並びにその評価	12
3.1	水質汚濁	12
3.2	生物・生態系	32
3.3	景観	162
3.4	自然との触れ合い活動の場	182

本環境調査書について

本環境調査書は、「国立都市計画道路3・4・5号立川青梅線（国立市富士見台四丁目～青柳三丁目間）建設事業」が矢川（国立市特定公共物である水路）の環境に及ぼす影響について、現地調査及び予測・評価を行った結果を記載したものです。

1 対象事業の目的及び内容

1.1 事業の目的

東京都の長期計画である「2025 東京戦略～東京 もっとよくなる～」(令和 7 年 3 月 東京都)では、インフラ・交通戦略や、都市の強靱化戦略において、多摩南北道路・東西道路といった骨格幹線道路の整備や、広域防災拠点へのアクセスルートとなる道路等の事業を推進することとしています。

「多摩振興アクションプラン」(令和 7 年 3 月 東京都)では、「2050 東京戦略～東京 もっとよくなる～」を上位計画とし、そのビジョン等の実現に向け、多摩に特化した視点で地域の持続的発展に資する具体的な取組を示しています。取組の 1 つとして「道路ネットワークの強化」を掲げ、幹線道路等の整備として多摩南北・東西道路等の整備を挙げています。

また、東京都の都市づくりの基本的な方針と具体的な方策を示した「都市づくりのグランドデザイン」(平成 29 年 9 月 東京都)では、東京圏が一体となって、首都機能や広域的な経済機能を担っていくため、高次な都市機能が集積する広域交流の要を「広域拠点」と位置付け、多摩地域に、道路・交通ネットワークの整備により広域的な産業連携や多くの人の交流が可能となる「多摩広域拠点」を設定しています。

「多摩部 19 都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」(令和 3 年 3 月 東京都)では、骨格幹線道路を整備し、都内や隣接県を広域的に連絡する道路ネットワークの形成を進め、多摩地域の渋滞解消等に資する多摩南北道路に加え、利便性の向上により重点を置き、多摩東西道路の整備を推進するとしています。

「TOKYO 強靱化プロジェクト upgrade I」(令和 5 年 12 月 東京都)では、2040 年代に目指す東京の姿を示した上で、「『未来の東京』戦略」に位置付ける事業のうち、5 つの危機(「風水害」、「地震」、「火山噴火」、「電力・通信等の途絶」及び「感染症」)への対策事業等を選定して取りまとめています。このうち、「大地震があっても倒れない・燃えない・助かるまちづくりを推進」におけるリーディング事業(先導的かつ特徴的な事業)である、「広域防災拠点へのアクセスルートとなる道路等の事業推進」において、立川広域防災基地へのアクセスルートの一つとして、計画道路を含む新奥多摩街道の整備を挙げています。

東京都と特別区及び 26 市 2 町は、「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」(平成 28 年 3 月 東京都・特別区・26 市 2 町)を、①活力(都市活力の強化)、②防災(都市防災の強化)、③暮らし(安全で快適な都市空間の創出)及び④環境(都市環境の向上)の四つを基本目標として策定しています。この第四次事業化計画において、今後 10 年間(平成 28(2016)年度から令和 7(2025)年度まで)で優先的に整備すべき路線の一つとして、計画道路が選定されています。

また、「国立市総合基本計画第5期基本構想第2次基本計画」（令和2年5月、令和3年11月修正 国立市）では、地域の特性・課題に対応した秩序ある道路網の形成を図るため、第四次事業化計画に基づき、計画的な道路網の整備を推進していくとしています。

「国立市都市計画マスタープラン第2次改訂版」（平成30年6月 国立市）では、崖線の緑や水路など自然環境に配慮した整備を推進し、地域内の生活道路に通過車両が流入しないよう交通体系を整え、市民生活の利便性や安全性の向上を図るとしています。

「立川市第4次長期総合計画 後期基本計画」（令和2年3月 立川市）では、広域的な都市計画道路の早期整備を引き続き要請するとともに、立川市が施行する都市計画道路の整備を推進し、地区幹線道路ネットワークの構築を目指すとしています。

道路整備を行うことにより道路を利用する人や車両の安全の確保と道路ネットワークの整備を推進し、道路環境の改善を進めるとしています。

このような背景を踏まえ、本事業は、以下を目的として実施します。

- ① 多摩地域における人やモノの動きの円滑化や都市間の連携強化
- ② 災害時の緊急輸送網や安全な避難経路の確保などによる防災性の向上
- ③ 生活道路からの交通転換による利便性・安全性の向上
- ④ 周辺道路における渋滞の緩和
- ⑤ 安全で快適な都市空間の創出

1.2 事業の内容

本事業は、国立市富士見台一丁目（府中市境）を起点とし国立市青柳三丁目（立川市境）を終点とする延長約3.0kmの都市計画道路である「国立都市計画道路3・4・5号立川青梅線」（以下「国立3・4・5号」といいます。）のうち、国立市富士見台四丁目を起点とし、国立市青柳一丁目を終点とする延長約0.6kmの区間（以下「計画道路」といいます。）において、往復2車線の道路を整備するものです。

事業計画の概要を表1-1に示します。

表 1-1 事業計画の概要

項目	事業計画の概要
都市計画道路名称	国立都市計画道路 3・4・5号 立川青梅線
対象とする延長及び区間	延長：約 0.6km 起点：国立市富士見台四丁目 終点：国立市青柳一丁目
通過地域	国立市、立川市
道路の区分	第4種第1級※
車線数	往復2車線
道路幅員	20m（標準）
道路構造	平面構造、橋梁構造
主要交通との交差	道路： 国立3・3・15号（国立市道富士見台8号線）【平面交差】 国立3・4・16号（国立市道南第70号線〔青柳大通り〕） 【平面交差】 鉄道：JR南武線【立体交差（計画道路は平面構造）】
供用開始	令和22年度（2040年度）（予定）
事業期間	令和10年度（2028年度）から令和22年度（2040年度）まで（予定）

注）工事期間については、表 1.2-2（7ページ）を参照。

1.2.1 計画道路の位置等

計画道路の位置は、図 1.2-1(1)及び(2)に示すとおりです。

国立市富士見台四丁目を起点とし、国立市青柳一丁目を終点とする延長約 0.6 kmの区間であり、多摩地域における東西方向の主要な幹線道路である新奥多摩街道の未着手区間の一部です。

1.2.2 道路構造

計画道路の標準幅員は、往復2車線の車道部 9.5m とその両側に歩行者や自転車の通行空間などを確保するため、図 1.2-2 に示すとおり、20m とします。

主要交通との交差方式は、図 1.2-3 に示すとおりです。都市計画道路である国立3・3・15号（国立市道富士見台第8号線）及び国立3・4・16号（国立市道南第70号線〔青柳大通り〕）とは平面交差し、鉄道立体化が計画されているJR南武線とは立体交差（計画道路は平面構造）します。矢川（国立市特定公共物である水路）との交差部については、橋梁を整備します。計画道路の横断模式図は図 1.2-4 に示すとおりです。

※ 第4種第1級とは、「道路構造令」（昭和45年政令第320号）で定められた道路の区分です。

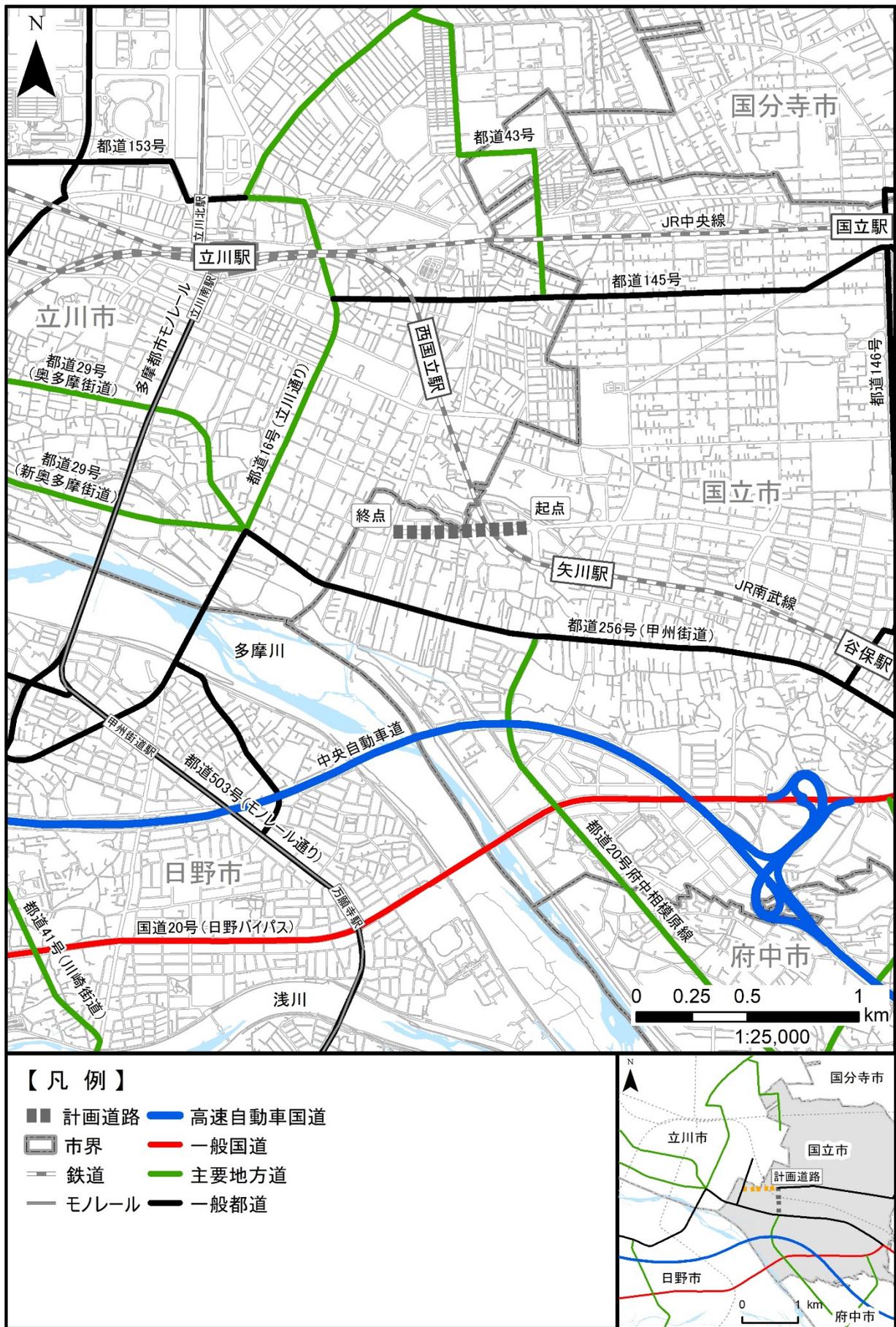


图 1.2-1 (1) 計画道路位置図

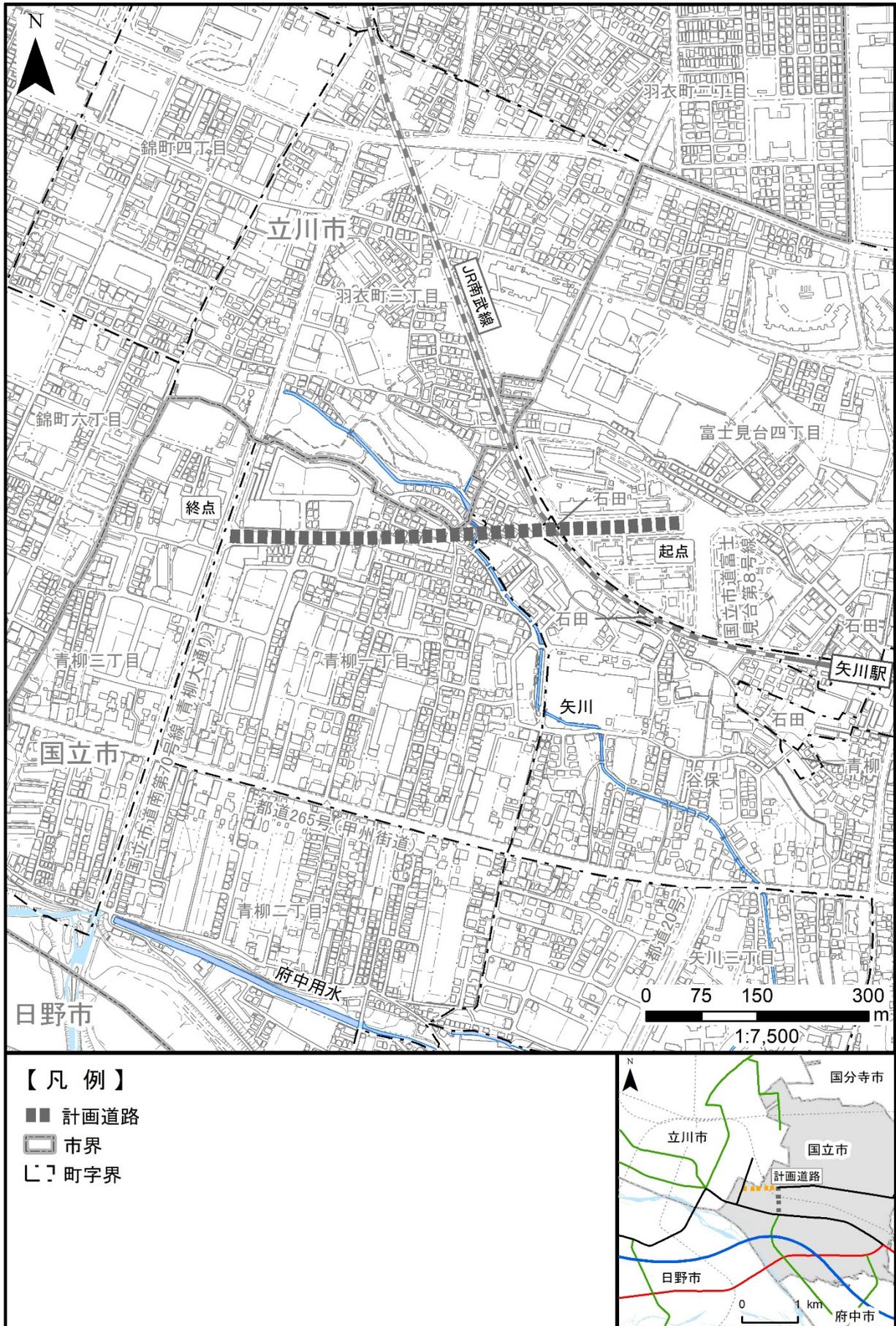
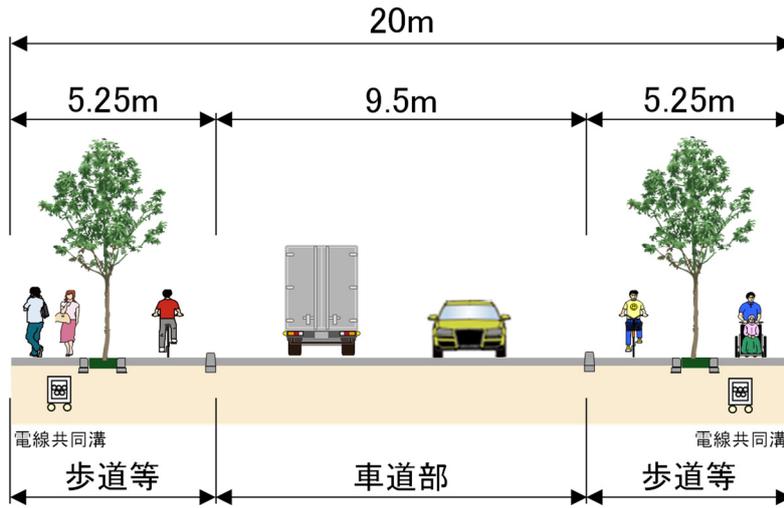


图 1.2-1 (2) 計画道路位置図



注) 幅員構成や整備形態は、今後、関係機関との調整により、変更となる場合があります。

図 1.2-2 計画道路断面図 (イメージ)

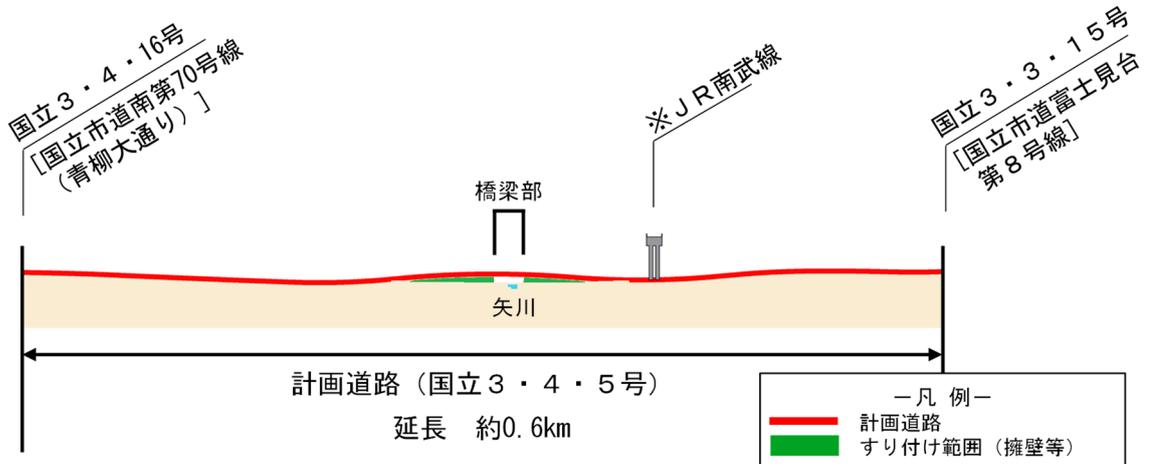
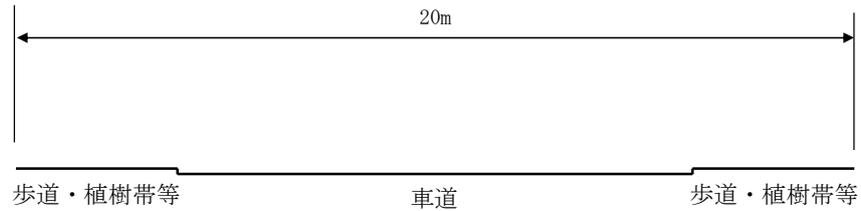


図 1.2-3 平面模式図及び縦断模式図

一般部



橋梁部（イメージ図）

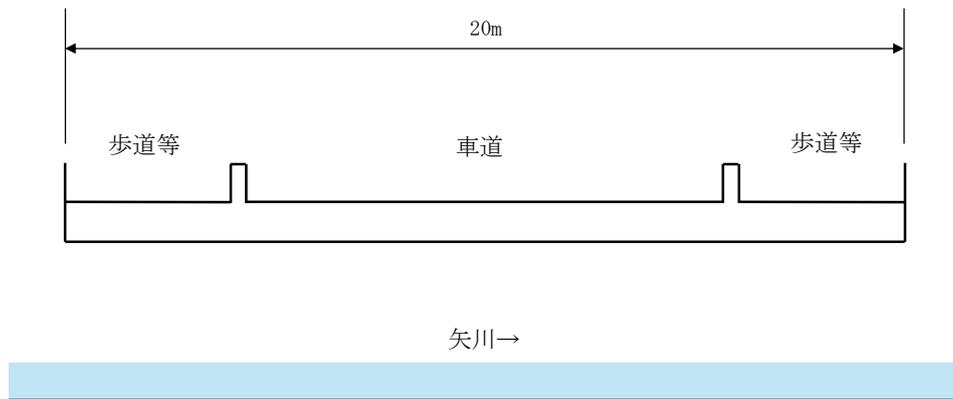


図 1.2-4 計画道路横断模式図

1.2.3 事業の工程

事業の工程は、表 1.2-2 に示すとおりです。

本事業では、令和 10 年度（2028 年度）から用地取得に着手し、用地取得状況等を踏まえ、令和 14 年度（2032 年度）から道路工事に着手する予定です。

道路の供用開始は、令和 22 年度（2040 年度）を予定しています。

表 1.2-2 事業の工程（予定）

項目	事業期間						
	令和 10 年度 (2028 年度)	令和 11 年度 (2029 年度)	令和 12 年度 (2030 年度)	令和 13 年度 (2031 年度)	令和 14 年度 (2032 年度)	令和 15 年度 (2033 年度)	令和 16 年度 (2034 年度)
用地取得	■						
道路工事					■		

項目	事業期間					
	令和 17 年度 (2035 年度)	令和 18 年度 (2036 年度)	令和 19 年度 (2037 年度)	令和 20 年度 (2038 年度)	令和 21 年度 (2039 年度)	令和 22 年度 (2040 年度)
用地取得						
道路工事	■					

2 矢川の環境に及ぼす影響の概要

本事業は東京都環境影響評価条例の対象ではありませんが、事業計画の内容を踏まえ、現況調査及び予測・評価を実施しました。対象事業の実施が矢川の環境に及ぼす影響の概要は表 2-1(1)から(4)までに示すとおりです。

表 2-1 (1) 矢川の環境に及ぼす影響の概要

項目	概要
水質汚濁	<p> 《工事の施行中（施設の建設）》 【橋梁部の工事に伴う周辺水域における水質の変化の程度】 「橋梁部の工事に伴う周辺水域における水質の変化の程度」については、計画道路は矢川を橋梁構造で通過します。また、矢川水路部の外側に橋台を設置する計画としており、矢川の流水部の改変を行わないため、矢川の水質に影響を与えません。 なお、橋梁部の準備工（整地）に当たっては、矢川流水部付近の地面をシート被覆する等により土砂や木くずの流出の抑制に努めます。 これらのことから、橋梁部の工事に伴う周辺水域の水質変化の程度は小さく、矢川の水質は、現況と同程度であると予測します。 以上のことから、計画道路の橋梁部の工事に伴う周辺水域の水質変化の程度は、評価の指標とした「水質等の状況を悪化させないこと」を満足します。 </p> <p> 《工事の完了後（施設の存在）》 【橋梁部の存在による水生生物の生息（育）環境としての水質の変化内容及びその程度】 「橋梁部の存在による水生生物の生息（育）環境としての水質の変化の程度」については、計画道路の雨水は路面排水施設を経由して公共下水道へ排出するため、矢川には排出しません。また、計画道路は矢川との交差部を橋梁構造とし、矢川の流水部を改変しない計画であることから、矢川の水質に影響を与えません。 これらのことから、橋梁部の存在による水生生物の生息（育）環境としての水質の変化の程度は小さいものと予測します。 以上のことから、橋梁部の存在による水生生物の生息（育）環境としての水質の変化の程度は、評価の指標とした「水質等の状況を悪化させないこと」を満足します。 </p>

表 2-1 (2) 矢川の環境に及ぼす影響の概要

項 目	概 要
生物・生態系	<p> 《工事の施行中（施設の建設）》 【工事の施行に伴う生物・生態系の変化の内容とその程度】 植物群落については、工事の施行中に畑雑草群落及び水辺植栽樹群の一部が改変されますが、その改変面積は小さく、周辺環境に分布する植物群落の構成要素及び構成割合にほとんど変化はないため、植物群落の多様性への影響は小さいと予測します。 陸上植物の注目される種については、計画道路内で影響を受ける植物種は確認されませんでした。 陸上動物の注目される種については、鳥類のカワセミ等、は虫類のニホンカナヘビ等、両生類のニホンアカガエル及び昆虫類のオオアメンボ等が確認されましたが、それらの生息環境がほとんど変化しないことから影響は小さいと予測します。 水生生物の注目される種については、大型水生植物のヤナギモ等、付着藻類のタンスイベニマダラ等、魚類のアブラハヤ等及び底生動物のマメシジミ属等が確認されましたが、矢川の流水部の改変は行わないことから、矢川の水質及び水生生物への影響は小さく、水生生物の注目される種への影響は小さいと予測します。 陸水域生態系については、工事の施行に伴う各生物群への影響は小さく、環境類型区分ごとの消失が小さいことから、その影響は小さいと予測します。 また、橋梁部の工事に当たっては、土砂や木くずの流出の抑制に努める等の環境保全のための措置を適切に講じることにより、生物・生態系への影響は可能な限り抑制されると考えられます。 以上のことから、評価の指標とした「生物・生態系の多様性に著しい影響を及ぼさないこと」を満足します。 </p> <p> 《工事の完了後（施設の存在）》 【計画道路の存在に伴う生物・生態系の変化の内容とその程度】 植物群落については、工事の完了後に、植物群落の構成要素及び構成割合に大きな変化はなく、植物群落の多様性への影響は小さいと予測します。 陸上植物の注目される種については、計画道路内で影響を受ける植物種は確認されませんでした。 陸上動物の注目される種については、工事の完了後も移動経路が確保されること、生息環境の構成割合の変化は小さいことから影響は小さいと予測します。 水生生物の注目される種については、橋梁部の出現により被陰される範囲にはもともと耐陰性の高い付着藻類が生育していること、魚類や底生動物の生息環境である矢川の流水部の改変は行わないことから影響は小さいと予測します。 緑の量については、工事の完了後に計画道路（面積 1.42ha）が出現し、緑の量の予測地域（計画道路と矢川の交差点を中心とした半径約 250m に含まれる計画道路内（面積 1.14ha））の緑地は消失しますが、その占有面積は 0.10ha であり、また、計画道路には植樹帯を適切に配置するため、緑の量への影響は可能な限り抑制されると考えられます。 陸水域生態系については、工事の完了後に計画道路が出現しますが、予測地域の環境構成要素（市街地、草地・耕作地、樹林及び開放水面）に大きな変化はなく、食物連鎖など生物の相互関係に著しい影響はないことから影響は小さいと予測します。 また、矢川の流水部の改変は行わない計画とする等の環境保全のための措置を適切に講じることにより、生物・生態系への影響は可能な限り抑制されると考えられます。 以上のことから、評価の指標とした「生物・生態系の多様性に著しい影響を及ぼさないこと」を満足します。 </p>

表 2-1 (3) 矢川の環境に及ぼす影響の概要

項目	概要
景観	<p>《工事の完了後（施設の存在）》</p> <p>【計画道路の存在による主要な景観構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度】</p> <p>計画道路周辺は現在、JR南武線から東側では集合住宅が立ち並んでおり、JR南武線から西側では独立住宅が多く、市街化された地域となっています。事業の実施に伴い、これらの一部が改変されますが、計画道路内に植樹帯を設置するとともに、電線類の地中化を図り、快適な道路空間の確保に努めます。</p> <p>これらのことから、主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の程度は小さいと予測します。</p> <p>以上のことから、評価の指標とした「景観の連続性に配慮しながら、快適性や個性(地域の特性)の創出を工夫すること。」を満足します。</p> <p>【計画道路の存在による代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度】</p> <p>事業の実施に伴い、既存の建物、樹木等が改変され、計画道路が出現することにより、眺望に変化が生じます。</p> <p>しかしながら、計画道路内に植樹帯を設置することにより連続した新たな緑の創出を図ること、また、電線類の地中化により視線を遮る電柱や電線をなくし、周辺景観との調和を図ります。</p> <p>これらのことから、周辺景観と調和が図られ、眺望の変化の程度は小さいと予測します。</p> <p>以上のことから、評価の指標とした「景観の連続性に配慮しながら、快適性や個性(地域の特性)の創出を工夫すること。」を満足します。</p>
自然との 触れ合い 活動の場	<p>《工事の施行中（施設の建設）》</p> <p>【工事の施行に伴う自然との触れ合い活動の場の改変の程度】</p> <p>「矢川の清流とママ下湧水が出会う道」及び「雑木林のみち 矢川・青柳コース」については、計画道路との交差点で工事を行います。また、「矢川の清流とママ下湧水が出会う道」は全長約 4.5 km、「雑木林のみち 矢川・青柳コース」は全長約 5.9 kmであるのに対して、これらのルート上の工事延長は計画道路の幅員と同等の約 20m であることから、改変の程度は小さいと予測します。</p> <p>事業の実施に当たっては、環境保全のための措置を実施することで、影響の低減を図ります。</p> <p>以上のことから、評価の指標とした「自然との触れ合い活動の場に著しい影響を及ぼさないこと」を満足します。</p> <p>【工事の施行に伴う自然との触れ合い活動の場が持つ機能の変化の程度】</p> <p>「矢川の清流とママ下湧水が出会う道」及び「雑木林のみち 矢川・青柳コース」については、計画道路との交差点が工事の施行中は利用できなくなりますが、工事の進捗に合わせて迂回路を設けることから、これらのルートを利用する歩行者の通行機能は確保されます。これにより、「散歩・ウォーキング」や「通過に利用」等の利用目的を満足することから、自然との触れ合い活動の場としての機能への影響は小さいと予測します。</p> <p>事業の実施に当たっては、環境保全のための措置を実施することで、影響の低減を図ります。</p> <p>以上のことから、評価の指標とした「自然との触れ合い活動の場に著しい影響を及ぼさないこと」を満足します。</p>

表 2-1 (4) 矢川の環境に及ぼす影響の概要

項目	概要
自然との 触れ合い 活動の場	<p> 《工事の完了後（施設の存在）》 【計画道路の存在による自然との触れ合い活動の場の改変の程度】 「矢川の清流とママ下湧水が出会う道」及び「雑木林のみち 矢川・青柳コース」については、これらのルートに交差して計画道路が出現しますが、「矢川の清流とママ下湧水が出会う道」は全長約4.5km、「雑木林のみち 矢川・青柳コース」は全長約5.9kmであるのに対して、計画道路の幅員は20mであることから、改変の程度は小さいと予測します。 事業の実施に当たっては、環境保全のための措置を実施することで、影響の低減を図ります。 以上のことから、評価の指標とした「自然との触れ合い活動の場に著しい影響を及ぼさないこと」を満足します。 </p> <p> 【計画道路の存在による自然との触れ合い活動の場が持つ機能の変化の程度】 「矢川の清流とママ下湧水が出会う道」及び「雑木林のみち 矢川・青柳コース」については、これらのルートに交差して計画道路が出現しますが、工事の完了後は計画道路の歩道等を利用した迂回路（約30mから100m）を設けるため、歩行者の通行機能は確保されます。これにより、「散歩・ウォーキング」や「通過に利用」等の利用目的を満足することから、自然との触れ合い活動の場としての機能への影響は小さいと予測します。 なお、「矢川の清流とママ下湧水が出会う道」と計画道路が交差する箇所においては、迂回せずに橋梁の桁下を通り抜けることが可能な橋梁の構造とすることができるとについて、検討していきます。 事業の実施に当たっては、環境保全のための措置を実施することで、影響の低減を図ります。 以上のことから、評価の指標とした「自然との触れ合い活動の場に著しい影響を及ぼさないこと」を満足します。 </p>

3 矢川の環境に及ぼす影響の内容及び程度並びにその評価

3.1 水質汚濁

3.1.1 現況調査

(1) 調査事項

矢川（国立市特定公共物である水路）との交差点において橋梁部の工事を行う際に、矢川の水質への影響が想定されること、また、橋梁部の存在に伴い水生生物の生息（育）環境として水質の状況の把握が必要であることから、以下の調査項目を選定しました。

- ア 水質等の状況
- イ 水域の状況
- ウ 気象の状況
- エ 公共用水域等の利用状況
- オ 発生源の状況
- カ 法令による基準等

(2) 調査地域

調査地域は、計画道路及びその周辺としました。

(3) 調査方法

ア 水質等の状況

a 既存資料調査

既存資料を収集・整理しました。

b 現地調査

① 調査期間及び調査地点

矢川の計画道路と交差する箇所より下流側（W-1）及び上流側（W-2）において、水質及び流量の調査を実施しました。調査地点を図 3.1-1 に示します。

冬季：令和6年2月20日※

春季：令和6年5月8日

夏季：令和6年7月16日

秋季：令和6年10月1日

※ W-1の冬季は流水が伏流していたため、約180m下流の水たまりで調査を実施しました。

② 調査方法

水質等の調査方法は、表 3.1-1 に示すとおりです。

表 3.1-1 水質等の調査方法

調査項目	調査方法
水素イオン濃度 (pH)	「水質調査方法」(昭和 46 年環水管第 30 号)に準拠し採水を行い、「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和 46 年環境庁告示第 59 号)に定められる方法により分析
浮遊物質量 (SS)	
生物化学的酸素要求量 (BOD)	
溶存酸素量 (DO)	
流量	「水質調査方法」に準拠

イ 水域の状況

既存資料の収集・整理及び現地調査を行いました。

ウ 気象の状況

東京管区気象台の測定結果を整理しました。

エ 公共用水域等の利用状況

既存資料の収集・整理及び現地調査を行いました。

オ 発生源の状況

既存資料の収集・整理及び現地調査を行いました。

カ 法令による基準等

法令による基準等の調査は、「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号)、「水質汚濁防止法」(昭和 45 年法律第 138 号)、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」(平成 12 年東京都条例 215 号)等を整理しました。

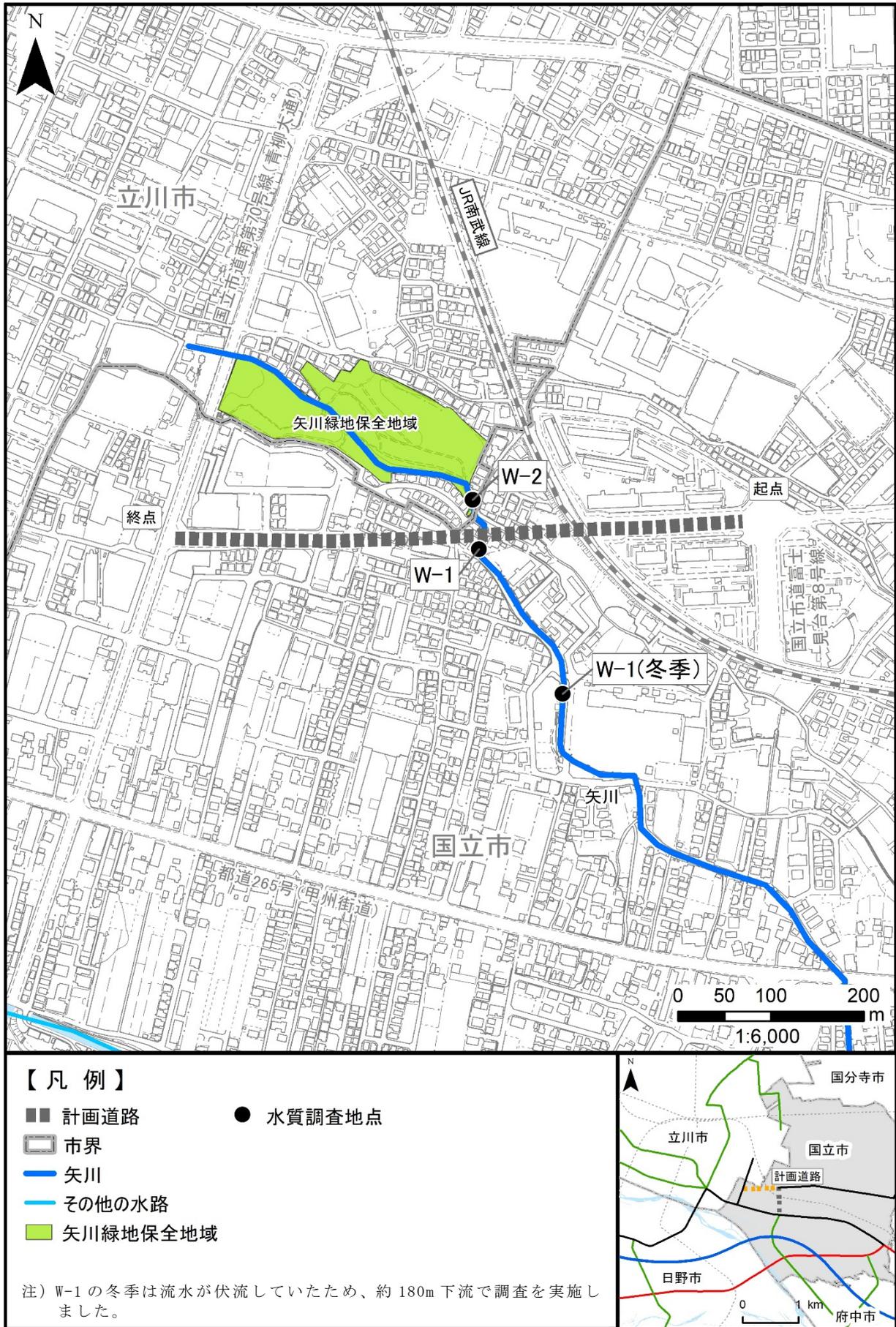


図 3.1-1 水質調査地点図（現地調査）

(4) 調査結果

ア 水質等の状況

a 既存資料調査

計画道路周辺における水質調査地点を、図 3.1-2 に示します。計画道路は、中央付近で矢川と交差します。また、計画道路の南側には府中用水と一級河川の多摩川が存在します。

矢川における令和元年度から令和5年度までの水質調査結果を、表 3.1-2 に示します。

表 3.1-2 矢川における水質調査結果（令和元年度から令和5年度まで）

地点番号	調査地点	項目 年度	測定結果（年平均値）			
			水素イオン濃度（pH）	浮遊物質量（SS）（mg/L）	生物化学的酸素要求量（BOD）（mg/L）	溶存酸素量（DO）（mg/L）
1	矢川緑川交錯地点	令和元年度	6.9	0	0.5	8.1
		令和2年度	6.9	2	1.1	8.7
		令和3年度	7.1	0	0.5	8.6
		令和4年度	7.1	0	0.8	9.1
		令和5年度	7.5	1	0.4	9.7
2	矢川ちどり橋地点	令和元年度	6.9	1	0.4	8.6
		令和2年度	7.0	2	1.1	9.2
		令和3年度	7.2	1	0.7	8.7
		令和4年度	7.2	2	0.8	8.9
		令和5年度	7.6	4	0.4	8.8
3	甲州街道上地点	令和元年度	7.4	1	0.5	9.5
		令和2年度	7.2	2	0.8	9.6
		令和3年度	7.6	2	0.9	10.1
		令和4年度	7.2	3	0.7	9.0
		令和5年度	7.9	3	0.4	9.3
4	甲州街道下地点	令和元年度	7.4	1	1.4	9.1
		令和2年度	7.3	2	0.9	9.5
		令和3年度	7.6	3	0.9	9.8
		令和4年度	7.3	5	0.7	8.9
		令和5年度	8.0	4	0.6	9.2
5	府中用水合流前	令和元年度	7.4	1	1.2	9.1
		令和2年度	7.5	3	1.0	10.1
		令和3年度	7.6	2	0.9	9.4
		令和4年度	7.6	3	0.8	9.4
		令和5年度	7.8	3	0.5	8.7

注）測定結果は、年間4回の調査結果の平均値を示しました。

資料：「令和元年度 事務報告書」（令和2年9月 国立市）

「令和2年度 事務報告書」（令和3年9月 国立市）

「令和3年度 事務報告書」（令和4年9月 国立市）

「令和4年度 事務報告書」（令和5年9月 国立市）

「令和5年度 事務報告書」（令和6年9月 国立市）

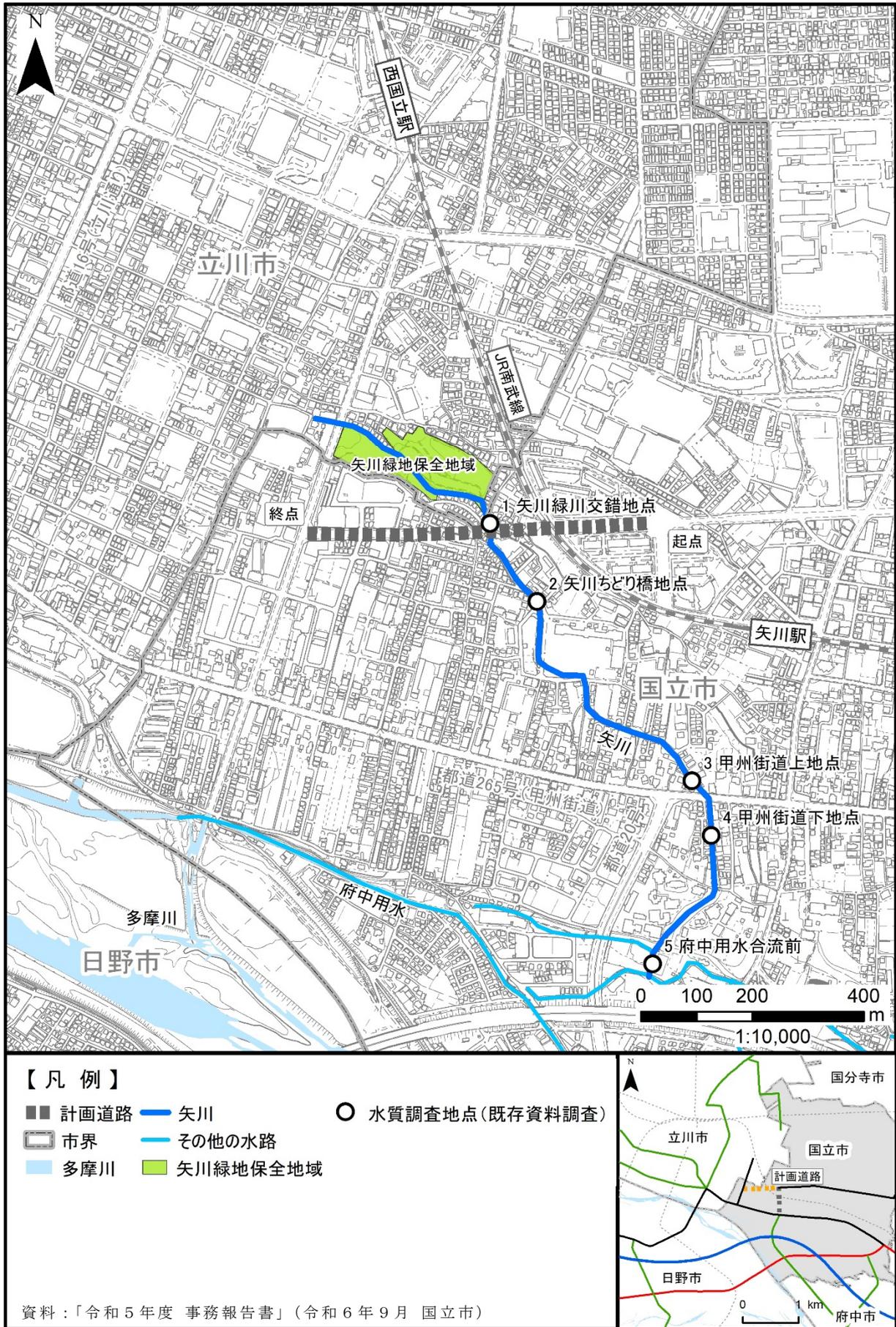


図 3.1-2 水質調査地点図（既存資料調査）

b 現地調査

現地調査結果を表 3.1-3 に示します。

矢川の計画道路と交差する箇所より下流側(W-1)及び上流側(W-2)において、水質及び流量の調査を実施しました。

表 3.1-3 水質等の調査結果（現地調査）

調査地点	調査時期	水素イオン濃度 (pH)	浮遊物質質量 (SS) (mg/L)	生物化学的酸素要求量 (BOD) (mg/L)	溶存酸素量 (DO) (mg/L)	流量 (m ³ /s)
W-1 (矢川)	冬季	7.2	20	2.6	8.0	0.00
	春季	6.8	1	1.0	10.0	0.07
	夏季	6.5	1	0.5 未満	8.9	0.10
	秋季	6.4	3	0.5 未満	8.3	0.12
W-2 (矢川)	冬季	7.1	2	1.8	5.8	0.00
	春季	6.7	1	0.7	9.8	0.07
	夏季	6.4	3	0.5 未満	8.7	0.09
	秋季	6.4	2	0.5 未満	8.0	0.11

注) 調査時期

冬季：令和6年2月20日

春季：令和6年5月8日

夏季：令和6年7月16日

秋季：令和6年10月1日

イ 水域の状況

計画道路周辺の水路、河川の状況を、図 3.1-3 に示します。

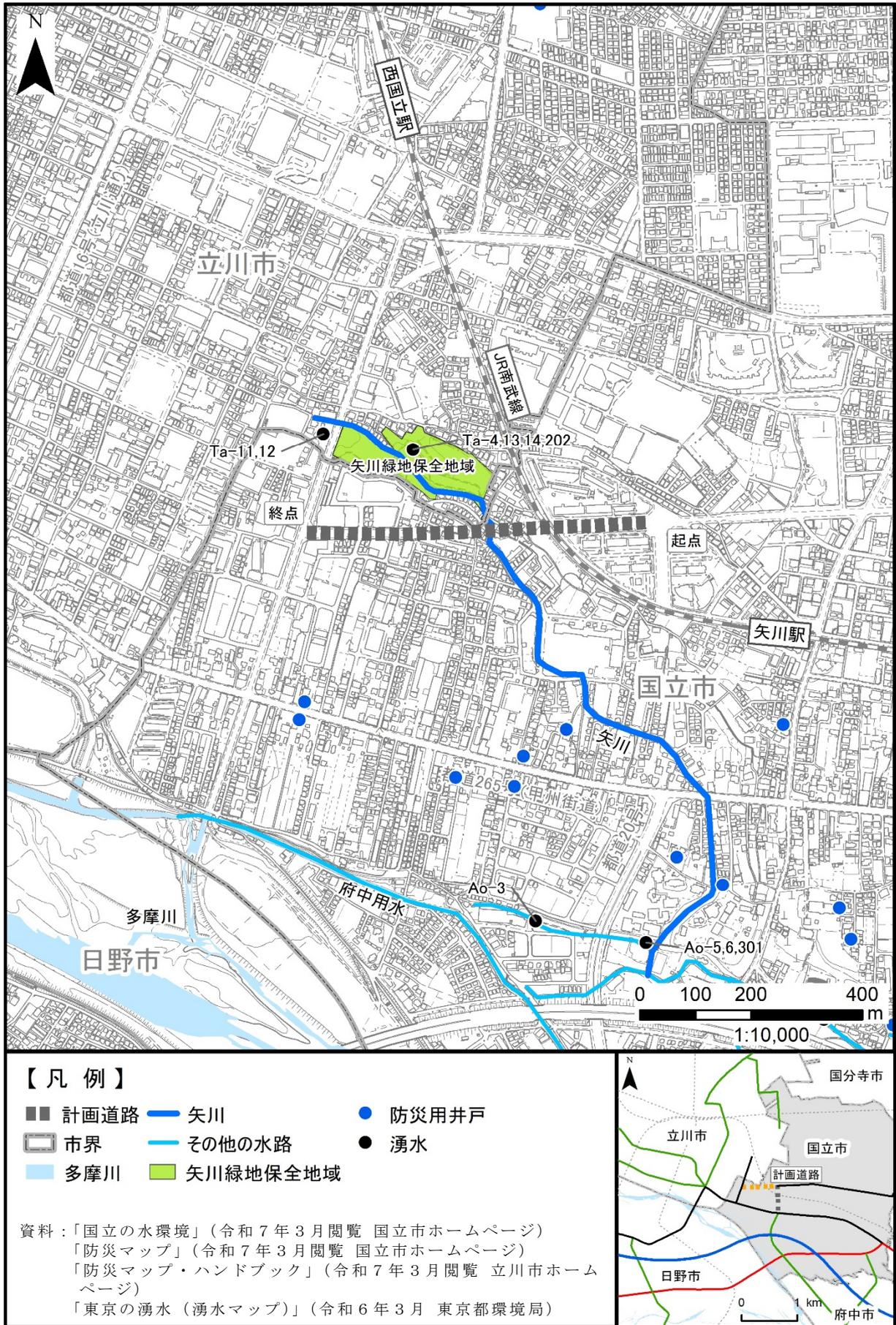
計画道路が交差する矢川は、立川崖線沿いに位置する矢川緑地保全地域の湧水等を水源とする延長約 1.5km の水路です。

また、府中用水は、国立市の青柳水門で多摩川から取水し、府中市是政先で多摩川に戻る延長約 6 km の水路で矢川が接続しています。府中用水は江戸時代から農家に利用されており、農業用水として重要な役割を担ってきました。近年、都市化の進展により宅地化が進むことで農業用水として利用する水田等が減少しています。

国立市の河川法の適用を受けている河川は多摩川のみですが、矢川を含めたそのほかの水路（約 30 km）は、市の条例（国立市特定公共物管理条例）に基づき管理されています。

なお、矢川においては、水源域での湧水量が減少し、近年清流が枯渇することがたびたびみられています*。

* 資料：「国立市水循環基本計画」（平成 28 年 8 月 国立市水循環基本計画推進本部）



ウ 気象の状況

計画道路の最寄りの気象観測所である府中アメダス観測所における過去5年間の気象状況の推移を表 3.1-4 に、気象の状況を表 3.1-5 及び図 3.1-4 に、風配図を図 3.1-5 に示します。また、東京アメダス観測所における過去5年間の全天日射量の推移を表 3.1-6 に示します。

令和6年の年平均気温は 17.0℃、年間降水量は 1,747mm、日最大降雨量は 147.5mm でした。また、過去5年間の年平均気温は 16.3℃、年間降水量は 1,546mm でした。

表 3.1-4 府中アメダス観測所における気象状況の推移

年度	降水量 (mm)		気温 (℃)		
	年間	日最大	年平均	最高	最低
令和2年	1,487	100.0	15.9	38.1	-4.5
令和3年	1,788	136.0	15.9	37.8	-5.8
令和4年	1,451	100.5	15.7	38.4	-6.7
令和5年	1,258	170.0	16.9	38.5	-7.5
令和6年	1,747	147.5	17.0	39.2	-5.6

資料：「気象統計情報」（令和7年3月閲覧 気象庁ホームページ）

表 3.1-5 府中アメダス観測所における気象の状況（令和2年から令和6年まで）

項目 月	気温 (℃)			降水量 (mm)	日照時間 (h)	平均風速 (m/s)	最多風向 (16方位)
	平均						
	日平均	日最高	日最低				
1	4.9	10.4	-0.5	43	192	1.3	北北東
2	6.5	12.0	1.0	43	197	1.6	北北東
3	10.7	16.0	5.3	135	187	1.8	北北東
4	14.7	20.0	9.5	138	193	2.0	北北東
5	18.9	23.9	14.0	112	177	2.1	南
6	22.7	27.3	18.8	219	141	1.9	南南東
7	26.7	31.4	23.1	192	163	1.8	南
8	28.1	33.0	24.4	228	198	2.0	南
9	24.4	28.8	21.0	193	137	1.6	北北東
10	17.7	22.4	13.3	143	144	1.2	北北東
11	13.0	18.5	7.6	65	176	1.2	北北東
12	6.9	12.8	1.0	35	207	1.2	北北東
年間*	16.3	21.4	11.6	1,546	2,029	1.6	北北東

※ 年間における各項目は以下のとおりです。

気温：月平均気温、月平均最高（低）気温の5年間平均値

降水量：年間降水量の5年間平均値

日照時間：年間日照時間の5年間平均値

平均風速：月平均風速の5年間平均値

最多風向：5年間における最多風向

資料：「気象統計情報」（令和7年3月閲覧 気象庁ホームページ）

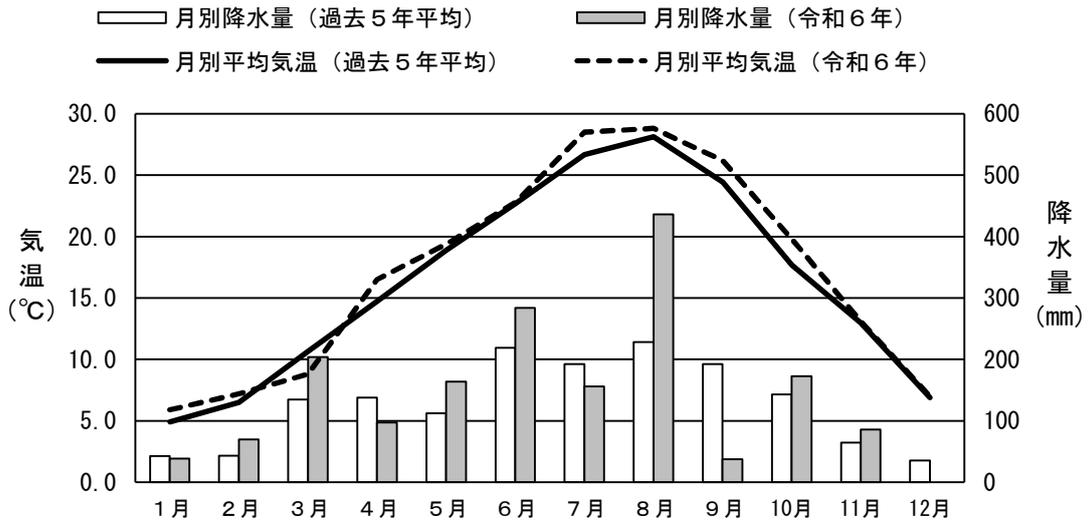


図 3.1-4 府中アメダス観測所における気象の状況（令和2年から令和6年まで）

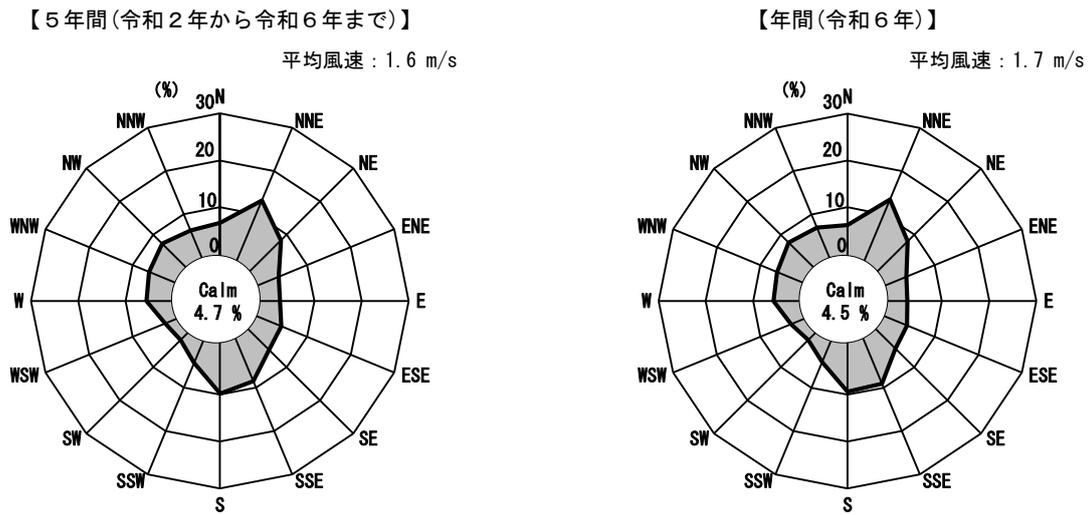


図 3.1-5 府中アメダス観測所における風配図
（左：令和2年から6年まで、右：令和6年）

表 3.1-6 東京アメダス観測所における全天日射量の状況
(令和2年から令和6年まで)

月	全天日射量 (MJ/m ²)
1	9.6
2	12.8
3	14.5
4	17.3
5	17.5
6	16.6
7	16.8
8	17.7
9	12.6
10	10.7
11	9.9
12	9.3
年間※	13.8

※ 月平均全天日射量の5年間平均値
資料:「気象統計情報」(令和7年3月閲覧 気象庁ホームページ)

エ 公共用水域等の利用状況

a 河川水等の利用状況

計画道路周辺には、矢川、府中用水及び多摩川が流れています(図 3.1-3 (18ページ) 参照)。

国立市ホームページ「国立の水環境」によれば、矢川は立川崖線沿いに位置する矢川緑地保全地域の湧水等を水源とする延長約 1.5km の水路です。

東京都産業労働局ホームページ「漁業権設定状況」によれば、多摩川は多摩川漁業協同組合の漁業権が設定されています。

東京都産業労働局ホームページ「府中用水」によれば、府中用水は多摩川を水源として江戸時代に開削された農業用水であり、現在は国立市及び府中市の水田約 11 ヘクタール、畑約 8.5 ヘクタール及び樹園地約 2.5 ヘクタールの合計約 22 ヘクタールを潤しています。

b 地下水の利用状況

計画道路周辺の防災用に使用されている井戸の状況は、図 3.1-3（18 ページ参照）に示すとおりです。

計画道路周辺で確認されている井戸のうち、防災用井戸は国立市に 20 箇所、存在し、立川市には 36 か所存在しています。計画道路から最も近い井戸は約 300m の地点に存在します。

地下水の用途別平均揚水量は、表 3.1-7 に示すとおりです。令和 5 年における使用量の用途としては、国立市及び立川市では 6 割以上が上水道となっています。最近 5 年間の地下水揚水量の推移を見ると、国立市では毎年減少し、立川市では横ばいとなっています。

なお、国立市の上水道は、井戸水源 13 本から揚水する地下水で約 4 割と、利根川・荒川水系及び多摩川水系の水が約 6 割の割合で供給されています。

表 3.1-7 1 日当たりの地下水の用途別平均揚水量

市名	項目	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	
国立市	全揚水量 (m ³ /日)	11,114	9,354	8,106	6,495	1,519	
	用途別 構成比 (%)	工場	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		指定作業場	6.44	5.67	5.72	6.64	35.15
		上水道	93.37	94.13	94.08	92.73	63.86
		その他	0.19	0.20	0.20	0.63	0.99
立川市	全揚水量 (m ³ /日)	4,256	4,863	4,598	4,649	4,235	
	用途別 構成比 (%)	工場	12.41	9.81	10.83	10.24	11.81
		指定作業場	25.28	20.52	20.92	21.51	18.13
		上水道	51.48	61.46	59.44	59.82	61.06
		その他	10.83	8.20	8.81	8.43	9.00

資料：「令和 5 年 都内の地下水揚水の実態(地下水揚水量調査報告書)」(令和 7 年 3 月 東京都環境局)

c 湧水の状況

計画道路周辺における湧水の位置は、表 3.1-8 及び図 3.1-3(18 ページ参照) に示すとおりです。

計画道路周辺には「東京の湧水マップ（令和 6 年 3 月 東京都環境局）」に示された湧水地点が存在し、計画道路の周辺の南側に国立市谷保のハケと呼ばれる崖から流れ出る湧水群と、北側に矢川の水源地である矢川緑地保全地域の湧水群があります。

また、「ママ下湧水群」（Ao-3）は「東京の名湧水 57 選」（平成 15 年 1 月発表 東京都環境局）に選定されています。

表 3.1-8 湧水位置

湧水地点コード	名称	所在地	流入河川
Ao-3	ママ下湧水群	国立市谷保 2963	府中用水
Ao-5	滝乃川学園南西	国立市谷保 6363	府中用水
Ao-6	滝乃川学園南中央	国立市谷保 6360-1	府中用水
Ao-301	滝乃川学園南東（矢川合流地点）	国立市谷保 6323	府中用水
Ta-11	民家	立川市羽衣町三丁目	矢川
Ta-12	矢川弁財天横	立川市羽衣町三丁目 29-27	矢川
Ta-4	矢川緑地保全地域内（池北側）	立川市羽衣町三丁目 26	矢川
Ta-13	矢川緑地保全地域入口	立川市羽衣町三丁目 26	矢川
Ta-14	矢川緑地保全地域出口	立川市羽衣町三丁目 26	矢川
Ta-202	矢川緑地保全地域（北側）	立川市羽衣町三丁目 26	矢川

資料：「東京の湧水（湧水マップ）」（令和 6 年 3 月 東京都環境局）

オ 発生源の状況

計画道路及びその周辺には、水質汚濁物質の固定発生源となるような工場又は事業所等は見られません。また、国立市及び立川市における公共下水道の普及率は、表 3.1-9 に示すとおり 100%となっています。

表 3.1-9 公共下水道の普及状況（令和 4 年度末）

市名	総人口（人） (A)	排水区域		普及率 (%) (B) / (A)
		人口（人） (B)	面積 (ha)	
国立市	76,182	76,182	792	100
立川市	185,552	185,552	2,278	100

注）総人口は、住民基本台帳+外国人登録人口を示します。

資料：「東京都統計年鑑」（令和 7 年 3 月閲覧 東京都財務局ホームページ）

カ 法令による基準等

「環境基本法」に基づく水質汚濁に係る環境基準を表 3.1-10(1)から(3)までに示します。計画道路周辺における矢川は水路であり、類型指定はなく、生活環境の保全に関する環境基準は適用されません。また、「環境確保条例」に基づく建設工事等に伴い発生する汚水の基準（「環境確保条例施行規則」（平成 13 年東京都規則第 34 号）別表 15）を、表 3.1-11 に示します。

なお、本事業では「水質汚濁防止法」に定める特定施設を設置する工場又は事業場の設置は計画していません。

表 3.1-10 (1) 「環境基本法」に基づく水質汚濁に係る環境基準
(河川類型指定と生活環境の保全に関する環境基準)

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン 濃度	生物化学的 酸素要求量	浮遊 物質	溶存酸素量	大腸菌数
		(pH)	(BOD)	(SS)	(DO)	
AA	水道1級自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1 mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	20CFU/ 100ml 以下
A	水道2級水産1級水及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2 mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	300CFU/ 100ml 以下
B	水道3級水産2級及びC以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3 mg/L 以下	25mg/L 以下	5 mg/L 以上	1,000CFU/ 100ml 以下
C	水産3級工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5 mg/L 以下	50mg/L 以下	5 mg/L 以上	—
D	工業用水2級農業用水及びEの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8 mg/L 以下	100mg/L 以下	2 mg/L 以上	—
E	工業用水3級環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/L 以下	ごみ等の 浮遊が認められないこと。	2 mg/L 以上	—
測定方法		規格12.1に定める方法又はガラス電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	規格21に定める方法	付表9に掲げる方法	規格32に定める方法又は隔膜電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	付表10に掲げる方法
備考						
<p>1 基準値は、日間平均値とする。ただし、大腸菌数に係る基準値については、90%水質値（年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べた際の $0.9 \times n$ 番目（n は日間平均値のデータ数）のデータ値（$0.9 \times n$ が整数でない場合は端数を切り上げた整数番目の値をとる。)) とする（湖沼、海域もこれに準ずる。）。</p> <p>2 農業用利水点については、水素イオン濃度 6.0 以上 7.5 以下、溶存酸素量 5 mg/L 以上とする（湖沼もこれに準ずる。）。</p> <p>3 水質自動監視測定装置とは、当該項目について自動的に計測することができる装置であって、計測結果を自動的に記録する機能を有するもの又はその機能を有する機器と接続されているものをいう（湖沼、海域もこれに準ずる。）。</p> <p>4 水道1級を利用目的としている地点（自然環境保全を利用目的としている地点を除く。）については、大腸菌数 100CFU/100ml 以下とする。</p> <p>5 水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、大腸菌数の項目の基準値は適用しない（湖沼、海域もこれに準ずる。）。</p> <p>6 大腸菌数に用いる単位は CFU（コロニー形成単位（Colony Forming Unit））/100ml とし、大腸菌を培地で培養し、発育したコロニー数を数えることで算出する。</p>						

注1) 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用

水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用

水産3級：コイ、フナ等、 β -中腐水性水域の水産生物用

工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの

環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

注2) 付表は「水質汚濁に係る環境基準」（昭和46年12月環境庁告示第59号）に併記されている付表を示します。

表 3.1-10 (2) 「環境基本法」に基づく水質汚濁に係る環境基準
(河川類型指定と生活環境の保全に関する環境基準)

項目 類型	水生生物の生息状況 の適応性	基準値			該当水域
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	
生物 A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.03mg/L 以下	多摩川上流 (拝島橋より上流)
生物特 A	生物 A の水域のうち、生物 A の欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.0006mg/L 以下	0.02mg/L 以下	
生物 B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.05mg/L 以下	多摩川中・下流 (拝島橋より下流)
生物特 B	生物 A 又は生物 B の水域のうち、生物 B の欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.04mg/L 以下	
測定方法		規格 53 に定める方法	付表 11 に掲げる方法	付表 12 に掲げる方法	X
備考	1 基準値は、年間平均値とする(湖沼及び海域もこれに準ずる。)				

注) 付表は「水質汚濁に係る環境基準」(昭和 46 年 12 月環境庁告示第 59 号)に併記されている付表を示します。

表 3.1-10 (3) 「環境基本法」に基づく水質汚濁に係る環境基準
(人の健康の保護に関する環境基準)

項目	基準値	測定方法
カドミウム	0.003mg/L 以下	日本産業規格 K0102 (以下「規格」という。) 55.2、55.3 又は 55.4 に定める方法
全シアン	検出されないこと。	規格 38.1.2 (規格 38 の備考 11 を除く。以下同じ。) 及び 38.2 に定める方法、規格 38.1.2 及び 38.3 に定める方法、規格 38.1.2 及び 38.5 に定める方法又は付表 1 に掲げる方法
鉛	0.01mg/L 以下	規格 54 に定める方法
六価クロム	0.02mg/L 以下	規格 65.2 (規格 65.2.2 及び 65.2.7 を除く。) に定める方法 (ただし、次の 1 から 3 までに掲げる場合にあっては、それぞれ 1 から 3 までに定めるところによる。) 1 規格 65.2.1 に定める方法による場合 原則として光路長 50mm の吸収セルを用いること。 2 規格 65.2.3、65.2.4 又は 65.2.5 に定める方法による場合 (規格 5. の備考 11 の b) による場合に限る。) 試料に、その濃度が基準値相当分 (0.02mg/L) 増加するように六価クロム標準液を添加して添加回収率を求め、その値が 70~120% であることを確認すること。 3 規格 65.2.6 に定める方法により汽水又は海水を測定する場合 2 に定めるところによるほか、日本産業規格 K0170-7 の 7 の a) 又は b) に定める操作を行うこと。
砒素	0.01mg/L 以下	規格 61.2、61.3 又は 61.4 に定める方法
総水銀	0.0005mg/L 以下	付表 2 に掲げる方法
アルキル水銀	検出されないこと。	付表 3 に掲げる方法
PCB	検出されないこと。	付表 4 に掲げる方法
ジクロロメタン	0.02mg/L 以下	日本産業規格 K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.2 に定める方法
四塩化炭素	0.002mg/L 以下	日本産業規格 K0125 の 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5 に定める方法
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L 以下	日本産業規格 K0125 の 5.1、5.2、5.3.1 又は 5.3.2 に定める方法
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L 以下	日本産業規格 K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.2 に定める方法
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下	日本産業規格 K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.2 に定める方法
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L 以下	日本産業規格 K0125 の 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5 に定める方法
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L 以下	日本産業規格 K0125 の 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5 に定める方法
トリクロロエチレン	0.01mg/L 以下	日本産業規格 K0125 の 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5 に定める方法
テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下	日本産業規格 K0125 の 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5 に定める方法
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L 以下	日本産業規格 K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.1 に定める方法
チウラム	0.006mg/L 以下	付表 5 に掲げる方法
シマジン	0.003mg/L 以下	付表 6 の第 1 又は第 2 に掲げる方法
チオベンカルブ	0.02mg/L 以下	付表 6 の第 1 又は第 2 に掲げる方法
ベンゼン	0.01mg/L 以下	日本産業規格 K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.2 に定める方法
セレン	0.01mg/L 以下	規格 67.2、67.3 又は 67.4 に定める方法
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L 以下	硝酸性窒素にあっては規格 43.2.1、43.2.3、43.2.5 又は 43.2.6 に定める方法、亜硝酸性窒素にあっては規格 43.1 に定める方法
ふっ素	0.8mg/L 以下	規格 34.1 (規格 34 の備考 1 を除く。) 若しくは 34.4 (妨害となる物質としてハロゲン化合物又はハロゲン化水素が多量に含まれる試料を測定する場合にあっては、蒸留試薬溶液として、水約 200ml に硫酸 10ml、りん酸 60ml 及び塩化ナトリウム 10g を溶かした溶液とグリセリン 250ml を混合し、水を加えて 1,000ml としたものをを用い、日本産業規格 K0170-6 の 6 図 2 注記のアルミニウム溶液のラインを追加する。) に定める方法又は規格 34.1.1c) (注(2)第三文及び規格 34 の備考 1 を除く。) に定める方法 (懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しないことを確認した場合にあっては、これを省略することができる。) 及び付表 7 に掲げる方法
ほう素	1 mg/L 以下	規格 47.1、47.3 又は 47.4 に定める方法
1,4-ジオキサン	0.05mg/L 以下	付表 8 に掲げる方法
備考	<p>1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。</p> <p>2 「検出されないこと」とは、測定方法の項に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。別表 2 において同じ。</p> <p>3 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。</p> <p>4 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格 43.2.1、43.2.3、43.2.5 又は 43.2.6 により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数 0.2259 を乗じたものと規格 43.1 により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数 0.3045 を乗じたものの和とする。</p>	

注) 付表は「水質汚濁に係る環境基準」(昭和 46 年 12 月環境庁告示第 59 号) に併記されている付表を示します。

表 3.1-11 「環境確保条例」に基づく建設工事等に伴い発生する汚水の基準

項 目	基 準
1. 外観	異常な着色又は発泡が認められないこと。
2. 水素イオン濃度	5.8 以上 8.6 以下
3. 浮遊物質量	120mg/L
4. ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	5 mg/L

3.1.2 予測

(1) 予測事項

ア 工事の施行中

工事の施行中における水質汚濁の予測事項は、「橋梁部の工事に伴う周辺水域における水質の変化の程度」としました。

イ 工事の完了後

工事の完了後における水質汚濁の予測事項は、「橋梁部の存在による水生生物の生息（育）環境としての水質の変化の程度」としました。

(2) 予測の対象時点

ア 工事の施行中

予測の対象時点は、工事の施行中において矢川における橋梁部の工事が実施される期間としました。

イ 工事の完了後

予測の対象時点は、工事の完了後としました。

(3) 予測地域

ア 工事の施行中

矢川と計画道路の交差部の下流域を予測地域とし、予測地域内の1地点を予測地点としました。

イ 工事の完了後

矢川と計画道路の交差部の下流域を予測地域とし、予測地域内の1地点を予測地点としました。

(4) 予測方法

ア 工事の施行中

橋梁部の工事に伴う水質の変化の程度を定性的に予測しました。

イ 工事の完了後

橋梁部の存在に伴う水質の変化の程度を、調査結果及び既存の調査結果から矢川の水質の経年変化の状況を参照することにより予測しました。

(5) 予測結果

ア 工事の施行中

「橋梁部の工事に伴う周辺水域における水質の変化の程度」については、計画道路は矢川を橋梁構造で通過します。また、矢川水路部の外側に橋台を設置する計画としており、矢川の流水部*の改変を行わないため、矢川の水質に影響を与えません。

なお、橋梁部の準備工（整地）に当たっては、矢川流水部付近の地面をシート被覆する等により土砂や木くずの流出の抑制に努めます。

これらのことから、橋梁部の工事に伴う周辺水域の水質変化の程度は小さく、表 3.1-12 に示すとおり、矢川の水質は、現況と同程度であると予測します。

表 3.1-12 橋梁部の工事に伴う周辺水域における水質の変化の程度

予測地点	現地調査結果		計画道路の工事による水質汚濁物質の排出	予測結果（工事の施行中）
W-1 (矢川)	水素イオン濃度 (pH)	6.4~7.2	周辺の水路に濁水を排出せず、矢川の流水部を改変しない計画です。	現況と同程度
	浮遊物質 (SS)	1~20mg/L		
	生物化学的酸素要求量 (BOD)	0.5 未満~2.6mg/L		
	溶存酸素量 (DO)	8.0~10.0mg/L		

イ 工事の完了後

「橋梁部の存在による水生生物の生息（育）環境としての水質の変化の程度」については、計画道路の雨水は路面排水施設を経由して公共下水道へ排出するため、矢川には排出しません。また、計画道路は矢川との交差点を橋梁構造とし、矢川の流水部を改変しない計画であることから、矢川の水質に影響を与えません。

これらのことから、橋梁部の存在による水生生物の生息（育）環境としての水質の変化の程度は小さいものと予測します。

* 流水部とは、水路底部から湧水が流れている水面までの範囲をいいます。

3.1.3 環境保全のための措置

(1) 工事の施行中

工事の施行中における水質汚濁への影響を最小限にとどめるため、以下に示す環境保全措置を講じることとします。

ア 予測に反映した措置

- ・計画道路の工事においては、矢川へ濁水を排出しない計画とします。
- ・整地に当たっては、矢川流水部付近の地面をシート被覆する等により、土砂や木くずの流出の抑制に努めます。

(2) 工事の完了後

工事の完了後における水質汚濁への影響を最小限にとどめるため、以下に示す環境保全措置を講じることとします。

ア 予測に反映した措置

- ・計画道路の供用時においては、矢川へ雨水を排出しない計画とします。
- ・計画道路の矢川との交差部を橋梁構造とすることで、矢川の流水部を改変しない計画とします。

3.1.4 評価

評価の指標は、工事の施行中及び完了後について、「水質等の状況を悪化させないこと」としました。

(1) 工事の施行中

「橋梁部の工事に伴う周辺水域における水質の変化の程度」については、計画道路は矢川を橋梁構造で通過します。また、矢川水路部の外側に橋台を設置する計画としており、矢川の流水部の改変を行わないため、矢川の水質に影響を与えません。

なお、橋梁部の準備工（整地）に当たっては、矢川流水部付近の地面をシート被覆する等により土砂や木くずの流出の抑制に努めます。

これらのことから、橋梁部の工事に伴う周辺水域の水質変化の程度は小さく、矢川の水質は、現況と同程度であると予測します。

以上のことから、計画道路の橋梁部の工事に伴う周辺水域の水質変化の程度は、評価の指標とした「水質等の状況を悪化させないこと」を満足します。

(2) 工事の完了後

「橋梁部の存在による水生生物の生息（育）環境としての水質の変化の程度」については、計画道路の雨水は路面排水施設を経由して公共下水道へ排出するため、矢川には排出しません。また、計画道路は矢川との交差部を橋梁構造とし、矢川の流水部を改変しない計画であることから、矢川の水質に影響を与えません。

これらのことから、橋梁部の存在による水生生物の生息（育）環境としての水質の変化の程度は小さいものと予測します。

以上のことから、橋梁部の存在による水生生物の生息（育）環境としての水質の変化の程度は、評価の指標とした「水質等の状況を悪化させないこと」を満足します。

3.2 生物・生態系

3.2.1 現況調査

(1) 調査事項

工事の施行中における土地の改変、工事の完了後における計画道路の存在が生物・生態系に影響を及ぼすことが考えられることから、以下の調査項目を選定しました。

ア 生物

a 陸上植物の状況

- ① 植物種
- ② 植物群落

b 陸上動物の状況

- ① 哺乳類
- ② 鳥類
- ③ は虫類及び両生類
- ④ 昆虫類

c 水生生物の状況

- ① 大型水生植物
- ② 付着藻類
- ③ 水生動物（魚類等の遊泳動物）
- ④ 水生動物（底生動物）

d 生息（育）環境

- ① 地形、地質、土壌、地下水等の状況
- ② 気温、風向、風速、日照時間、日射量、降水量等の気象の状況
- ③ 大気汚染等の状況
- ④ 微気候及び植物群落の構造的特徴
- ⑤ 底質の状況及び水環境
- ⑥ 地域社会とのつながり

e 緑の量

- ① 緑被率
- ② 緑の体積

f 法令による基準等

イ 生態系

a 陸水域生態系の状況

- ① 生態系の機能及び構造
- ② 陸水域生態系において注目される種及び群集

b 法令による基準等

(2) 調査地域

ア 生物

① 既存資料調査

陸上植物の状況、陸上動物の状況、水生生物の状況、生息（育）環境、法令による基準等の調査地域は、計画道路及びその周辺としました。

② 現地調査

生物の調査、予測・評価に関する調査地域を図 3.2-1 に示します。

陸上植物の状況は、計画道路と矢川の交差点を中心とした半径約 100m の範囲を対象としました。

陸上動物の状況は、計画道路と矢川の交差点を中心とした半径約 250m の範囲を対象としました。

水生生物の状況は、矢川を対象とし、計画道路との交差点を中心とした半径約 100m の範囲としました。

また、緑の量については、計画道路と矢川の交差点を中心とした半径約 250m の計画道路内としました。

イ 生態系

① 既存資料調査

陸水域生態系の状況及び法令による基準等の調査地域は、計画道路及びその周辺としました。

② 現地調査

生態系（陸水域生態系）の調査、予測・評価に関する調査地域を図 3.2-1 に示します。

陸水域生態系の調査は、「ア 生物」の調査結果を用いることを基本とし、計画道路と矢川の交差点を中心とした半径約 250m の範囲内の矢川周辺を対象としました。

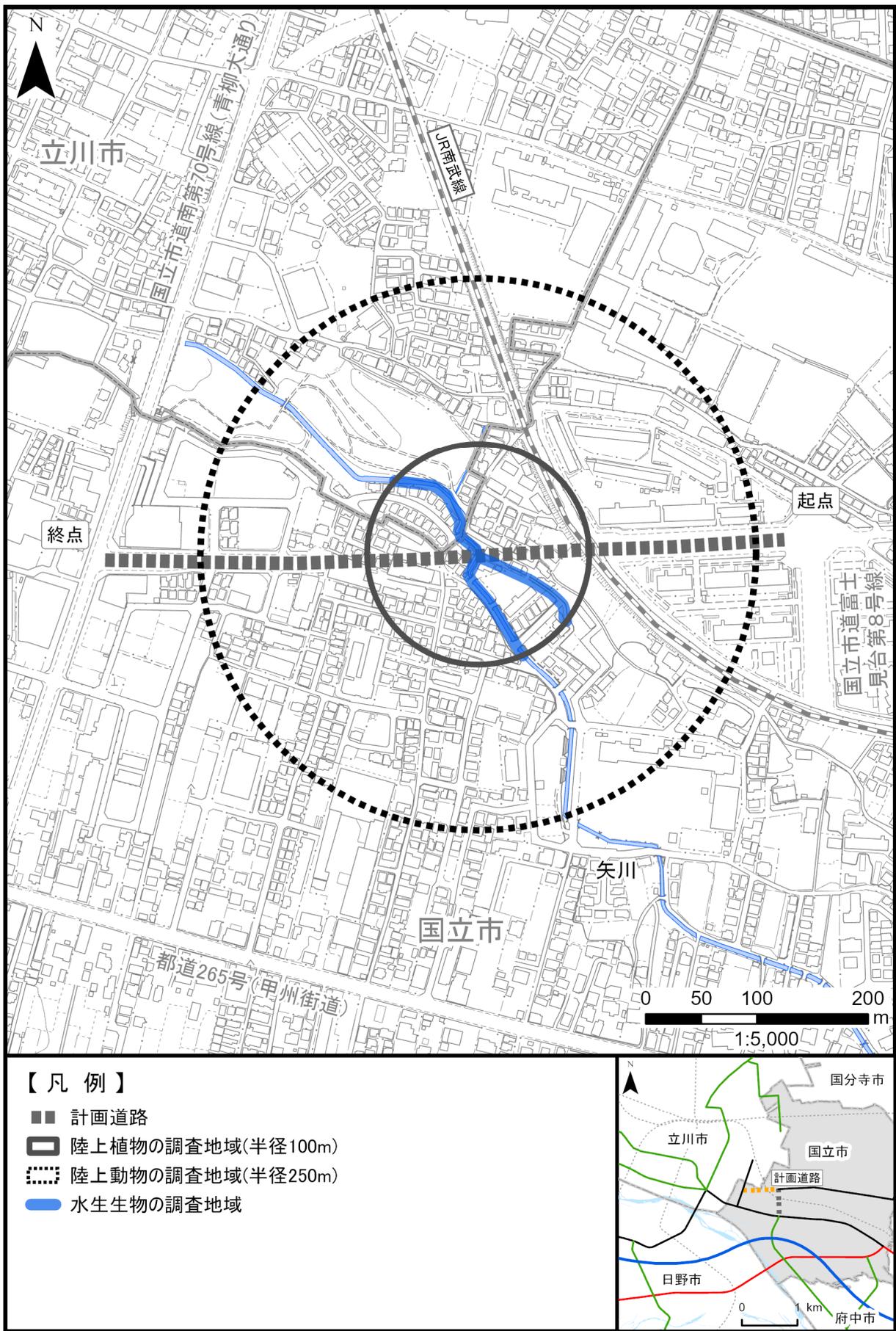


図 3.2-1 生物・生態系の調査、予測・評価に関する調査地域

(3) 調査方法

ア 生物

a 陸上植物の状況

① 既存資料調査

陸上植物の状況を把握するため、下記の既存資料を収集・整理しました。

- ・「東京都レッドデータブック 2023－東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版－」（令和 5 年 3 月 東京都環境局自然環境部）
- ・「平成 13 年度国立市自然環境調査報告書」（平成 14 年 3 月 国立しみどりの調査会）
- ・「立川の自然調査報告書」（平成 6 年 3 月 立川市教育委員会）
- ・「水生植物の多様性の評価と保全に関する基礎的調査～上流域と下流域の種組成の比較～」(平成 30 年 3 月 東京都環境科学研究所年報)
- ・「平成 23 年度保全地域の生物多様性保全のための自然環境調査委託（矢川緑地保全地域）報告書」（平成 24 年 3 月 東京都環境局自然環境部）
- ・「水草から見た矢川の保全について－矢川における水生植物の年間変化と分布状況－」（平成 8 年 矢川水質調査会）
- ・「国立市の水と人の営みが育んできた水辺と生きもの。くにたち郷土文化館研究紀要，(6):25-42」（平成 27 年 西田一也）
- ・「国立市における崖線由来の湧水が育んできた水辺と生きもの。くにたち郷土文化館研究紀要，(9):27-35」（平成 31 年 西田一也）
- ・「第 6 回自然環境保全基礎調査植生調査」（平成 11 年度～16 年度 環境省）
- ・「第 7 回自然環境保全基礎調査植生調査」（平成 17 年度～令和 6 年度 環境省）

② 現地調査

i 調査時期及び調査期間

現地調査の調査時期及び調査期間を表 3.2-1 に示します。

表 3.2-1 調査時期及び調査期間（陸上植物）

調査項目	調査時期	調査期間
植物種	早春季	令和 6 年 4 月 5 日
	春季	令和 6 年 5 月 14 日
	夏季	令和 6 年 8 月 6 日
	秋季	令和 6 年 10 月 1 日
植物群落	夏季	令和 6 年 8 月 6 日
	秋季	令和 6 年 10 月 1 日

ii 調査方法

各調査項目の調査方法を表 3.2-2 に示します。

植物種及び植物群落は陸上植物の調査地域（計画道路と矢川の交差点を中心とした半径約 100m 範囲）を対象に現地調査を実施しました。

なお、植物群落の調査地点位置は「資料編 1 生物・生態系 図 1.1-2」（21 ページ参照）に示します。

表 3.2-2 調査方法（陸上植物）

調査項目	調査方法
植物種	調査地域を任意に踏査し、シダ植物以上の維管束植物について、種名等を記録し、確認種一覧を作成しました。また、現地での同定（種の識別）が困難な個体については、その一部を持ち帰り同定を行いました。なお、注目される種が確認された場合は、位置を把握した上で、個体数及び生育環境等を記録しました。
植物群落	現地踏査、航空写真の判読及び既存資料の整理により植物群落の分布を把握し、現存植生図を作成しました。また、群落区分については、植物が繁茂し、階層構造や被度等が判別しやすい夏季から秋季までを基本とし、各群落の特徴を表すと考えられる代表的な地点において、植物社会学的方法による植生調査を実施し植生調査票や植生の断面模式図を作成しました。 なお、注目される群落を既存資料の整理により把握し、現地調査により生育状況を記録しました。

b 陸上動物の状況

① 既存資料調査

陸上動物の状況を把握するため、下記の既存資料を収集・整理しました。

- ・「東京都レッドデータブック 2023—東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版—」（令和 5 年 3 月 東京都環境局自然環境部）
- ・「平成 13 年度国立市自然環境調査報告書」（平成 14 年 3 月 国立しみどりの調査会）
- ・「立川の自然調査報告書」（平成 6 年 3 月 立川市教育委員会）
- ・「平成 23 年度保全地域の生物多様性保全のための自然環境調査委託（矢川緑地保全地域）報告書」（平成 24 年 3 月 東京都環境局自然環境部）
- ・「東京都産鳥類目録 2000ver. 1」（平成 12 年 日本野鳥の会東京支部）
- ・「東京都のトンボ」（令和 3 年 8 月 いかだ社）
- ・「国立市のトンボ調査とトンボ池について．くにたち郷土文化館研究紀要，(2):33-39」（平成 12 年 笠間信也）
- ・「国立市の水と人の営みが育ててきた水辺と生きもの．くにたち郷土文化館研究紀要，(6):25-42」（平成 27 年 西田一也）

② 現地調査

i 調査時期及び調査期間

現地調査の調査時期及び調査期間を表 3.2-3 に示します。

表 3.2-3 調査時期及び調査期間（陸上動物）

調査項目	調査時期	調査方法	調査期間
哺乳類	冬季	直接観察及び フィールドサイン	令和6年2月19日
		自動撮影装置	令和6年2月19日～3月1日
	春季	直接観察及び フィールドサイン	令和6年4月4日
		自動撮影装置	令和6年4月4日～5月14日
		トラップによる捕獲	令和6年4月4日～4月5日
		バットディテクター	令和6年4月4日
	夏季	直接観察及び フィールドサイン	令和6年7月8日
		自動撮影装置	令和6年7月8日～8月8日
		バットディテクター	令和6年7月8日
	秋季	直接観察及び フィールドサイン	令和6年10月3日
		自動撮影装置	令和6年10月3日～11月1日
		バットディテクター	令和6年10月3日
鳥類	冬季	直接観察及び ラインセンサス	令和6年2月19日
	春季		令和6年5月8日
	夏季		令和6年6月21日
	秋季		令和6年9月30日
は虫類及び 両生類	春季	直接観察	令和6年4月4日
	夏季		令和6年7月8日
	秋季		令和6年10月3日
昆虫類	春季	直接観察及び任意採集、 ライトトラップ及び ベイトトラップ	令和6年5月14日～5月15日
	夏季		令和6年7月25日～7月26日
	秋季		令和6年10月2日～10月3日

ii 調査方法

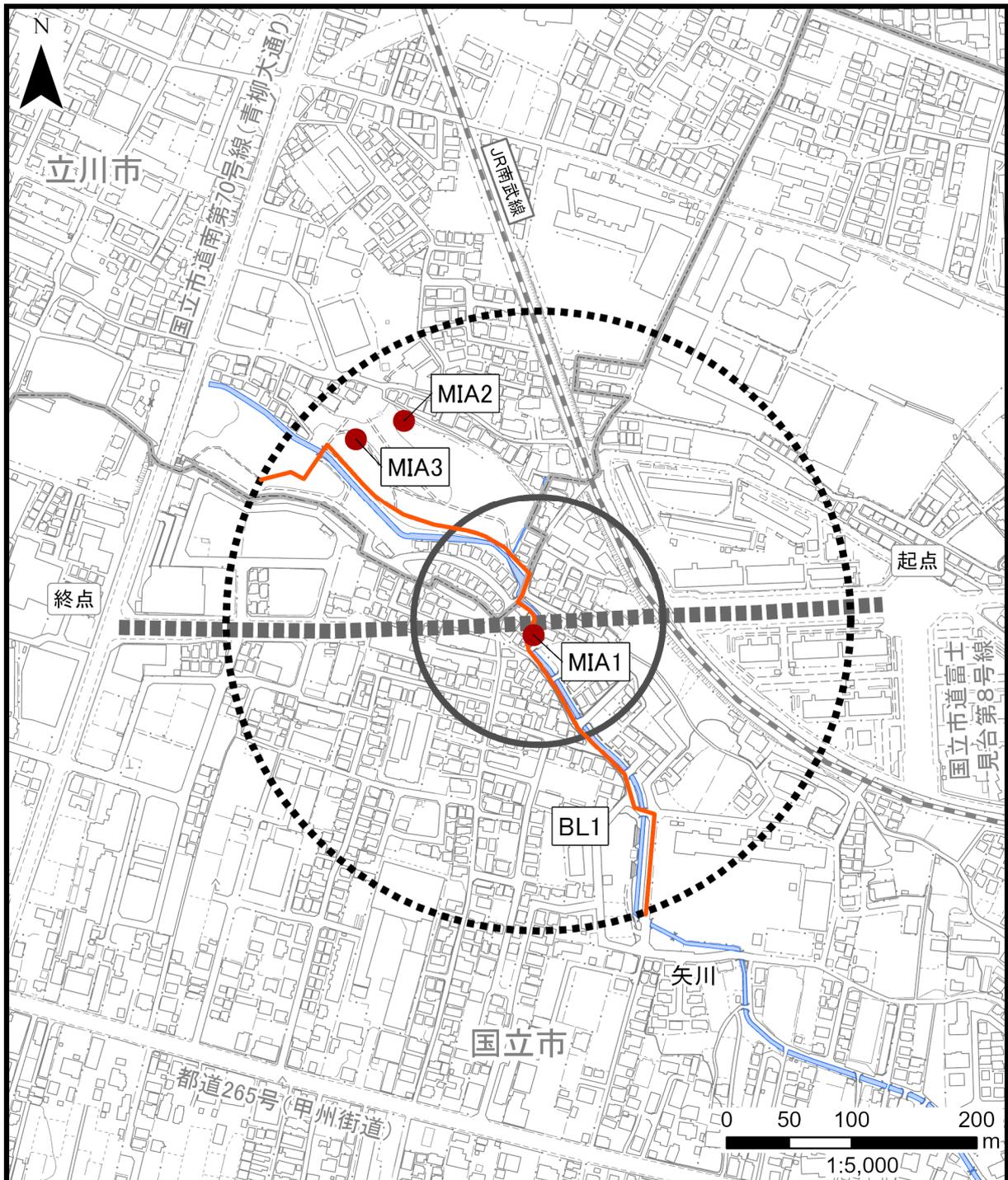
各調査項目の調査方法を表 3.2-4 に、各調査地点位置を図 3.2-2 に示します。

哺乳類、鳥類、は虫類及び両生類並びに昆虫類は陸上動物の調査地域（計画道路と矢川の交差点を中心とした半径約 250m 範囲）を対象に現地調査を実施しました。

また、各項目について注目される種が確認された場合は、生息環境等についても記録しました。

表 3.2-4 調査方法（陸上動物）

調査項目	調査方法	
哺乳類	直接観察及びフィールドサイン	現地踏査により、目撃個体、フィールドサイン(糞・足跡・食痕・営巣の跡等)を確認し、哺乳類の種名、確認位置、個体数等を記録しました。
	自動撮影装置の設置	自動撮影は、けもの道として利用していそうな場所にセンサーカメラを設置し、撮影された個体の種名及び個体数を記録しました。
	トラップによる捕獲(MIA1~MIA3)	<p>トラップ調査は、調査地点にシャーマントラップ及びかご罠を仕掛け、ネズミ類等の小型哺乳類を捕獲しました。捕獲個体は、種名、性別、体長、個体数等を記録しました。なお、1地点当たりシャーマントラップ10個を一晩設置しました。</p> <p>【MIA1】低木林（矢川沿いの計画道路との交差部下流） 【MIA2】広葉樹林（矢川沿いの矢川緑地保全地域） 【MIA3】湿性草地（矢川沿いの矢川緑地保全地域）</p>
	バットディテクターによるコウモリ類の確認	コウモリ類調査は夜間に調査地域を踏査し、コウモリ類の発する音をバットディテクター（超音波探知機）により周波数解析し、可能な限り種の特定を行いました。
鳥類	直接観察	現地踏査により、目撃個体、鳴き声等を確認し、鳥類の種名、確認位置、個体数等を記録しました。
	ラインセンサス(BL1)	<p>あらかじめ設定したルートをゆっくりと歩き、おおよそ片側25m（両側50m）の範囲で確認した鳥類の種名、確認位置、個体数等を記録しました。</p> <p>【BL1】主に矢川に沿って踏査するルート</p>
は虫類及び両生類	直接観察	現地踏査により、目撃個体、鳴き声等を確認し、は虫類及び両生類の種名、確認位置、個体数等を記録しました。また、幼生等の水中に生息する個体は、必要に応じてタモ網等による捕獲を行い、種名、確認位置、個体数等を記録しました。
昆虫類	直接観察及び任意採集	現地踏査により、目撃個体、スウィーピング、ビーティング、石起こし等により昆虫類を確認し、種名、確認位置、個体数等を記録しました。なお、昆虫類は原則標本として持ち帰り、室内にて同定（種の識別）を行いました。ただし、矢川緑地保全地域においては、標本は持ち帰らず、現地での同定にとどめました。
	ライトトラップ(MIA1~MIA3)	<p>調査地域の代表的な3地点で走光性昆虫類を対象に、夜間灯火（ライトトラップ）採集を行いました。ライトトラップはボックス法により一晩設置し、採集された昆虫類の種名及び個体数を記録しました。</p> <p>調査地点は、哺乳類のトラップによる捕獲の欄に示します。</p>
	ベイトトラップ(MIA1~MIA3)	<p>調査地域の代表的な3地点で地上歩行性昆虫類を対象に、誘餌入りの墜落缶（ベイトトラップ）を10個設置しました。ベイトトラップは一晩設置し、採集された昆虫類の種名及び個体数を記録しました。</p> <p>調査地点は、哺乳類のトラップによる捕獲の欄に示します。</p>



【凡例】

- 計画道路
- 哺乳類・昆虫類(MIA1～MIA3)
- 陸上植物の調査地域(半径100m)
- 鳥類ラインセンサス(BL1)
- ⋯ 陸上動物の調査地域(半径250m)

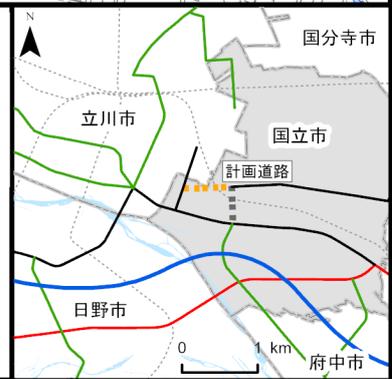


図 3.2-2 陸上動物（哺乳類、鳥類、昆虫類）の調査地点

c 水生生物の状況

① 既存資料調査

水生生物の状況を把握するため、下記の既存資料を収集・整理しました。

- ・「東京都レッドデータブック 2023ー東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版ー」（令和 5 年 3 月 東京都環境局自然環境部）
- ・「平成 13 年度国立市自然環境調査報告書」（平成 14 年 3 月 国立市みどりの調査会）
- ・「立川の自然調査報告書」（平成 6 年 3 月 立川市教育委員会）
- ・「水生植物の多様性の評価と保全に関する基礎的調査～上流域と下流域の種組成の比較～」（平成 30 年 3 月 東京都環境科学研究所年報）
- ・「水草から見た矢川の保全についてー矢川における水生植物の年間変化と分布状況ー」（平成 8 年 矢川水質調査会）
- ・「国立市の水と人の営みが育んできた水辺と生きもの．くにたち郷土文化館研究紀要，(6):25-42」（平成 27 年 西田一也）
- ・「国立市における崖線由来の湧水が育んできた水辺と生きもの．くにたち郷土文化館研究紀要，(9):27-35」（平成 31 年 西田一也）
- ・「令和元年度矢川等水生生物調査委託報告書」（令和 2 年 2 月 国立市）
- ・「多摩川の汚濁、支川の汚濁状況の藻類による判定の基礎研究」（平成 6 年大塚晴江）
- ・「矢川の魚類相とホトケドジョウの種間関係に関する基礎調査」（平成 28 年農業農村工学会大会講演会講演要旨集）
- ・「平成 23 年度保全地域の生物多様性保全のための自然環境調査委託（矢川緑地保全地域）報告書」（平成 24 年 3 月 東京都環境局自然環境部）
- ・「国立市のトンボ調査とトンボ池について．くにたち郷土文化館研究紀要，(2):33-39」（平成 12 年 笠間信也）

② 現地調査

i 調査時期及び調査期間

現地調査の調査時期及び調査期間を表 3.2-5 に示します。

表 3.2-5 調査時期及び調査期間（水生生物）

調査項目	調査時期	調査期間
大型水生植物	早春季	令和6年4月5日
	春季	令和6年5月14日
	夏季	令和6年8月6日
	秋季	令和6年10月1日
付着藻類	春季	令和6年5月8日
	夏季	令和6年7月16日
	秋季	令和6年10月1日
水生動物 (魚類等の遊泳動物)	春季	令和6年5月8日
	夏季	令和6年7月16日
	秋季	令和6年10月1日
水生動物 (底生動物)	冬季	令和6年2月20日
	春季	令和6年5月8日
	夏季	令和6年7月16日
	秋季	令和6年10月1日

ii 調査方法

各調査項目の調査方法を表 3.2-6 に示します。

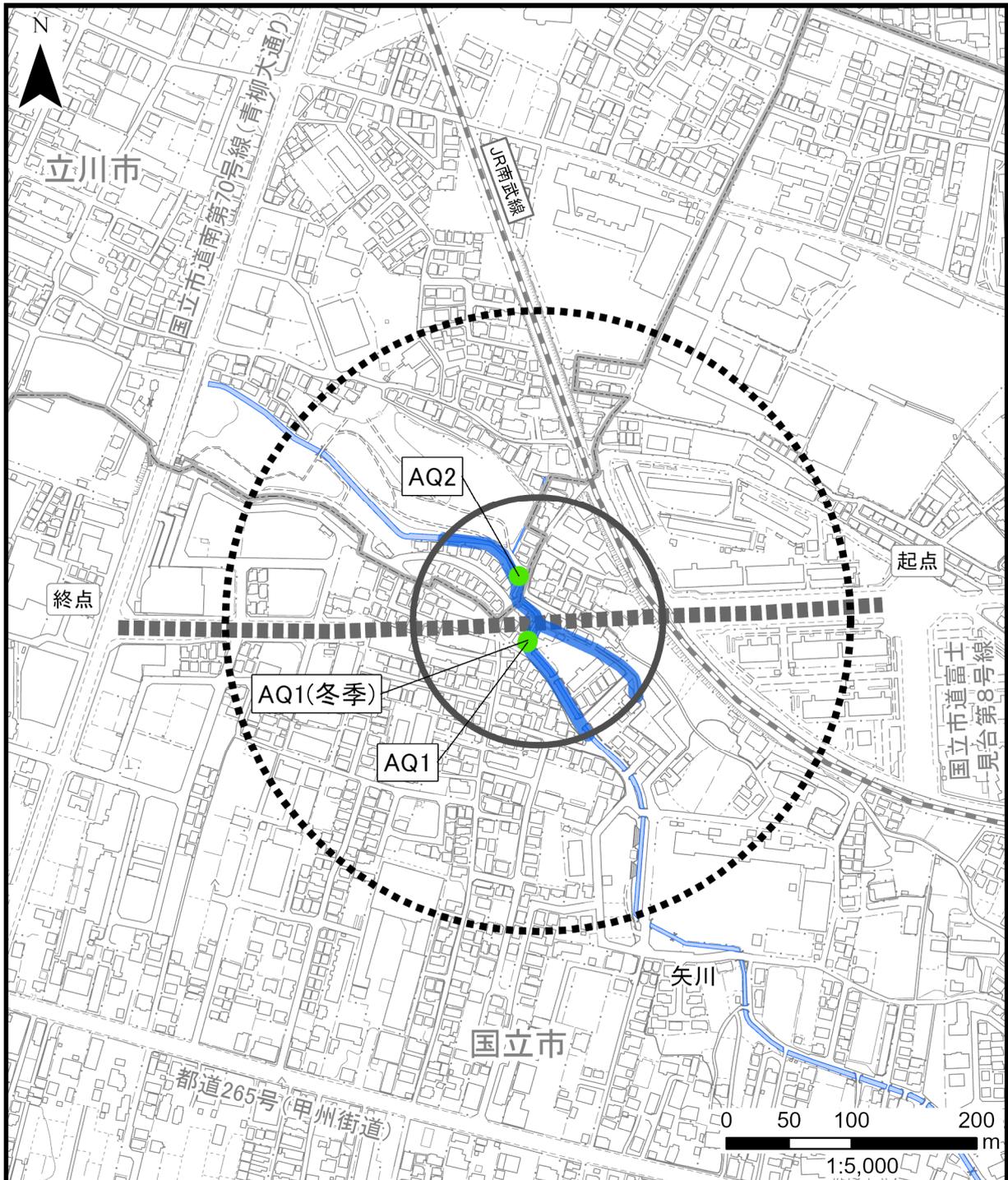
各項目について、注目される種が確認された場合は、生息（育）環境等についても記録しました。

水生生物の調査地域は、計画道路と矢川の交差点を中心とした半径約 100m の範囲を対象としましたが、付着藻類はその生態的特性から標本（サンプル）調査により、その範囲を代表する AQ1（計画道路より下流側）及び AQ2（計画道路より上流側）の 2 地点を設定しました（図 3.2-3 参照）。

また、底生生物の定量採集は 2 地点（AQ1、AQ2）で行いましたが、下流側の AQ1 地点は冬季調査時に伏流し水が涸れたため、近傍（AQ1 地点より上流側）の水が残る場所に移動し定量調査を実施しました。

表 3.2-6 調査方法（水生生物）

調査項目	調査方法	
大型水生植物	直接観察	<p>調査地域の対象水路を踏査し、大型水生植物（シダ植物以上の維管束植物）について種名等を記録し、確認種一覧を作成しました。また、現地での同定（種の識別）が困難な個体については、その一部を持ち帰り同定を行いました。</p>
付着藻類	コドラート法（AQ1～AQ2）	<p>調査地域を代表する地点（AQ1～AQ2）で河床から石礫を任意に抽出し、その表面に5cm×5cmの方形枠（コドラート）を当て、枠外をカネブラシ等できれいに取り除いた後に、サンプル容器に枠内の付着物を水で全量こすり落とし、ホルマリン溶液で固定し試料としました。</p> <p>室内分析は、試料中の生物量に応じて蒸留水で希釈又は濃縮を行いました。特に生物量が少ない場合や、採取する際に希釈されすぎた場合には放置沈殿法又は遠心沈殿法により濃縮を行いました。そして、希釈・濃縮した試料は、顕微鏡下で種又は属レベルまでの識別を可能な限り行い、その細胞数及び沈殿量を計数・計量しました。</p>
水生動物 （魚類等の遊泳動物）	直接観察及び任意採集	<p>調査地域の対象水路を踏査し、目撃個体及びタモ網による採集個体を確認し、魚類等の遊泳動物の種名、体長（採集個体のみ）、確認位置、個体数等を記録しました。また、現地での同定が困難な個体については、個体を試料として持ち帰り同定を行いました。</p>
水生動物（底生動物）	定量採集及び定性採集（AQ1～AQ2）	<p>調査地域を代表する地点（AQ1～AQ2）でコドラート（25cm×25cm）付サーバーネットを用いて、調査地域の対象水路で底生動物の定性採集及び定量採集を行いました。採集した個体は全量をホルマリン溶液で固定し試料としました。</p> <p>室内分析は、固定した試料を顕微鏡下で種、又は属レベルまでの識別を可能な限り行い、個体数及び湿重量を計数・計量しました。</p>



【凡例】

- 計画道路
- 付着藻類・水生動物/底生動物(AQ1~AQ2)
- ▭ 陸上植物の調査地域(半径100m)
- ▭ 陸上動物の調査地域(半径250m)
- ▭ 水生生物の調査地域

※AQ1地点は冬季に伏流し水が溜れたため、冬季の底生生物の調査では水が残るAQ1(冬季)地点にて調査を実施しました。

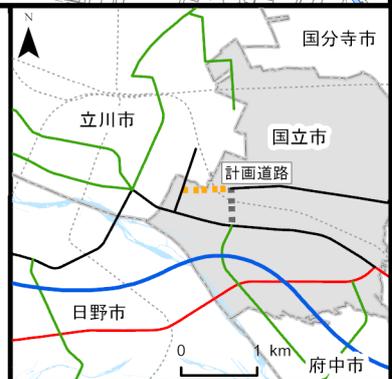


図 3.2-3 水生生物（付着藻類、水生動物（底生動物））の調査地点

d 生息（育）環境

調査は、主に既存資料調査結果から生息（育）環境について把握しました。

① 地形、地質、土壌、地下水等の状況

地形、地質及び土壌の状況は「5万分の1都道府県土地分類基本調査（川越・青梅）」（平成8年3月 東京都）から、地下水等の状況は「東京の湧水（湧水マップ）」（令和6年3月 東京都環境局）、「国立の水環境」（令和7年3月閲覧 国立市ホームページ）等から把握しました。

② 気温、風向、風速、日照時間、日射量、降水量等の気象の状況

気温、風向、風速、日照時間、日射量、降水量等の気象の状況は「気象統計情報」（令和7年3月閲覧 気象庁ホームページ）の府中アメダス観測所及び東京アメダス観測所での気象情報から把握しました。

③ 大気汚染等の状況

大気汚染等の状況は「大気汚染常時測定局測定結果報告（令和5年度年報）」（令和7年1月 東京都環境局）の府中市四谷測定局及び立川市泉町測定局での測定結果から把握しました。

④ 微気候及び植物群落の構造的特徴

微気候及び植物群落の構造的特徴は「3.2 生物・生態系 a 陸上植物の状況 ② 現地調査 ii 植物群落」（50 ページ及び 51 ページ参照）」の結果から把握しました。

⑤ 底質の状況及び水環境

底質状況は「3.2 生物・生態系 c 水生生物の状況 ② 現地調査 iv 水生動物（底生動物）相」（85 ページ参照）」の結果から把握しました。また、水環境は「令和5年度 事務報告書」（令和6年9月 国立市）等の水質調査結果から把握しました。

⑥ 地域社会とのつながり

地域社会とのつながりは「公園調書」（令和6年8月 東京都建設局）、「TOKYO WALKING MAP」（令和7年3月閲覧 東京都保健医療局ホームページ）及び「雑木林のみち」（令和7年3月閲覧 東京都環境局ホームページ）から把握しました。

e 緑の量

① 調査時期及び調査期間

調査時期及び調査期間は、「a 陸上植物の状況 ②現地調査 i 調査時期及び調査期間の植物群落」（35 ページ参照）と同様としました。

② 調査方法

調査方法は、「a 陸上植物の状況 ②現地調査 ii 調査方法の植物群落」（36 ページ参照）の結果から緑の量を算出しました。

i 緑被率

植物群落調査で作成した現存植生図から、各植物群落の面積を測定（図上求積）し、緑被率を算出しました。また、街路樹については、「東京都緑被率標準調査マニュアル」（昭和 63 年 東京都）を参考に算出しました。

ii 緑の体積

算出された緑被面積に各植物群落の平均高を乗じ、緑の体積を算出しました。なお、緑被面積に乘じる各植物群落の平均高は、各植物群落の最上層を形成する植物の平均高としました。

f 法令による基準等

「文化財保護法」（昭和 25 年法律第 214 号）、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成 4 年 6 月法律第 75 号）、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」（平成 14 年法律第 88 号）、「自然環境保全法」（昭和 47 年法律第 85 号）及び「東京における自然の保護と回復に関する条例」（平成 12 年 12 月条例第 216 号）を整理しました。

イ 生態系

a 陸水域生態系の状況

① 既存資料調査

「ア 生物」の既存資料調査を整理し把握しました。

② 現地調査

i 調査時期及び調査期間

「ア 生物」の現地調査の調査時期及び調査期間と同様としました。

ii 調査方法

各調査項目の調査方法を表 3.2-7 に示します。

表 3.2-7 調査方法（陸水域生態系）

調査項目	調査方法	
生態系の機能 及び構造	緑の連続性	計画道路を中心とした周辺範囲について、現存植生や航空写真を参考に、自然植生や住宅地等の土地利用を類推し、緑の連続性を把握しました。
	環境類型区分	現地踏査、航空写真及び現存植生を基に、調査地域を環境ごとに区分し、環境類型区分図を作成しました。
	環境特性の概要	調査地域で確認された動物・植物について、それらの一般的な生態的特性、その生育・生息環境の特性等を考慮し、環境類型区分ごとに現地調査での確認種を区分・整理しました。また、地域を特徴づける生態系の特性をとらえるため、生物の相互関係を整理し、食物連鎖図を作成しました。
注目される種 及び群集	上位種、典型性及び 特殊性の種の選定	調査地域の生態系を特徴づける動植物種及び群集として、上位性、典型性及び特殊性を示す種並びに群集を選定しました。 なお、選定に当たっては、環境特性の概要で作成した食物連鎖図を念頭に置き、注目すべき種及び群集を選定しました。

b 法令による基準等

「ア 生物」の「f 法令による基準等」（45 ページ参照）と同様としました。

(4) 調査結果

ア 生物

a 陸上植物の状況

① 既存資料調査

i 植物種

既存資料調査の結果、維管束植物 57 目 135 科 731 種類（亜種、変種及び品種を含む。）が確認されました。なお、確認種には外来植物及び植栽・逸出した植物も含まれています。

そのうち、注目される種（選定基準は表 3.2-9 参照）として 28 目 55 科 141 種類（植栽種含む。）が確認されました。そのほとんどは国立市を含む 5 km メッシュ（約 5 km 四方）×2 メッシュでの確認であり、矢川緑地保全地域及び矢川での確認に限りますと、水辺の植物を中心に注目される種は 16 目 29 科 36 種類（植栽種を除く。）が確認されています。

資料編に、既存資料調査による植物種確認結果を示します（資料編 2 ページから 12 ページまで参照）。

ii 植物群落

既存資料調査の結果、調査地域は「市街地」で主に占めており、JR 南武線より西側には「畑雑草群落」、「果樹園」等がパッチ状に分布しています。一方、調査地域の北側に位置する矢川緑地保全地域には、「クヌギーコナラ群集」及び「ニセアカシア群落」が分布しています。

また、計画道路周辺には特定植物群落及び巨樹・巨木林は分布していません。

資料編に、既存資料調査による現存植生図を示します（資料編 13 ページ参照）。

② 現地調査

i 植物種

(ア) 植物相

シダ植物以上の維管束植物を対象に、現地調査で確認された陸上植物の目別種類数の内訳を表 3.2-8 に示します。

現地調査の結果、維管束植物 43 目 95 科 220 属 304 種類が確認されました。

矢川沿いの緑地では、イヌワラビ、ハナニラ、クサイチゴ、オニグルミ、アカメガシワ、トウネズミモチ、ツワブキ等の都市部の小規模な樹林などでよくみられる植物が確認されました。また、矢川沿いの湿潤な場所では、シケシダやドクダミ、メリケンガヤツリ、クサヨシ、ミゾソバ、ウシハコベ、セリ等の湿った環境に生育する植物がみられました。矢川緑地保全地域では、ベニシダやタブノキ、ヤブラン、ヒゴクサ、アズマネザサ、シラカシ、コナラ、ミズヒキ、マンリョウ、ヒサカキ等の樹林生の植物がみられました。

資料編に、陸上植物の調査結果を示します（資料編 15 ページから 20 ページまで参照）。

表 3.2-8 陸上植物の目別種類数の内訳

分類	目和名	科数	属数	種類数	分類	目和名	科数	属数	種類数
シダ植物*	トクサ目	1	1	3	真正 双子 葉類	バラ目	6	14	15
	フサシダ目	1	1	1		ブナ目	3	3	5
	ウラボシ目	6	13	16		ウリ目	1	3	3
小計		8	15	20		ニシキギ目	1	2	3
裸子植物	ナンヨウスギ目	1	1	1		カタバミ目	1	1	4
	ヒノキ目	1	1	1		キントラノオ目	4	6	12
小計		2	2	2		フウロソウ目	1	1	1
基部被子植物	コショウ目	1	1	1		フトモモ目	1	1	2
	モクレン目	1	1	1		ミツバウツギ目	1	1	1
	クスノキ目	1	3	3		ムクロジ目	4	5	8
小計		3	5	5		アオイ目	1	2	2
単子葉類	ショウブ目	1	1	1		アブラナ目	1	6	6
	オモダカ目	1	2	2		ナデシコ目	8	16	25
	ヤマノイモ目	1	1	3		ツツジ目	5	6	6
	クサスギカズラ目	3	11	12		アオキ目	1	1	1
	ヤシ目	1	1	1		リンドウ目	2	5	5
	ツユクサ目	1	3	5		ナス目	2	4	8
	ショウガ目	1	1	1		ムラサキ目	1	3	3
	イネ目	3	28	45		シソ目	8	17	26
小計		12	48	70		モチノキ目	1	1	2
真正双子葉類	キンボウゲ目	5	7	8		キク目	2	24	33
	ユキノシタ目	4	4	7		セリ目	2	5	7
	ブドウ目	1	3	3		マツムシソウ目	2	3	4
	マメ目	1	6	7		小計	70	150	207
					合計	43	95	220	304

注 1) 種の分類及び配列は原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(令和 6 年 10 月 16 日更新 河川環境データベース WEB サイト)に準拠しました。

注 2) *印のあるシダ植物は側系統群です。本調査では小葉植物は確認されず大葉シダ植物のみが確認されています。

(イ) 注目される種

現地調査で確認された陸上植物を対象に、表 3.2-9 に示す選定基準に基づき注目される種を抽出しました。

その結果、注目される種は確認されませんでした。

表 3.2-9 注目される種の選定基準（陸上植物）

略号	選 定 基 準	
I	「文化財保護法」 (昭和 25 年法律第 214 号)	天然記念物 ・ 国指定特別天然記念物 (特天) ・ 国指定天然記念物 (国天)
II	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」 (平成 4 年法律第 75 号)	指定種 ・ 国内希少野生動植物 (国内) ・ 国際希少野生動植物 (国際)
III	「東京における自然の保護と回復に関する条例」 (平成 12 年東京都条例第 216 号)	選定種 ・ 東京都希少野生動植物 種…令和 6 年 3 月現在 (都希) ・ 未指定
IV	「第 5 次レッドリスト（植物・菌類）」 (令和 7 年 3 月 18 日 環境省報道発表資料)	選定種 ・ 絶滅危惧 I A 類 (CR) ・ 絶滅危惧 I B 類 (EN) ・ 絶滅危惧 II 類 (VU) ・ 準絶滅危惧 (NT) ・ 情報不足 (DD) ・ 絶滅のおそれのある 地域個体群 (LP)
V	「東京都レッドデータブック 2023—東京都の保護上重要な 野生生物種（本土部）解説版—」 北多摩地域の選定種 (令和 5 年 東京都環境局自然環境部)	選定種 ・ 絶滅危惧 I A 類 (CR) ・ 絶滅危惧 I B 類 (EN) ・ 絶滅危惧 II 類 (VU) ・ 準絶滅危惧 (NT) ・ 情報不足 (DD) ・ 留意種 (*) ・ データ無し (-)

ii 植物群落

(7) 植生の状況

現地調査で確認された植物群落と土地利用区分を表 3.2-10、現存植生図を図 3.2-4 に示します。

調査地域（計画道路と矢川の交差点を中心とした半径約 100m 範囲）は、市街地が約 84.4%を占めており、畑雑草群落の約 6.2%、コナラ群落の約 5.5%、開放水域の約 2.2%の順に広い面積を占めていました。

計画道路内では、市街地が全体の約 86.2%と最も高く、畑雑草群落の約 10.3%、水辺植栽樹群の約 1.3%、開放水域の約 1.3%、水辺草本群落の約 1.0%の順に広い面積を占めており、コナラ群落は分布していませんでした。

なお、矢川の開放水域は、調査地域を縦断するように存在し、矢川沿いには水辺植栽樹群や水辺草本群落が局所的にみられました。調査地域の北西部には矢川緑地保全地域のコナラ群落が分布しているほか、畑雑草群落が一部にみられました。

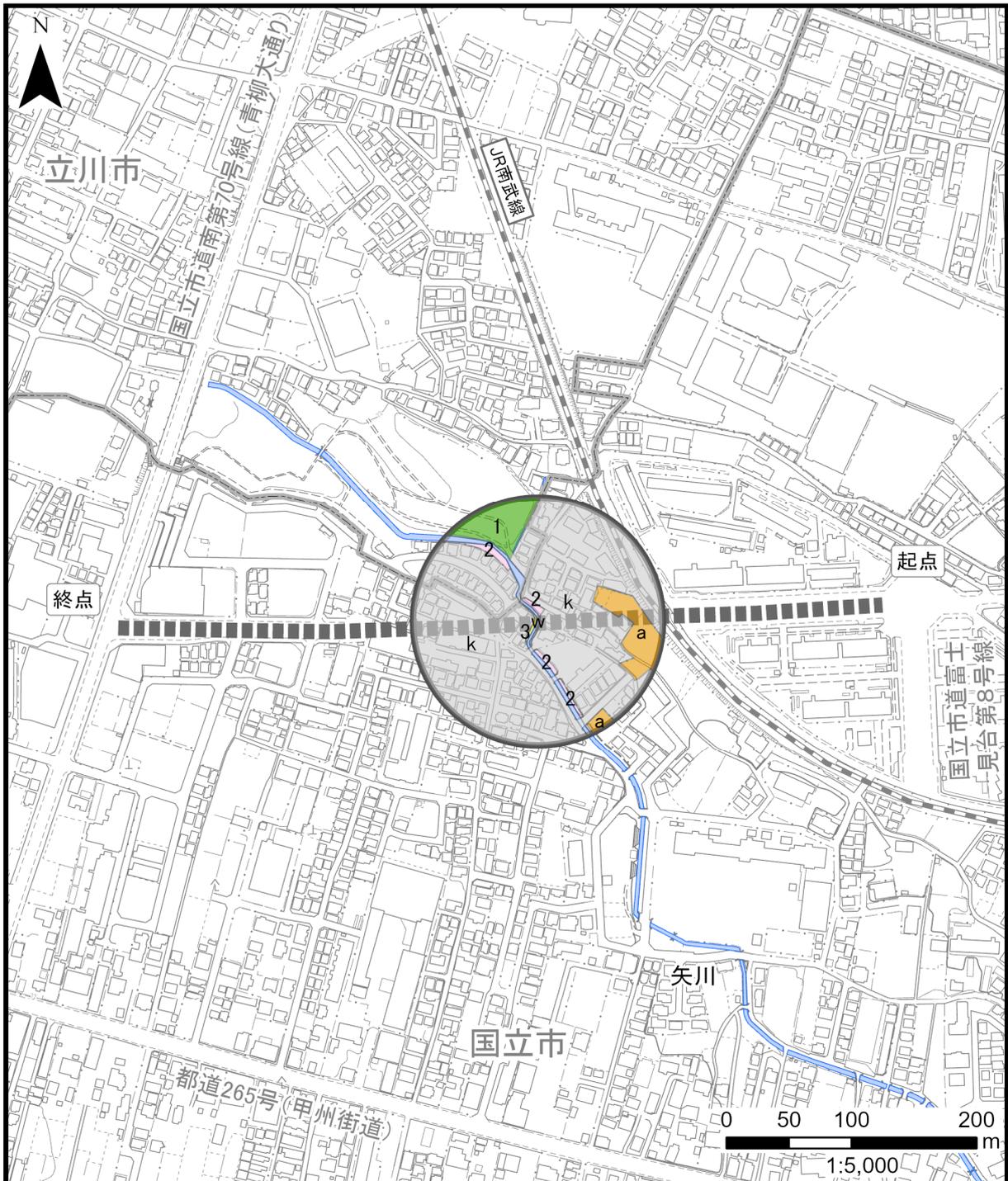
資料編に、植物群落調査の調査地点及び各植生調査票を示します（資料編 21 ページから 26 ページまで参照）。

表 3.2-10 植物群落調査結果（植物群落及び土地利用一覧）

区分	凡例	植物群落・土地利用	計画道路 (半径 100m 範囲内)		調査地域 (周辺 100m)	
			占有面積 (ha)	占有率 (%)	占有面積 (ha)	占有率 (%)
植物群落	1	コナラ群落	0	0	0.17	5.5
	2	水辺植栽樹群	0.01	1.3	0.05	1.6
	3	水辺草本群落	0.01	1.0	0.01	0.2
	a	畑雑草群落	0.04	10.3	0.19	6.2
土地利用	k	市街地	0.34	86.2	2.65	84.4
	w	開放水域	0.01	1.3	0.07	2.2
合計			0.40	100.0	3.14	100.0

注 1) 表中の数値は四捨五入をした値であり、占有面積 0.005ha 以下については 0.01ha として記載しています。そのため、合計が一致しない場合があります。

注 2) 「周辺 100m」とは計画道路を含む、計画道路と矢川の交差点を中心とした半径 100m 範囲の陸上植物の調査地域となります。



【凡例】

- | | |
|---------------------|-------------|
| ■ 計画道路 | ■ 1. コナラ群落 |
| ■ 陸上植物の調査地域(半径100m) | ■ 2. 水辺植栽樹群 |
| | ■ 3. 水辺草本群落 |
| | ■ a. 畑雑草群落 |
| | ■ k. 市街地 |
| | ■ w. 開放水域 |

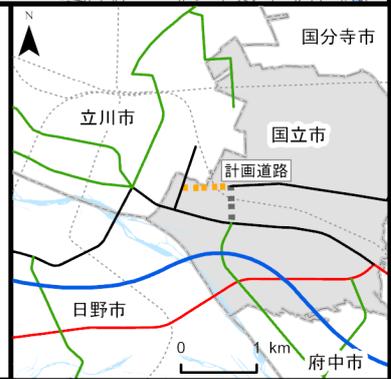


図 3.2-4 現存植生図

(イ) 注目される群落

現地調査で確認された植物群落のうち、表 3.2-11 に示す選定基準に基づいて、注目される群落の選定を行いました。

選定の結果、特定植物群落等の注目される群落は調査地域（計画道路と矢川の交差点を中心とした半径約 100m 範囲）で分布が確認されていません。

表 3.2-11 注目される植物群落の選定基準

略号	選定基準
I	「文化財保護法」（昭和 25 年法律第 214 号）に基づく天然記念物及び特別天然記念物
II	「日本の重要な植物群落 II 南関東版」（昭和 63 年 環境省）での特定植物群落
III	「植物群落レッドデータブック」（平成 8 年 わが国における保護上重要な植物種および植物群落研究委員会植物群落分科会編集）に記載されている植物群落
IV	「第 2 回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書 東京都」（昭和 54 年 環境省）
V	「第 3 回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書 東京都」（昭和 63 年 環境省）
VI	「第 5 回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」（平成 12 年 環境省）

b 陸上動物の状況

① 既存資料調査

i 哺乳類

既存資料調査の結果、哺乳類 5 目 8 科 14 種が確認されました。

そのうち、注目される種（選定基準は表 3.2-13 参照）は、カヤネズミ、ニホンイタチ及びアナグマの 2 目 2 科 3 種が確認されました。

資料編に、既存資料調査による哺乳類確認種一覧を示します（資料編 27 ページ参照）。

ii 鳥類

既存資料調査の結果、鳥類 15 目 34 科 74 種が確認されました。

そのうち、注目される種は、キジ、コサギ、ツミ、カワセミ、アオゲラ、オナガ、ウグイス、セグロセキレイ等の 14 目 30 科 63 種が確認されました。

資料編に、既存資料調査による鳥類確認種一覧を示します（資料編 28 ページ及び 29 ページ参照）。

iii は虫類及び両生類

既存資料調査の結果、は虫類 2 目 8 科 11 種、両生類 1 目 4 科 8 種が確認されました。

そのうち、注目される種は、ニホンヤモリ、ニホンカナヘビ、シマヘビ、アオダイショウ等のは虫類 2 目 6 科 9 種、アズマヒキガエル、ニホンアマガエル、トウキョウダルマガエル等の両生類 1 目 4 科 7 種が確認されました。

資料編に、既存資料調査によるは虫類確認種一覧及び両生類確認種一覧を示します（資料編 30 ページ参照）。

iv 昆虫類

既存資料調査の結果、昆虫類 17 目 187 科 814 種が確認されました。

そのうち、注目される種は、ミヤマアカネ、オオアメンボ、オオチャバネセセリ、コガムシ等の 7 目 20 科 35 種が確認されました。

資料編に、既存資料調査による昆虫類確認種一覧を示します（資料編 31 ページから 41 ページまで参照）。

② 現地調査

i 哺乳類

(7) 哺乳類相

現地調査で確認された哺乳類を表 3.2-12 に示します。

現地調査の結果、市街地や人里近くに広く生息する哺乳類 4 目 8 科 8 種が確認されました。生息環境別では、矢川沿いの緑地の住宅地周辺では、クマネズミ属及びノネコが主に確認されました。矢川緑地保全地域では、ヒナコウモリ科、アズマモグラ、タヌキ、ハクビシン及びノネコといった平野部に広く分布する種が多く確認されました。

資料編に、方法別の哺乳類調査結果を示します（資料編 43 ページ参照）。

表 3.2-12 哺乳類調査結果

整理番号	目名	科名	種名	調査時期			
				冬季	春季	夏季	秋季
1	モグラ(食虫)目	モグラ科	アズマモグラ	○	○	○	○
2	コウモリ(翼手)目	ヒナコウモリ科	ヒナコウモリ科		○	○	○
3	ネズミ(齧歯)目	ネズミ科	クマネズミ属	○	○		
4	ネコ(食肉)目	アライグマ科	アライグマ	○			○
5		イヌ科	タヌキ	○	○	○	○
6		イタチ科	イタチ科	○			
7		ジャコウネコ科	ハクビシン		○		○
8		ネコ科	ノネコ		○		○
—	4 目	8 科	8 種	5 種	6 種	3 種	6 種

注 1) 種の分類及び配列は原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（令和 6 年 10 月 16 日更新 河川環境データベース WEB サイト）に準拠しました。

(イ) 注目される種

現地調査で確認された哺乳類について、表 3.2-13 に示す選定基準に基づき注目される種を抽出しました。

その結果、注目される種は確認されませんでした。

なお、確認されたヒナコウモリ科は、バッドディテクターによる反応（40kHz～50kHz）からアブラコウモリの可能性が高く、確認されたヒナコウモリ科を注目される種として取り上げていません。また、確認されたイタチ科は外来種のシベリアイタチ（チョウセンイタチ）の可能性を否定できないため、イタチ科を注目される種として取り上げていません。

表 3.2-13 注目される種の選定基準（陸上動物）

略号	選定基準	
I	「文化財保護法」 (昭和 25 年法律第 214 号)	天然記念物 ・国指定特別天然記念物 (特天) ・国指定天然記念物 (国天)
II	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」 (平成 4 年法律第 75 号)	指定種 ・国内希少野生動植物種 (国内) ・国際希少野生動植物種 (国際)
III	「東京における自然の保護と回復に関する条例」 (平成 12 年東京都条例第 216 号)	選定種 ・東京都希少野生動植物種…令和 6 年 3 月現在 (都希) ・未指定
IV	「環境省レッドリスト 2020」 (令和 2 年 3 月 27 日 環境省報道発表資料)	選定種 ・絶滅危惧 I A 類 (CR) ・絶滅危惧 I B 類 (EN) ・絶滅危惧 II 類 (VU) ・準絶滅危惧 (NT) ・情報不足 (DD) ・絶滅のおそれのある地域個体群 (LP)
V	「東京都レッドデータブック 2023—東京都の保護上重要な野生生物種 (本土部) 解説版—」 北多摩地域選定種 (令和 5 年 東京都環境局自然環境部)	選定種 ・絶滅危惧 I A 類 (CR) ・絶滅危惧 I B 類 (EN) ・絶滅危惧 II 類 (VU) ・準絶滅危惧 (NT) ・情報不足 (DD) ・留意種 (*) ・データ無し (-)

ii 鳥類

(7) 鳥類相

現地調査で確認された鳥類を表 3.2-14 に示します。

現地調査の結果、北多摩地区における留鳥を中心に、市街地から丘陵地、低山地に広く生息する鳥類 9 目 23 科 36 種が確認されました。

生息環境別では、矢川沿いの緑地で人里周辺に生息するムクドリ、スズメが多く確認されたほか、シジュウカラ、オナガ、ヒヨドリ等の樹林性の種も比較的多く確認されました。また、水域周辺に生息するカルガモやキセキレイ、様々な環境に広く生息するキジバト、ハシブトガラスが確認されました。

矢川緑地保全地域では、コゲラ、シジュウカラ、メジロ等の樹林性の種が多く確認されました。また、人里周辺に生息するカワラバト（ドバト）、ツバメ、ホンセイインコ、水域周辺に生息するカルガモ、アオサギ、ダイサギ、カワセミ、ハクセキレイ、様々な環境に広く生息するトビ、ハシボソガラス、ハシブトガラス等も確認されました。

資料編に、ラインセンサスの結果を示します（資料編 44 ページ参照）。

(イ) 注目される種

現地調査で確認された鳥類について、表 3.2-13（55 ページ参照）に示す選定基準に基づき注目される種を抽出した結果、表 3.2-15 に示す鳥類 4 目 8 科 8 種が確認されました。

その確認位置を図 3.2-5 に示します。

表 3.2-14 鳥類調査結果

整理 番号	目和名	科和名	種和名	渡り 区分	調査時期				
					冬季	春季	夏季	秋季	
1	カモ	カモ	カルガモ	留鳥	○	○	○	○	
2	ハト	ハト	カワラバト(ドバト)	留鳥	○	○	○	○	
3			キジバト	留鳥	○	○	○	○	
4	ペリカン	サギ	アオサギ	留鳥			○	○	
5			ダイサギ	留鳥	○			○	
6			コサギ	留鳥	○				
7	アマツバメ	アマツバメ	ヒメアマツバメ	留鳥		○	○		
8	タカ	タカ	トビ	留鳥			○		
9	ブッポウソウ	カワセミ	カワセミ	留鳥			○		
10	キツツキ	キツツキ	コゲラ	留鳥	○	○	○		
11	インコ	インコ	ホンセイインコ	留鳥		○	○		
12	スズメ	サンショウクイ	サンショウクイ	夏鳥		○			
13		モズ	モズ	留鳥	○			○	
14		カラス	オナガ	留鳥	○	○		○	
15			ハシボソガラス	留鳥	○	○	○	○	
16			ハシブトガラス	留鳥	○	○	○	○	
17		シジュウカラ	シジュウカラ	留鳥	○	○	○	○	
18		ツバメ	ツバメ	夏鳥		○	○	○	
19			イワツバメ	夏鳥			○		
20		ヒヨドリ	ヒヨドリ	留鳥	○	○	○	○	
21		ウグイス	ウグイス	留鳥			○	○	
22		エナガ	エナガ	留鳥	○	○			
23		メジロ	メジロ	留鳥	○	○	○	○	
24		ムクドリ	ムクドリ	留鳥	○	○	○	○	
25		ヒタキ	シロハラ	冬鳥	○				
26			ツグミ	冬鳥	○				
27			ジョウビタキ	冬鳥	○				
28			イソヒヨドリ	留鳥		○			
29			エゾビタキ	旅鳥				○	
30			キビタキ	夏鳥				○	
31		スズメ	スズメ	留鳥	○	○	○	○	
32		セキレイ	キセキレイ	留鳥	○			○	
33			ハクセキレイ	留鳥	○	○	○	○	
34		アトリ	カワラヒワ	留鳥	○	○	○		
35			シメ	冬鳥	○				
36		ホオジロ	アオジ	冬鳥	○				
—		9 目	23 科	36 種	—	29 種	29 種	32 種	24 種

注 1) 種の分類及び配列は原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(令和 6 年 10 月 16 日更新 河川環境データベース WEB サイト) に準拠しました。

注 2) 渡り区分は、現地調査を踏まえて「東京都産鳥類目録 2000ver. 1」(平成 12 年 日本野鳥の会東京支部) 又は「日本鳥類目録第 8 版」(令和 6 年 日本野鳥の会) に準拠しました。

表 3.2-15 注目される種の選定結果（鳥類）

整理番号	目和名	科和名	種和名	調査時期				選定基準					
				冬季	春季	夏季	秋季	I	II	III	IV	V	
1	ペリカン目	サギ科	コサギ	○									NT
2	アマツバメ目	アマツバメ科	ヒメアマツバメ		○	○							NT
3	ブッポウソウ目	カワセミ科	カワセミ				○						NT
4	スズメ目	サンショウクイ科	サンショウクイ		○							VU	CR
5		モズ科	モズ	○			○						VU
6		カラス科	オナガ	○	○		○						NT
7		ツバメ科	イワツバメ			○							NT
8		ヒタキ科	イソヒヨドリ		○								NT
—	4 目	8 科	8 種	3 種	4 種	2 種	3 種	0 種	0 種	0 種	1 種	8 種	

注 1) 種の分類及び配列は原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（令和 6 年 10 月 16 日更新 河川環境データベース WEB サイト）に準拠しました。

注 2) 注目される種の選定基準及びカテゴリーの略号は表 3.2-13 に示すとおりです。

以下に、注目される種の現地における確認状況及び概要を示します。

資料編に、注目される種の分布状況及び生態的特性の詳細を記載します（資料編 45 ページから 47 ページまで参照）。

●コサギ

矢川の水域で、冬季に 1 例 1 個体が確認されました。

本州、四国及び九州では留鳥又は漂鳥であり、都内では山間部を除く河川、水路、湖沼、池、干潟などで周年見られますが、営巣場所は極めて少ないです。

出典：「東京都レッドデータブック 2023—東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版一」（令和 5 年 東京都環境局自然環境部）から抜粋。

●ヒメアマツバメ

矢川緑地保全地域や住宅地の上空で、春季に 1 例 3 個体、夏季に 1 例 1 個体が確認されました。

主に平地から低山地の開けた場所で、飛翔性昆虫類を空中で捕食します。コンクリートの高架下やビルの軒下などの建築物に羽毛を集めて巣としますが、イワツバメの巣を巣台として利用することが多いです。

出典：「東京都レッドデータブック 2023—東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版一」（令和 5 年 東京都環境局自然環境部）から抜粋。

●カワセミ

矢川緑地保全地域の湧水池周辺で、秋季に2例2個体が確認されました。

ほぼ全国の海岸線から山地の河川及び池沼に留鳥又は漂鳥として生息・繁殖します。1970年頃までは環境悪化で分布が衰退していましたが、河川等の水質が改善されると、各地の水辺に比較的普通にみられる鳥となりました。

出典：「東京都レッドデータブック 2023—東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版一」（令和5年 東京都環境局自然環境部）から抜粋。

●サンショウクイ

矢川の上空で、春季に1例1個体が確認されました。

平地から山地の広葉樹林に生息し、昆虫類やクモ類を食べます。都内では以前は都心部の樹林で繁殖期の記録があり、南多摩や西多摩の樹林に生息していましたが、全国と同様に一時激減し、渡りの途中の個体が見られるのみとなっていました。近年は南多摩や西多摩の樹林で繁殖期にも生息するようになっていきます。

出典：「東京都レッドデータブック 2023—東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版一」（令和5年 東京都環境局自然環境部）から抜粋。

●モズ

矢川緑地保全地域や矢川沿いの樹林地、農地で、冬季に1例1個体、秋季に2例3個体が確認されました。

平地から山地の疎林、農地、公園など草地と樹林が混在する環境に生息し、昆虫類、ミミズ類、小型は虫類、両生類等を食べます。都内では高標高域を除き、広く生息し繁殖します。北多摩地域では1990年代に生息数が急減しましたが、その後やや回復傾向にあります。

出典：「東京都レッドデータブック 2023—東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版一」（令和5年 東京都環境局自然環境部）から抜粋。

●オナガ

矢川緑地保全地域や矢川沿いの樹林地、住宅地等で、冬季に1例2個体、春季に7例13個体、秋季に1例5個体が確認されました。

平地から山地の雑木林、市街地の公園等に生息し、昆虫類、植物の果実等を食べます。都内では区部から丘陵部にかけて分布しており、多摩地域では減少傾向にあります。

出典：「東京都レッドデータブック 2023—東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版一」（令和5年 東京都環境局自然環境部）から抜粋。

●イワツバメ

矢川緑地保全地域や住宅地の上空で、夏季に2例2個体が確認されました。

全国に夏鳥として、平地から山地まで渡来します。巣はコンクリート建築物に造り、集団営巣します。食物は空中にいる昆虫類を飛びながらとります。生息は主に西多摩・南多摩ですが、北多摩や区部の周辺部にも営巣地が広がっています。

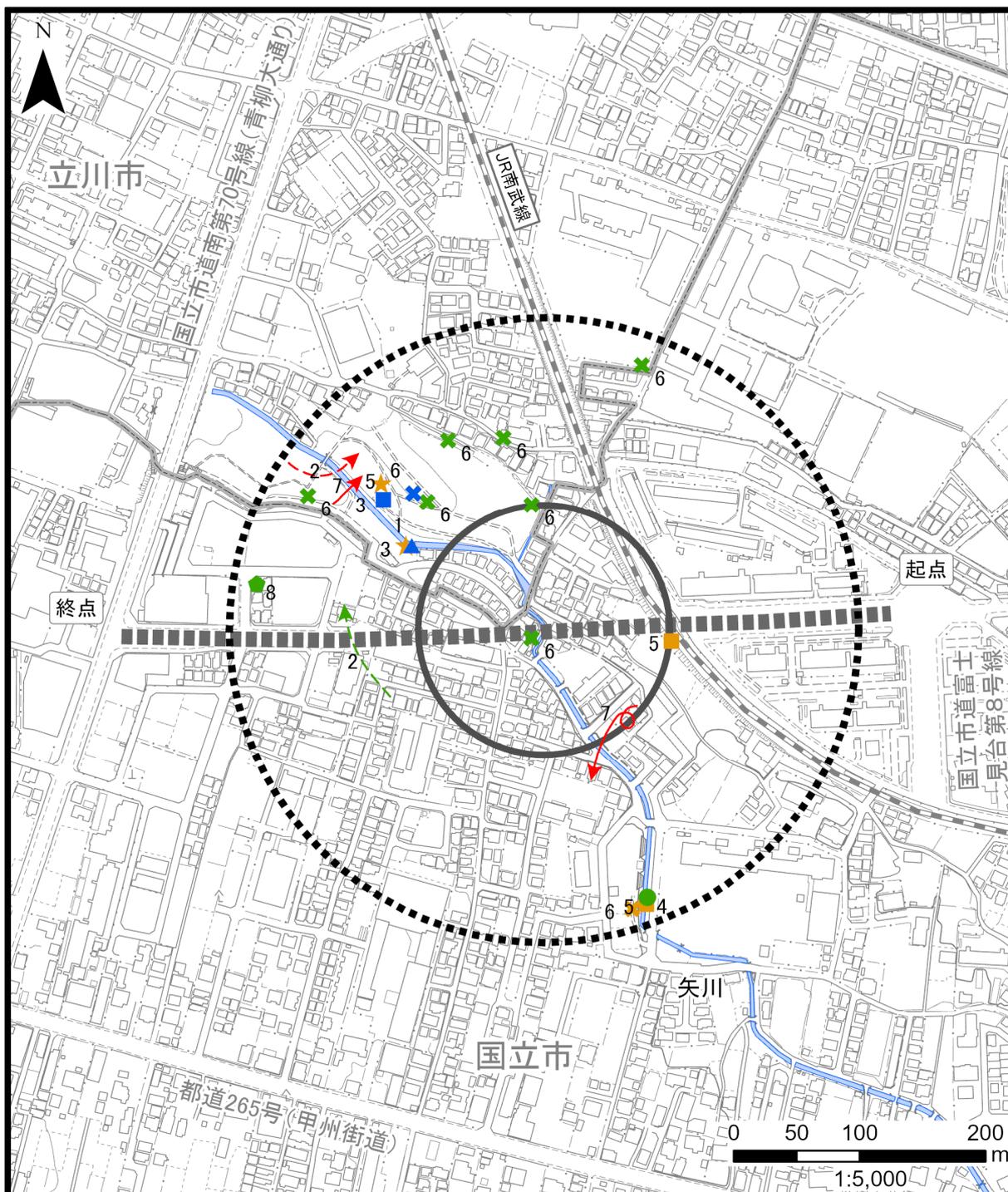
出典：「東京都レッドデータブック 2023—東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版一」（令和5年 東京都環境局自然環境部）から抜粋。

●イソヒヨドリ

住宅地で、春季に1例1個体が確認されました。

かつては全国の海岸線に留鳥として生息していましたが、近年は内陸部でも繁殖するようになりました。地上性の昆虫類、クモ類、小型は虫類等を捕り、建物の隙間等で営巣します。2009年以降、北多摩でも生息・繁殖が多数報告されるようになっていきます。

出典：「東京都レッドデータブック 2023—東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版一」（令和5年 東京都環境局自然環境部）から抜粋。



【凡例】

- 計画道路
 - 陸上植物の調査地域(半径100m)
 - ⊙ 陸上動物の調査地域(半径250m)
 - 冬季
 - 春季
 - 夏季
 - 秋季
- | | |
|---------------------|---------------------|
| ▲ 1: コサギ(-,NT) | ● 4: サンショウクイ(VU,CR) |
| → 2: ヒメアマツバメ(-,NT) | ■ 5: モズ(-,VU) |
| ★ 3: カワセミ(-,NT) | × 6: オナガ(-,NT) |
| ● 4: サンショウクイ(VU,CR) | → 7: イワツバメ(-,NT) |
| ■ 5: モズ(-,VU) | ◆ 8: イソヒヨドリ(-,NT) |

注目される種(環境省,東京都/北多摩)

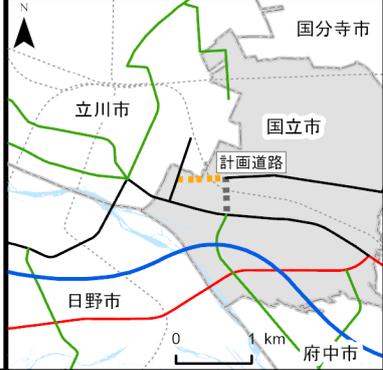


図 3.2-5 注目される種の確認位置 (鳥類)

iii は虫類及び両生類

(7) は虫類相及び両生類相

現地調査で確認された、は虫類及び両生類を表 3.2-16(1)及び(2)に示します。
直接観察等の結果、市街地や人里近くに広く生息する、は虫類 1 目 3 科 3 種、
両生類 1 目 1 科 1 種が確認されました。

は虫類については、矢川沿いの緑地でニホンヤモリ、ニホンカナヘビ及びアオ
ダイショウが確認されました。

両生類については、調査範囲東側の水路内でニホンアカガエルの卵塊が確認
されました。なお、冬季の哺乳類調査時においても卵塊が確認されています。

表 3.2-16 (1) は虫類調査結果

整理 番号	目和名	科和名	種和名	調査時期		
				春季	夏季	秋季
1	有鱗目	ヤモリ科	ニホンヤモリ	○	○	○
2		カナヘビ科	ニホンカナヘビ		○	○
3		ナミヘビ科	アオダイショウ			○
—	1 目	3 科	3 種	1 種	2 種	3 種

注) 種の分類及び配列は原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(令和 6 年 10 月 16 日更新 河川環境データベース WEB サイト)に準拠しました。

表 3.2-16 (2) 両生類調査結果

整理 番号	目和名	科和名	種和名	調査時期			
				冬季*	春季	夏季	秋季
1	無尾目	アカガエル科	ニホンアカガエル	○	○		○
—	1 目	1 科	1 種	1 種	1 種	0 種	1 種

注 1) 種の分類及び配列は原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(令和 6 年 10 月 16 日更新 河川環境データベース WEB サイト)に準拠しました。

注 2) *印の冬季は、哺乳類調査時に確認された種を示しています。

(イ) 注目される種

現地調査で確認された、は虫類及び両生類については表 3.2-13(55 ページ参照)に示す選定基準に基づき、注目される種を抽出した結果、は虫類については表 3.2-17(1)に示す 1 目 3 科 3 種が、両生類では表 3.2-17(2)に示す 1 目 1 科 1 種が確認されました。

その確認位置を図 3.2-6(1)及び(2)に示します。

表 3.2-17 (1) 注目される種の選定結果 (は虫類)

整理番号	目名	科名	種名	調査時期			選定基準				
				春季	夏季	秋季	I	II	III	IV	V
1	有鱗目	ヤモリ科	ニホンヤモリ	○	○	○					*
2		カナヘビ科	ニホンカナヘビ		○	○					VU
3		ナミヘビ科	アオダイショウ			○					NT
—	1 目	3 科	3 種	1 種	2 種	3 種	0 種	0 種	0 種	0 種	3 種

注 1) 種の分類及び配列は原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(令和 6 年 10 月 16 日更新 河川環境データベース WEB サイト)に準拠しました。

注 2) 注目される種の選定基準及びカテゴリーは表 3.2-13 に示すとおりです。

表 3.2-17 (2) 注目される種の選定結果 (両生類)

整理番号	目名	科名	種名	調査時期				選定基準				
				冬* 季	春 季	夏 季	秋 季	I	II	III	IV	V
1	無尾目	アカガエル科	ニホンアカガエル	○	○		○					EN
—	1 目	1 科	1 種	1 種	1 種	0 種	1 種	0 種	0 種	0 種	0 種	1 種

注 1) 種の分類及び配列は原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(令和 6 年 10 月 16 日更新 河川環境データベース WEB サイト)に準拠しました。

注 2) 注目される種の選定基準及びカテゴリーは表 3.2-13 に示すとおりです。

注 3) *印の冬季は、哺乳類調査時に確認された種を示しています。

以下に、注目される種の現地における確認状況及び概要を示します。

資料編に、注目される種の分布状況及び生態的特性の詳細を記載します(資料編 48 ページ及び 49 ページ参照)。

●ニホンヤモリ

矢川沿いの草地周辺で、春季に1例1個体、夏季に1例1個体、矢川緑地保全地域内の樹林地林縁部で、秋季に1例1個体が確認されました。

夜行性。人家周辺でよく見られ、主に昆虫類など小型無脊椎動物を捕食します。本州、四国、九州及び周辺島嶼に分布し、都内でも広く見られますが山地で見つかることは少ないです。

出典：「東京都レッドデータブック 2023—東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版一」（令和5年 東京都環境局自然環境部）から抜粋。

●ニホンカナヘビ

矢川沿いの林縁部や草地で、夏季に2例2個体、秋季に1例1個体が確認されました。矢川緑地保全地域内の樹林地で、秋季に2例2個体が確認されました。

平地や低山地の低い草むらなどを好み、地上及び草上の両方を利用します。昆虫類、クモ類など小型無脊椎動物を主に捕食します。北海道、本州、四国、九州及び周辺島嶼に分布し、都内では全域で見られます。

出典：「東京都レッドデータブック 2023—東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版一」（令和5年 東京都環境局自然環境部）から抜粋。

●アオダイショウ

矢川沿いの石垣上で、秋季に抜け殻が1例確認されました。

低地から山地で見られ、都市部の公園等でもよく見つかります。地上と樹上の両方を利用し、小型哺乳類、小型鳥類を主に捕食します。北海道、本州、四国、九州と周辺島嶼に分布し、都内でも全域で見られます。

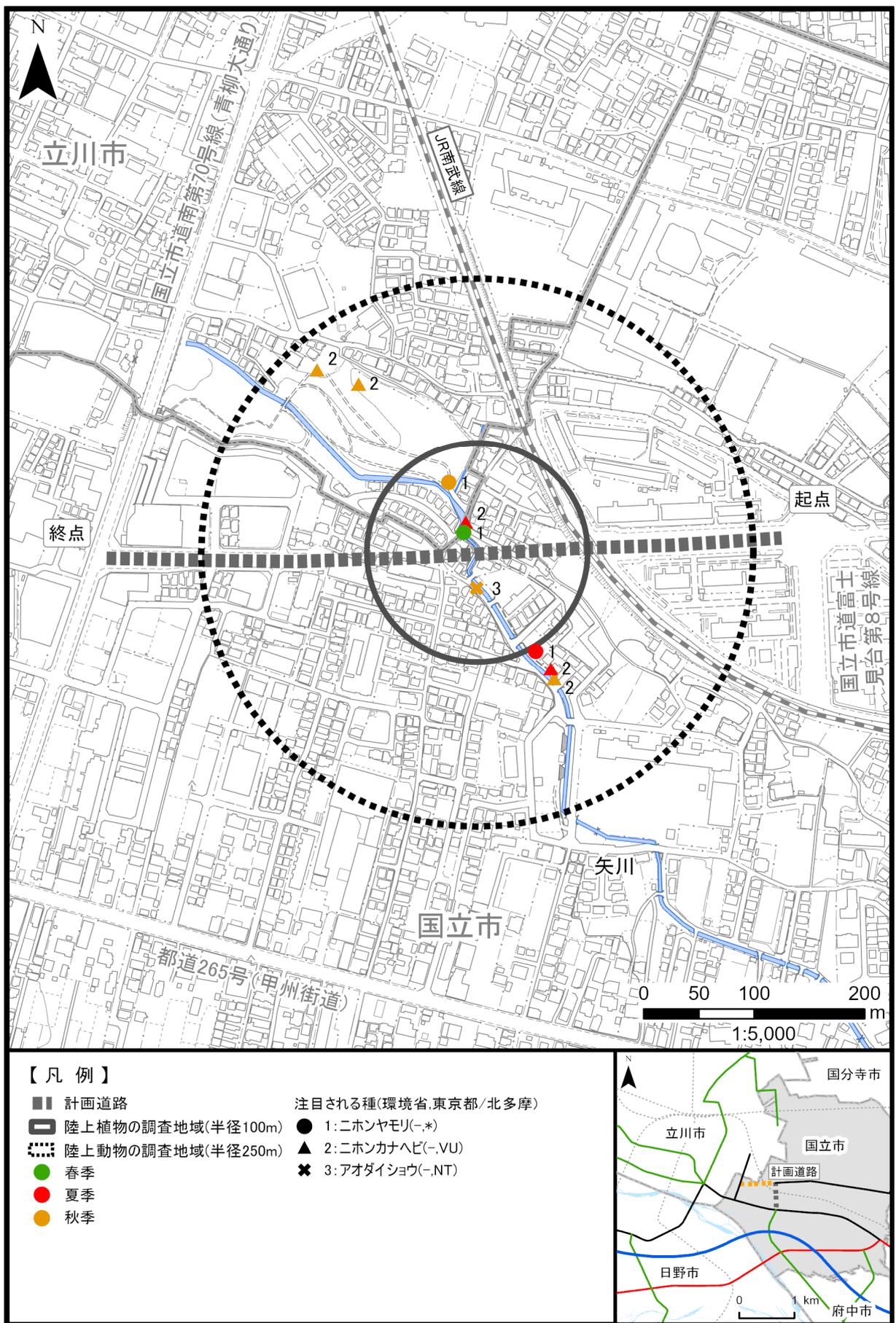
出典：「東京都レッドデータブック 2023—東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版一」（令和5年 東京都環境局自然環境部）から抜粋。

●ニホンアカガエル

矢川緑地保全地域内の樹林地内の水域で、冬季に1例5個体（卵塊）、矢川沿いの緑地にある農地内の水路で、春季に1例3個体（卵塊）、矢川沿いの草地で、秋季に1例1個体（成体）が確認されました。

林縁部や水田周辺の草地等に生息し、成体は昆虫類、クモ類、ミミズ類等を捕食します。本州、四国及び九州に広く分布し、都内でも広く確認されています。都内での繁殖は1月下旬から2月下旬までにかけて、雨水の溜まった水田等で産卵します。

出典：「東京都レッドデータブック 2023—東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版一」（令和5年 東京都環境局自然環境部）から抜粋。



【凡例】

- 計画道路
 - 陸上植物の調査地域(半径100m)
 - ⊘ 陸上動物の調査地域(半径250m)
 - 春季
 - 夏季
 - 秋季
- 注目される種(環境省,東京都/北多摩)
- 1:ニホンヤモリ(-*)
 - ▲ 2:ニホンカナヘビ(-,VU)
 - ✕ 3:アオダイショウ(-,NT)

図 3.2-6 (1) 注目される種の確認位置 (は虫類)

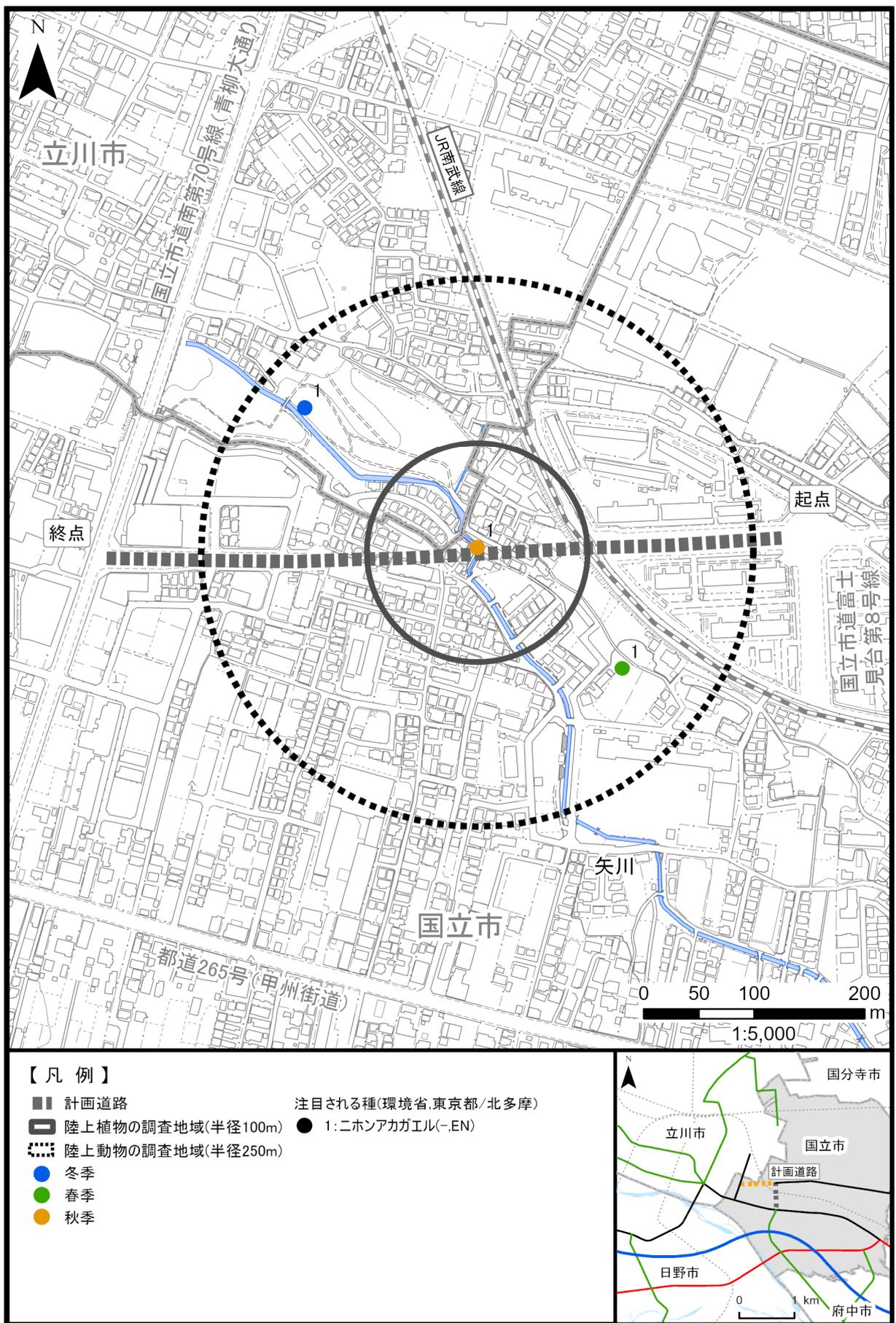


図 3.2-6 (2) 注目される種の確認位置 (両生類)

iv 昆虫類

(7) 昆虫類相

現地調査で確認された昆虫類の目別種数の内訳を表 3.2-18 に示します。

現地調査の結果、昆虫類は 15 目 157 科 442 種が確認されました。目別の内訳では、コウチュウ目が 31 科 148 種で最も多く、次いでカメムシ目が 30 科 95 種、ハエ目が 30 科 50 種、ハチ目が 20 科 46 種、チョウ目が 14 科 49 種でした。計画道路周辺は市街地を主体とした環境ですが、農地、緑地を伴った公園がパッチ状に分布し比較的数量多くの昆虫類が確認されました。

矢川沿いの緑地では路傍雑草群落などにみられる草地性種が多く、イネホソミドリカスミカメ、ヒメナガカメムシ、モンシロチョウ、クロウリハムシ等がみられました。また、ハグロトンボ、オジロサナエ等のトンボ類のほか、チビヒゲナガハナノミ、ヒラタドロムシ等の幼虫が水中生活を送る種も確認されました。

矢川緑地保全地域では樹林性の種が多く、オオカマキリ、コムスジ本州以南亜種、カナブン、ウスバカミキリ、ヤツボシハムシ、コガタスズメバチ等がみられました。また、好湿地性種や水生種も比較的多く、コシアキトンボ、ヒメゲンゴロウ、ヒゲナガハナノミ、ガマクスイ等がみられました。

資料編に、昆虫類調査結果及び方法別調査結果を示します（資料編 51 ページから 60 ページまで参照）。

表 3.2-18 昆虫類の目別種数の内訳

目と名	科数	種数	主な確認種
トンボ(蜻蛉)目	6	16	ハグロトンボ、オジロサナエ、シオカラトンボ
ゴキブリ(網翅)目	2	2	クロゴキブリ、モリチャバネゴキブリ
カマキリ(蟷螂)目	1	3	ハラビロカマキリ、チョウセンカマキリ、オオカマキリ
ハサミムシ(革翅)目	1	1	ヒゲジロハサミムシ
バッタ(直翅)目	10	14	クサキリ、エンマコオロギ、ショウリョウバッタ
ナナフシ(竹節虫)目	1	1	ナナフシモドキ
カジリムシ(嚙虫)目	1	1	チャタテ科
カメムシ(半翅)目	30	95	アオバハゴロモ、ミンミンゼミ、シマサシガメ、オオホシカメムシ、ツチカメムシ、キマダラカメムシ、マルカメムシ、アメンボ
アザミウマ(総翅)目	1	1	クダアザミウマ科
アミメカゲロウ(脈翅)目	2	4	フタモンクサカゲロウ、ホソバヒメカゲロウ
トビケラ(毛翅)目	7	11	コガタシマトビケラ、ウルマークダトビケラ、ニンギョウトビケラ
チョウ(鱗翅)目	14	49	ウラギンシジミ、ツマグロヒョウモン、アゲハ、マツオオエダシヤク
ハエ(双翅)目	30	50	アメリカミズアブ、アオメアブ、キゴシハナアブ、ツマグロキンバエ
コウチュウ(鞘翅)目	31	148	ヒメゴミムシ、コクワガタ、ナナホシテントウ、クワカミキリ、ニレハムシ、ホソクチブトサルゾウムシ
ハチ(膜翅)目	20	46	ハグロハバチ、コガタスズメバチ、キムネクマバチ
15 目	157 科	442 種	—

注) 種の分類及び配列は原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(令和 6 年 10 月 16 日更新 河川環境データベース WEB サイト) に準拠しました。

(イ) 注目される種

現地調査で確認された昆虫類について表 3.2-13 (55 ページ参照) に示す選定基準に基づいて注目される種を抽出した結果、表 3.2-19 に示す昆虫類 2 目 3 科 5 種が確認されました。

その確認地点を図 3.2-7 に示します。

表 3.2-19 注目される種の選定結果 (昆虫類)

整理番号	目名	科名	種名	調査時期			選定基準				
				春季	夏季	秋季	I	II	III	IV	V
1	トンボ(蜻蛉)目	サナエトンボ科	ヤマサナエ	○							VU
2		トンボ科	チョウトンボ		○						VU
3			マユタテアカネ			○					NT
4			ミヤマアカネ			○					NT
5	カメムシ(半翅)目	アメンボ科	オオアメンボ		○						NT
—	2 目	3 科	5 種	1 種	2 種	2 種	0 種	0 種	0 種	0 種	5 種

注 1) 種の分類及び配列は原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(令和 6 年 10 月 16 日更新 河川環境データベース WEB サイト) に準拠しました。

注 2) 注目される種の選定基準及びカテゴリーは表 3.2-13 に示すとおりです。

以下に、注目される種の現地における確認状況及び概要を示します。

資料編に、注目される種の分布状況及び生態的特性の詳細を記載します(資料編 61 ページ及び 62 ページ参照)。

●ヤマサナエ

矢川沿いの林縁部や草地で、春季に 2 例 2 個体が確認されました。

平地から山地の樹林に接する砂泥底の河川や水路に生息します。本州から九州にかけて分布し、都内では区部から多摩部にかけて記録されています。

出典:「東京都レッドデータブック 2023—東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)解説版一」(令和 5 年 東京都環境局自然環境部) から抜粋。

●チョウトンボ

矢川緑地保全地域で、夏季に 1 例 1 個体が確認されました。

平地から丘陵地の水生植物が豊富な池沼に生息します。本州から九州にかけて分布し、都内では区部から多摩部にかけて記録されています。

出典:「東京都レッドデータブック 2023—東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)解説版一」(令和 5 年 東京都環境局自然環境部) から抜粋。

●マユタテアカネ

矢川緑地保全地域で、秋季に1例1個体が確認されました。

平地から山地の樹林に接する池沼、湿地及び水田に生息します。北海道から九州にかけて分布し、都内では区部から多摩部にかけて記録されています。

出典：「東京都レッドデータブック 2023—東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版一」（令和5年 東京都環境局自然環境部）から抜粋。

●ミヤマアカネ

矢川沿いの緑地で、秋季に2例2個体が確認されました。

平地から山地の緩やかな流れに生息します。北海道から九州にかけて分布し、都内では区部から多摩部にかけて記録されています。

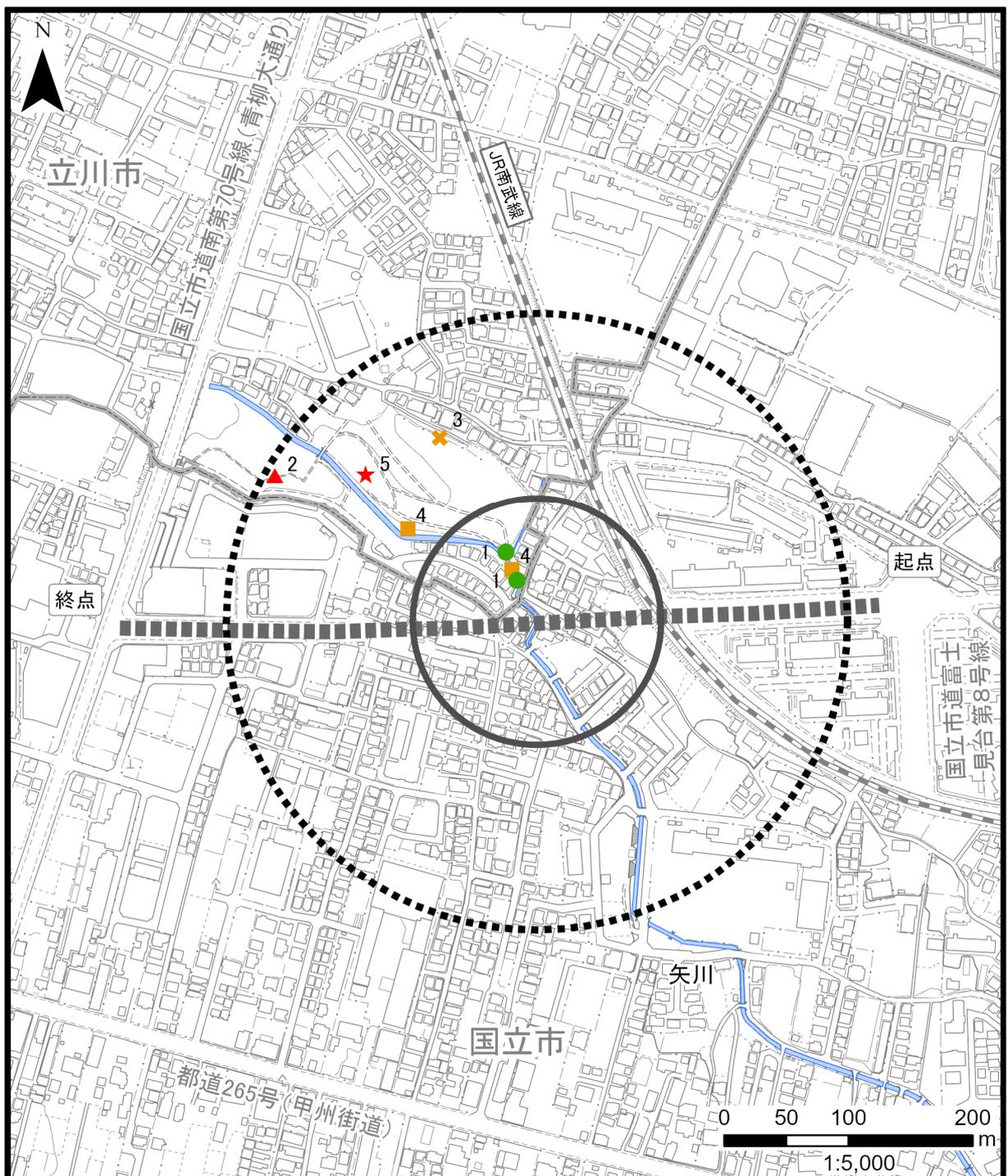
出典：「東京都レッドデータブック 2023—東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版一」（令和5年 東京都環境局自然環境部）から抜粋。

●オオアメンボ

矢川で、夏季に1例多数個体が確認されました。

平地から低山地の緩やかな流れや池沼に生息し、適度に樹陰のある比較的冷涼な水質環境を好むようです。本州から九州にかけて分布し、都内では区部から多摩部にかけて記録されています。

出典：「東京都レッドデータブック 2023—東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版一」（令和5年 東京都環境局自然環境部）から抜粋。



【凡例】

- 計画道路
- 陸上植物の調査地域(半径100m)
- ⊙ 陸上動物の調査地域(半径250m)
- 春季
- 夏季
- 秋季

- 注目される種(環境省,東京都/北多摩)
- 1: ヤマサナエ(-,VU)
 - ▲ 2: チョウトンボ(-,VU)
 - ✕ 3: マユタテアカネ(-,NT)
 - 4: ミヤマアカネ(-,NT)
 - ★ 5: オオアメンボ(-,NT)

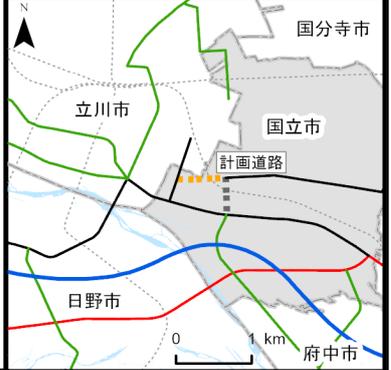


図 3.2-7 注目される種の確認状況 (昆虫類)

c 水生生物の状況

① 既存資料調査

i 大型水生植物

既存資料調査の結果、大型水生植物 22 目 40 科 127 種類が確認されました。

そのうち、注目される種（選定基準は表 3.2-9 (49 ページ参照)) は、エビモ、ナガエミクリ、ミズハコベ、カワヂシャ等の 12 目 19 科 42 種類が確認されました。

資料編に、既存資料調査による大型水生植物確認結果を示します（資料編 64 ページから 66 ページまで参照）。

ii 付着藻類

既存資料調査の結果、付着藻類 4 門 5 綱 11 目 18 科 58 種が確認されました。

そのうち、注目される種（選定基準は表 3.2-23 参照）は、チャイロカワモズク、タンスイベニマダラ、シャジクモの 2 門 2 綱 2 目 2 科 3 種が確認されました。

資料編に、既存資料調査による付着藻類確認結果を示します（資料編 67 ページ参照）。

iii 水生動物（魚類等の遊泳動物）

既存資料調査の結果、水生動物（魚類等の遊泳動物） 4 目 6 科 16 種が確認されました。

そのうち、注目される種（選定基準は表 3.2-26 参照）は、アブラハヤ、ドジョウ、ホトケドジョウ、ミナミメダカの 4 目 6 科 11 種が確認されました。

資料編に、既存資料調査による魚類等の遊泳動物確認結果を示します（資料編 68 ページ参照）。

iv 水生動物（底生動物）

既存資料調査の結果、水生動物（底生動物） 4 門 8 綱 20 目 56 科 98 種が確認されました。

そのうち、注目される種（選定基準は表 3.2-29 参照）は、ヒラマキガイモドキ、マシジミ、ヌカエビ、ホンサナエ等の 2 門 4 綱 6 目 12 科 12 種が確認されました。

資料編に、既存資料調査による底生動物確認結果を示します（資料編 69 ページ及び 70 ページ参照）。

② 現地調査

i 大型水生植物

(7) 大型水生植物相

現地調査で確認された大型水生植物を表 3.2-20 に示します。

現地調査の結果、大型水生植物 10 目 12 科 18 種類が確認されました。そのうち、外来種及び逸出個体のみの確認種が 5 種類含まれていました。

表 3.2-20 大型水生植物調査結果

整理番号	目と名	科と名	種と名	調査時期				分布状況
				早春季	春季	夏季	秋季	
1	ショウブ目	ショウブ科	ショウブ		○	○	○	
2			セキショウ	○	○	○	○	
3	オモダカ目	ヒルムシロ科	ヤナギモ				○	
4	クサスギカズラ目	アヤメ科	キショウブ		○	○	○	外来
5	イネ目	ガマ科	ミクリ			○	○	
6			ナガエミクリ			○	○	
7		イネ科	ジュズダマ		○	○	○	
8			ドジョウツナギ		○			
9			チゴザサ			○		
10			クサヨシ		○			
11	キンポウゲ目	キンポウゲ科	ケキツネノボタン			○		
12	アブラナ目	アブラナ科	オランダガラシ	○	○	○	○	外来
13	ナデシコ目	タデ科	サクラタデ				○	
14			ミゾソバ		○	○	○	
15	シソ目	オオバコ科	オオカワヂシャ	○	○			特定外来
16		シソ科	ハナトラノオ				○	逸出
17	キク目	キク科	アメリカセンダングサ			○		外来
18	セリ目	セリ科	セリ		○			
—	10 目	12 科	18 種類	3 種類	10 種類	11 種類	11 種類	—

注 1) 種の分類及び配列は原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(令和 6 年 10 月更新 河川環境データベース WEB サイト) に準拠したが、それに記載のない種類については、「維管束植物和名チェックリスト ver. 1.10」(令和 7 年 3 月閲覧 山ノ内崇志・首藤光太郎・大澤剛士・米倉浩司・加藤 将・志賀 隆, 2019.) を参考にしました。

注 2) 分布状況の「特定外来」は、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」(平成 16 年 法律第 78 号) で指定されている種を表します。

注 3) 分布状況の「外来」は、「侵入生物データベース：日本の外来種全種リスト(暫定版)」(令和 7 年 3 月閲覧 国立環境研究所) の「我が国の移入種(外来種)リスト」(平成 14 年 環境省) での掲載種を表します。

注 4) 分布状況の「逸出」は、現地調査で人為的に植栽された個体から野外に逸出したと推察された個体を表します。

(イ) 注目される種

現地調査で確認された大型水生植物について表 3.2-9 (49 ページ参照) に示す選定基準に基づき注目される種を抽出した結果、表 3.2-21 に示す 4 目 4 科 5 種類が確認されました。

なお、注目される種の確認位置は、自然保護の観点(盗掘などの回避)から示していません。

表 3.2-21 注目される種の選定結果(大型水生植物相)

整理番号	目 和 名	科 和 名	種 和 名	調査時期				確認位置		選定基準					分布状況
				早春季	春季	夏季	秋季	内	外	I	II	III	IV	V	
1	ショウブ目	ショウブ科	ショウブ		○	○	○	●	●					NT	
2	オモダカ目	ヒルムシロ科	ヤナギモ				○	●	●					VU	
3	イネ目	ガマ科	ミクリ			○	○		●				NT	NT	
4			ナガエミクリ			○	○	●	●					NT	VU
5	ナデシコ目	タデ科	サクラタデ				○		●					VU	
—	4 目	4 科	5 種類	0 種類	1 種類	3 種類	5 種類	3 種類	5 種類	0 種類	0 種類	0 種類	2 種類	5 種類	—

注 1) 種の分類及び配列は原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(令和 6 年 10 月 16 日更新 河川環境データベース WEB サイト) に準拠しました。

注 2) 確認位置の略称は以下のとおりです。

内：計画道路内での確認 外：計画道路内を除く周辺約 100m 範囲(植物の調査地域)での確認

注 3) 注目される種の選定基準及びカテゴリーは表 3.2-9 に示すとおりです。

以下に、注目される種の現地における確認状況及びその概要を示します。

資料編に、注目される種の分布状況及び生態的特性の詳細を記載します(資料編 72 ページ及び 73 ページ参照)。

● ショウブ

矢川に流入する水路の 2 箇所でも多数の生育が確認されました。

本州以西の水辺や湿地に生育する抽水性の多年草です。都内、台地部では河川湿地や池沼の周囲、丘陵部では谷戸湿地等に自生地が点在しますが、区部においては、自生地はきわめて限定的です。

出典：「東京都レッドデータブック 2023—東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)解説版—」(令和 5 年 東京都環境局自然環境部) から抜粋。

●ヤナギモ

矢川及び矢川に流入する水路の3箇所では多数の生育が確認されました。

全国の河川、水路などの流水域に生育する常緑多年生の沈水植物であり、多摩部では国立市や八王子市と日野市の多摩川水系の本支流や用水路に点在します。

出典：「東京都レッドデータブック 2023—東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版一」（令和5年 東京都環境局自然環境部）から抜粋。

●ミクリ

矢川の4箇所では多数の生育が確認されました。

全国の河川水辺や池沼、用水路などに生育する抽水性の多年草であり、都内では西多摩から区部の低地に散在しますが生育地は限られています。

出典：「東京都レッドデータブック 2023—東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版一」（令和5年 東京都環境局自然環境部）から抜粋。

●ナガエミクリ

矢川の2箇所では多数の生育が確認されました。

全国の池沼、河川や水路、湧水などに生育する多年生の抽水植物であり、都内では丘陵帯以下の湧水性の池や河川及び用水路に分布しています。

出典：「東京都レッドデータブック 2023—東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版一」（令和5年 東京都環境局自然環境部）から抜粋。

●サクラタデ

矢川の1箇所では多数の生育が確認されました。

本州以西の水田や湿地、川辺等に生育する多年草です。都内全域に分布しますが、水田や周辺湿地の残る地域に限られ、区部では極めて局所的で

出典：「東京都レッドデータブック 2023—東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版一」（令和5年 東京都環境局自然環境部）から抜粋。

ii 付着藻類

(7) 付着藻類相

現地調査で確認された付着藻類を表 3.2-22 に示します。

現地調査の結果、水生生物の調査地域で付着藻類 4 綱 8 目 13 科 42 種が確認されました。

春季は、湧水など清冽な水域にみられる紅藻類タンスイベニマダラが優占しており、次いで紅藻類カワモズク科の一種、珪藻類マガリクサビケイソウ属の細胞数が多く確認されました。

夏季にも、紅藻類タンスイベニマダラが優占しており、次いで紅藻類カワモズク科の一種、藍藻類ビロウドランソウの細胞数が多く確認されました。

秋季にも、紅藻類タンスイベニマダラが優占しており、次いで紅藻類カワモズク科の一種、藍藻類カマエシフォン属の細胞数が多く確認されました。

資料編に、付着藻類確認状況の詳細を示します（資料編 74 ページ参照）。

表 3.2-22 付着藻類調査結果

整理 番号	綱和名	目和名	科和名	種和名	調査時期			
					春 季	夏 季	秋 季	
1	藍藻綱	プレウロカプサ目	ヒエラ科	クセノコックス属	○			
2		ネンジュモ目	ヒゲモ科	ピロウドランソウ	○	○	○	
3		カマエシフォン目	カマエシフォン科	カマエシフォン属		○	○	
4	紅藻綱	カワモズク目	カワモズク科	カワモズク科の一種 (シャントランシア体)	○	○	○	
5		ベニマダラ目	ベニマダラ科	タンスイベニマダラ	○	○	○	
6	珪藻綱	中心目	タラシオシラ科	タイコケイソウ属	○	○		
7			メロシラ科	タルケイソウ属	○	○	○	
8		羽状目	ディアトマ科	ハリケイソウ属		○	○	
9				ハリケイソウ属			○	
10			ユーノチア科	イチモンジケイソウ属	○	○	○	
11				イチモンジケイソウ属		○		
12			ナビクラ科	ニセクチビルケイソウ属	○	○	○	
13				ニセクチビルケイソウ属	○	○	○	
14				クチビルケイソウ属			○	
15				クチビルケイソウ属	○		○	
16				ハラミクチビルケイソウ属	○			
17				クサビケイソウ属	○	○	○	
18				クサビケイソウ属	○	○	○	
19				クサビケイソウ属	○		○	
20				フネケイソウ属	○	○	○	
21				フネケイソウ属	○	○	○	
22				フネケイソウ属	○	○		
23				カイコマメケイソウ属	○	○		
24				ハネケイソウ属			○	
25				ハネケイソウ属	○		○	
26				マガリクサビケイソウ属	○	○	○	
27				ジュウジケイソウ属		○		
28				アクナンテス科	ツメワカレケイソウ属	○	○	○
29					ツメワカレケイソウ属			○
30			ツメワカレケイソウ属		○			
31			ツメワカレケイソウ属		○	○	○	
32			ツメワカレケイソウ属		○	○	○	
33			コメツブケイソウ属		○	○	○	
34			コメツブケイソウ属		○	○	○	
35			フトスジツメワカレケイソウ属		○	○	○	
36			フトスジツメワカレケイソウ属		○	○	○	
37			スナツメワカレケイソウ属		○	○	○	
38			ニッチア科	ササノハケイソウ属	○	○	○	
39				ササノハケイソウ属	○			
40				ササノハケイソウ属	○	○	○	
41				ササノハケイソウ属		○		
42			褐藻綱	シオミドロ目	ニセイシノカワ科	イズミイシノカワ	○	○
—	4 綱	8 目	13 科	42 種	33 種	31 種	32 種	

注 1) 種の分類及び配列は原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(平成 27 年 1 月 14 日更新 河川環境データベース WEB サイト)に準拠しましたが、必要に応じ「小林弘 珪藻図鑑 1」(平成 18 年 内田老鶴圃)を参考にしました。

注 2) カワモズク科の一種(シャントランシア体)は、東京都レッドデータブック 2023 の分布記録図において国上市でのカワモズク科はチャイロカワモズクの記録のみのため、そのカテゴリーを括弧付きで示しました。

(イ) 注目される種

現地調査で確認された付着藻類について表 3.2-23 に示す選定基準に基づき注目される種を抽出した結果、表 3.2-24 に示す付着藻類 2 綱 3 目 3 科 3 種が確認されました。

その確認地点を図 3.2-8 に示します。

なお、付着藻類はその形態的特性から水生生物の調査地域全域での現地調査は難しく、標本（サンプル）調査により、その範囲を代表させる調査手法となります。

表 3.2-23 注目される種の選定基準（付着藻類）

略号	選 定 基 準	
I	「文化財保護法」 (昭和 25 年法律第 214 号)	天然記念物 ・国指定特別天然記念物 (特天) ・国指定天然記念物 (国天)
II	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」 (平成 4 年法律第 75 号)	指定種 ・国内希少野生動植物種 (国内) ・国際希少野生動植物種 (国際)
III	「東京における自然の保護と回復に関する条例」 (平成 12 年東京都条例第 216 号)	選定種 ・東京都希少野生動植物種…令和 6 年 3 月現在 (都希) ・未指定
IV	「第 5 次レッドリスト（植物・菌類）」 (令和 7 年 3 月 18 日 環境省報道発表資料)	選定種 ・絶滅危惧 I A 類 (CR) ・絶滅危惧 I B 類 (EN) ・絶滅危惧 II 類 (VU) ・準絶滅危惧 (NT) ・情報不足 (DD) ・絶滅のおそれのある地域個体群 (LP)
V	「東京都レッドデータブック 2023—東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版—」 本土部地域選定種 (令和 5 年 東京都環境局自然環境部)	選定種 ・絶滅危惧 I A 類 (CR) ・絶滅危惧 I B 類 (EN) ・絶滅危惧 II 類 (VU) ・準絶滅危惧 (NT) ・情報不足 (DD) ・留意種 (*) ・データ無し (-)

表 3.2-24 注目される種の選定結果（付着藻類）

整理番号	綱和名	種和名	調査時期			選定基準				
			春季	夏季	秋季	I	II	III	IV	V
1	紅藻綱	カワモズク科の一種 （シャントランシア体）	○	○	○				(NT)	(DD)
2		タンスイベニマダラ	○	○	○				DD	NT
3	褐藻綱	イズミイシノカワ	○	○	○				NT	DD
—	2 綱	3 種	3 種	3 種	3 種	0 種	0 種	0 種	3 種	3 種

注 1) 種の分類及び配列は原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（平成 27 年 1 月 14 日更新 河川環境データベース WEB サイト）に準拠しましたが、部分的には「小林弘 珪藻図鑑 1」（平成 18 年 内田老鶴圃）に従いました。

注 2) カワモズク科の一種（シャントランシア体）は、東京都レッドデータブック 2023 の分布記録図において国立市のカワモズク科はチャイロカワモズクの記録のみのため、そのカテゴリーを括弧付きで示しました。

注 3) 注目される種の選定基準は表 3.2-23 に示すとおりです。

以下に、注目される種の現地における確認状況及び概要を示します。

資料編に、注目される種の分布状況及び生態的特性の詳細を記載します（資料編 75 ページ参照）。

●カワモズク科の一種

矢川（水生生物の調査地域）の下流側及び上流側で春季、夏季、秋季に生育が確認されました。

シャントランシア期（紅藻類の生活環の一過程。シャントランシア体（孢子体）で夏季を過ごし、冬季の水温低下とともに配偶体が形成される。）に当たり、カワモズク科の一種までの識別にとどまりますが、国立市でのカワモズク科はチャイロカワモズクの記録のみのため、注目される種として取り上げました。

以下に、チャイロカワモズクについて記載します。

淡水産紅藻であり、湧水等に由来する汚染のない水流の日陰となる水底を好みます。

出典：「東京都レッドデータブック 2023—東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版一」（令和 5 年 東京都環境局自然環境部）から抜粋。

参考：「藻類ハンドブック」（平成 24 年 7 月 株式会社エヌ・ティー・エス）、「カワモズクのシャントランシア期に関する新知見」（昭和 34 年 広瀬・瀬戸）

●タンスイベニマダラ

矢川（水生生物の調査地域）の下流側及び上流側で春季、夏季、秋季に生育が確認されました。

淡水産紅藻であり、一年を通して生育が見られます。湧水に由来する汚染のない水流を好みます。

出典：「東京都レッドデータブック 2023—東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版一」（令和 5 年 東京都環境局自然環境部）から抜粋。

●イズミイシノカワ

矢川（水生生物の調査地域）の下流側で春季、夏季、秋季に生育が確認されました。上流側では春季、秋季に生育が確認されました。

淡水産褐藻であり、一年を通して枯れることのない山地の湧水、溪流、滝などにみられます。紅藻のタンスイベニマダラと一緒に生育することがあります。

出典：「東京都レッドデータブック 2023—東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版一」（令和5年 東京都環境局自然環境部）から抜粋。

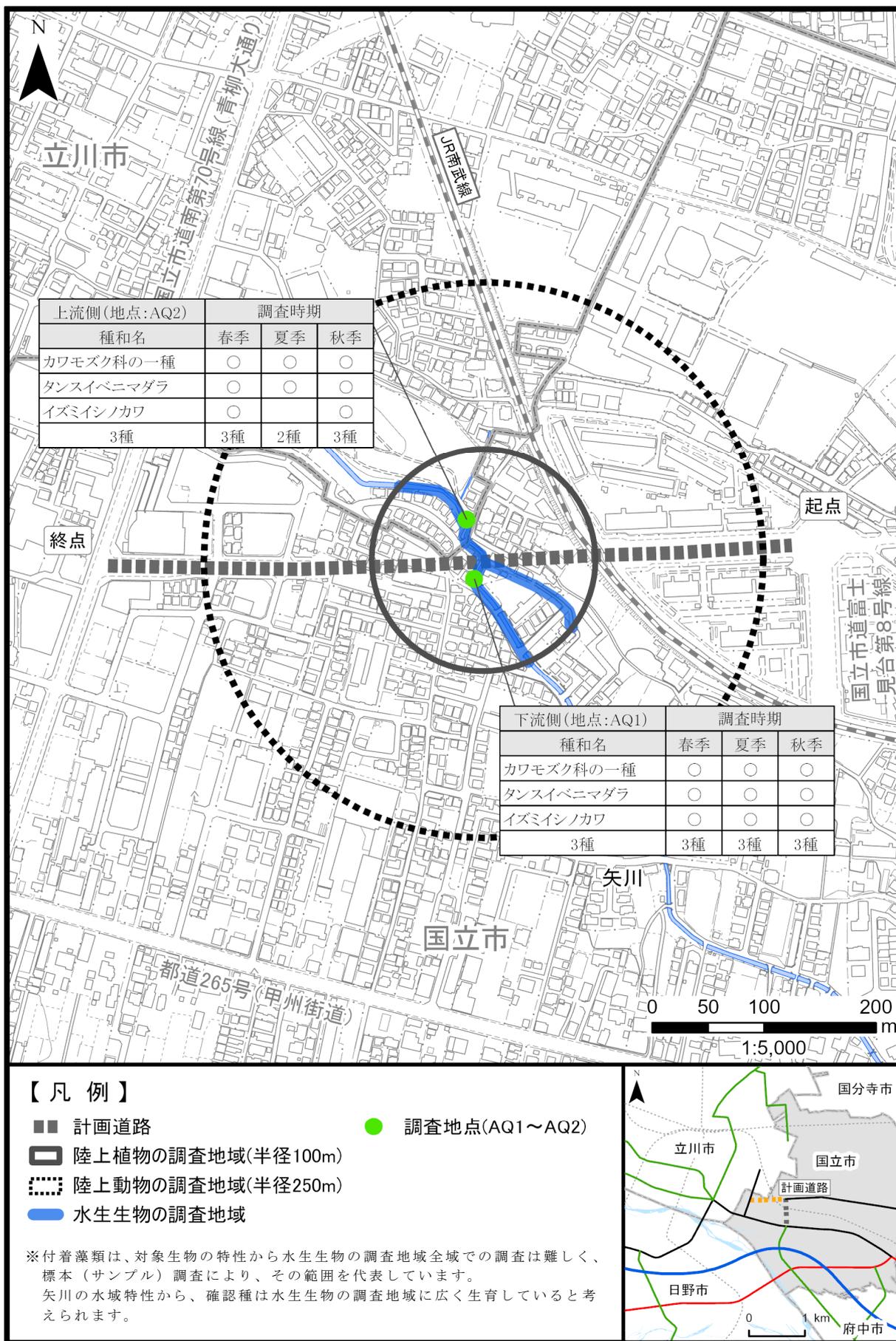


図 3.2-8 注目される種の確認地点(付着藻類)

iii 水生動物（魚類等の遊泳動物）

(7) 水生動物（魚類等の遊泳動物）相

現地調査で確認された魚類等の遊泳動物を表 3.2-25 に示します。

現地調査の結果、水生生物の調査地域で魚類等の遊泳動物 2 目 4 科 6 種の生息が確認されました。春季にはアブラハヤ、ドジョウ類及びホトケドジョウが確認され、夏季にはタカハヤも確認されています。秋季はカワムツ、アブラハヤ、ドホトケドジョウ及びグッピーが確認されました。なお、冬季の底生動物調査時にアブラハヤ及びホトケドジョウが確認されたため補足結果として記載します。

表 3.2-25 水生動物（魚類等の遊泳動物）調査結果

整理 番号	目 和 名	科 和 名	種 和 名	調査時期				備考
				冬季*	春季	夏季	秋季	
1	コイ目	コイ科	カワムツ				○	
2			アブラハヤ	○	○	○	○	
3			タカハヤ			○		
4		ドジョウ科	ドジョウ（中国大陸系統）		○	○		国外外来
—			ドジョウ類		○			稚魚
5		フクドジョウ科	ホトケドジョウ	○	○	○	○	
6	カダヤシ目	カダヤシ科	グッピー				○	国外外来
—	2 目	4 科	6 種	2 種	3 種	4 種	4 種	—

注 1) 種の分類及び配列は原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（令和 6 年 10 月 16 日更新 河川環境データベース WEB サイト）に準拠しました。

注 2) *印の調査時期の冬季では、底生動物調査時に確認された種を示しています。

注 3) ドジョウ属魚類のうち、同定できない稚魚についてはドジョウ類としました。

(イ) 注目される種

現地調査で確認された魚類等の遊泳動物について表 3.2-26 に示す選定基準に基づき注目される種を抽出した結果、表 3.2-27 に示す 1 目 2 科 2 種が確認されました。

その確認地点を図 3.2-9 に示します。

表 3.2-26 注目される種の選定基準（水生動物（魚類等の遊泳動物））

略号	選定基準	
I	「文化財保護法」 (昭和 25 年法律第 214 号)	天然記念物 ・国指定特別天然記念物 (特天) ・国指定天然記念物 (国天)
II	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」 (平成 4 年法律第 75 号)	指定種 ・国内希少野生動植物 (国内) ・国際希少野生動植物 (国際)
III	「東京における自然の保護と回復に関する条例」 (平成 12 年東京都条例第 216 号)	選定種 ・東京都希少野生動植物 種…令和 6 年 3 月現在 (都希) ・未指定
IV	「環境省レッドリスト 2020」 (令和 2 年 3 月 27 日 環境省報道発表資料)	選定種 ・絶滅危惧 I A 類 (CR) ・絶滅危惧 I B 類 (EN) ・絶滅危惧 II 類 (VU) ・準絶滅危惧 (NT) ・情報不足 (DD) ・絶滅のおそれのある 地域個体群 (LP)
V	「東京都レッドデータブック 2023—東京都の保護上重要な 野生生物種（本土部）解説版—」 北多摩地域選定種 (令和 5 年 東京都環境局自然環境部)	選定種 ・絶滅危惧 I A 類 (CR) ・絶滅危惧 I B 類 (EN) ・絶滅危惧 II 類 (VU) ・準絶滅危惧 (NT) ・情報不足 (DD) ・留意種 (*) ・データ無し (-)

表 3.2-27 注目される種の選定結果（水生動物（魚類等の遊泳動物））

整理 番号	目 和 名	科 和 名	種 和 名	調査時期				選定基準					
				冬* 季	春 季	夏 季	秋 季	I	II	III	IV	V	
1	コイ目	コイ科	アブラハヤ	○	○	○	○						NT
2		フクドジョウ科	ホトケドジョウ	○	○	○	○					EN	EN
—	1 目	2 科	2 種	2 種	2 種	2 種	2 種	0 種	0 種	0 種	1 種	2 種	

注 1) 種の分類及び配列は原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(令和 6 年 10 月 16 日更新 河川環境データベース WEB サイト) に準拠しました。

注 2) 注目される種の選定基準及びカテゴリーは表 3.2-26 に示すとおりです。

注 3) *印の調査時期の冬季では、底生動物調査時に確認された種を示しています。

以下に、注目される種の現地における確認状況及び概要を示します。

資料編に、注目される種の分布状況及び生態的特性の詳細を記載します(資料編 76 ページ参照)。

●アブラハヤ

矢川(水生生物の調査地域)で春季に18個体、夏季に26個体、秋季に36個体が確認されました。また、冬季の底生動物調査時には3個体が確認されました。

河川の上流域、湧水のあるような低温で水質の良い水域を主な生息環境としますが、都内では丘陵地の谷戸消失や周辺開発による湧水細流や農業用水路の減少が進んでおり、生息環境の悪化が懸念されます。また、タカハヤ、カワムツ等の国内移入種による影響を受けている可能性も高いです。

出典:「東京都レッドデータブック 2023—東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)解説版一」(令和5年 東京都環境局自然環境部)から抜粋。

●ホトケドジョウ

矢川(水生生物の調査地域)で春季に5個体、夏季に19個体、秋季に5個体が確認されました。また、冬季の底生動物調査時には1個体が確認されました。

河川上流から中流の河川敷の湿地、水路、丘陵地の細流や谷津、池沼等に生息し、植物が豊富で低水温の環境を好みます。東北地方から近畿地方にかけての本州に分布し、2020-2021年の東京都の調査では区部を除く3地域で比較的多くの生息地が確認されました。それぞれのホトケドジョウの生息地は狭く分断化されており、気候変動による水温上昇や湧水量の減少は本種の生息に大きな影響を及ぼす可能性があります。

出典:「東京都レッドデータブック 2023—東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)解説版一」(令和5年 東京都環境局自然環境部)から抜粋。

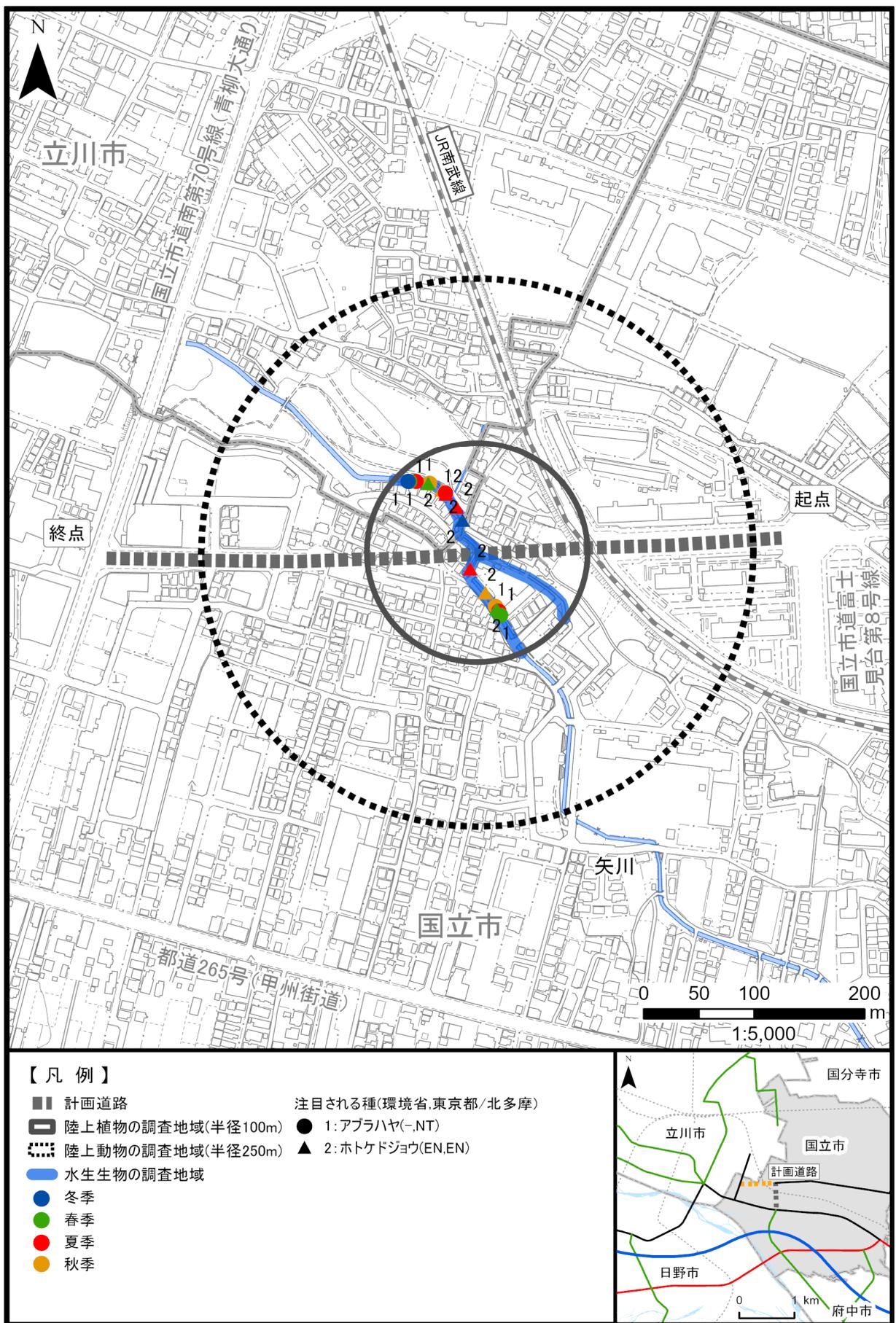


図 3.2-9 注目される種の確認地点（水生動物（魚類等の遊泳動物））

iv 水生動物（底生動物）

(7) 水生動物（底生動物）相

現地調査で確認された底生動物を表 3.2-28(1)及び(2)に示します。

現地調査の結果、水生生物の調査地域で底生動物 9 綱 20 目 48 科 99 種の生息が確認されました。

冬季は、採集個体数順ではナミミズミミズ、ミズムシ（甲）及びナガスネユスリカ属が比較的多く、湿重量の順ではカワニナ、シマイシビル及びミズムシ（甲）の生物量が大きい結果でした。

春季は、採集個体数順ではニセケバネエリユスリカ属、ツノマユブユ属及びナガレユスリカ属が比較的多く、湿重量の順ではカワニナ、オヨギミミズ属及びツリミミズ科の生物量が大きい結果でした。

夏季は、採集個体数順ではミズムシ（甲）、シロタニガワカゲロウ及びカワニナが比較的多く、湿重量の順ではカワニナ、*Nippotipula* 亜属及びツリミミズ科の生物量が大きい結果でした。

秋季は、採集個体数順ではシロタニガワカゲロウ、ミズムシ（甲）及びオヨギミミズ属が比較的多く、湿重量の順ではカワニナ、*Nippotipula* 亜属及びシロタニガワカゲロウの生物量が大きい結果でした。

なお、矢川の河床は、砂泥や礫（2 mm～75mm）混じりの底質が広く分布し、緑を伴うコナラ群落が接している環境では水路底部に落葉の堆積が確認されました。

また、定量採集は、矢川の下流側の地点（AQ1）は冬季に伏流し水が涸れたため、近傍の水が残る場所（AQ1 地点より上流側）に移動し調査を実施しています。

資料編に、調査手法別の底生動物の確認結果を示します（資料編 78 ページ及び 79 ページ参照）。

表 3.2-28 (1) 水生動物 (底生動物) 調査結果

整理番号	綱和名	目和名	科和名	種和名	調査時期						
					冬季	春季	夏季	秋季			
1	有棒状体綱	三岐腸目	サンカクアタマウズムシ科	ナミウズムシ	○		○	○			
2				アメリカツノウズムシ		○					
3	針紐虫綱	単針目	マミズヒモムシ科	マミズヒモムシ属		○	○	○			
4	腹足綱	新生腹足目	カワニナ科	カワニナ	○	○	○	○			
5			ミズツボ科	コモチカワツボ		○					
6			カワザンショウガイ科	ウスイロオカチグサガイ	○						
7		汎有肺目	サカマキガイ科	サカマキガイ	○	○	○	○			
8			ヒラマキガイ科	ヒロマキミズマイマイ	○	○	○				
9			メリケンコザラ	○	○		○				
10		二枚貝綱	マルスダレガイ目	ドブシジミ科	マメシジミ属	○	○	○	○		
11		ミミズ綱	イトミミズ目	オヨギミミズ科	オヨギミミズ属	○	○	○	○		
12				ヒメミミズ目	ヒメミミズ科	ハタケヒメミミズ属		○	○		
-					ヒメミミズ科	○	○	○			
13	イトミミズ目			ミズミミズ科	ミツゲミズミミズ	○			○		
14					ナミミズミミズ	○			○		
-							ミズミミズ属			○	
15					フクロイトミミズ		○	○			
16					エラミミズ					○	
17					ビワゴゴレイトミミズ			○	○	○	○
18					ユリミミズ	○					
-					イトミミズ亜科	○	○	○	○		
-					ミズミミズ科	○	○	○	○		
19	厚環帯目			ツリミミズ科	ツリミミズ科	○	○	○	○		
20			フトミミズ科	フトミミズ科			○				
21			カイヨウミミズ科	カイヨウミミズ		○					
-			(厚環帯目)	厚環帯目		○	○	○	○		
22	ヒル綱		吻無蛭目	イシビル科	シマイシビル	○	○	○	○		
23				ナガレビル科	キバビル	○	○	○	○		
24	クモ(蛛形)綱		ダニ目	オヨギダニ科	オヨギダニ科	○	○	○			
25		ナガレダニ科		ナガレダニ科	○	○	○				
26	軟甲綱	ヨコエビ目	マミズヨコエビ科	フロリダマミズヨコエビ	○	○	○	○			
27		ワラジムシ目	ミズムシ(甲)科	ミズムシ(甲)	○	○	○	○			
28		エビ目	ヌマエビ科	シナヌマエビ	○	○	○	○			
29			アメリカザリガニ科	アメリカザリガニ	○	○	○	○			
30	昆虫綱	カゲロウ(蜉蝣)目	モンカゲロウ科	モンカゲロウ	○		○	○			
31			マダラカゲロウ科	エラブタマダラカゲロウ			○				
32			コカゲロウ科	サホコカゲロウ			○		○		
33				フタモンコカゲロウ			○	○	○		
34				シロハラコカゲロウ			○	○	○		
35				ウスイロフトヒゴカゲロウ			○	○	○		
36				ウデマガリコカゲロウ			○	○	○		
37			ヒラタカゲロウ科	シロタニガワカゲロウ	○	○	○	○			
38			トンボ(蜻蛉)目	サナエトンボ科	ミヤマサナエ	○	○				
39		ヤマサナエ				○					
40		ダビドサナエ			○	○	○	○			
41		オナガサナエ				○	○	○			
42		コオニヤンマ				○		○			
43		オジロサナエ			○	○	○	○			
-						サナエトンボ科				○	
44			オニヤンマ科	オニヤンマ			○				
45		カメムシ(半翅)目	アメンボ科	オオアメンボ		○	○				
46				コセアカアメンボ		○	○				
47	シマアメンボ				○	○	○				
-					アメンボ科		○	○			
48	カタビロアメンボ科			ケシカタビロアメンボ属		○					

注 1) 種の分類及び配列は原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(令和 6 年 10 月 16 日更新 河川環境データベース WEB サイト) に準拠しました。

注 2) 科又は属レベルにとどめた種は、目録全体又は各調査時期において科又は属レベルで重複する種がない場合のみ合計種数に計数しました。

注 3) 網掛けの整理番号及び確認の○印は、合計種数に原則計数していません。

表 3.2-28 (2) 水生動物 (底生動物) 調査結果

整理番号	綱和名	目和名	科和名	種和名	調査時期					
					冬季	春季	夏季	秋季		
49	昆虫綱	トビケラ (毛翅) 目	シマトビケラ科	コガタシマトビケラ				○		
50				ナミコガタシマトビケラ			○	○		
-				コガタシマトビケラ属			○			
51				ウルマーシマトビケラ			○	○		
52			クダトビケラ科	クダトビケラ属	○		○	○		
53				ホソクダトビケラ属				○		
54			ヒゲナガカワトビケラ科	ヒゲナガカワトビケラ		○	○			
55			ヒメトビケラ科	ヒメトビケラ属		○				
56			ナガレトビケラ科	ムナグロナガレトビケラ	○	○	○	○		
57			コエグリトビケラ科	コエグリトビケラ属	○	○	○	○		
58			ニンギョウトビケラ科	ニンギョウトビケラ	○	○	○	○		
59			カクツツトビケラ科	カクツツトビケラ属	○	○	○	○		
60			ヒゲナガトビケラ科	アオヒゲナガトビケラ属			○			
61			ホソバトビケラ科	ホソバトビケラ			○	○		
62		ハエ (双翅) 目	ヒメガガンボ科	カスリヒメガガンボ属		○	○			
63				ガガンボ科	Nippotipula 亜属	○	○	○	○	
64				ヌカカ科	ヌカカ科		○			
65				ユスリカ科	トラフユスリカ属	○	○	○	○	
66					ボカシヌスリカ属		○	○	○	
67					コヒメユスリカ属		○		○	
68					ヤマヒメユスリカ属				○	
69					カモヤマユスリカ	○				
70					トゲヤマユスリカ属	○	○	○	○	
71					ケブカエリユスリカ属	○			○	○
72					コナユスリカ属	○				
73					ツヤユスリカ属			○	○	○
74					テンマクエリユスリカ属			○		
75					キリカキケバネエリユスリカ属	○	○			
76					フユユスリカ属	○				
77					ニセケバネエリユスリカ属	○	○	○	○	
78					ケナガケバネエリユスリカ属	○				
79	ナガレツヤユスリカ属							○		
80	ムナクボエリユスリカ属						○			
81	ヌカユスリカ属				○	○				
82	ニセテンマクエリユスリカ属					○	○			
-	エリユスリカ亜科						○	○		
83	ユスリカ属						○			
84	カマガタユスリカ属						○		○	
85	ナガスネユスリカ属				○	○	○			
86	フトオヒゲユスリカ属						○			
87	カワリユスリカ属				○			○	○	
88	ハケユスリカ属				○					
89	ハモンユスリカ属				○	○	○	○	○	
90	ナガレユスリカ属						○	○	○	
91	カンムリケミズユスリカ属			○						
92	アシマダラユスリカ属	○	○	○	○	○				
93	ヒゲユスリカ属	○	○	○	○	○				
-	ユスリカ亜科			○		○				
94	ホソカ科	ニッポンホソカ	○	○	○	○				
95	ブユ科	ツノマユブユ属	○	○	○	○				
96	オドリバエ科	ヒメカマオドリバエ属		○	○					
-	(ハエ目)	ハエ目		○						
97	コウチュウ (鞘翅) 目	ヒラタドロムシ科	チビヒゲナガハナノミ	○		○	○			
98			クシヒゲマルヒラタドロムシ			○	○			
99			ヒラタドロムシ			○	○	○		
-	9 綱	20 目	48 科	99 種	51 種	72 種	68 種	59 種		

注 1) 種の分類及び配列は原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(令和 6 年 10 月 16 日更新 河川環境データベース WEB サイト) に準拠しました。

注 2) 科又は属レベルにとどめた種は、目録全体又は各調査時期において科又は属レベルで重複する種がない場合のみ合計種数に計数しました。

注 3) 網掛けの整理番号及び確認の○印は、合計種数に原則計数していません。

(イ) 注目される種

現地調査で確認された底生動物について表 3.2-29 に示す選定基準に基づき注目される種を抽出した結果、表 3.2-30 に示す底生動物 3 目 3 科 3 種が確認されました。

その確認地点を図 3.2-10 に示します。

矢川の水域特性から確認種は水生生物の調査地域に広く生息していると考えられます。

表 3.2-29 注目される種の選定基準（水生動物（底生動物））

略号	選 定 基 準	
I	「文化財保護法」 (昭和 25 年法律第 214 号)	天然記念物 ・ 国指定特別天然記念物 (特天) ・ 国指定天然記念物 (国天)
II	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」 (平成 4 年法律第 75 号)	指定種 ・ 国内希少野生動植物 (国内) ・ 国際希少野生動植物 (国際)
III	「東京における自然の保護と回復に関する条例」 (平成 12 年東京都条例第 216 号)	選定種 ・ 東京都希少野生動植物 種…令和 6 年 3 月現在 (都希) ・ 未指定
IV	「環境省レッドリスト 2020」 (令和 2 年 3 月 27 日 環境省報道発表資料)	選定種 ・ 絶滅危惧 I A 類 (CR) ・ 絶滅危惧 I B 類 (EN) ・ 絶滅危惧 II 類 (VU) ・ 準絶滅危惧 (NT) ・ 情報不足 (DD) ・ 絶滅のおそれのある 地域個体群 (LP)
V	「東京都レッドデータブック 2023—東京都の保護上重要な 野生生物種（本土部）解説版—」 北多摩地域選定種 (令和 5 年 東京都環境局自然環境部)	選定種 ・ 絶滅危惧 I A 類 (CR) ・ 絶滅危惧 I B 類 (EN) ・ 絶滅危惧 II 類 (VU) ・ 準絶滅危惧 (NT) ・ 情報不足 (DD) ・ 留意種 (*) ・ データ無し (-)

表 3.2-30 注目される種の選定結果（水生動物（底生動物））

整理番号	目名	科名	種名	調査時期				選定基準					
				冬季	春季	夏季	秋季	I	II	III	IV	V	
1	マルスダレガイ目	マメシジミ科	マメシジミ属	○	○	○	○						—
2	トンボ目	サナエトンボ科	ヤマサナエ		○								VU
3	カメムシ目	アメンボ科	オオアメンボ		○	○							NT
—	3目	3科	3種	1種	3種	2種	1種	0種	0種	0種	0種	0種	2種

注1) 種の分類及び配列は原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（令和6年10月16日更新 河川環境データベース WEB サイト）に準拠しました。

注2) 注目される種の選定基準及びカテゴリーは表 3.2-29 に示すとおりです。

以下に、注目される種の現地における確認状況及び概要を示します。

資料編に、注目される種の分布状況及び生態的特性の詳細を記載します（資料編 80 ページ参照）。

●マメシジミ属

矢川（水生生物の調査地域）の広い範囲で、冬季に3個体、春季に23個体、夏季に4個体、秋季に4個体が確認されました。

「東京都レッドデータブック 2023」では本土部、地区別の南多摩、区部でマメシジミ類の一種がカテゴリー「情報不足」(DD)として掲載されていることから、マメシジミ属を注目される種として取り上げました。

以下に、マメシジミ類の一種について記載をします。

淡水二枚貝類。東京都では区部の明治神宮、日野市産の標本が確認されています。主に湧水起源でも水量が少ない緩やかな流れ、落葉の堆積がみられる林縁部水路の砂礫底に生息します。台地辺縁から低山地に比較的広く分布している可能性があるものの、条件の良い湧水でも確認されていないところが多いです。

出典：「東京都レッドデータブック 2023—東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版一」（令和5年 東京都環境局自然環境部）から抜粋。

●ヤマサナエ

矢川（水生生物の調査地域）で、春季に1個体の幼虫が確認されました。

平地から山地の樹林に接する砂泥底の河川や水路に生息します。本州から九州にかけて分布し、都内では区部から多摩部にかけて記録されています。

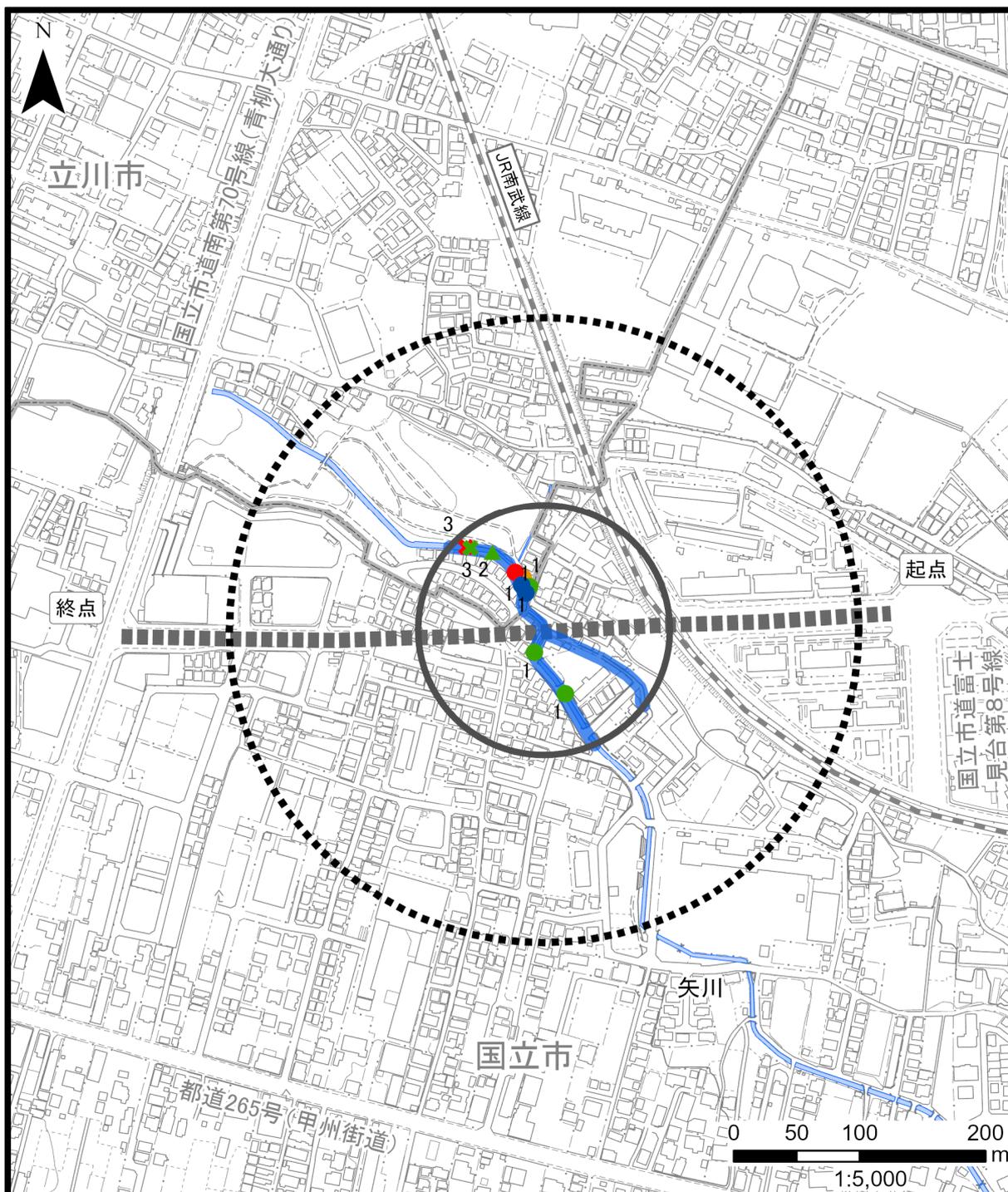
出典：「東京都レッドデータブック 2023—東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版一」（令和5年 東京都環境局自然環境部）から抜粋。

●オオアメンボ

矢川（水生生物の調査地域）で、春季に4個体、夏季に1個体が確認されました。

平地から低山地の緩やかな流れや池沼に生息し、適度に樹陰のある比較的冷涼な水質環境を好むようです。本州から九州にかけて分布し、都内では区部から多摩部にかけて記録されています。

出典：「東京都レッドデータブック 2023—東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版一」（令和5年 東京都環境局自然環境部）から抜粋。



【凡例】

- 計画道路
- ▭ 陸上植物の調査地域(半径100m)
- ▨ 陸上動物の調査地域(半径250m)
- 水生生物の調査地域
- 冬季
- 春季
- 夏季
- 秋季

- 注目される種(環境省,東京都/北多摩)
- 1: マメシジミ属(-,データ無し(-))
 - ▲ 2: ヤマサナエ(-,VU)
 - ✕ 3: オオアメンボ(-,NT)

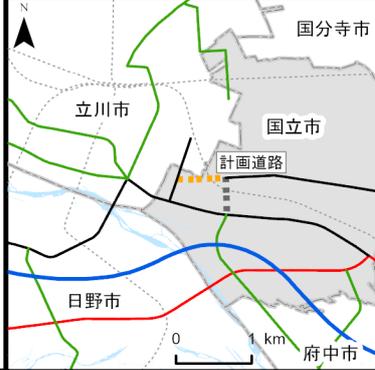


図 3.2-10 注目される種の確認地点 (水生動物 (底生動物))

d 生息（育）環境

① 地形、地質、土壌、地下水等の状況

地形の状況は、図 3.2-11 に示すとおり、計画道路周辺は「青柳段丘面」に位置し、その北側に「立川段丘面」が分布しています。

地質の状況は、図 3.2-12 に示すとおり、計画道路周辺は「青柳ローム層」に位置し、その北側に「立川ローム層」が分布しています。

土壌の状況は、図 3.2-13 に示すとおり、計画道路周辺は南側から「厚層黒ボク土壌 多腐植質」、「黒ボク土壌 多腐植質」、「人工改変域（火山灰台地）」が分布しますが、周辺を含めほとんどが「人工改変域（火山灰台地）」となります。

地下水の状況は、「3.1 水質汚濁（4）調査結果 エ 公共用水域等の利用状況 b 地下水の利用状況及び c 湧水の状況」（18 ページ、21 ページ及び 22 ページ参照）に示したとおり、矢川緑地保全地域の湧水、滝乃川学園の湧水及びママ下湧水群が周辺に分布しています。

② 気温、風向、風速、日照時間、日射量、降水量等の気象の状況

気温等の気象状況は、「3.1 水質汚濁（4）調査結果 ウ 気象の状況」（19 ページから 21 ページまで参照）に示したとおり、過去 5 年間の年間の日平均気温 16.3℃、平均風速 1.6m/s、年間を通して南風（最大風速時）が卓越し、年間日照時間 2,029 時間、年間全天日射量 13.8MJ/m²、年降水量 1,546mm でした。

③ 大気汚染等の状況

既存資料調査における大気質の測定結果は、表 3.2-31 及び図 3.2-15(1)及び(2)に示すとおりです。なお、大気測定局の位置図を図 3.2-14 に示します。

二酸化窒素（NO₂）の日平均値の年間 98%値は、過去 3 年間に於いて府中市四谷測定局で 0.025ppm～0.026ppm、過去 5 年間に於いて立川市泉町測定局で 0.021ppm～0.024ppm、甲州街道国立測定局で 0.028ppm～0.030ppm となっており、いずれの測定局においても環境基準を達成しています。

浮遊粒子状物質（SPM）の日平均値の年間 2%除外値は、過去 3 年間に於いて府中市四谷測定局で 0.026mg/m³～0.029mg/m³、過去 5 年間に於いて立川市泉町測定局で 0.024mg/m³～0.035mg/m³、甲州街道国立測定局で 0.028mg/m³～0.039mg/m³ となっており、いずれの測定局においても環境基準を達成しています。

④ 微気候及び植物群落の構造的特徴

微気候は、計画道路内や陸上植物の調査地域（計画道路と矢川の交差部を中心とした半径約 100m 範囲）及び生態系の調査地域（計画道路と矢川の交差部を中心とした半径約 250m 範囲）のほとんどが市街地及び農地の開放空間であり、地表面は乾燥しています。

植物群落の構造的特徴は、植生調査の結果（資料編 22 ページから 26 ページまで参照）に示したとおり、水辺草本群落は草本層 1 層構造、畑雑草群落は草本層 2 層構造、水辺植栽群落やコナラ群落では高木層、低木層及び草本層からなる 3～4 層構造からなっています。

⑤ 底質の状況及び水環境

矢川の底質の状況は、「c 水生生物の状況 ②現地調査 iv 水生動物（底生動物）」(85 ページ参照)において記録された河床状況から、砂泥や礫(2mm～75mm)混じりの底質が広く分布します。

水環境については、矢川は湧水を水源とする清冽な水路であり、調査地域最下流を除いて通年流水があり伏流することはない。

⑥ 地域社会とのつながり

地域社会と矢川とのつながりは、「3.4 自然との触れ合い活動の場 (4)調査結果 ア 主要な自然との触れ合い活動の場の状況 a 既存資料調査」(186 ページから 188 ページまで参照)に示すとおり、矢川沿いには矢川緑地保全地域とママ下湧水公園等を結ぶ 2 本の散策コースが設定されています。

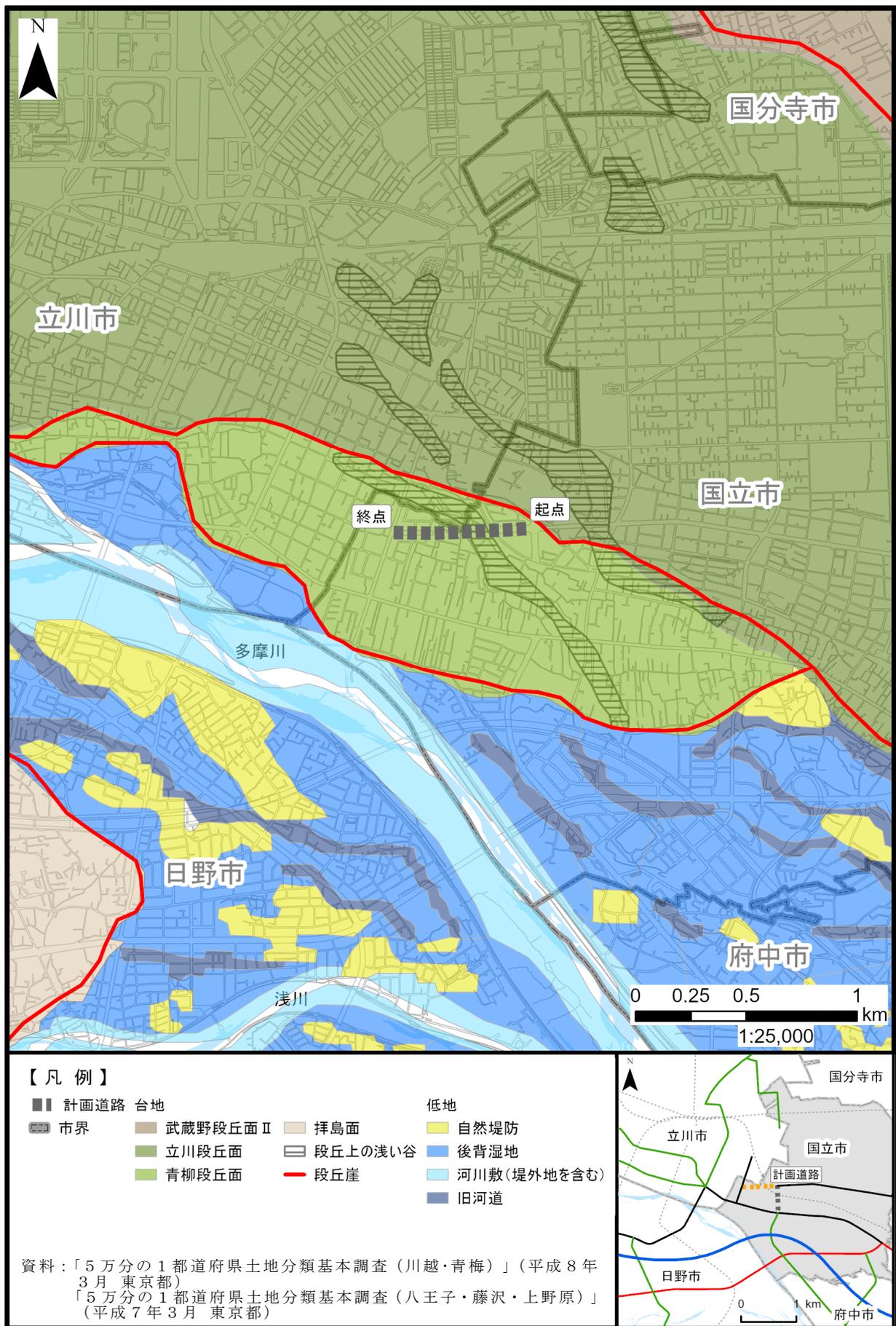
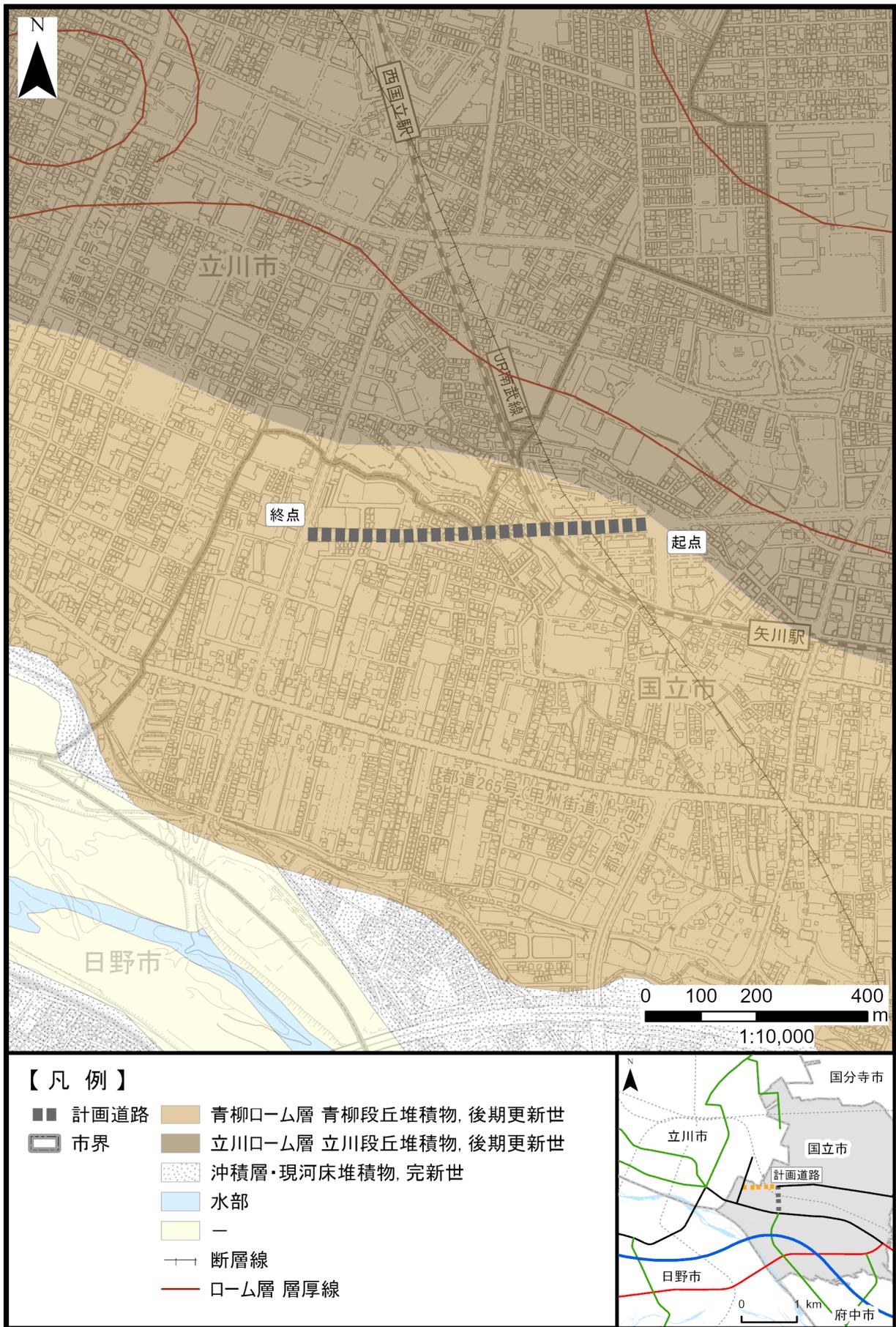
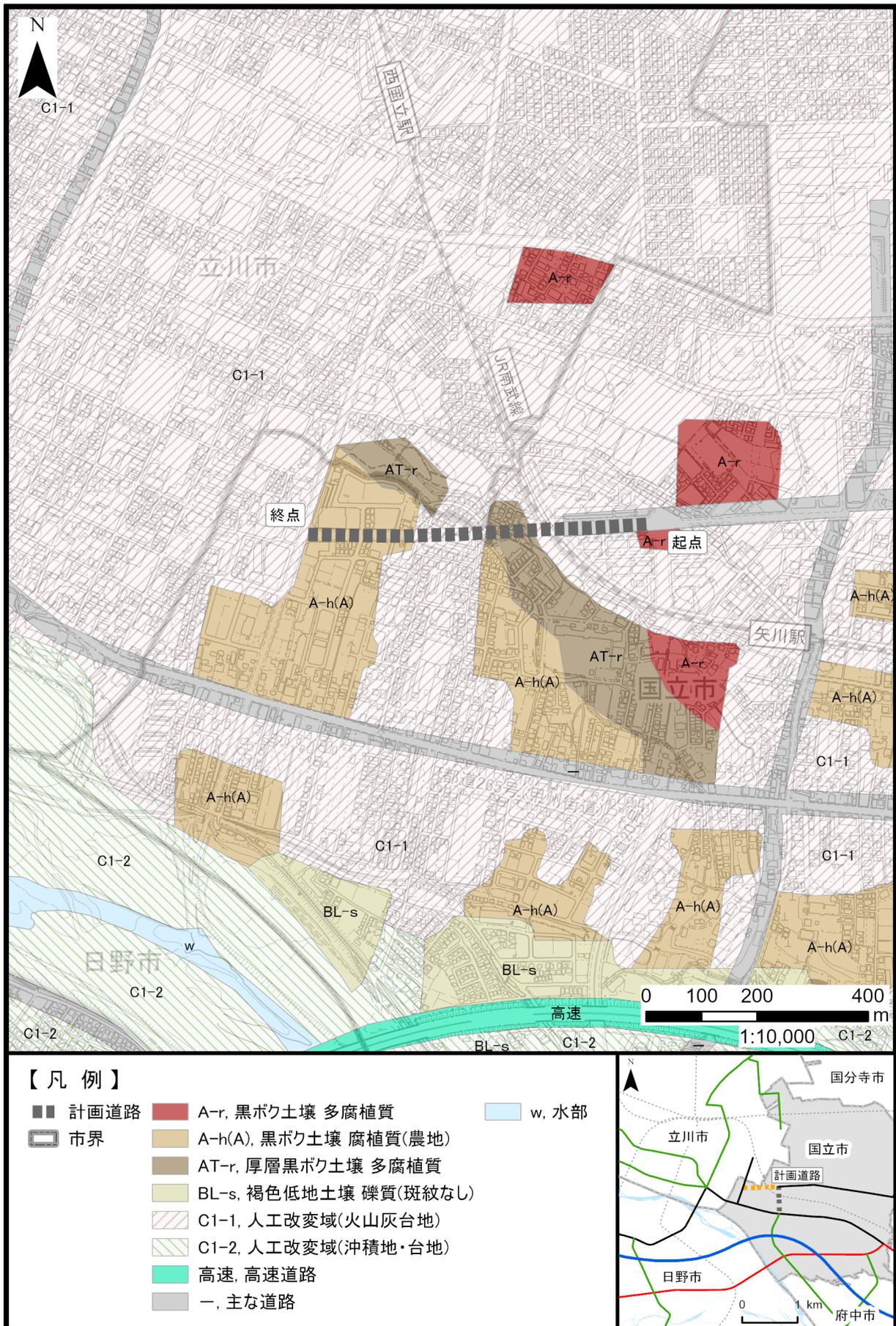


図 3.2-11 地形分類図



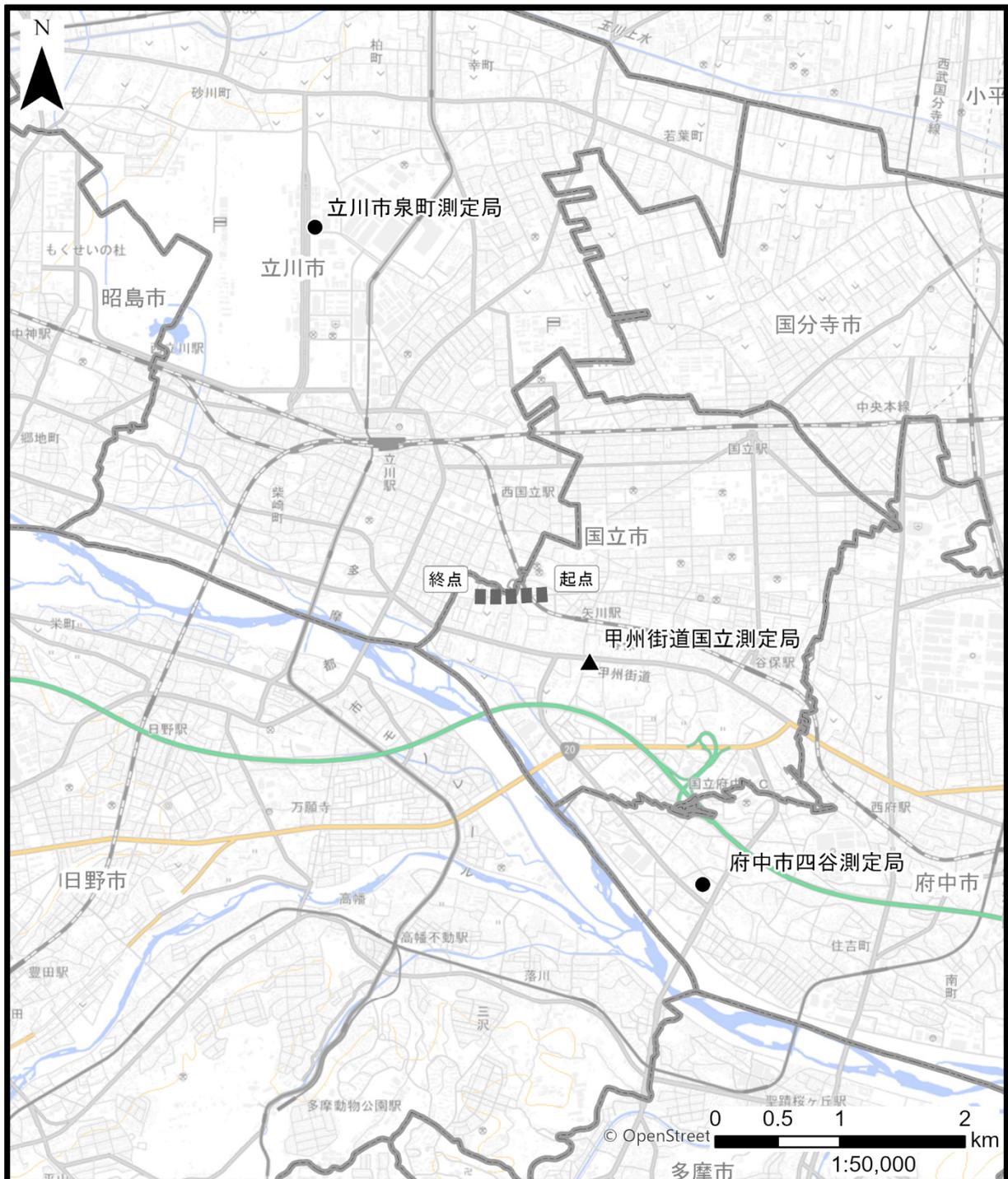
資料：「5万分の1 都道府県土地分類基本調査（川越・青梅）」（平成8年3月 東京都）

図 3.2-12 地質の状況



資料：「5万分の1都道府県土地分類基本調査（川越・青梅）」（平成8年3月 東京都）

図 3.2-13 土壌の状況



【凡例】

- 計画道路
- 一般環境大気測定局
- 市界
- ▲ 自動車排出ガス測定局

資料：「大気汚染常時測定局測定結果報告（令和5年度年報）」（令和7年1月 東京都環境局）

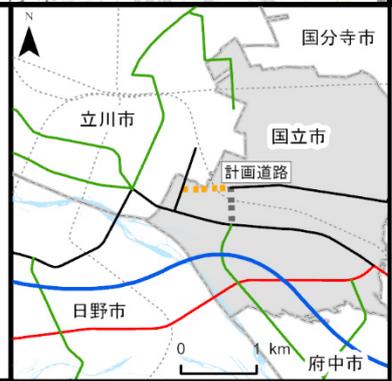


図 3.2-14 大気測定局位置図

表 3.2-31 二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の測定結果（既存資料調査）

（単位：NO₂は ppm、SPMは mg/m³）

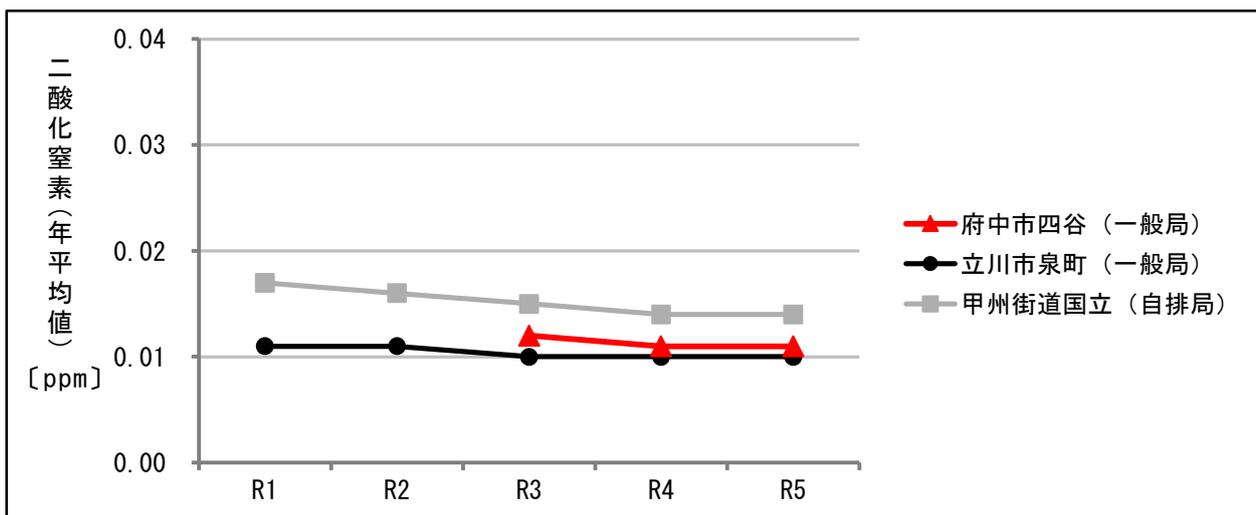
項目	測定局名		年度	年平均値	日平均値 (年間 98% 値又は 年間 2% 除外値) ^{※1}	判定 ^{※2}	環境基準
二酸化窒素 (NO ₂)	一般局	府中市 四谷	令和元年度	—	—	—	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。 (年間における 1 日平均値のうち低い方から 98% に当たる値 (年間 98% 値) で評価する。)
			令和 2 年度	—	—	—	
			令和 3 年度	0.012	0.026	○	
			令和 4 年度	0.011	0.025	○	
			令和 5 年度	0.011	0.026	○	
		立川市 泉町	令和元年度	0.011	0.023	○	
			令和 2 年度	0.011	0.024	○	
			令和 3 年度	0.010	0.022	○	
			令和 4 年度	0.010	0.021	○	
			令和 5 年度	0.010	0.024	○	
	自排局	甲州街道 国立	令和元年度	0.017	0.030	○	
			令和 2 年度	0.016	0.030	○	
			令和 3 年度	0.015	0.028	○	
			令和 4 年度	0.014	0.028	○	
			令和 5 年度	0.014	0.030	○	
浮遊 粒子状 物質 (SPM)	一般局	府中市 四谷	令和元年度	—	—	—	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であること。 (年間における 1 日平均値のうち高い方から 2% の範囲にあるものを除外した値 (年間 2% 除外値) で評価する。)
			令和 2 年度	—	—	—	
			令和 3 年度	0.010	0.026	○	
			令和 4 年度	0.012	0.028	○	
			令和 5 年度	0.012	0.029	○	
		立川市 泉町	令和元年度	0.013	0.033	○	
			令和 2 年度	0.013	0.035	○	
			令和 3 年度	0.011	0.026	○	
			令和 4 年度	0.012	0.027	○	
			令和 5 年度	0.011	0.024	○	
	自排局	甲州街道 国立	令和元年度	0.016	0.039	○	
			令和 2 年度	0.014	0.038	○	
			令和 3 年度	0.013	0.029	○	
			令和 4 年度	0.013	0.028	○	
			令和 5 年度	0.013	0.031	○	

注) 測定局の位置は、図 3.2-14 に示すとおりです。

※1 日平均値については、NO₂が年間 98% 値、SPM が年間 2% 除外値。

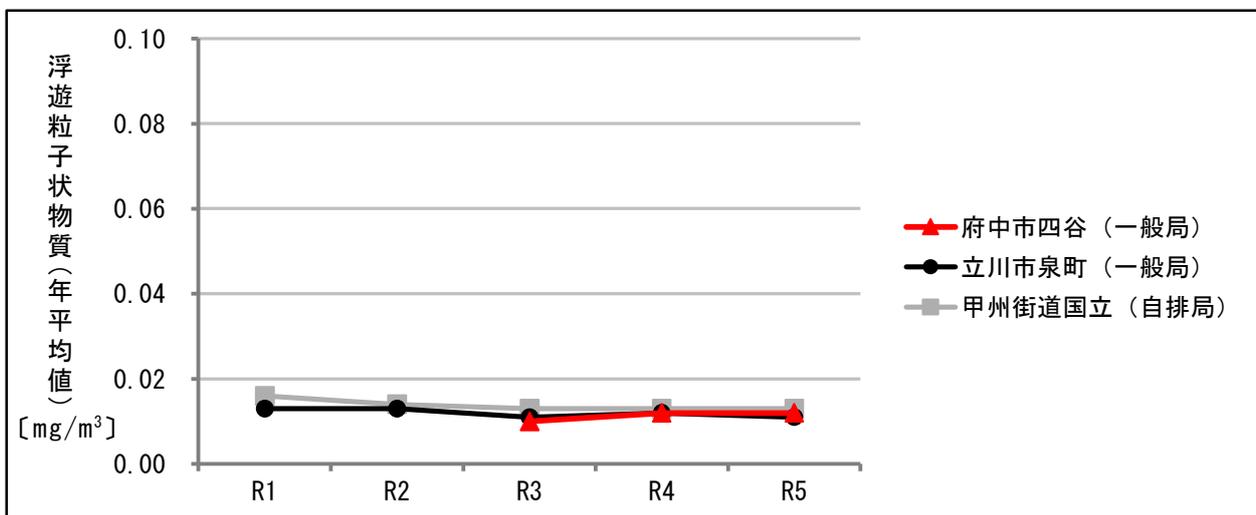
※2 判定 ○：基準を達成している ×：基準を達成していない

資料：「大気汚染常時測定局測定結果報告（令和 5 年度年報）」（令和 7 年 1 月 東京都環境局）



資料：「大気汚染常時測定局測定結果報告（令和5年度年報）」（令和7年1月 東京都環境局）

図 3.2-15 (1) 二酸化窒素（年平均値）の経年変化



資料：「大気汚染常時測定局測定結果報告（令和5年度年報）」（令和7年1月 東京都環境局）

図 3.2-15 (2) 浮遊粒子状物質（年平均値）の経年変化

e 緑の量

① 緑被率

計画道路内を緑被区分（樹林被覆地、農地、草地及びその他）で整理した結果を表 3.2-32 に、各緑被の分布を図 3.2-16 に示します。

緑被率は、現地調査により作成した現存植生図（図 3.2-4（51 ページ）参照）から緑地の占有面積とその割合を算出しました。

計画道路と矢川の交差点を中心とした半径約 250m に含まれる計画道路内は市街地でほぼ占められており、緑被面積は合計面積 0.10ha で全体の約 8.9% でした。緑被区分の中では、畑雑草群落が最も広く面積 0.09ha（面積比率約 8.1%）、水辺植栽樹群が面積 0.01ha（同約 0.4%）、水辺草本群落は面積 0.01ha（同約 0.4%）を占めていました。

表 3.2-32 各緑被の占有面積

緑被区分			計画道路 (半径 250m 範囲内)	
			占有面積 (ha)	占有率 (%)
樹木被覆地	1	コナラ群落	0	0
	2	水辺植栽樹群	0.01	0.4
計			0.01	0.4
農地	4	畑雑草群落	0.09	8.1
	計			0.09
草地	3	水辺草本群落	0.01	0.4
	計			0.01
緑地計			0.10	8.9
その他	5	市街地	1.03	90.7
	6	開放水域	0.01	0.4
計			1.04	91.1
合計			1.14	100.0

注) 表中の数値は四捨五入をした値であり、占有面積 0.005ha 以下については 0.01ha として記載しています。そのため、合計が一致しない場合があります。

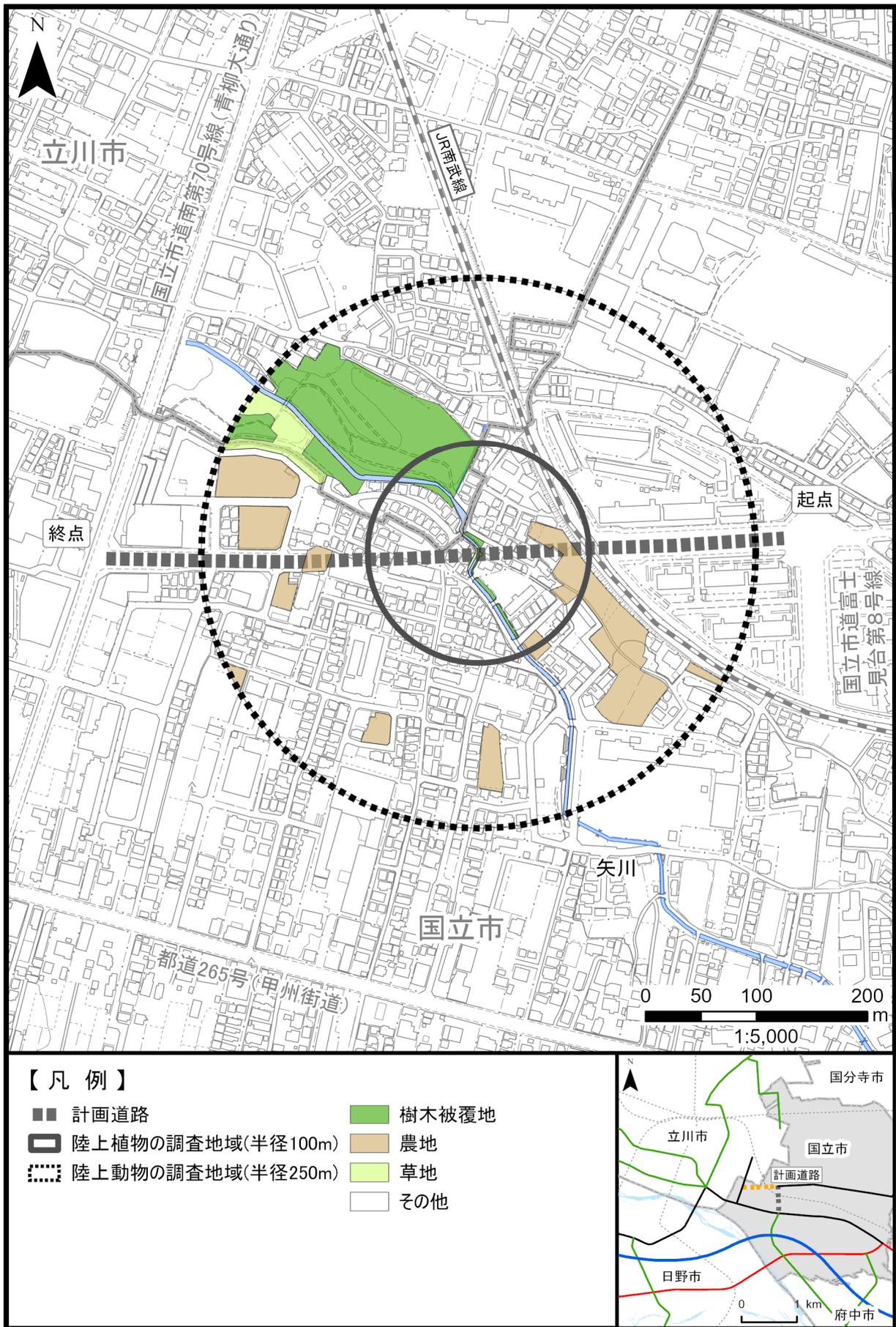


図 3.2-16 緑被地の分布

② 緑の体積

各緑被から求めた緑の体積を表 3.2-33 に示します。

緑被区分ごとの面積を基に緑の体積を算出した結果、計画道路内の緑の体積は約 0.16 万 m³ でした。そのうち、最も体積の大きい緑被区分は、樹木被覆地で 0.1 万 m³ でした。

表 3.2-33 緑の体積

緑被区分		計画道路（半径 250m 範囲内）		
		占有面積 (ha)	平均高 (m)	体積 (m ³)
樹木被覆地	水辺植栽樹群	0.01	10.0	1000
農地	畑雑草群落	0.09	0.6	540
草地	水辺草本群落	0.01	1.0	100
緑地計		0.10	—	1,640

f 法令による基準等

調査地域の北西側には、「東京における自然の保護と回復に関する条例」に係る矢川緑地保全地域が分布しています。

なお、「文化財保護法」に係る天然記念物等、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に係る希少野生動植物種、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に係る鳥獣保護区等及び「自然環境保全法」に係る自然環境保全地域等の指定はありません。

イ 生態系

a 陸水域生態系の状況

① 既存資料調査

「ア 生物」の既存資料調査の結果を参考に整理し、現地調査結果とともに体系的に整理・解析した結果を次の「②現地調査」に示します。

② 現地調査

i 生態系の機能及び構造

(7) 緑の連続性

緑の連続性を把握するため、現存植生図（図 3.2-4（51 ページ）参照）及び既存資料（第 6・7 回自然環境保全基礎調査植生調査（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ））に基づき作成した緑の分布図を図 3.2-17 に示します。

生態系の調査地域（計画道路と矢川の交差点を中心とした半径約 250m 範囲）は市街地が広く分布し、その中に農地や草地等の緑がパッチ状に分布しています。また、矢川沿いには矢川緑地保全地域や水辺植栽樹群が分布しており、緑はほぼ連続的に形成されています。

(イ) 環境類型区分

表 3.2-34 に示す自然環境の概要から、調査地域における自然環境の類型化を検討・整理し、矢川、樹林、農地・草地及び市街地の 4 種類の環境類型区分を設定しました。

環境類型区分図を図 3.2-18 に、環境類型区分の概要を表 3.2-35 に示します。

表 3.2-34 計画道路周辺の自然環境の概要

地形	土地利用	地形等の状況	植生の状況
台地	矢川、 樹林、 農地・草地及び 市街地	段丘面は平坦で、 高低差はほとんど ありません。 表層地質はロー ム層、土壌は黒ボク 土壌が分布します。 段丘崖沿いに湧 水が分布し、それを 起源とした矢川が 流下しています。	湧水を水源とする矢川は、北西方向 から南方向に流下しており、陸水域生 態系を構成する上で重要な水環境を形 作っています。 樹林は、矢川沿いに比較的連続した 緑地として分布します。 農地・草地は、市街地の中にパッチ状 に分布しています。 市街地は調査地域の主要な環境を形 作っています。

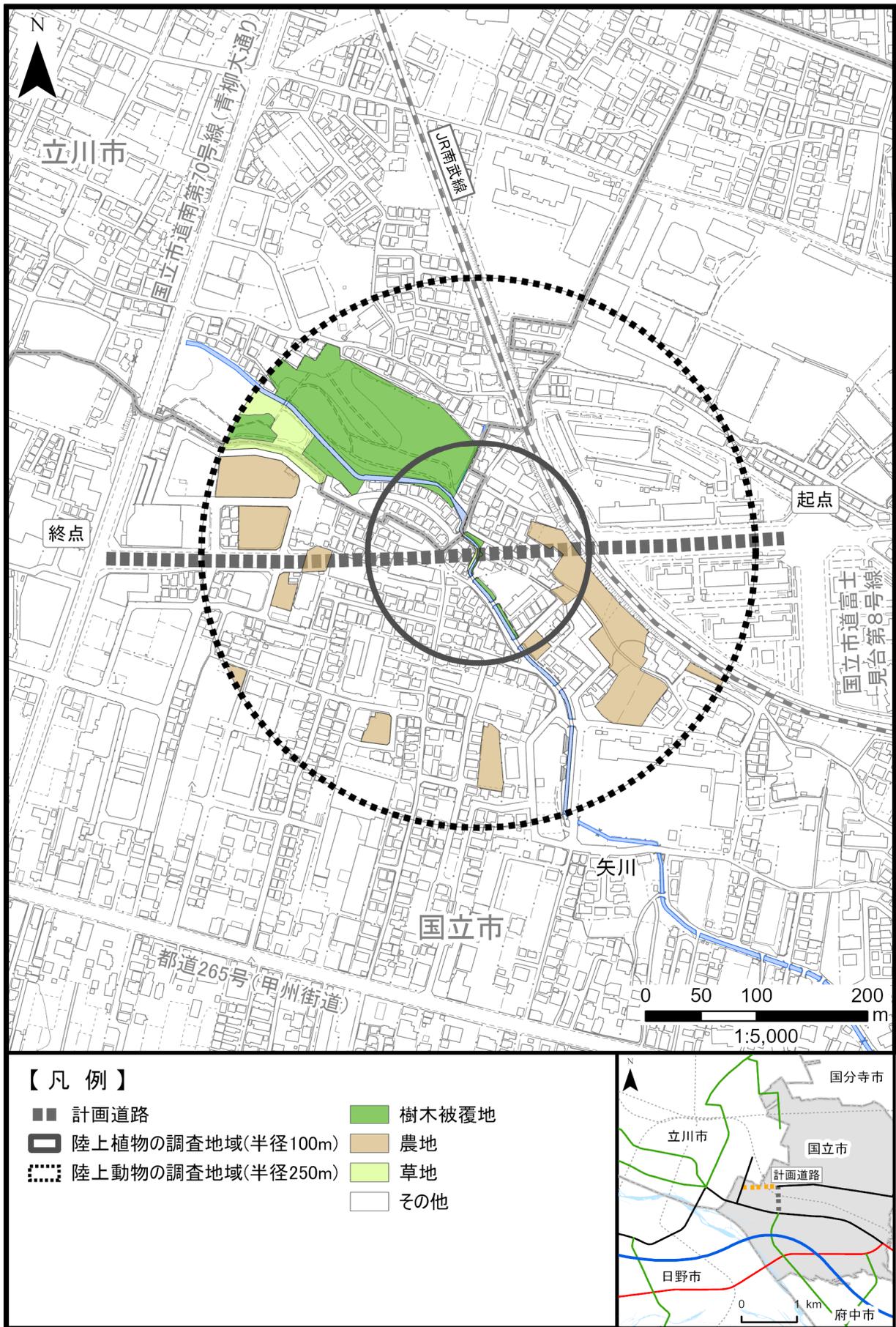


図 3.2-17 緑の分布図

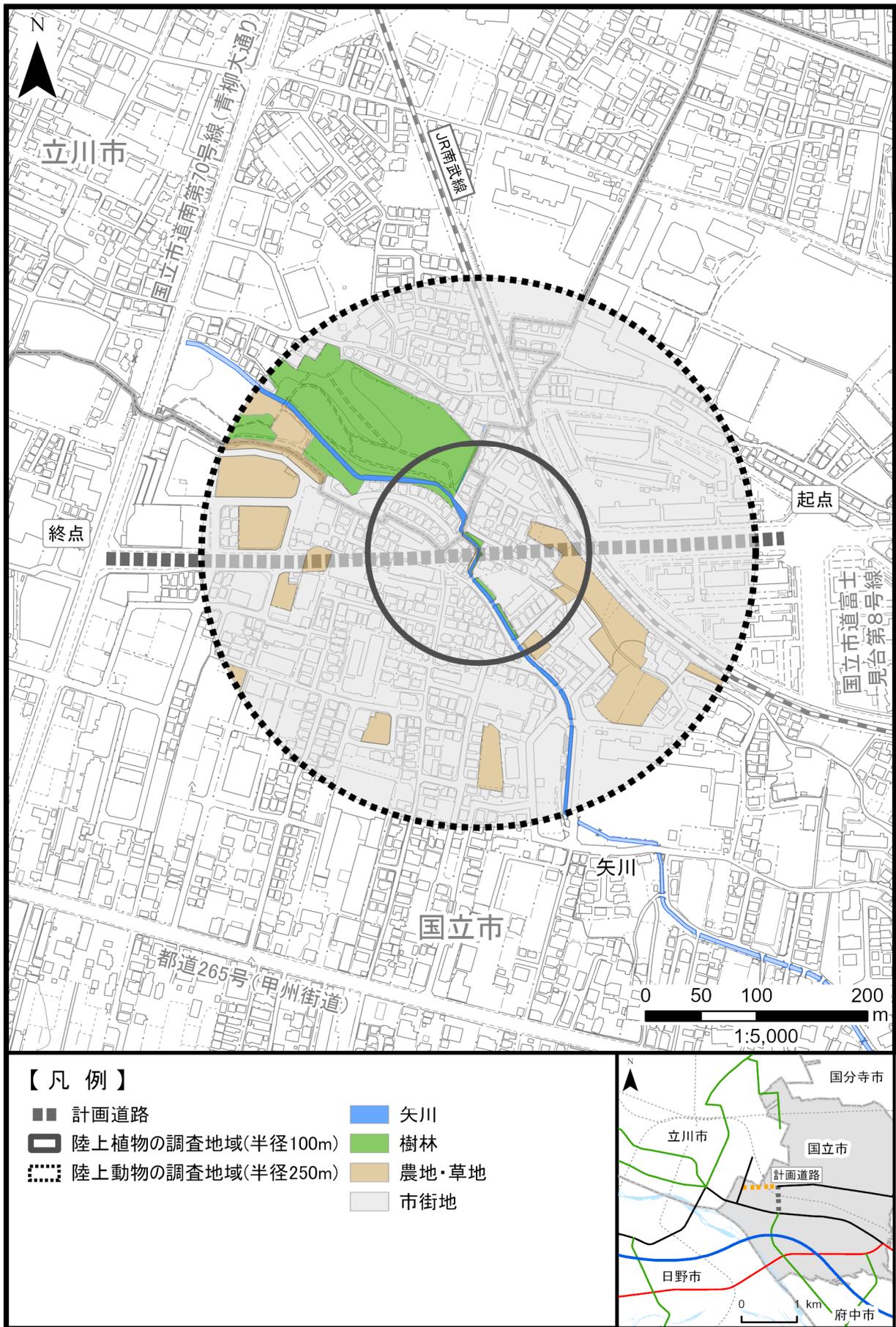


図 3.2-18 環境類型区分図

表 3.2-35 調査地域における環境類型区分

環境類型区分	植生の状況	特徴	占有面積 (ha)	占有率 (%)
矢川	<p>矢川の河床にはタンスイベニマダラ等の湧水に特徴的な付着藻類が生育します。</p> <p>現存植生図では開放水域(w)に相当します。</p> <p>表 3.2-10 (50 ページ参照)</p>	<p>生活環の周期過程の全てで矢川等の水環境を利用する生物種や、餌場及び移動経路として矢川を主に利用する生物種がいます。</p> <p>矢川は、水源から南東方向に流下し、府中用水支路、多摩川につながっています。</p>	0.19	1.0
樹林	<p>矢川緑地保全地域にコナラ群落が分布します。高木層にコナラ、クスギ、ケヤキ等、亜高木層にムクノキ、アカシデ等、低木層にトウネズミモチ、タブノキ、ヤブツバキ等、草本層にアズマネザサキツタ、ジャノヒゲ、ヤブラン等が生育します。</p> <p>矢川沿いの水辺植栽樹群では、高木層にトウネズミモチ、アカメガシワ等、低木層にイボタノキ、ヤマグワ等、草本層にドクダミ、アズマネザサ、シケシダ等が生育します。</p> <p>現存植生図では、コナラ群落(1)及び水辺植栽樹群(2)に相当します。</p>	<p>樹林を主な生活圏とする生物種や、餌場及び移動経路として利用する生物種がいます。</p> <p>鳥類は、市街地や農地・草地等の広範な環境を利用する種も含め、繁殖行動の多くは樹林内で行われます。昆虫類は、生活環の周期過程の全て、あるいは一時期を繁殖期や幼虫期等に利用する種がいます。</p>	1.53	7.8
農地・草地	<p>矢川の水辺には、ナガエミクリ、ヤナギモ等のほか、外来種のキシノウブ、オランダガラシ等の大型水生植物が分布しています。</p> <p>農地は季節や人為的な攪乱の周期・その程度で生育種が移り変わります。メヒシバ、シロザ、コゴメガヤツリ、ミゾソバ、ヤブマメ、スギナ等が生育します。</p> <p>現存植生図では、水辺草本群落(3)及び畑雑草群落(a)に相当します。</p>	<p>農地や草地の開放的な環境を生活の場とする生物種や、人為的な攪乱環境に適応した生物種がいます。また、鳥類が採餌に、草地性の昆虫類が採餌・繁殖の場として利用しています。</p> <p>なお、農地・草地は市街地の中にパッチ状に分布しています。</p>	1.71	8.7
市街地	<p>市街地は、住宅地や道路等からなり、調査地域の大部分を占めています。</p> <p>現存植生図では、市街地(k)に相当します。</p>	<p>市街地など都市的環境に適応し、分布域を拡大する生物種や、その他環境類型区分間との移動の際に利用する生物種がいます。</p> <p>草地・耕作地と比較的類似した生物がみられ、一部の鳥類及び昆虫類は住宅地をすみかとして利用します。</p>	16.19	82.5
合計			19.62	100.0

注 1) 表中の数値は四捨五入をした値であるため、合計が一致しない場合があります。

注 2) 生態系の調査地域は、計画道路と矢川の交差点を中心とした半径約 250m の範囲です。

(ウ) 環境類型区分の代表種

既存資料及び現地調査の結果を基に、環境類型区分ごとに生育・生息している主な動植物を整理し、生態系マトリクスとして表 3.2-36 に示します。

また、環境類型区分と生育・生息している動植物の相互関係を整理し、地域を特徴付ける生態系食物連鎖模式図を図 3.2-19 に示します。

表 3.2-36 環境類型区分と生育・生息している動植物（生態系マトリクス）

環境類型区分	市街地	農地・草地	樹林	矢川	
植生の状況	市街地	水辺草本群落及び 畑雑草群落	コナラ群落及び 水辺植栽樹群	—	
生育・生息している 主な動植物	哺乳類	ヒナコウモリ科、アズマモグラ、クマネズミ属、 アライグマ、タヌキ、イタチ科、ハクビシン及びノネコ		(中型哺乳類)	
	鳥類	キジバト、 <u>トビ</u> 、ハシボソガラス、 ハシブトガラス、ツバメ、ムクドリ及び スズメ	キジバト、 <u>トビ</u> 、 コゲラ、オナガ、 シジュウカラ及び メジロ	カルガモ、アオサギ、 <u>ダイサギ</u> 、 <u>カワセミ</u> 、 及びハクセキレイ	
	は虫類 両生類	<u>ニホンヤモリ</u> 、 <u>ニホンカナヘビ</u> 、 <u>アオダイショウ</u> 及び <u>ニホンアカガエル</u>			
	昆虫類	クロゴキブリ、 アオマツムシ、 ヤマトシジミ 及び クロウリハムシ	オオカマキリ、 ツツレサセコオロギ、 ヒメナガカメムシ、 ベニシジミ、 クロウリハムシ及び アカガネコハナバチ	ニイニイゼミ、 アオオサムシ、 カナブン、 ウスバカミキリ、 ヤツボシハムシ 及び コガタスズメバチ	ハグロトンボ、 オジロサナエ、 アメンボ及び ヒラタドロムシ
	付着藻類	—	—	<u>タンスイベニマダラ</u> 及び <u>イズミイシノカワ</u>	
	魚類	—	—	<u>アブラハヤ</u> 及び <u>ホトケドジョウ</u> 、	
	底生動物	—	—	カワニナ、 イトミミズ類、 アメリカザリガニ、 コカゲロウ類 及びユスリカ類	
	維管束植物	シケシダ、ドクダミ、メリケンガヤツリ、 クサヨシ、ミゾソバ、ウシハコベ、セリ、 スギナ、カタバミ及びヨモギ	ベニシダ、 タブノキ、 ヤブラン、 ヒゴクサ、 アズマネザサ、 シラカシ、 コナラ、ミズヒキ、 マンリョウ 及びヒサカキ	ヤナギモ、 キショウブ、 <u>ナガエミクリ</u> 及びオランダガラシ	

注 1) 植生の状況の欄の植生区分は現存植生図（図 3.2-4 (51 ページ)）を参照のこと。

注 2) 下線の生物種は、東京都レッドデータブック等に掲載されている「注目される種」です。

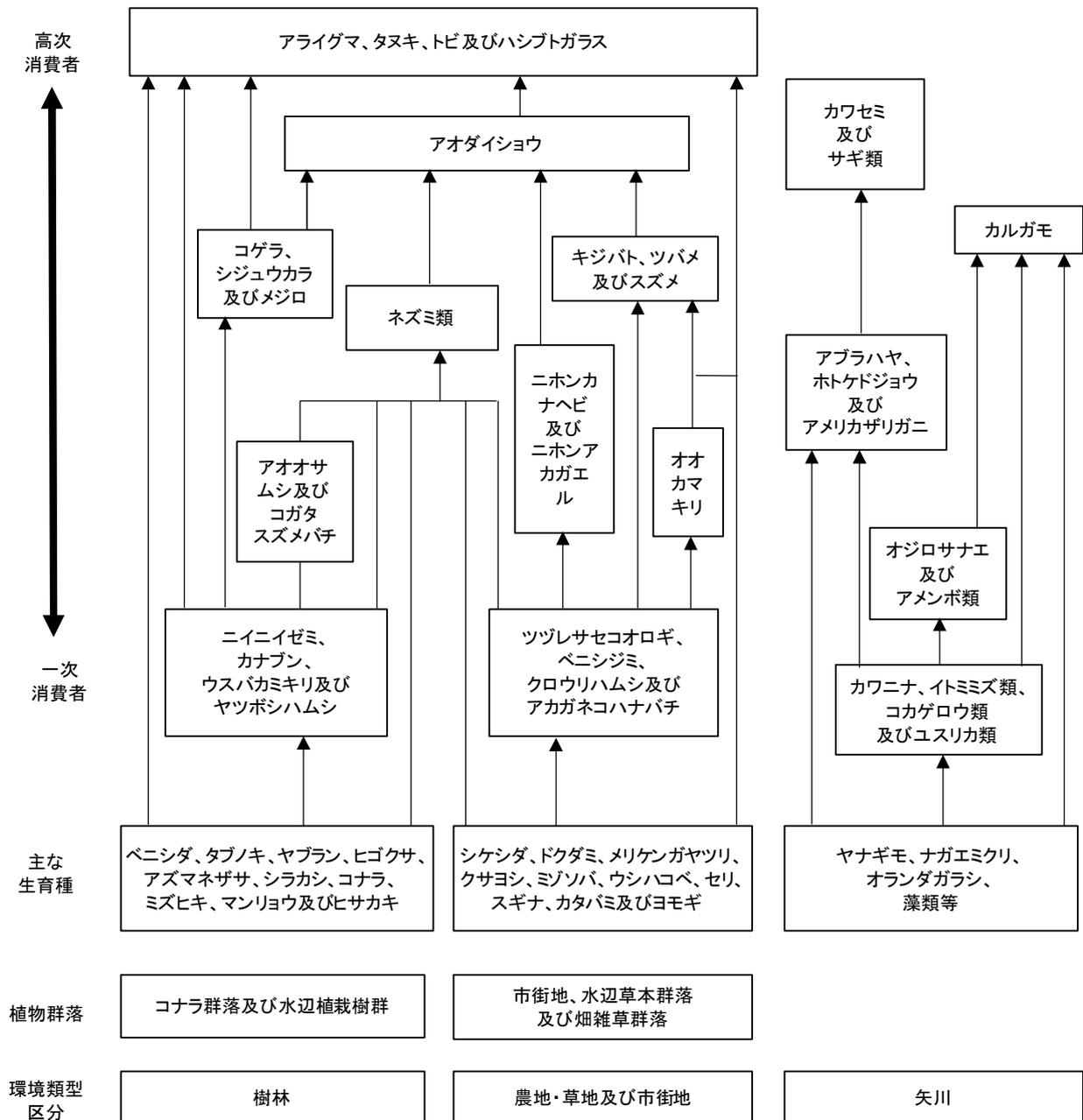


図 3.2-19 地域を特徴づける生態系食物連鎖模式図

ii 陸水域生態系において注目される種及び群集

(7) 上位性・典型性・特殊性の選定

調査地域の陸水域生態系に着目し、陸水域生態系を特徴付ける動植物種及び群集として、表 3.2-37 にあげる基準に基づき、上位性、典型性及び特殊性を表徴する種並びに群集を表 3.2-38 に示すとおり選定しました。

上位性に該当する生物種としてカワセミを、典型性に該当する生物群集として小型魚類群集を、特殊性に該当する生物群集として付着藻類のタンスイベニマダラ及びイズミイシノカワを取り上げました。

表 3.2-37 陸水域生態系において注目される種及び群集の選定基準

項目	選定基準
上位性	陸水域生態系において食物連鎖の上位に位置する（栄養段階が上位に位置する）種及び群集です。
典型性	陸水域生態系の中で重要な機能的役割を持ち、生物多様性を特徴付ける等、当該生態系の特徴をよく示す種及び群集です。
特殊性	陸水域生態系の中で占有面積は小規模であっても、特殊な環境に生息・生育するか、特殊な環境を指標する種及び群集です。

表 3.2-38 陸水域生態系において注目される種及び群集

項目	選定種	選定理由
上位性	カワセミ (鳥類)	水辺に生息し、小魚等を捕食しています。矢川周辺を利用する種の中では陸水域生態系の上位に位置すると考えられ、上位性として選定しました。
典型性	小型魚類群集 (魚類)	底生生物や付着藻類等を捕食します。また、それよりも上位の幅広い生物種の餌となります。中位捕食者に位置することから小型魚類群集を典型性として選定しました。
特殊性	タンスイベニマダラ 及び イズミイシノカワ (付着藻類)	矢川は湧水由来の水路であり、清冽な水域に特徴的に生育する付着藻類が特徴的と考えられ、藻食性魚類の餌資源としても重要であることから、付着藻類のタンスイベニマダラ及びイズミイシノカワを特殊性として選定しました。

(イ) 陸水域生態系において注目される種及び群集の生息状況

陸水域生態系において注目される種の生息状況を、以下に示します。

●カワセミ（上位性）

調査結果を表 3.2-39 に、その確認地点を図 3.2-20 に示します。

秋季に矢川から矢川緑地保全地域の湧水池にかけて、カワセミの飛翔や採餌行動が 1 例、湧水池で鳴き声が 1 例の計 2 例が確認されました。一方、冬季には上流部を除き矢川は伏流するため、小魚など餌資源が回復する秋季までカワセミは確認されませんでした。

以上の結果から、カワセミは矢川緑地保全地域の湧水池や矢川を餌場として利用しているものの、その利用は季節的なものと考えられます。

なお、調査地域にカワセミの営巣地は確認されていません。

表 3.2-39 調査結果（カワセミ確認状況）

整理 番号	目和名	科和名	種和名	調査時期				備考
				冬 季	春 季	夏 季	秋 季	
1	ブッポウソウ目	カワセミ科	カワセミ				○	秋季に矢川緑地保全地域の湧水池にて鳴き声 1 例、矢川から湧水池にかけて飛翔・採餌行動する 1 例の延べ 2 例 2 個体が確認されました。

注) 種の分類及び配列は原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(令和 6 年 10 月 16 日更新 河川環境データベース WEB サイト)に準拠しました。

●小型魚類群集（典型性）

調査結果を表 3.2-40 に、調査地点の生息状況を図 3.2-21 に示します。

小型魚類群集として、矢川では魚類 6 種の生息が確認されました。

数多くの個体が確認された魚種は、下流側（計画道路との交差部より下流域）及び上流側（計画道路との交差部より上流域）ともにアブラハヤ、次いでホトケドジョウでした。特にアブラハヤは年間を通して数多くの個体が確認されており、魚食性の鳥類の主要な餌動物となっていると考えられます。

なお、矢川は計画道路との交差部より下流側では冬季に水が涸れ、上流側でも流れのほぼない湛水域となっていました。よって、魚類は渇水期である冬季は上流側の湛水域などで越冬し、流量の回復する春季から秋季に生息範囲を広げていると考えられます。

表 3.2-40 地点別調査結果（小型魚類確認種目録）

整理番号	種和名	下流側				上流側				備考
		冬季*	春季	夏季	秋季	冬季*	春季	夏季	秋季	
1	カワムツ								1	国内外来
2	アブラハヤ		13	13	26	3	5	13	10	
3	タカハヤ							1		
4	ドジョウ（中国大陸系統）			3			3	1		国外外来
—	ドジョウ類		2				1			稚魚
5	ホトケドジョウ		4	3	3	1	1	16	2	
6	グッピー								3	国外外来
—	6種	0種	3種	3種	2種	2種	3種	4種	4種	—

注 1) 種の分類及び配列は原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（令和 6 年 10 月 16 日更新 河川環境データベース WEB サイト）に準拠しました。

注 2) *印の冬季は、底生動物調査時の確認種である。

注 3) ドジョウ属のうち、同定までに至らない稚魚についてはドジョウ類としました。

注 4) 網掛けの整理番号及び確認種数は、合計種数に原則計数していません。

●タンスイベニマダラ及びイズミイシノカワ（特殊性）

付着藻類のタンスイベニマダラ及びイズミイシノカワの確認状況を表 3.2-41 (1)及び(2)に、確認位置を図 3.2-22 に示します。

タンスイベニマダラ及びイズミイシノカワは、ともに湧水など清冽な水を好む種です。矢川では湧水由来の水が流れ、特にタンスイベニマダラは調査地域における付着藻類群集の中において非常に大きく優占する種となっており、都市部における流水域としては比較的稀な付着藻類相を形成しています。

表 3.2-41 (1) 調査結果（タンスイベニマダラ及びイズミイシノカワ）

整理番号	綱和名	目和名	科和名	種和名	調査時期		
					春季	夏季	秋季
1	紅藻綱	ベニマダラ目	ベニマダラ科	タンスイベニマダラ	○	○	○
2	褐藻綱	シオミドロ目	ニセイシノカワ科	イズミイシノカワ	○	○	○
—	2 綱	2 目	2 科	2 種	2 種	2 種	2 種

表 3.2-41 (2) 地点別調査結果（タンスイベニマダラ及びイズミイシノカワ）

整理番号	種和名	下流側 (AQ1)			上流側 (AQ2)		
		春季	春季	春季	春季	夏季	秋季
1	タンスイベニマダラ	298,000	382,000	440,000	208,000	488,000	638,000
2	イズミイシノカワ	320	624	104	288		312
—	2 種	2 種	2 種	2 種	2 種	1 種	2 種

注) 単位は、1 cm² 当たりの細胞数を示します。

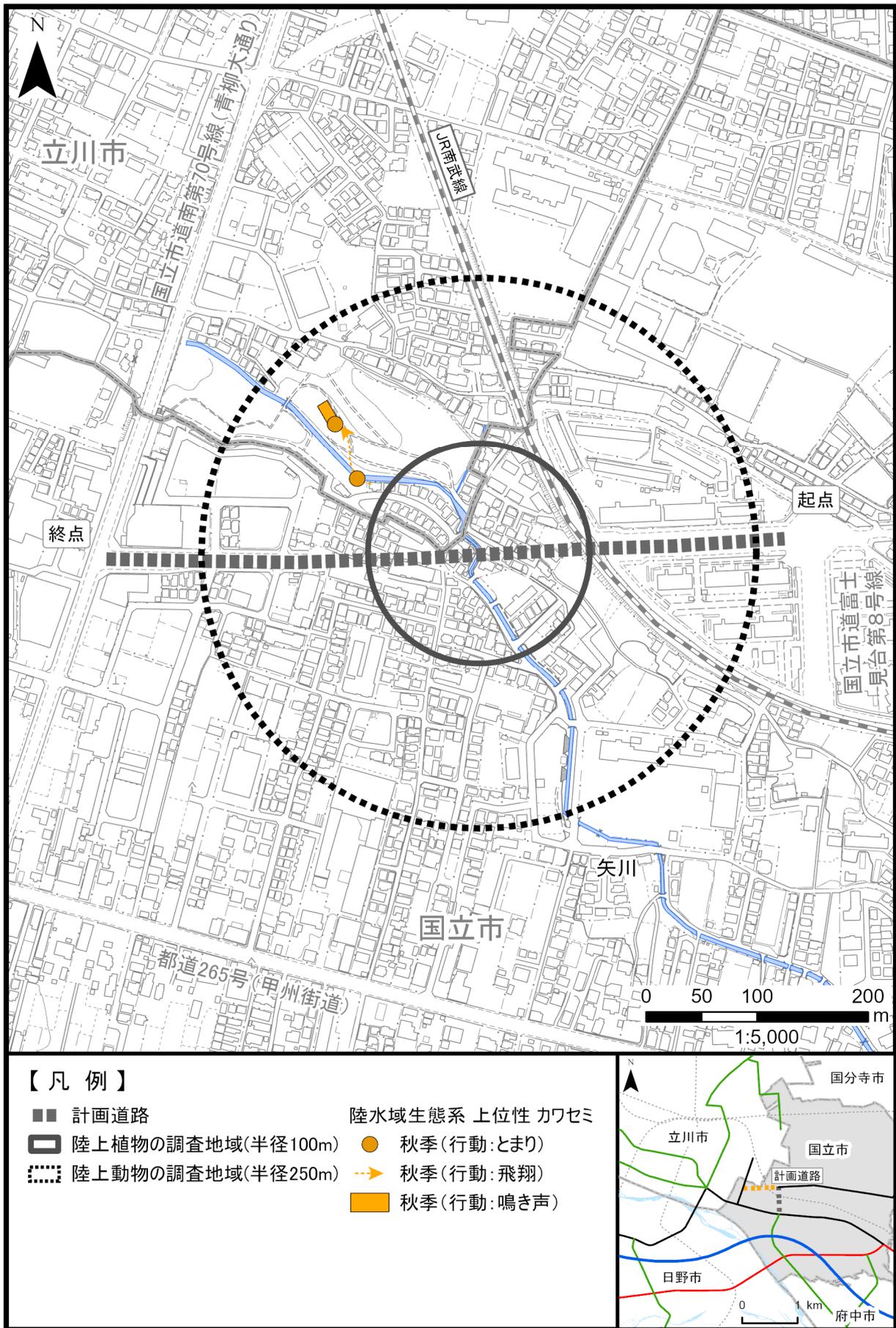
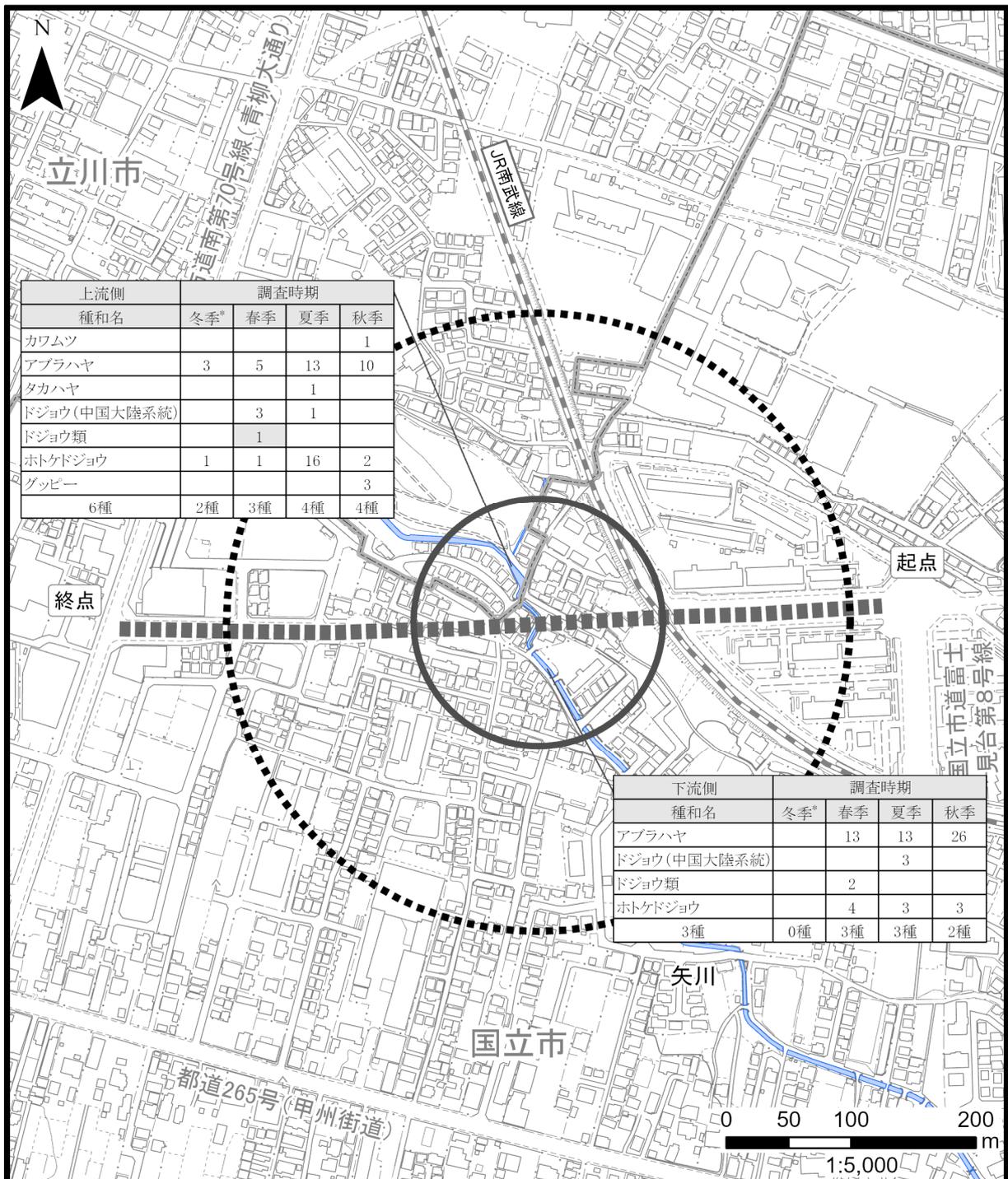


図 3.2-20 カワセミ（上位性）の確認位置



上流側 種和名	調査時期			
	冬季*	春季	夏季	秋季
カワムツ				1
アブラハヤ	3	5	13	10
タカハヤ			1	
ドジョウ(中国大陸系統)		3	1	
ドジョウ類		1		
ホトケドジョウ	1	1	16	2
グッピー				3
6種	2種	3種	4種	4種

下流側 種和名	調査時期			
	冬季*	春季	夏季	秋季
アブラハヤ		13	13	26
ドジョウ(中国大陸系統)			3	
ドジョウ類		2		
ホトケドジョウ		4	3	3
3種	0種	3種	3種	2種

【凡例】

- 計画道路
- 陸上植物の調査地域(半径100m)
- ⋯ 陸上動物の調査地域(半径250m)

※1 表中の数字は各種の確認された個体数を示します。
 ※2 網掛けの確認種数は、合計種数に原則計数していません。
 ※3 *印の調査時期の冬季は、底生動物調査時に補足的に行いました。

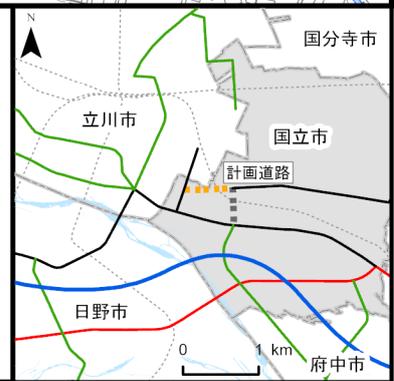


図 3.2-21 小型魚類群集（典型性）の確認位置

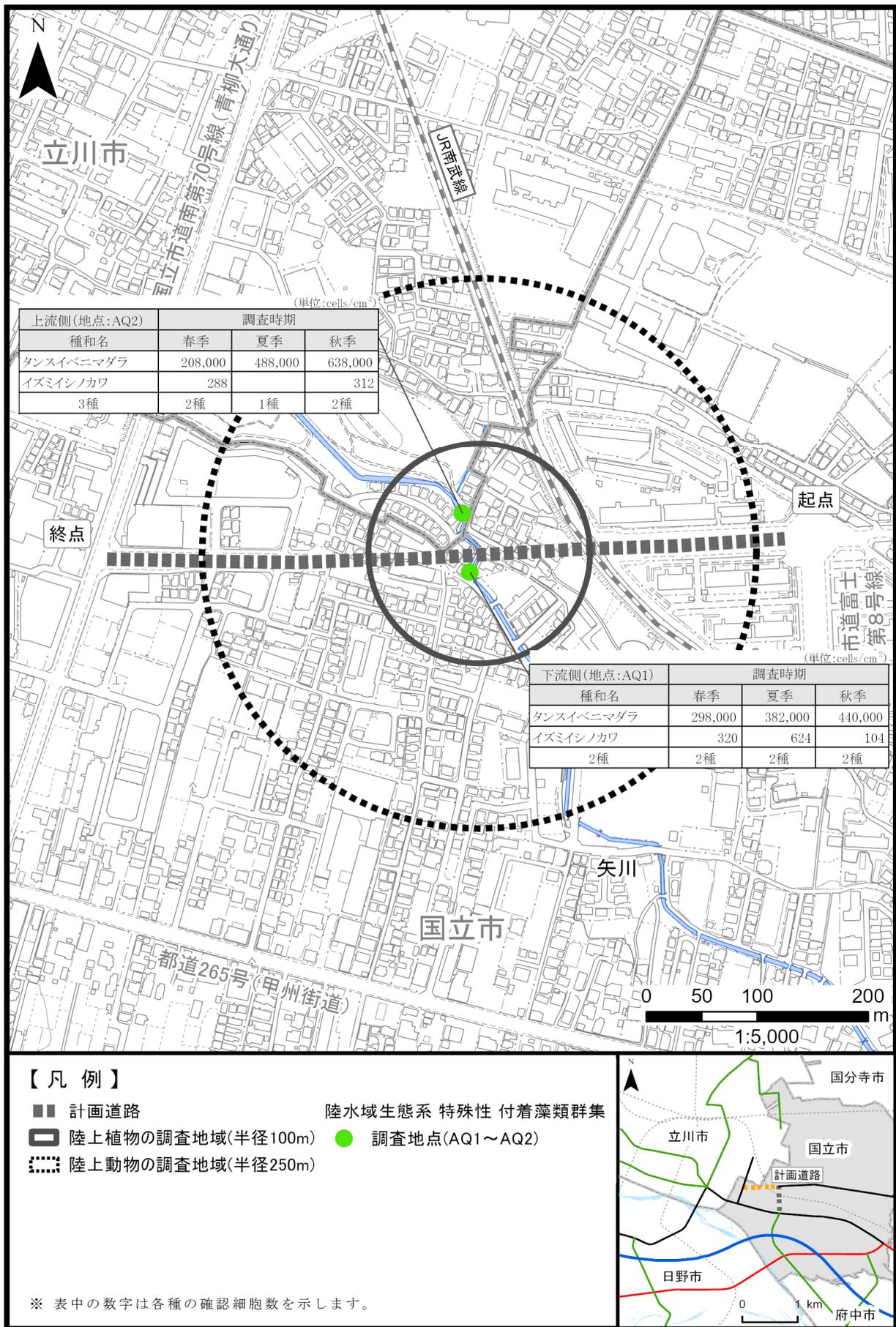


図 3.2-22 タンスイベニマダラ、イズミイシノカワ（特殊性）の確認位置

b 法令による基準等

調査地域の北西側には、「東京における自然の保護と回復に関する条例」に係る矢川緑地保全地域が分布しています。

なお、「文化財保護法」に係る天然記念物等、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に係る希少野生動植物種、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に係る鳥獣保護区等及び「自然環境保全法」に係る自然環境保全地域等の指定はありません。

3.2.2 予測

(1) 予測事項

予測事項は、工事の施行に伴う土地の改変（緑の量は除く。）並びに計画道路と矢川との交差点での橋梁部の存在による生物・生態系の変化の内容及びその程度とし、以下の内容について予測します。

ア 生物

- a 植物相並びに植物群落の変化の内容及びその程度
 - ① 現存する植物種及び植物群落の多様性
 - i 植物種
 - ii 植物群落
 - ② 注目される種及び群落
- b 動物相並びに動物群集の変化の内容及びその程度
 - ① 生息する動物種及び動物群集の多様性
 - i 哺乳類
 - ii 鳥類
 - iii は虫類及び両生類
 - iv 昆虫類
 - ② 注目される種
- c 水生生物相の変化の内容及びその程度
 - ① 現存する水生植物並びに生息する動物種及び動物群集の多様性
 - i 大型水生植物
 - ii 付着藻類
 - iii 水生動物（魚類等の遊泳動物）
 - iv 水生動物（底生動物）
 - ② 注目される種
- d 生息（育）環境の変化の内容及びその程度
- e 緑の量の変化の内容及びその程度（※予測は工事の完了後となります。）

イ 生態系

- a 陸水域生態系の変化の内容及びその程度
 - ① 生態系の機能及び構造
 - ② 陸水域生態系において注目される種及び群集
 - ③ 生物の相互関係

(2) 予測の対象時点

ア 工事の施行中

予測の対象時点は、工事の施行によって生物・生態系の変化の内容及びその程度に係る環境影響が発生する期間としました。

イ 工事の完了後

予測の対象時点は、工事の完了後一定期間を経過した時点としました。

(3) 予測地域

ア 生物

予測の対象地域は、現況調査の調査地域と同様としました。

イ 生態系

予測の対象地域は、現況調査の調査地域と同様としました。

(4) 予測方法

ア 生物

a 植物相並びに植物群落の変化の内容及びその程度

① 現存する植物種及び植物群落の多様性

現地調査で確認された植物種及び植物群落の分布状況と、各予測対象時点における工事の影響、施工計画とを重ね合わせるにより、それら多様性の変化の内容及びその程度について予測しました。

② 注目される種及び群落

現地調査で確認された注目される種及び群落の確認状況と、各予測対象時点における工事の影響、施工計画とを重ね合わせるにより、それらの変化の内容及びその程度について予測しました。

b 動物相並びに動物群集の変化の内容及びその程度

① 生息する動物種及び動物群集の多様性

現地調査で確認された動物種及び動物群集の生息状況と、各予測対象時点における工事の影響、施工計画とを重ね合わせるにより、それら多様性の変化の内容及びその程度について予測しました。

② 注目される種

現地調査で確認された注目される種の確認状況及び生息環境と、各予測対象時点における工事の影響、施工計画とを重ね合わせるにより、それらの変化の内容及びその程度について予測しました。

c 水生生物相の変化の内容及びその程度

① 現存する水生植物並びに生息する動物種及び動物群集の多様性

現地調査で確認された水生植物、動物種及び動物群集の生息（育）状況と、各予測対象時点における工事の影響、施工計画とを重ね合わせることで、それら多様性の変化の内容及び程度について予測しました。

② 注目される種

現地調査で確認された注目される種の確認状況及び生息（育）環境と、各予測対象時点における工事の影響、施工計画とを重ね合わせることで、それらの変化の内容及びその程度について予測しました。

d 生息（育）環境の変化の内容及びその程度

生息（育）環境の状況と、各予測対象時点における工事の影響、施工計画とを重ね合わせることで、それらの変化の内容及びその程度について予測しました。

e 緑の量の変化の内容及びその程度

現地調査で得られた現存植生図及び緑被率等を施工計画と重ね合わせ、各植生単位の面積等を定量的に算出する方法により、緑の量の変化の内容及びその程度について予測しました。

なお、緑の量は工事の完了後のみを対象として予測します。

イ 生態系

a 陸水域生態系の変化の内容及びその程度

① 生態系の機能及び構造

緑の連続性、環境類型区分を踏まえ、陸水域生態系について既存の知見等を参考にしながら、各予測対象時点における工事の影響、施工計画とを重ね合わせることで、それらの変化の内容及びその程度について予測しました。

② 陸水域生態系において注目される種及び群集

陸水域生態系において注目される種及び群集の生息（育）環境等の確認状況と、各予測対象時点における工事の影響、施工計画とを重ね合わせることで、それらの変化の内容及びその程度について予測しました。

③ 生物の相互関係

生物の相互関係や食物連鎖を踏まえ、陸水域生態系について既存の知見等を参考にしながら、各予測対象時点における工事の影響、施工計画とを重ね合わせることで、それらの変化の内容及びその程度について予測しました。

(5) 予測結果

ア 工事の施行中

a 生物

① 植物相並びに植物群落の変化の内容及びその程度

i 現存する植物種及び植物群落の多様性

(7) 植物種

現地調査の結果、植物（維管束植物）43目 95科 220属 304種類が確認されました。

工事の施行により、計画道路内において現存の植物種の生育環境は消失しますが、そのほとんどは市街地や農地であり、道路及び人工構造物の隙間に沿って生える植物や耕作地雑草の生育であることから、生育場所の攪乱の程度に応じ多くの植物はそれぞれの生育環境に再進出すると考えられます。また、矢川沿いのコナラ群落を中心に生育する植物種については改変されないため（表 3.2-42 参照）、地域の植物相への影響はほとんどないと考えられます。

以上のことから、工事の施行中における植物種の多様性への影響は小さいと予測します。

(イ) 植物群落

陸上植物の予測地域（計画道路と矢川の交差部を中心とした半径約 100m 範囲）の植物群落の現況（表 3.2-10（50 ページ）参照）は、その面積比率約 84.4%が市街地からなっています。その他に約 6.2%が畑雑草群落、約 5.5%がコナラ群落、約 2.2%が開放水域となっており、約 1.6%の水辺植栽樹群や約 0.2%の水辺草本群落も矢川沿いにわずかに分布しています。

予測地域での植物群落ごとの改変の内容及び程度を把握するため、計画道路に該当する範囲で改変される植物群落の面積を算出した結果を表 3.2-42 に示します。工事の施行に伴い、水辺植栽樹群 0.01ha、畑雑草群落 0.04ha は改変されますが、消失する植物群落の面積規模は小さく植物群落の多くが残存することから、植物群落への影響は小さいと考えられます。

以上のことから、工事の施行中における植物群落の多様性への影響は小さいと予測します。

表 3.2-42 植物群落の変化の内容及びその程度

相観	凡例	植物群落・ 土地利用	計画道路 (半径100m範囲内) 占有面積 (ha)	予測地域 (半径100m範囲) 占有面積 (ha)	変更率 (%)
樹林	1	コナラ群落	0	0.17	0
	2	水辺植栽樹群	0.01	0.05	10.2
	計		0.01	0.22	2.3
農地・草地	3	水辺草本群落*	(0.01)	0.01	-(0)
	a	畑雑草群落	0.04	0.19	21.2
	計		0.04	0.20	20.5
市街地	k	市街地	0.34	2.65	13.0
	計		0.34	2.65	13.0
矢川	w	開放水域*	(0.01)	0.07	-(0)
	計		-	0.07	-(0)
合計			0.40	3.14	12.4

注1) 植物群落・土地利用及び計画道路占有面積は、現地調査から作成した現存植生図上でのGISによる求積です。

注2) 計画道路占有面積は変更面積であり、変更により消失する面積となります。

注3) 予測地域は計画道路と矢川の交差点を中心とした半径100mの植物の調査地域であり、その変更の程度を変更率に示します。

注4) *印の水辺草本群落及び開放水域は、計画道路占有面積が括弧として表示していますが、計画道路と矢川との交差点が橋梁部となるため、矢川の流水部（水辺草本群落）の変更は行いません。なお、橋梁部が出現するため、計画道路占有面積の計にはそれぞれを加算しています。

注5) 表中の数値は四捨五入をした値であり、占有面積0.005ha以下については0.01haとして記載しています。そのため、合計が一致しない場合があります。

ii 注目される種及び群落

現地調査の結果、計画道路内において注目される種及び群落は確認されていません。

② 動物相並びに動物群集の変化の内容及びその程度

i 生息する動物種及び動物群集の多様性

(7) 哺乳類

現地調査の結果、哺乳類4目8科8種が確認されました。

陸上動物の予測地域(計画道路と矢川の交差点を中心とした半径約250m範囲)の大部分は市街地であり、人里近くに広く生息する哺乳類が確認されました。

工事の施行に伴い、予測地域では哺乳類の生息地の一部である水辺植栽樹群、畑雑草群落及び市街地が改変されますが、それぞれの改変面積の規模は小さく、また、主要な生息地である矢川緑地保全地域はそのまま残存することから、その影響は小さいと考えられます。また、建設機械の稼働に伴う建設作業騒音・振動の発生、建設作業員の人圧によって、哺乳類の忌避行動が生じる可能性は考えられますが、建設機械の工種・作業内容を検討すること等により騒音・振動の低減を図ること、夜間工事を可能な限り実施しないこととし、その影響を可能な限り抑制する措置を講じます。

以上のことから、工事の施行中における哺乳類の多様性への影響は小さいと予測します。

(イ) 鳥類

現地調査の結果、鳥類9目23科36種が確認されました。

陸上動物の予測地域(計画道路と矢川の交差点を中心とした半径約250m範囲)の大部分は市街地であり、人里近くに広く生息する種がほとんどです。

工事の施行に伴い、予測地域では鳥類の生息地の一部である水辺植栽樹群、畑雑草群落及び市街地は改変されますが、それぞれの改変面積の規模は小さく、また、主要な生息地である矢川緑地保全地域及び矢川はそのまま残存することから、その影響は小さいと考えられます。また、建設機械の稼働に伴う建設作業騒音・振動の発生及び建設作業員の人圧によって、鳥類の忌避行動が生じる可能性は考えられますが、建設機械の工種・作業内容を検討すること等により騒音・振動の低減を図ること、夜間工事を可能な限り実施しないこととし、その影響を可能な限り抑制する措置を講じます。

以上のことから、工事の施行中における鳥類の多様性への影響は小さいと予測します。

(ウ) は虫類及び両生類

現地調査の結果、は虫類 1 目 3 科 3 種、両生類 1 目 1 科 1 種が確認されました。

陸上動物の予測地域(計画道路と矢川の交差部を中心とした半径約 250m 範囲)の大部分は市街地であり、人里近くに広く生息する種がほとんどです。

工事の施行に伴い、予測地域では、は虫類及び両生類の生息地の一部である水辺植栽樹群、畑雑草群落及び市街地が改変されますが、それぞれの改変面積の規模は小さく、また、主要な生息地である矢川緑地保全地域及び矢川はそのまま残存することから、その影響は小さいと考えられます。

一方、予測地域での両生類の分布は限られているとともに、主な生息(繁殖)環境である矢川緑地保全地域の湧水池及び矢川の改変はないことから、工事の施行に伴う影響はほとんどないと考えられます。

以上のことから、工事の施行中における、は虫類及び両生類の多様性への影響は小さいと予測します。

(I) 昆虫類

現地調査の結果、昆虫類 15 目 157 科 442 種が確認されました。

陸上動物の予測地域(計画道路と矢川の交差部を中心とした半径約 250m 範囲)の大部分は市街地であり、人為的環境に適応した種が広く確認されるとともに、矢川及び矢川沿いの樹林において水辺又は樹林性の昆虫類が確認されました。

工事の施行に伴い、予測地域では樹林性の昆虫類の生息地の一部である水辺植栽樹群、畑雑草群落及び市街地は改変されますが、それぞれの改変面積の規模は小さく、また、主要な生息地である矢川緑地保全地域及び矢川はそのまま残存することから、その影響は小さいと考えられます。

以上のことから、工事の施行中における昆虫類の多様性への影響は小さいと予測します。

ii 注目される種

現地調査で確認した陸上動物の注目される種について予測を行いました。予測結果を表 3.2-43 (1)から(4)までに示します。

表 3.2-43 (1) 注目される種の変化の内容及びその程度に係る予測結果（鳥類）

注目される種 (鳥類)	予測結果
コサギ	<p>矢川の水域で、冬季に1例1個体が確認されました。</p> <p>コサギは、水田、河川など浅い水辺で採食し、捕食者による攪乱の少ない樹林に集団で営巣・休息します。</p> <p>予測地域でのコサギの確認が1例にとどまり、当該地域の利用頻度が低いこと、工事の施行に伴う矢川の流水部の改変は行わないことから、生息環境はほとんど変化しないと考えられます。よって、工事の施行に伴う影響はほとんどないと予測します。</p>
ヒメアマツバメ	<p>矢川緑地保全地域や住宅地の上空で、春季に1例3個体、夏季に1例1個体が確認されました。</p> <p>ヒメアマツバメは、主に平地から低山地の開けた場所に生息し、コンクリートの高架下やビルの軒下などの構築物に営巣します。</p> <p>予測地域でのヒメアマツバメが利用する環境は市街地や樹林の上空であり、生息環境はほとんど変化しないと考えられます。よって、工事の施行に伴う影響はほとんどないと予測します。</p>
カワセミ	<p>矢川緑地保全地域の湧水池周辺で、秋季に2例2個体が確認されました。</p> <p>カワセミは、全国の河川、池沼等に留鳥又は漂鳥として生息しています。</p> <p>矢川では、冬季から春季にかけて計画道路との交差点より下流側が伏流するため流水（冬は湛水）域は限られるとともに、予測地域での繁殖も確認されていないことから、予測地域はカワセミの季節的な行動圏の一部と推察されます。</p> <p>工事の施行に伴う矢川の流水部の改変は行わないことから、生息環境はほとんど変化しないと考えられます。また、橋梁部の工事により、カワセミの移動経路が一時的に遮断されることが考えられますが、矢川に接続する水路及び農地が繋がっており、代替の移動経路になる可能性があります。よって、工事の施行に伴う影響は小さいと予測します。</p>
サンショウクイ	<p>矢川の上空で、春季に1例1個体が確認されました。</p> <p>サンショウクイは、平地から山地の広葉樹林に生息し、近年は南多摩や西多摩の樹林で繁殖期にも生息するようになっていきます。</p> <p>予測地域でのサンショウクイの確認が春季（渡り期）1例にとどまり、渡り個体の可能性が高いこと、矢川緑地保全地域もそのまま維持されることから、工事の施行に伴う影響はほとんどないと予測します。</p>

表 3.2-43 (2) 注目される種の変化の内容及びその程度に係る予測結果（鳥類）

注目される種 (鳥類)	予測結果
モズ	<p>矢川緑地保全地域、矢川沿いの水辺植栽樹群や畑雑草群落で、冬季に1例1個体、秋季に2例3個体が確認されました。</p> <p>モズは、平地から山地の疎林や農地等、草地と樹林が混在する環境に生息します。</p> <p>工事の施行に伴い改変される水辺植栽樹群、畑雑草群落の規模は小さく、矢川緑地保全地域もそのまま維持されることから、モズの生息環境への著しい変化は生じないと考えます。また、建設機械の稼働に伴う建設作業の騒音・振動の発生及び建設作業員の人圧によって、忌避行動が生じる可能性は考えられますが、建設機械の工種・作業内容を検討すること等により騒音・振動の低減を図り、その影響を可能な限り抑制する措置を講じます。よって、工事の施行に伴う影響は小さいと予測します。</p>
オナガ	<p>矢川緑地保全地域、矢川沿いの水辺植栽樹群や住宅地で、冬季に1例2個体、春季に7例13個体、秋季に1例5個体が確認されました。</p> <p>オナガは、平地から山地の雑木林、市街地の公園等に生息します。</p> <p>工事の施行に伴い改変される水辺植栽樹群の規模は小さく、矢川緑地保全地域もそのまま維持されることから、オナガの生息環境への著しい変化は生じないと考えます。また、建設機械の稼働に伴う建設作業の騒音・振動の発生及び建設作業員の人圧によって、忌避行動が生じる可能性は考えられますが、建設機械の工種・作業内容を検討すること等により騒音・振動の低減を図り、その影響を可能な限り抑制する措置を講じます。よって、工事の施行に伴う影響は小さいと予測します。</p>
イワツバメ	<p>矢川緑地保全地域や住宅地の上空で、夏季に2例2個体が確認されました。</p> <p>イワツバメは全国に夏鳥として、平地から山地まで渡来し、巣はコンクリート建築物に造り、集団営巣します。</p> <p>予測地域でのイワツバメが利用する環境は市街地や樹林の上空であり、生息環境はほとんど変化しないと考えられます。よって、工事の施行に伴う影響はほとんどないと予測します。</p>
イソヒヨドリ	<p>住宅地で、春季に1例1個体が確認されました。</p> <p>イソヒヨドリは、かつて全国の海岸線に留鳥として生息していましたが、近年、内陸の住宅地周辺でも繁殖するようになり、一般住宅の空隙でも営巣します。</p> <p>予測地域でのイソヒヨドリの確認が1例にとどまり、当該地域の利用頻度が低いこと、利用環境も周辺に広く残存することから、生息環境はほとんど変化しないと考えられます。よって、工事の施行に伴う影響はほとんどないと予測します。</p>

表 3.2-43 (3) 注目される種の変化の内容及びその程度に係る予測結果
(は虫類及び両生類)

注目される種 (は虫類及び両生類)	予測結果
ニホンヤモリ	<p>矢川沿いの草地周辺で春季に1例1個体、夏季に1例1個体、矢川緑地保全地域の林縁部で秋季に1例1個体が確認されました。</p> <p>ニホンヤモリは夜行性で、人家周辺でよく見られます。</p> <p>工事の施行に伴い改変される水辺植栽樹群など緑地の規模は小さく、矢川緑地保全地域もそのまま維持されること、また、確認場所での改変はないことから、工事の施行に伴う影響は小さいと予測します。</p>
ニホンカナヘビ	<p>矢川沿いの水辺植栽樹群や草地で、夏季に2例2個体、秋季に1例1個体が確認され、矢川緑地保全地域で秋季に2例2個体が確認されました。</p> <p>ニホンカナヘビは、平地や低山地の草むらを好みます。</p> <p>工事の施行に伴い改変される水辺植栽樹群など緑地の規模は小さく、矢川緑地保全地域もそのまま維持されることから、工事の施行に伴う影響は小さいと予測します。</p>
アオダイショウ	<p>矢川沿いの石垣上で、秋季に抜け殻が1例確認されました。</p> <p>アオダイショウは、低地から山地の田畑、河川、市街地の公園等でみられます。</p> <p>工事の施行に伴い改変される水辺植栽樹群など緑地の規模は小さく、矢川及び矢川緑地保全地域もそのまま維持されることから、工事の施行に伴う影響は小さいと予測します。</p>
ニホンアカガエル	<p>矢川緑地保全地域の水域で冬季に1例5個体(卵塊)、矢川沿いの農地の水路で春季に1例3個体(卵塊)、矢川沿いの草地で秋季に1例1個体(成体)が確認されました。</p> <p>ニホンアカガエルは、山間地から丘陵地の水田周辺の林縁部等に生息します。</p> <p>工事の施行に伴い改変される水辺植栽樹群など緑地の規模は小さく、矢川緑地保全地域もそのまま維持されること、また、卵塊の確認場所での改変はないことから、工事の施行に伴う影響はほとんどないと予測します。</p>

表 3.2-43 (4) 注目される種の変化の内容及びその程度に係る予測結果 (昆虫類)

注目される種 (昆虫類)	予測結果
ヤマサナエ	<p>矢川沿いの水辺植栽樹群や草地で、春季に2例2個体が確認されました。</p> <p>ヤマサナエは、平地から山地の樹林に接する砂泥底の河川や水路に生息します。</p> <p>工事の施行に伴い改変される水辺植栽樹群など緑地の規模は小さく、矢川及び矢川緑地保全地域もそのまま維持されることから、生息環境への変化はほとんどないと考えられます。よって、工事の施行に伴う影響はほとんどないと予測します。</p>
チョウトンボ	<p>矢川緑地保全地域で、夏季に1例1個体が確認されました。</p> <p>チョウトンボは、平地から丘陵地の水生植物が豊富な池沼に生息します。</p> <p>工事の施行に伴い改変される水辺植栽樹群など緑地の規模は小さく、矢川及び矢川緑地保全地域もそのまま維持されることから、生息環境への変化はほとんどないと考えられます。よって、工事の施行に伴う影響はほとんどないと予測します。</p>
マユタテアカネ	<p>矢川緑地保全地域で、秋季に1例1個体が確認されました。</p> <p>マユタテアカネは、平地から山地の樹林に接する池沼、湿地、休耕田及び水田に生息します。</p> <p>工事の施行に伴い改変される水辺植栽樹群など緑地の規模は小さく、矢川及び矢川緑地保全地域もそのまま維持されることから、生息環境への変化はほとんどないと考えられます。よって、工事の施行に伴う影響はほとんどないと予測します。</p>
ミヤマアカネ	<p>矢川沿いの緑地で、秋季に2例2個体が確認されました。</p> <p>ミヤマアカネは、平地から山地の緩やかな流れに生息します。</p> <p>工事の施行に伴い改変される水辺植栽樹群など緑地の規模は小さく、矢川及び矢川緑地保全地域もそのまま維持されることから、生息環境への変化はほとんどないと考えられます。よって、工事の施行に伴う影響はほとんどないと予測します。</p>
オオアメンボ	<p>矢川で、夏季に1例多数個体が確認されました。</p> <p>オオアメンボは、平地から低山地の緩やかな流れや池沼に生息します。</p> <p>工事の施行に伴い、矢川の流水部の改変は行わないことから、生息環境への著しい変化はほとんどないと考えられます。よって、工事の施行に伴う影響は小さいと予測します。</p>

③ 水生生物相の変化の内容及びその程度

i 現存する水生植物並びに生息する動物種及び動物群集の多様性

(7) 大型水生植物

現地調査の結果、大型水生植物 10 目 12 科 18 種類が確認されました。水生生物の予測地域（矢川を対象とした計画道路との交差点を中心とした半径約 100m 範囲）は、一部が矢川緑地保全地域や水辺植栽樹群の樹木で被われている湧水起源の水路でありセキショウ、ヤナギモ等のほか、キショウブ、オオカワヂシャ等の外来種の生育が確認されました。なお、予測地域の一部（矢川と計画道路との交差点より下流側）は、冬季から春季にかけて伏流するため水涸れが認められません。

工事の施行に伴い、濁水を発生させるような施工は行わないこと、矢川の流水部の改変は行わないことから、矢川の水質及び大型水生植物の生育環境への影響は小さいと予測します。

以上のことから、工事の施行中における大型水生植物への影響は小さいと予測します。

(4) 付着藻類

現地調査の結果、付着藻類 4 綱 8 目 13 科 42 種が確認されました。水生生物の予測地域（矢川を対象とした計画道路との交差点を中心とした半径約 100m 範囲）では、湧水起源の清冽な水域でみられる紅藻類タンスイベニマダラ、紅藻類カワモズク科の一種等の細胞数が多く確認されました。なお、予測地域の一部（矢川と計画道路との交差点より下流側）は、冬季から春季にかけて伏流するため水涸れが認められます。

工事の施行に伴い、濁水を発生させるような施工は行わないこと、矢川の流水部の改変は行わないことから、矢川の水質及び大型水生植物の生育環境への影響は小さいと予測します。

以上のことから、工事の施行中における付着藻類への影響は小さいと予測します。

(7) 水生動物（魚類等の遊泳動物）

現地調査の結果、水生動物（魚類等の遊泳動物） 2 目 4 科 6 種が確認されました。水生生物の予測地域（矢川を対象とした計画道路との交差点を中心とした半径約 100m 範囲）では、湧水由来の水流を好むアブラハヤ、ホトケドジョウ等の生息が確認されました。なお、予測地域の一部（矢川と計画道路との交差点より下流側）は、冬季から春季にかけて伏流するため水涸れが認められます。

工事の施行に伴い、濁水を発生させるような施工は行わないこと、矢川の流水部の改変は行わないことから、矢川の水質及び魚類等の遊泳動物の生息環境及び移動経路としての機能への影響は小さいと予測します。

以上のことから、工事の施行中における魚類等の遊泳動物への影響は小さいと予測します。

(I) 水生動物（底生動物）

現地調査の結果、水生動物（底生動物）9綱20目48科99種が確認されました。

水生生物の予測地域（矢川を対象とした計画道路との交差点を中心とした半径約100m範囲）は、一部が矢川緑地保全地域や水辺植栽樹群の樹木で被われている湧水起源の水路であり、ユリミミズ、カワニナ、フロリダマミズヨコエビ、ヒラタドロムシ等の生息が確認されました。なお、予測地域の一部は冬季から春季にかけて伏流するため水涸れが認められます。

工事の施行に伴い、濁水を発生させるような施工は行わないこと、矢川の流水部の改変は行わないことから、矢川の水質及び底生動物の生息環境への影響は小さいと予測します。

以上のことから、工事の施行中における底生動物への影響は小さいと予測します。

ii 注目される種

現地調査で確認した注目される種について予測を行いました。

予測結果を表 3.2-44(1)から(4)までに示します。

表 3.2-44 (1) 注目される種の変化の内容及びその程度に係る予測結果
(大型水生植物)

注目される種 (大型水生植物)	予測結果
ショウブ	<p>矢川に流入する水路の2箇所では多数の生育が確認されました。</p> <p>ショウブは、本州以西の水辺や湿地に生育する抽水性の多年草であり、冬季に地上部が消失します。</p> <p>工事の施行に伴い、濁水を発生させるような施工は行わないこと、矢川の流水部の改変は行わないことから、その影響は小さいと考えられます。よって、工事の施行に伴う影響は小さいと予測します。</p>
ヤナギモ	<p>矢川及び矢川に流入する水路の3箇所では多数の生育が確認されました。</p> <p>ヤナギモは、全国の河川、水路等の流水域に生育する常緑多年生の沈水植物です。</p> <p>工事の施行に伴い、矢川の流水部の改変は行わないことから、その影響は小さいと考えられます。よって、工事の施行に伴う影響は小さいと予測します。</p>
ミクリ	<p>矢川の4箇所では多数の生育が確認されました。</p> <p>ミクリは、河川水辺や池沼、用水路等に生育する抽水性の多年草であり、冬季に地上部が消失します。</p> <p>ミクリの生育場所は、矢川の計画道路との交差部より上流に位置し、その生育環境への改変は行わないことから、工事の施行に伴う影響はほとんどないと考えられます。よって、工事の施行に伴う影響はほとんどないと予測します。</p>
ナガエミクリ	<p>矢川の2箇所では多数の生育が確認されました。</p> <p>ナガエミクリは、全国の池沼、河川や水路、湧水等に生育する多年草の抽出植物です。</p> <p>工事の施行に伴い、濁水を発生させるような施工は行わないこと、矢川の流水部の改変は行わないことから、その影響は小さいと考えられます。よって、工事の施行に伴う影響は小さいと予測します。</p>
サクラタデ	<p>矢川の1箇所では多数の生育が確認されました。</p> <p>サクラタデは、本州以西の水田や湿地、川辺等に生育する多年草です。</p> <p>サクラタデの生育場所は、矢川の計画道路との交差部より上流に位置し、その生育環境への改変は行わないことから、工事の施行に伴う影響はほとんどないと考えられます。よって、工事の施行に伴う影響はほとんどないと予測します。</p>

表 3.2-44 (2) 注目される種の変化の内容及びその程度に係る予測結果
(付着藻類)

注目される種 (付着藻類)	予測結果
カワモズク科の一種 (チャイロカワモズク)	<p>矢川の下流側及び上流側で春季、夏季、秋季に生育が確認されました。カワモズク科の一種は、湧水などに由来する汚染のない水流の日陰となる水底を好みます。</p> <p>工事の施行に伴い、濁水を発生させるような施工は行わないこと、矢川の流水部の改変は行わないことから、その影響は小さいと考えられます。よって、工事の施行に伴う影響は小さいと予測します。</p>
タンスイベニマダラ	<p>矢川の下流側及び上流側で春季、夏季、秋季に生育が確認されました。タンスイベニマダラは、湧水に由来する汚染のない水流を好みます。</p> <p>工事の施行に伴い、濁水を発生させるような施工は行わないこと、矢川の流水部の改変は行わないことから、その影響は小さいと考えられます。よって、工事の施行に伴う影響は小さいと予測します。</p>
イズミイシノカワ	<p>矢川の下流側で春季、夏季、秋季に、上流側では春季、秋季に生育が確認されました。イズミイシノカワは、一年を通して枯れることのない山地の湧水、溪流、滝などにみられます。なお、予測地域は冬から春にかけて水涸れします。</p> <p>工事の施行に伴い、濁水を発生させるような施工は行わないこと、矢川の流水部の改変は行わないことから、その影響は小さいと考えられます。よって、工事の施行に伴う影響は小さいと予測します。</p>

表 3.2-44 (3) 注目される種の変化の内容及びその程度に係る予測結果
(魚類等の遊泳動物)

注目される種 (魚類等の遊泳動物)	予測結果
アブラハヤ	<p>矢川で春季に 18 個体、夏季に 26 個体、秋季に 36 個体が確認されました。また、冬季の底生動物調査時には 3 個体が確認されました。アブラハヤは、河川の上流域や湧水のあるような低温で水質の良い水域に主に生息します。</p> <p>工事の施行に伴い、濁水を発生させるような施工は行わないこと、矢川の流水部の改変は行わないことから、矢川の水質並びにその生息環境及び移動経路としての機能への影響は小さいと考えられます。よって、工事の施行に伴う影響は小さいと予測します。</p>
ホトケドジョウ	<p>矢川で春季に 5 個体、夏季に 19 個体、秋季に 5 個体が確認されました。ホトケドジョウは、河川の上流から中流の河川敷の湿地、水路、丘陵地の細流や谷津田、池沼などに生息し、植物が豊富で低水温の環境を好みます。</p> <p>工事の施行に伴い、濁水を発生させるような施工は行わないこと、矢川の流水部の改変は行わないことから、矢川の水質並びにその生息環境及び移動経路としての機能への影響は小さいと考えられます。よって、工事の施行に伴う影響は小さいと予測します。</p>

表 3.2-44 (4) 注目される種の変化の内容及びその程度に係る予測結果
(底生動物)

注目される種 (底生動物)	予測結果
マメシジミ属	<p>矢川の広い範囲で、冬季に3個体、春季に23個体、夏季に4個体、秋季に4個体が確認されました。</p> <p>マメシジミ類の一種は、湧水起源でも水流が緩やかで落葉の堆積がみられる水路の砂礫底に生息します。</p> <p>工事の施行に伴い、濁水を発生させるような施工は行わないこと、矢川の流水部の改変は行わないことから、矢川の水質並びにその生息環境及び移動経路としての機能への影響は小さいと予測します。よって、工事の施行に伴う影響は小さいと予測します。</p>

④ 生息（育）環境の変化の内容及びその程度

生物の予測地域(計画道路と矢川の交差点を中心とした半径約250m範囲)は、予測地域の面積比率約82.5%を市街地が占めており、その他に農地・草地、樹林及び湧水由来の矢川が分布しています。

工事の施行に伴い、一部の土壌が黒ボク土壌から人工改変地へ、畑雑草群落や水辺植栽樹群の一部が道路へ改変されますが、予測地域には現況の植生とほぼ同様の環境が広く残存することになります。また、濁水を発生させるような施工は行わないこと、矢川の流水部の改変は行わないことから、矢川の水質への影響や移動経路としての機能への影響は小さく、生息（育）環境への影響は小さいと考えられます。

以上のことから、工事の施行中における生息（育）環境への影響は小さいと予測します。

b 生態系

① 陸水域生態系の変化の内容及びその程度

i 生態系の機能及び構造

(7) 緑の連続性

生態系の予測地域（計画道路と矢川の交差点を中心とした半径約 250m 範囲）は、市街地、農地・草地、樹林等からなっており、そのほとんどが市街地で占められています。また、農地の緑がパッチ状に分布するとともに、矢川沿いは水辺植栽樹群が分布することから、緑の連続性はおおよそ維持されていると考えられます。

工事の施行に伴い、計画道路周辺での緑の連続性は途切れると考えられますが、現況の緑の多くもパッチ状に分布していること、さらに工事を段階的に区間ごとに施行する等の措置を講じることにより、その影響は小さいと予測します。

(4) 環境類型区分

予測地域（計画道路と矢川の交差点を中心とした半径約 250m 範囲）における 4 つの環境類型区分別の予測結果を表 3.2-45 に示します。

表 3.2-45 環境類型区分別の予測結果

環境類型区分	予測結果
市街地	<p>予測地域のほとんどは市街地であり、生息（育）する動物・植物は隣接する周辺環境とのつながりの中で、人工的な攪乱環境を利用する、又はその環境に適応している生物種が広く確認されています。</p> <p>工事の施行に伴い、市街地の一部が改変されますが、その改変の程度は小さいこと、また、予測地域の環境構成要素の大部分が保たれることから、工事の施行中の影響は小さいと予測します。</p>
農地・草地	<p>市街地に混在する形で農地・草地が分布し、生息（育）する動物・植物は隣接する周辺環境とのつながりの中で、半自然的な攪乱環境を利用する、又はその環境に適応している生物種が確認されています。</p> <p>工事の施行に伴い、農地・草地の一部が改変されるものの、その改変の程度は小さいこと、また、予測地域の環境構成要素の大部分が保たれることから、工事の施行中の影響は小さいと予測します。</p>
樹林	<p>矢川沿いに水辺植栽樹群、矢川緑地保全地域の樹林が分布し、生息（育）する動物・植物は隣接する周辺環境とのつながりの中で、樹林環境を利用する、又はその環境に適応している生物種が確認されています。</p> <p>工事の施行に伴い、樹林の一部が改変されるものの、その改変の程度は小さいこと、また、予測地域の環境構成要素の大部分が保たれることから、工事の施行中の影響は小さいと予測します。</p>
矢川	<p>矢川の流水部であり、生息（育）する動物・植物はその水環境を利用する、又はその環境に適応している生物種が生息しています。また、矢川は湧水を起源とするため、清冽な水環境に適応する生物種も確認されています。</p> <p>工事の施行に伴い、矢川の流水部の改変は行わないこと、濁水を発生させるような施工は行わないことから、工事の施行中の影響は小さいと予測します。</p>

ii 陸水域生態系において注目される種及び群集

現況調査結果から、陸水域生態系において注目される種として選定した種についての予測結果を表 3.2-46 に示します。

表 3.2-46 注目される種及び群集の変化の内容及びその程度に係る予測結果

注目される種		予測結果
上位性	カワセミ (鳥類)	<p>カワセミは、水辺に生息し小魚等を捕食します。計画道路周辺を利用する生物種から陸水域生態系の上位性として選定しました。</p> <p>矢川では、冬季から春季にかけて計画道路との交差部より下流側が伏流するため流水（冬は湛水）域は限られるとともに、予測地域での繁殖も確認されていないことから、予測地域はカワセミの季節的な行動圏の一部と推察されます。</p> <p>工事の施行に伴う矢川の流水部の改変は行わないことから、生息環境はほとんど変化しないと考えられます。また、橋梁部の工事により、カワセミの移動経路が一時的に遮断されると考えられますが、矢川に接続する水路及び農地が繋がっており、代替の移動経路になる可能性があります。以上のことから、工事の施行に伴う影響は小さいと予測します。</p>
典型性	小型魚類群集 (魚類)	<p>底生生物や水草、付着藻類等を捕食します。また、それよりも上位の生物群の餌となります。矢川での中位捕食者に位置し、陸水域生態系の典型性として選定しました。</p> <p>小型魚類群集は、矢川を中心に2目4科6種の生息が確認されました。予測地域は冬季を中心に伏流し、計画道路との交差部より下流側では水が涸れ、上流側では流れのほぼない湛水域となっています。よって、調査地域の周辺に生息する小型魚類は、渇水期は湛水域等で越冬し、流量が回復する春季から秋季に生息範囲を広げていると考えられます。</p> <p>工事の施行に伴い、濁水を発生させるような施工は行わないこと、矢川の流水部の改変は行わないことから、矢川の水質、その生息環境及び移動経路としての機能への影響は小さいと予測します。</p>
特殊性	タンスイベニマダラ 及び イズミイシノカワ (付着藻類)	<p>矢川は湧水由来の清冽な水環境であり、湧水に特徴的に出現する付着藻類を陸水域生態系の特殊性として選定しました。</p> <p>タンスイベニマダラ、イズミイシノカワともに湧水の多い清冽な水を好む種であり、矢川では特にタンスイベニマダラは大きく優占している種でした。予測地域は冬季を中心に伏流し、一部水涸れしますが、付着藻類は水涸れへの耐性をもっていると考えられます。</p> <p>工事の施行に伴い、濁水を発生させるような施工は行わないこと、矢川の流水部の改変は行わないことから、その影響はほとんどないと考えられます。よって、工事の施行に伴う影響は小さいと予測します。</p>

iii 生物の相互関係

生態系の予測地域（計画道路と矢川の交差点を中心とした半径約 250m 範囲）は市街地で大部分が占めており、農地が市街地の中にパッチ状に分布するとともに、湧水起源の矢川、矢川緑地保全地域や水辺植栽樹群の樹林が分布し、それら環境構成要素の相互関係の中で地域生態系（陸水域生態系）が形作られていると考えられます。

工事の施行に伴い、畑雑草群落や水辺植栽樹群の一部が消失しますが、それら消失面積が小さいこと、また、食物連鎖の大きな分断等も考えられないことから、生物の相互関係への影響は著しく大きなものではないと予測します。

イ 工事の完了後

a 生物

① 植物相並びに植物群落の変化の内容及びその程度

i 現存する植物種及び植物群落の多様性

(7) 植物種

現地調査の結果、植物（維管束植物）43目 95科 220属 304種類が確認されました。

工事の完了後は、現存の計画道路内の植物種の生育環境は消失しますが、そのほとんどは市街地や農地であり、人の諸活動による攪乱作用に適応した植物の生育であることから、その攪乱の程度に応じ多くの植物は改変域（計画道路）周辺に再進出すると考えられます。一方、改変域の面積が増加することから、植物相における外来種の構成割合の増加が考えられますが、現況の市街地の割合が既に大きいことから、その影響の程度は大きくないと考えられます。

以上のことから、工事の完了後における植物種の多様性への影響は小さいと予測します。

(イ) 植物群落

陸上植物の予測地域（計画道路と矢川の交差点を中心とした半径約100m範囲）の現況は、面積比率約84.4%が市街地からなっており、その他に約6.2%が畑雑草群落、約5.5%がコナラ群落、約2.2%が開放水域となっており、開放水域沿いには水辺植栽樹群や水辺草本群落が分布しています。

工事の完了後は、予測地域の樹林の0.01ha、農地・草地の0.04ha、市街地の0.34haが計画道路となります。また、矢川との交差点に橋梁部（面積0.01ha）が存在することになりますが、その被陰面積は小さく、矢川の流水部と橋梁構造との間には開放空間が確保され、矢川の流水部の改変も行いません。

以上のことから、工事の完了後の計画道路（橋梁部含む。）の存在による植物群落の多様性への影響は小さいと予測します。

ii 注目される種及び群落

現地調査の結果、計画道路内において注目される種及び群落は確認されていません。

② 動物相並びに動物群集の変化の内容及びその程度

i 生息する動物種及び動物群集の多様性

(ア) 哺乳類

現地調査の結果、哺乳類 4 目 8 科 8 種が確認されました。

陸上動物の予測地域(計画道路と矢川の交差部を中心とした半径約 250m 範囲)の大部分は市街地であり、人里近くに広く生息する哺乳類が分布しています。

工事の完了後は、計画道路が出現することになりますが、現況のほとんどが既に市街地であること、水辺植栽樹群や畑雑草群落の改変面積が小さいこと、矢川緑地保全地域がそのまま維持されることから、その生息環境の構成割合の変化は小さいと考えられます。

以上のことから、工事の完了後における哺乳類の多様性への影響は小さいと予測します。

(イ) 鳥類

現地調査の結果、鳥類 9 目 23 科 36 種が確認されました。

陸上動物の予測地域(計画道路と矢川の交差部を中心とした半径約 250m 範囲)の大部分は市街地であり、人里近くに広く生息する鳥類が分布しています。

工事の完了後は、計画道路が出現することになりますが、現況のほとんどが既に市街地であること、水辺植栽樹群や畑雑草群落の改変面積が小さいこと、矢川緑地保全地域がそのまま維持されることから、その生息環境の構成割合の変化は小さいと考えられます。

以上のことから、工事の完了後における鳥類の多様性への影響は小さいと予測します。

(ウ) は虫類及び両生類

現地調査の結果、は虫類 1 目 3 科 3 種、両生類 1 目 1 科 1 種が確認されました。

陸上動物の予測地域(計画道路と矢川の交差部を中心とした半径約 250m 範囲)の大部分は市街地であり、人里近くに広く生息する種が分布しています。

工事の完了後は、計画道路が出現することになりますが、現況のほとんどが既に市街地であること、水辺植栽樹群や畑雑草群落の改変面積が小さいこと、矢川緑地保全地域がそのまま維持されることから、その生息環境の構成割合の変化は小さいと考えられます。

以上のことから、工事の完了後におけるは虫類及び両生類の多様性への影響は小さいと予測します。

(I) 昆虫類

現地調査の結果、昆虫類 15 目 157 科 442 種が確認されました。

陸上動物の予測地域(計画道路と矢川の交差点を中心とした半径約 250m 範囲)の大部分は市街地であり、人為的環境に適応した昆虫類が広く確認されたとともに、矢川及び矢川沿いの水辺植栽樹群や矢川緑地保全地域において水辺又は樹林性の昆虫類が確認されました。

工事の完了後は、計画道路が出現することになりますが、現況のほとんどが既に市街地であること、水辺植栽樹群や畑雑草群落の改変面積が小さいこと、矢川緑地保全地域がそのまま維持されることから、その生息環境の構成割合の変化は小さいと考えられます。

以上のことから、工事の完了後における昆虫類の多様性への影響は小さいと予測します。

ii 注目される種

現地調査で確認した動物の注目される種について予測を行いました。予測結果を表 3.2-47 (1)から(3)までに示します。

表 3.2-47 (1) 注目される種の変化の内容及びその程度に係る予測結果（鳥類）

注目される種 (鳥類)	予測結果
コサギ	コサギの確認頻度は1回と限られていますが、水路を餌場として利用していると考えられます。 工事の完了後、橋梁部を含む計画道路の存在があるものの、餌場となる矢川の流水部の改変は行わないことから、その影響はほとんどないと予測します。
ヒメアマツバメ	ヒメアマツバメは、春季と夏季に確認され、樹林や市街地の上空を利用していると考えられます。 工事の完了後、橋梁部を含む計画道路の存在があるものの、ヒメアマツバメの利用する樹林や市街地上空への影響はほとんどないと予測します。
カワセミ	カワセミは、流水のある時期（秋季）に確認されており、矢川を餌場として利用していると考えられます。 工事の完了後、橋梁部を含む計画道路の存在があるものの、餌場となる矢川の流水部の改変は行わないこと、矢川の流水部と橋梁構造との間には開放空間が確保されることから、橋梁部の存在による移動経路の遮断もないと考えられ、その影響は小さいと予測します。
サンショウクイ	サンショウクイは、春季に1回のみ確認され、主に矢川緑地保全地域の樹林を一時的に利用していると考えられます。 工事の完了後、橋梁部を含む計画道路の存在があるものの、矢川緑地保全地域はそのまま残存することから、その影響はほとんどないと予測します。
モズ	モズは、秋季から冬季に確認されており、矢川緑地保全地域、水辺植栽樹群、畑雑草群落を主に利用していると考えられます。 工事の完了後、畑雑草群落や水辺植栽樹群の一部が改変され、橋梁部を含む計画道路の存在があるものの、農地の大部分、矢川緑地保全地域はそのまま残存することから、その影響は小さいと予測します。
オナガ	オナガは、ほぼ一年を通して矢川緑地保全地域、水辺植栽樹群を主に利用していると考えられます。 工事の完了後、畑雑草群落や水辺植栽樹群の一部が改変され、橋梁部を含む計画道路の存在があるものの、農地の大部分、矢川緑地保全地域はそのまま残存することから、その影響は小さいと予測します。
イワツバメ	イワツバメは夏季に確認されており、矢川緑地保全地域の樹林上空などを利用していると考えられます。 工事の完了後、橋梁部を含む計画道路の存在があるものの、イワツバメの利用する市街地や樹林上空への影響はほとんどないと予測します。
イソヒヨドリ	イソヒヨドリの確認頻度は1回と限られていますが、市街地周辺を利用していると考えられます。 工事の完了後、橋梁部を含む計画道路の存在があるものの、その影響は小さいと予測します。

表 3.2-47 (2) 注目される種の変化の内容及びその程度に係る予測結果
(は虫類及び両生類)

注目される種 (は虫類及び両生類)	予測結果
ニホンヤモリ	ニホンヤモリは、矢川沿いの草地や矢川緑地保全地域で生息が確認されました。 工事の完了後、畑雑草群落や水辺植栽樹群の一部が改変され、橋梁部を含む計画道路の存在があるものの、矢川緑地保全地域はそのまま残存することから、その影響は小さいと予測します。
ニホンカナヘビ	ニホンカナヘビは、矢川沿いの草地や矢川緑地保全地域で生息が確認されました。 工事の完了後、畑雑草群落や水辺植栽樹群の一部が改変され、橋梁部を含む計画道路の存在があるものの、矢川緑地保全地域はそのまま残存することから、その影響は小さいと予測します。
アオダイショウ	アオダイショウは、矢川沿いの石垣上で生息が確認されました。 工事の完了後、畑雑草群落や水辺植栽樹群の一部が改変され、橋梁部を含む計画道路の存在があるものの、矢川への改変は行わないこと、また、矢川緑地保全地域はそのまま残存することから、その影響は小さいと予測します。
ニホンアカガエル	ニホンアカガエルは、矢川緑地保全地域の水域や矢川沿いの農地の水路等で卵塊及び成体が確認されました。 工事の完了後、畑雑草群落や水辺植栽樹群の一部が改変され、橋梁部を含む計画道路の存在があるものの、矢川への改変は行わないこと、また、矢川緑地保全地域はそのまま残存することから、その影響は小さいと予測します。

表 3.2-47 (3) 注目される種の変化の内容及びその程度に係る予測結果 (昆虫類)

注目される種 (昆虫類)	予測結果
ヤマサナエ	ヤマサナエは、矢川沿いの水辺植栽樹群や草地で生息が確認されました。 工事の完了後、畑雑草群落や水辺植栽樹群の一部が改変され、橋梁部を含む計画道路の存在があるものの、矢川の流水部の改変は行わないこと、また、矢川緑地保全地域はそのまま残存することから、その影響は小さいと予測します。
チョウトンボ	チョウトンボは、矢川緑地保全地域で生息が確認されました。 工事の完了後、橋梁部を含む計画道路の存在があるものの、矢川への改変は行わないこと、また、矢川緑地保全地域はそのまま残存することから、その影響は小さいと予測します。
マユタテアカネ	マユタテアカネは、矢川緑地保全地域で生息が確認されました。 工事の完了後、橋梁部を含む計画道路の存在があるものの、矢川への改変は行わないこと、また、矢川緑地保全地域はそのまま残存することから、その影響は小さいと予測します。
ミヤマアカネ	ミヤマアカネは、矢川沿いの緑地で生息が確認されました。 工事の完了後、畑雑草群落や水辺植栽樹群の一部が改変され、橋梁部を含む計画道路の存在があるものの、矢川の流水部の改変は行わないこと、また、矢川緑地保全地域はそのまま残存することから、その影響は小さいと予測します。
オオアメンボ	オオアメンボは、矢川で生息が確認されました。 工事の完了後、橋梁部を含む計画道路の存在があるものの、矢川の流水部の改変は行わないことから、その影響は小さいと予測します。

③ 水生生物相の変化の内容及びその程度

i 現存する水生植物並びに生息する動物種及び動物群集の多様性

(7) 大型水生植物

現地調査の結果、大型水生植物 10 目 12 科 18 種類が確認されました。

水生生物の予測地域（矢川を対象とした計画道路との交差部を中心とした半径約 100m 範囲）は、一部が矢川緑地保全地域や水辺植栽樹群の樹林で被われている湧水起源の水路であり、セキショウ、ヤナギモ等のほか、キショウブ、オオカワヂシャ等の外来種の生育が確認されました。なお、予測地域の一部（矢川と計画道路との交差部より下流側）は、冬季から春季にかけて伏流のため水涸れが認められます。

工事の完了後、計画道路と矢川の交差部には橋梁部が出現することから、橋梁部により被陰される範囲の光条件が暗くなると考えられます。しかし、被陰される範囲は小さく、その生育環境への影響は小さいと考えられます。また、計画道路の雨水は、路面排水施設を経由して公共下水道へ排出され、矢川には排出されないことから、矢川の水質への影響もほとんどなく、その生育環境への影響は小さいと考えられます。

以上のことから、工事の完了後における大型水生植物への影響は小さいと予測します。

(イ) 付着藻類

現地調査の結果、付着藻類 4 綱 8 目 13 科 42 種が確認されました。

水生生物の予測地域（矢川を対象とした計画道路との交差部を中心とした半径約 100m 範囲）では、湧水起源の清冽な水域でみられる付着藻類が広く確認されました。なお、予測地域の一部は冬季から春季にかけて伏流のため水涸れが認められます。

工事の完了後、計画道路と矢川の交差部に橋梁部が出現することから、橋梁部区間下の光条件が暗くなると考えられます。しかし、矢川で確認される付着藻類は、湧水等でみられる耐陰性の高い種群が多く、現況でもカルバートや橋梁下の光がほとんど届かない場所にも広く分布していることから、その生育環境への影響はほとんどないと考えられます。また、計画道路の雨水は、路面排水施設を経由して公共下水道へ排出され、矢川には排出されないことから、矢川の水質への影響もほとんどなく、その生育環境への影響は小さいと考えられます。

以上のことから、工事の完了後における付着藻類への影響は小さいと予測します。

(ウ) 水生動物（魚類等の遊泳動物）

現地調査の結果、水生動物（魚類等の遊泳動物）2目4科6種が確認されました。

水生生物の予測地域（矢川を対象とした計画道路との交差部を中心とした半径約100m範囲）では、湧水由来の水流を好むアブラハヤ、ホトケドジョウ等の生息が確認されました。なお、予測地域の一部は冬季から春季にかけて伏流のため水涸れが認められます。

工事の完了後、計画道路と矢川との交差部には橋梁部が出現しますが、矢川の流水部の改変は行わないことから、その生息環境、移動経路としての機能への影響はほとんどないと考えられます。また、計画道路の雨水は、路面排水施設を経由して公共下水道へ排出され、矢川には排出されないことから、矢川の水質への影響もほとんどなく、その生息環境への影響は小さいと考えられます。

以上のことから、工事の完了後における魚類等の遊泳動物への影響は小さいと予測します。

(I) 水生動物（底生動物）

現地調査の結果、水生動物（底生動物）9綱20目48科99種が確認されました。

水生生物の予測地域（矢川を対象とした計画道路との交差部を中心とした半径約100m範囲）は、一部が矢川緑地保全地域や水辺植栽樹群の樹林で被われている湧水起源の水路であり、ユリミミズ、カワニナ、フロリダマミズヨコエビ、ヒラタドロムシ等の生息が確認されました。なお、予測地域の一部は冬季から春季にかけて伏流のため水涸れが認められます。

工事の完了後、計画道路と矢川との交差部には橋梁部が出現しますが、矢川の流水部の改変は行わないことから、その生息環境、移動経路としての機能への影響はほとんどないと考えられます。また、計画道路の雨水は、路面排水施設を経由して公共下水道へ排出され、矢川には排出されないことから、矢川の水質への影響もほとんどなく、その生息環境への影響は小さいと考えられます。

以上のことから、工事の完了後における底生動物への影響は小さいと予測します。

ii 注目される種

現地調査で確認した注目される種について予測を行いました。

予測結果を表 3.2-48(1)から(4)までに示します。

表 3.2-48 (1) 注目される種の変化の内容及びその程度に係る予測結果
(大型水生植物)

注目される種 (大型水生植物)	予測結果
ショウブ	<p>ショウブの生育環境は、矢川に流入する水路に分布しています。</p> <p>工事の完了後、橋梁部の存在により矢川の一部が被陰されますが、ショウブの生育環境は橋梁部から離れた場所にも多数確認されており、その影響は小さいと予測します。</p>
ヤナギモ	<p>ヤナギモの生育環境は、矢川及び矢川に流入する水路に比較的広く分布しています。</p> <p>工事の完了後、橋梁部の存在により矢川の一部が被陰されますが、ヤナギモの主たる分布域は計画道路より下流に位置していることから、その影響は小さいと予測します。</p>
ミクリ	<p>ミクリの生育環境は、矢川に比較的広く分布しています。</p> <p>工事の完了後、橋梁部の存在により矢川の一部が被陰されますが、ミクリの主たる分布域は計画道路より上流に位置していることから、その影響は小さいと予測します。</p>
ナガエミクリ	<p>ナガエミクリの生育環境は、矢川に比較的広く分布しています。</p> <p>工事の完了後、橋梁部の存在により矢川の一部が被陰されますが、ナガエミクリの主たる分布域は計画道路より上流に位置していることから、その影響は小さいと予測します。</p>
サクラタデ	<p>サクラタデの生育環境は矢川の上流域に分布しています。</p> <p>工事の完了後、橋梁部の存在により矢川の一部が被陰されますが、サクラタデの主たる分布域は計画道路より上流に位置していることから、その影響はほとんどないと予測します。</p>

表 3.2-48 (2) 注目される種の変化の内容及びその程度に係る予測結果
(付着藻類)

注目される種 (付着藻類)	予測結果
カワモズク科の一種 (チャイロカワモズク)	<p>カワモズク科の一種は、湧水等に由来する汚染のない水流の日陰となる水底を好みます。</p> <p>工事の完了後、橋梁部の存在により矢川の一部が被陰されますが、本種は被陰の耐性が高く、その影響はほとんどないと予測します。また、計画道路の雨水は、路面排水施設を経由して公共下水道へ排出され、矢川には排出されないことから、矢川の水質への影響もほとんどなく、その生息環境への影響は小さいと考えられます。</p>
タンスイベニマダラ	<p>タンスイベニマダラは、湧水等に由来する汚染のない水流の日陰となる水底を好みます。</p> <p>工事の完了後、橋梁部の存在により矢川の一部が被陰されますが、本種は被陰の耐性が高く、その影響はほとんどないと予測します。また、計画道路の雨水は、路面排水施設を経由して公共下水道へ排出され、矢川には排出されないことから、矢川の水質への影響もほとんどなく、その生息環境への影響は小さいと考えられます。</p>
イズミイシノカワ	<p>イズミイシノカワは、湧水等に由来する汚染のない水流の日陰となる水底を好みます。</p> <p>工事の完了後、橋梁部の存在により矢川の一部が被陰されますが、本種は被陰の耐性が高く、その影響はほとんどないと予測します。また、計画道路の雨水は、路面排水施設を経由して公共下水道へ排出され、矢川には排出されないことから、矢川の水質への影響もほとんどなく、その生息環境への影響は小さいと考えられます。</p>

表 3.2-48 (3) 注目される種の変化の内容及びその程度に係る予測結果
(水生動物(魚類等の遊泳動物))

注目される種 (魚類等の遊泳動物)	予測結果
アブラハヤ	<p>アブラハヤは、河川の上流域や、湧水のあるような低温で水質の良い水域に主に生息します。</p> <p>工事の完了後、計画道路と矢川との交差部に橋梁部が出現しますが、矢川の流水部の改変は行わないことから、その生息環境及び移動経路としての機能への影響はほとんどないと予測します。また、計画道路の雨水は、路面排水施設を経由して公共下水道へ排出され、矢川には排出されないことから、矢川の水質への影響もほとんどなく、その生息環境への影響は小さいと考えられます。</p>
ホトケドジョウ	<p>ホトケドジョウは、河川の上流から中流の河川敷の湿地、水路、丘陵地の細流や谷津田、池沼などに生息します。</p> <p>工事の完了後、計画道路と矢川との交差部に橋梁部が出現しますが、矢川の流水部の改変は行わないことから、その生息環境及び移動経路としての機能への影響はほとんどないと予測します。また、計画道路の雨水は、路面排水施設を経由して公共下水道へ排出され、矢川には排出されないことから、矢川の水質への影響もほとんどなく、その生息環境への影響は小さいと考えられます。</p>

表 3.2-48 (4) 注目される種の変化の内容及びその程度に係る予測結果
(水生動物(底生動物))

注目される種 (底生動物)	予測結果
マメシジミ属	<p>マメシジミ類の一種は、湧水起源の水流が穏やかな場所を好み、落葉の堆積がみられる水路の砂礫底に生息します。</p> <p>工事の完了後、計画道路と矢川との交差部に橋梁部が出現しますが、その上流部に矢川緑地保全地域の樹林がそのまま残存することから、本種の餌資源やすみかを提供する落葉等の供給の減少は小さく、本種の生息環境への影響も小さいと考えられます。また、計画道路の雨水は、路面排水施設を經由して公共下水道へ排出され、矢川には排出されないことから、矢川の水質への影響もほとんどなく、その生息環境への影響は小さいと考えられます。</p>

注) 東京都レッドデータブックではマメシジミ類の一種として掲載されており、現地調査で確認されたマメシジミ属を注目される種として取り上げました。

④ 生息(育)環境の変化の内容及びその程度

予測地域(計画道路と矢川の交差部を中心とした半径約250m範囲)の現況は、予測地域の大部分が市街地で占めており、その他に畑雑草群落、水辺植栽樹群、湧水起源の水路(矢川)等が分布しています。

工事の完了後、計画道路が出現し水辺植栽樹群や畑雑草群落等の一部は改変されますが、予測地域には現況の植生とほぼ同様の環境が広く残存します。なお、予測地域の主な構成環境である畑雑草群落の構成割合に大きな変化はありませんが、これらパッチ状に分布する、それぞれの農地の間隔が一部で広がると考えられます。

計画道路の存在により動物の移動経路の遮断が考えられますが、計画道路と矢川との交差部は橋梁構造とすること、矢川の流水部の改変は行わないこと、さらに、矢川の流水部と橋梁構造との間には開放空間が確保されることから、動物の移動経路は確保されると考えられます。

計画道路と矢川との交差部に橋梁部が存在することにより、橋梁部区間下の光環境が暗くなると考えられます。しかし、もともと耐陰性の高い付着藻類が生育しているため、その生育環境への影響は小さいと考えられます。また、計画道路の雨水は、路面排水施設を經由して公共下水道へ排出され、矢川には排出されないことから、矢川の水質への影響もほとんどないと考えられ、その生息(育)環境への影響は小さいと考えられます。

以上のことから、工事の完了後における生息(育)環境への影響は小さいと予測します。

⑤ 緑の量の変化の内容及びその程度**i 緑の量**

工事の完了後、計画道路及び矢川との交差部に橋梁部が出現し、予測地域（計画道路と矢川の交差部を中心とした半径約 250m の計画道路内の面積約 1.14ha）内の緑は消失します。そのうち、樹木被覆地の面積は 0.01ha（予測地域の改変率 0.4%）、農地 0.09ha（同 8.1%）、草地 0.01ha（同 0.4%）であり、それらの緑の量の減少は体積として約 0.16 万 m³ となります。（表 3.2-33（102 ページ）参照）。一方で、道路周辺には植樹帯を適切に設置し、緑の量の損失を可能な限り補完する措置を講じます。

以上のことから、工事の完了後における緑の量への影響は小さいと予測します。

b 生態系**① 陸水域生態系の変化の内容及びその程度****i 生態系の機能及び構造****(7) 緑の連続性**

予測地域（計画道路と矢川の交差部を中心とした半径約 250m 範囲）は市街地でほとんど占められていますが、農地の緑がパッチ状に分布しています。また、矢川緑地保全地域の緑が広く分布しています。

工事の完了後、計画道路が出現することにより、予測地域の主な構成環境である農地・草地、市街地、樹林の構成割合に大きな変化はありませんが、これらパッチ状に分布するそれぞれの緑の間隔が一部で広がると考えられます。また、矢川沿いの緑については、計画道路が存在することにより、緑の連続性は途切れると考えられますが、計画道路には植樹帯を適切に設置し、緑の連続性の損失を可能な限り補完する措置を講じます。さらに、計画道路と矢川との交差部に橋梁部が出現し、矢川沿いの水辺植栽樹群の緑が一部消失しますが、矢川の流水部の改変は行わないこと、矢川の流水部と橋梁構造との間には開放空間が確保され、動物の主たる移動経路は確保されることから、その影響は小さいと予測します。

以上のことから、工事の完了後における緑の連続性への影響は小さいと予測します。

(イ) 環境類型区分

生態系の予測地域（計画道路と矢川の交差点を中心とした半径約 250m 範囲）における 4 つの環境類型区分別の予測結果を表 3.2-49 に示します。

表 3.2-49 環境類型区分別の予測結果

環境類型区分	予測結果
市街地	<p>予測地域の大部分は市街地であり、生息（育）する動物・植物は隣接する周辺環境とのつながりの中で、人工的な攪乱環境を利用する、又はその環境に適応している生物種が広く確認されています。</p> <p>工事の完了後、予測地域の市街地面積は現況より増加するものの、市街地を構成する生息（育）環境の大部分が保たれることから、予測地域の環境構成要素に大きな変化はなく、その影響は小さいと予測します。</p>
農地・草地	<p>市街地に混在する形で農地・草地があり、生息（育）する動物・植物は隣接する周辺環境とのつながりの中で、半自然的な攪乱環境を利用する、又はその環境に適応している生物種が確認されています。</p> <p>工事の完了後、予測地域の農地・草地は現況より減少するものの、環境構成要素に大きな変化はなく、その影響は小さいと予測します。また、計画道路の存在によりパッチ状に分布する農地・草地に分断が生じると考えられますが、これらの環境に生息（育）する動物・植物の多くは分布・拡散する能力が相対的に高く、その影響は著しく大きなものではないと予測します。</p>
樹林	<p>矢川沿いに水辺植栽樹群及び矢川緑地保全地域の樹林があり、生息（育）する動物・植物は隣接する周辺環境とのつながりの中で、樹林環境を利用する、又はその環境に適応している生物種が確認されています。</p> <p>工事の完了後、予測地域の樹林面積は現況より減少するものの、その面積はごく小さく、樹林環境の相当程度が残存することから、その影響は小さいと予測します。</p>
矢川	<p>矢川に生息（育）する動物・植物はその水環境を利用、又はその環境に適応している生物種が確認されています。また、矢川は湧水を起源とするため、清冽な水環境に適応する生物種も確認されています。</p> <p>工事の完了後、計画道路と矢川との交差点に橋梁部が出現しますが、矢川の流水部の改変は行わないことから、環境構成要素への影響はほとんどないと予測します。また、橋梁部の存在で矢川の一部が被陰されますが、その面積はごく小さく、また、矢川の橋梁区間では被陰に耐性のある付着藻類が分布しているため、その影響は小さいと予測します。</p>

ii 陸水域生態系において注目される種及び群集

現況調査結果から生態系において注目される種として選定した種についての予測結果を表 3.2-50 に示します。

表 3.2-50 注目される種及び群集の変化の内容及びその程度に係る予測結果

注目される種		予測結果
上位性	カワセミ (鳥類)	カワセミは、矢川に流水のある時期（主に秋季）に、餌場として利用していると考えられます。 工事の完了後、計画道路と矢川との交差部に橋梁部が出現しますが、矢川の流水部の改変は行わないこと、矢川の流水部と橋梁構造との間には開放空間が確保され、水路低空を利用する本種にとって障害にならないと考えられることから、カワセミの生息環境及び移動経路への影響は小さいと予測します。
典型性	小型魚類群集 (魚類)	小型魚類群集は、矢川を中心に2目4科6種の生息が確認されましたが、予測地域は一部で冬季から春季にかけて水涸れし、渇水期は上流部の水域へ移動すると考えられます。 工事の完了後、計画道路と矢川との交差部に橋梁部が出現しますが、矢川の流水部の改変は行わないこと、計画道路の雨水は路面排水施設を経由して公共下水道へ排出し、矢川には排出されないことから、矢川の水質及び生息環境はほとんど変化しないと考えられ、小型魚類群集への影響は小さいと予測します。
特殊性	タンスイベニマダラ 及び イズミイシノカワ (付着藻類)	タンスイベニマダラ、イズミイシノカワは春から秋にかけて安定して確認されました。なお、予測地域の一部は冬季から春季にかけて水涸れしますが、水涸れへの耐性をもっていると考えられます。 工事の完了後、計画道路と矢川との交差部に橋梁部が出現しますが、矢川の流水部の改変は行わないこと、計画道路の雨水は、路面排水施設を経由して公共下水道へ排出され、矢川には排出されないことから、矢川の水質及び生育環境はほとんど変化しないと考えられ、付着藻類群集への影響は小さいと予測します。また、橋梁部の出現により、矢川の一部が被陰されますが、矢川では被陰に耐性をもつ付着藻類が多く、その影響はほとんどないと予測します。

iii 生物の相互関係

生態系の予測地域（計画道路と矢川の交差部を中心とした半径約 250m 範囲）は、予測地域の大部分を市街地が占めており、農地・草地が市街地の中にパッチ状に分布しています。また、湧水起源の矢川、矢川沿いに水辺植栽樹群、矢川緑地保全地域の樹林が分布し、それら環境構成要素の相互関係の中で地域生態系（陸水域生態系）が形作られていると考えられます。

工事の完了後、計画道路（矢川との交差部の橋梁部含む。）の存在により、環境構成要素の相互関係の一部に分断が生じる可能性が考えられますが、その規模は小さく食物連鎖の大きな分断等も考えられないことから、生物の相互関係への影響は著しく大きなものではないと予測します。

3.2.3 環境保全のための措置

(1) 工事の施行中

工事の施行中における、生物・生態系の影響を最小限にとどめるため、以下に示す環境保全措置を講じることにします。

ア 予測に反映した項目

- ・ 計画道路と矢川との交差部は橋梁構造とし、矢川の流水部の改変は行わない計画とします。
- ・ 建設機械は「低騒音・低振動型建設機械の指定に関する規程」に基づく低騒音・低振動型建設機械を採用し、工事に伴う騒音及び振動の低減に努めます。
- ・ 建設機械は、排出ガス対策型建設機械を採用し、大気汚染の低減に努めます。
- ・ 工事の平準化を図り、工事用車両及び建設機械の極端な集中を回避します。
- ・ 橋梁部の工事に当たっては、整地の際に地面をシート被覆する等により土砂や木くずの流出の抑制に努めるとともに、濁水を発生させるような施工は行わない計画とします。
- ・ 工事は昼間工事を基本とし、夜間工事を実施する必要がある場合も可能な限り最小限にすることに努めます。

(2) 工事の完了後

工事の完了後における、生物・生態系の影響を最小限にとどめるため、以下に示す環境保全措置を講じることにします。

ア 予測に反映した項目

- ・ 計画道路と矢川との交差部は橋梁構造とし、矢川の流水部の改変は行わない計画とします。
- ・ 植樹帯の設置により、緑の量及び緑の連続性を可能な限り維持することに努めます。
- ・ 計画道路の供用時、計画道路の雨水は路面排水施設を經由して公共下水道へ排出し、矢川には排出しないことにより、矢川の水質及び流量への影響を最小限に抑えます。

3.2.4 評価

(1) 評価の指標

評価の指標は、「生物・生態系の多様性に著しい影響を及ぼさないこと」としました。

(2) 工事の施行中

ア 生物

a 植物相並びに植物群落の変化の内容及びその程度

① 植物種

本事業では、工事の施行中に畑雑草群落及び水辺植栽樹群の一部が改変されますが、その改変面積は小さく、周辺環境の陸上植物の生育環境の構成要素はほとんど変化しません。そのため、植物種の多様性への影響は小さいと予測します。

② 植物群落

本事業では、工事の施行中に畑雑草群落及び水辺植栽樹群の一部が改変されますが、その改変面積は小さく、周辺環境に分布する植物群落の構成要素及び構成割合にはほとんど変化はありません。そのため、植物群落の多様性への影響は小さいと予測します。

b 動物相並びに動物群集の変化の内容及びその程度

① 哺乳類

本事業では、哺乳類の生息環境の構成要素はほとんど変化しません。そのため、哺乳類の多様性への影響は小さいと予測します。

② 鳥類

本事業では、鳥類の生息環境の構成要素はほとんど変化しません。そのため、鳥類の多様性への影響は小さいと予測します。

注目される種については、水辺に生息するコサギ及びカワセミ、樹林環境や農地環境に生息するモズ、オナガ等が確認されました。工事の施行に伴い、注目される種の生息環境がほとんど変化しないこと、また、矢川の流水部の改変は行わないことから、いずれの種も工事の施行中の影響の程度は小さいと予測します。

③ は虫類及び両生類

本事業では、は虫類及び両生類の生息環境の構成要素はほとんど変化しません。そのため、は虫類及び両生類の多様性への影響は小さいと予測します。

注目される種については、水辺にニホンアカガエル、市街地や矢川周辺にニホンカナヘビ、アオダイショウ等が確認されました。工事の施行に伴い、注目される種の生息環境がほとんど変化しないこと、また、矢川の流水部の改変は行わないことから、いずれの種も工事の施行中の影響の程度は小さいと予測します。

④ 昆虫類

本事業では、昆虫類の生息環境の構成要素はほとんど変化しません。そのため、昆虫類の多様性への影響は小さいと予測します。

注目される種については、水辺にヤマサナエ、オオアメンボ等、樹林にチョウトンボ、マユタテアカネ等が確認されました。工事の施行に伴い、注目される種の生息環境がほとんど変化しないこと、また、矢川の流水部の改変は行わないことから、いずれの種も工事の施行中の影響の程度は小さいと予測します。

c 水生生物相の変化の内容及びその程度**① 大型水生植物**

本事業では、工事の施行中に、濁水を発生させるような施工は行わないこと、矢川の流水部の改変は行わないことから、矢川の水質及び大型水生植物の生育環境への影響は小さいと予測します。以上のことから、工事の施行中における大型水生植物への影響は小さいと予測します。

注目される種については、ショウブ、ミクリ、ナガエミクリが確認されました。主たる分布域は計画道路より上流または下流に位置していること、矢川の流水部の改変は行わないこと、濁水に対する環境保全のための措置を適切に講じることにより、注目される種への影響は小さいと予測します。

② 付着藻類

本事業では、工事の施行中に、濁水を発生させるような施工は行わないこと、矢川の流水部の改変は行わないことから、矢川の水質及び付着藻類の生育環境への影響は小さいと考えられます。以上のことから、工事の施行中における付着藻類への影響は小さいと予測します。

注目される種については、湧水起源の清冽な水域でみられるカワモズク科の一種、タンスイベニマダラ、イズミイシノカワが確認されました。矢川の流水部の改変は行わないこと、濁水に対する環境保全のための措置を適切に講じることにより、注目される種への影響は小さいと予測します。

③ 水生動物（魚類等の遊泳動物）

本事業では、工事の施行中に、濁水を発生させるような施工は行わないこと、矢川の流水部の改変は行わないことから、矢川の水質並びに魚類等の遊泳動物の生息環境及び移動経路としての機能への影響は小さいと考えられます。以上のことから、工事の施行中における魚類等の遊泳動物への影響は小さいと予測します。

注目される種については、清冽な水流を好むアブラハヤ、ホトケドジョウの生息が確認されました。矢川の流水部の改変は行わないこと、濁水に対する環境保全のための措置を適切に講じることにより、注目される種への影響は小さいと予測します。

④ 水生動物（底生動物）

本事業では、工事の施行中に、濁水を発生させるような施工は行わないこと、矢川の流水部の改変は行わないことから、矢川の水質、底生動物の生息環境、水流の遮断等の影響は小さいと考えられます。以上のことから、工事の施行中における底生動物への影響は小さいと予測します。

注目される種については、湧水由来の緩やかな水流を好むマメシジミ属の生息が確認されました。矢川の流水部の改変は行わないこと、濁水に対する環境保全のための措置を適切に講じることにより、注目される種への影響は小さいと予測します。

d 生息（育）環境の変化の内容及びその程度

本事業では、工事の施行中に生物の予測地域（計画道路と矢川の交差点を中心とした半径約 250m 範囲）の畑雑草群落、水辺植栽樹群のうち、計画道路に当たる水辺植栽樹群 0.01ha、畑雑草群落 0.04ha は改変されますが、現況の植生とほぼ同様の環境が広く残存します。また、濁水を発生させるような施工は行わないこと、矢川の流水部の改変は行わないこと、環境保全のための措置を適切に施すことから、その生息（育）環境への影響は小さいと考えられます。

イ 生態系

a 陸水域生態系の変化の内容及びその程度

① 生態系の機能及び構造

本事業では、工事の施行に伴い緑の連続性は途切れますが、環境類型区分ごとの消失が小さいことから、その影響は小さいと予測します。

また、各生物群に対する環境保全のための措置を適切に講じることにより、その影響は可能な限り抑制されることが考えられます。

② 陸水域生態系において注目される種及び群集

本事業では、工事の施行に伴う注目される種及び群集への影響は小さく、環境保全のための措置を適切に講じることにより、その影響は可能な限り抑制されることが考えられます。

上位性を表徴する種であるカワセミについては、工事の施行に伴い矢川の流水部の改変は行わないことから、その生息環境への影響は小さいと予測します。

典型性を表徴する群集である小型魚類群集、特殊性を表徴する付着藻類のタンスイベニマダラ及びイズミイシノカワについては、工事の施行中に伴い、濁水を発生させるような施工は行わないこと、矢川の流水部の改変は行わないことから、矢川の水質、その生息（育）環境及び移動経路としての機能への影響は小さいと予測します。

③ 生物の相互関係

本事業では、工事の施行に伴う各生物群への影響は小さく、環境類型区分ごとの消失が小さいことから、その影響は小さいと予測します。

また、各生物群に対する環境保全のための措置を適切に講じることにより、その影響は可能な限り抑制されることが考えられます。

ウ 生物・生態系の評価のまとめ

植物群落については、工事の施行中に畑雑草群落及び水辺植栽樹群の一部が改変されますが、その改変面積は小さく、周辺環境に分布する植物群落の構成要素及び構成割合にほとんど変化はないため、植物群落の多様性への影響は小さいと予測します。

陸上植物の注目される種については、計画道路内で影響を受ける植物種は確認されませんでした。

陸上動物の注目される種については、鳥類のカワセミ等、は虫類のニホンカナヘビ等、両生類のニホンアカガエル及び昆虫類のオオアメンボ等が確認されましたが、それらの生息環境がほとんど変化しないことから影響は小さいと予測します。

水生生物の注目される種については、大型水生植物のヤナギモ等、付着藻類のタンスイベニマダラ等、魚類のアブラハヤ等及び底生動物のマメシジミ属等が確認されましたが、矢川の流水部の改変は行わないことから、矢川の水質及び水生生物への影響は小さく、水生生物の注目される種への影響は小さいと予測します。

陸水域生態系については、工事の施行に伴う各生物群への影響は小さく、環境類型区分ごとの消失が小さいことから、その影響は小さいと予測します。

また、橋梁部の工事に当たっては、土砂や木くずの流出の抑制に努める等の環境保全のための措置を適切に講じることにより、生物・生態系への影響は可能な限り抑制されると考えられます。

以上のことから、評価の指標とした「生物・生態系の多様性に著しい影響を及ぼさないこと」を満足します。

(3) 工事の完了後

ア 生物

a 植物相並びに植物群落の変化の内容及びその程度

① 植物種

本事業では、工事の完了後に計画道路が出現しますが、現況の陸上植物の生育環境のほとんどは市街地であり、生育環境の構成要素及び構成割合に大きな変化はなく、植物種の多様性への影響は小さいと予測します。また、計画道路と矢川との交差部に橋梁部が出現しますが、矢川の流水部の改変は行わないこと、その被陰面積は小さいことから、植物種の多様性への影響は小さいと予測します。

② 植物群落

本事業では、工事の完了後に計画道路（面積 1.42ha）、計画道路と矢川との交差部に橋梁部（橋梁直下の矢川の面積 0.01ha）が出現します。陸上植物の予測地域（計画道路と矢川の交差部を中心とした半径約 100m 範囲）における現況の植物群落のほとんどは市街地（面積 2.65ha）であり、それに計画道路の部分が増加することになりますが、植物群落の構成要素及び構成割合に大きな変化はなく、植物群落の多様性への影響は小さいと予測します。

b 動物相並びに動物群集の変化の内容及びその程度**① 哺乳類**

本事業では、工事の完了後に東西方向に計画道路が存在しますが、哺乳類の移動経路になっていると考えられる矢川は、流水部の改変は行わないこと、矢川の流水部と橋梁構造との間には開放空間が確保されることから、移動経路としての機能が確保されると考えられます。さらに、環境保全のための措置を適切に講じることにより、哺乳類の多様性への影響は可能な限り抑制されると考えられます。

② 鳥類

本事業では、工事の完了後、計画道路が出現しますが、現況のほとんどが既に市街地であることや、畑雑草群落及び水辺植栽樹群の一部が改変されるもののその改変面積は小さいことから、生息環境の構成割合の変化は小さいと考えられます。また、矢川との橋梁部において流水部の改変は行わないこと、矢川の流水部と橋梁構造との間には開放空間が確保されることから、カワセミ等の移動経路としての機能も確保されると考えられます。さらに、環境保全のための措置を適切に講じることにより、鳥類の多様性、注目される種への影響は可能な限り抑制されると考えられます。

③ は虫類及び両生類

本事業では、工事の完了後、計画道路が出現しますが、現況のほとんどが既に市街地であることや、畑雑草群落及び水辺植栽樹群の一部が改変されるもののその改変面積は小さいことから、生息環境の構成割合の変化は小さいと考えられます。また、矢川との橋梁部において流水部の改変は行わないこと、さらに環境保全のための措置を適切に講じることにより、は虫類及び両生類の多様性並びに注目される種への影響は可能な限り抑制されると考えられます。

④ 昆虫類

本事業では、工事の完了後、計画道路が出現しますが、現況のほとんどが既に市街地であることや、畑雑草群落及び水辺植栽樹群の一部が改変されるもののその改変面積は小さいことから、生息環境の構成割合の変化は小さいと考えられます。また、矢川との橋梁部において流水部の改変は行わないこと、さらに環境保全のための措置を適切に講じることにより、昆虫類の多様性及び注目される種への影響は可能な限り抑制されると考えられます。

c 水生生物相の変化の内容及びその程度

① 大型水生植物

本事業では、工事の完了後、計画道路と矢川との交差部に橋梁部が出現することから、橋梁部により被陰される範囲の光条件が暗くなると考えられますが、被陰される範囲は小さく、その生育環境への影響は小さいと考えられます。また、雨水に係る環境保全のための措置を適切に講じることにより、大型水生植物及び注目される種（計画道路より主に上流または下流に分布する。）への影響は抑制されると考えられます。

② 付着藻類

本事業では、工事の完了後、計画道路と矢川との交差部に橋梁部が出現することから、橋梁部により被陰される範囲の光条件が暗くなると考えられますが、矢川では耐陰性の高い湧水起源の付着藻類が主に分布しているため、その生育環境への影響は小さいと考えられます。また、雨水に係る環境保全のための措置を適切に講じることにより、付着藻類及び注目される種への影響は抑制されると考えられます。

③ 水生動物（魚類等の遊泳動物）

本事業では、工事の完了後に計画道路と矢川との交差部に橋梁部が出現しますが、矢川の流水部の改変は行わないこと、さらに雨水に係る環境保全のための措置を適切に講じることにより、魚類等の遊泳動物及び注目される種への影響は抑制されると考えられます。

④ 水生動物（底生動物）

本事業では、工事の完了後に計画道路が出現しますが、矢川の流水部の改変は行わないこと、さらに雨水に係る環境保全のための措置を適切に講じることにより、底生動物及び注目される種への影響は抑制されると考えられます。

d 生息（育）環境の変化の内容及びその程度

本事業では、工事の完了後に計画道路が出現し、畑雑草群落及び水辺植栽樹群の一部は改変されますが、現況の市街地が主たる環境で農地がパッチ状に分布する構成に大きな変化はありません。また、計画道路と矢川との交差部には橋梁部が出現し、橋梁部により被陰される範囲の光条件が暗くなると考えられますが、周辺には耐陰性の高い付着藻類が多く生育しているため、その生育環境への影響は小さいと考えられます。さらに、矢川の流水部の改変は行わないこと、雨水に係る環境保全のための措置を適切に講じることにより、生息（育）環境への影響は抑制されると考えられます。

e 緑の量の変化の内容及びその程度

本事業では、工事の完了後に計画道路（面積 1.42ha）が出現し、緑の量の予測地域（計画道路と矢川の交差部を中心とした半径約 250m の計画道路内）の緑地は消失しますが、調査地域内の緑地面積は 0.10ha であり、また、計画道路には植樹帯を適切に設置するため、緑の量への影響は可能な限り抑制されると考えられます。

イ 生態系

a 陸水域生態系の変化の内容及びその程度

① 生態系の機能及び構造

本事業では、工事の完了後に計画道路が出現しますが、予測地域の環境構成要素である市街地、パッチ状に分布する農地・草地や矢川緑地保全地域の樹林に大きな変化はありません。また、計画道路と矢川との交差部に橋梁部が出現し、矢川沿いの水辺植栽樹群の緑の連続性は途切れますが、流水部の改変は行わないこと、矢川の流水部と橋梁構造との間には開放空間が確保され、動物の主たる移動経路は確保されると考えられることから、その影響は小さいと予測します。

また、各生物群に対する環境保全のための措置を適切に講じることにより、その影響は可能な限り抑制されると考えられます。

② 陸水域生態系において注目される種及び群集

本事業では、工事の完了後に計画道路が出現しますが、陸水域生態系において注目される種及び群集への影響は小さく、環境保全のための措置を適切に講じることにより、その影響は可能な限り抑制されると考えられます。

③ 生物の相互関係

本事業では、工事の完了後に計画道路が出現しますが、予測地域の環境構成要素（市街地、農地・草地、樹林及び矢川）に大きな変化はなく、食物連鎖など生物の相互関係に著しい影響はないと予測します。

また、各生物群に対する環境保全のための措置を適切に講じることにより、その影響は可能な限り抑制されると考えられます。

ウ 生物・生態系の評価のまとめ

植物群落については、工事の完了後に、植物群落の構成要素及び構成割合に大きな変化はなく、植物群落の多様性への影響は小さいと予測します。

陸上植物の注目される種については、計画道路内で影響を受ける植物種は確認されませんでした。

陸上動物の注目される種については、工事の完了後も移動経路が確保されること、生息環境の構成割合の変化は小さいことから影響は小さいと予測します。

水生生物の注目される種については、橋梁部の出現により被陰される範囲にはもともと耐陰性の高い付着藻類が生育していること、魚類や底生動物の生息環境である矢川の流水部の改変は行わないことから影響は小さいと予測します。

緑の量については、工事の完了後に計画道路（面積 1.42ha）が出現し、緑の量の予測地域（計画道路と矢川の交差点を中心とした半径約 250m に含まれる計画道路内（面積 1.14ha））の緑地は消失しますが、その占有面積は 0.10ha であり、また、計画道路には植樹帯を適切に配置するため、緑の量への影響は可能な限り抑制されることが考えられます。

陸水域生態系については、工事の完了後に計画道路が出現しますが、予測地域の環境構成要素（市街地、農地・草地、樹林及び矢川）に大きな変化はなく、食物連鎖など生物の相互関係に著しい影響はないことから影響は小さいと予測します。

また、矢川の流水部の改変は行わない計画とする等の環境保全のための措置を適切に講じることにより、生物・生態系への影響は可能な限り抑制されることが考えられます。

以上のことから、評価の指標とした「生物・生態系の多様性に著しい影響を及ぼさないこと」を満足します。

3.3 景観

3.3.1 現況調査

(1) 調査事項

工事の完了後における計画道路の存在に伴い、地域景観の特性及び眺望地点からの眺望の変化が考えられることから、以下の調査項目を選定しました。

- ア 地域景観の特性
- イ 代表的な眺望地点及び眺望の状況
- ウ 土地利用の状況
- エ 都市の景観の保全に関する方針等
- オ 法令による基準等

(2) 調査地域

地域景観の特性の調査地域は、計画道路及びその周辺としました。

代表的な眺望地点及び眺望の状況の調査地域は、計画道路並びにその周辺の地形、地物の状況及び地域住民の利用頻度を勘案して代表的な眺望地点を設定しました。

(3) 調査方法

ア 地域景観の特性

既存資料の収集・整理及び現地踏査を行いました。

イ 代表的な眺望地点及び眺望の状況

眺望地点は表 3.3-1 及び図 3.3-1 に、写真の撮影条件は表 3.3-2 に示すとおりです。

既存資料の収集・整理及び現地踏査に基づき、代表的な眺望地点を選定し、写真撮影を行い眺望の状況を把握しました。

表 3.3-1 代表的な眺望地点

代表的な眺望地点		選定理由	眺望の方向
V-1	計画道路と矢川との交差部(上流側)	計画道路と矢川が交差する地点で、身近に自然を感じることもできる地点です。近隣住民の通行に利用されています。	歩道から南方向を眺望

注) 調査地点は、図 3.3-1 に示すとおりです。

表 3.3-2 撮影条件

撮影日	令和6年7月26日
天候	曇
使用カメラ	デジタルカメラ Canon EOS 20D
焦点距離	18mm (35mmフィルム換算で29mm相当)
撮影高さ	地上約1.5m
撮影角度	0° (水平)

ウ 土地利用の状況

既存資料の収集・整理及び現地調査を行いました。

エ 都市の景観の保全に関する方針等

「東京都都市景観マスタープラン」(平成6年3月 東京都)、「公共事業景観形成指針(公共事業の景観づくり指針)」(平成19年4月 東京都都市整備局)、「東京都景観計画」(平成30年8月改定 東京都)、「国立市環境基本計画」(平成25年7月 国立市)、「国立市景観づくり基本計画」(令和2年3月 国立市)「立川市景観計画」(平成30年4月改定 立川市)及び「立川市第2次環境基本計画(改定)」(令和2年7月 立川市)を整理しました。

オ 法令による基準等

「景観法」(平成16年法律第110号)、「東京都景観条例」(平成18年10月条例第136号)、「都市計画法」(令和6年法律第40号)、「国立市都市景観形成条例」(平成10年国立市条例第1号)及び立川市景観条例(平成23年12月立川市条例第25条)を整理しました。

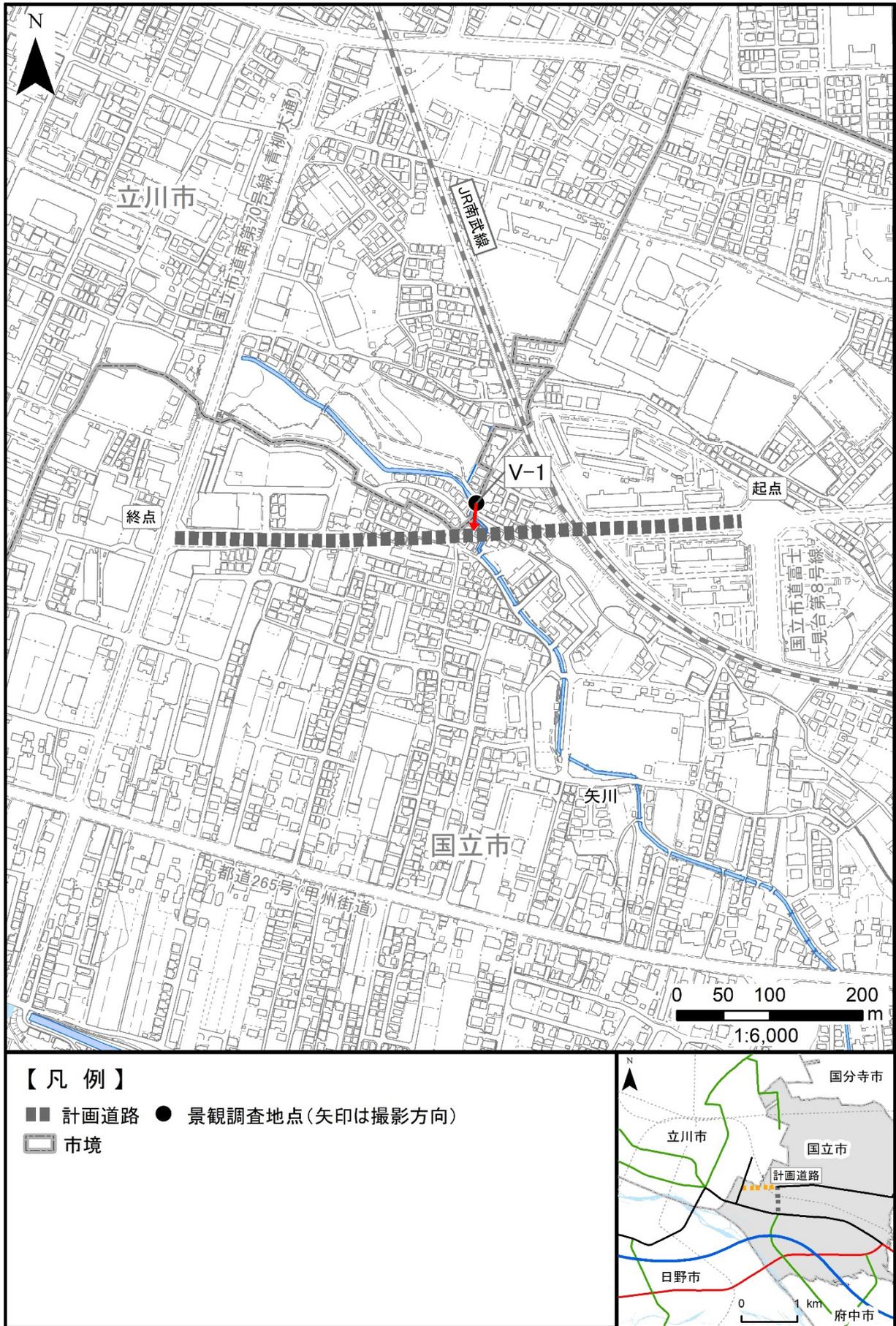


図 3.3-1 代表的な眺望地点及び眺望の方向・予測地点

(4) 調査結果

ア 地域景観の特性

計画道路及びその沿道の土地利用は JR 南武線から東側では集合住宅が立ち並んでおり市街化された地域となっています。JR 南武線から西側では2階以下の建物が多数を占め、3階建て以上の建物が点在し、北側には矢川保全地域が存在します。そのほか矢川、公園、学校等が存在しており、これらにより地域景観が構成されています。

計画道路周辺の主要な景観資源は、表 3.3-3 及び図 3.3-2 に示すとおりです。国立市では、「国立市景観づくり基本計画」において、国立の景観は「自然」、「みち」、「歴史・文化」、「くらし」及び「なりわい（農・にぎわい）」の5つの景観構成要素に分類され、各景観構成要素に含まれる「主な景観資源」が示されています。計画道路周辺では「主な景観資源」として「4. 矢川」、「7. さくら通り」、「9. 青柳大通り」及び「17. 都営矢川北アパート」が存在します。

立川市では、「立川市景観計画」において、立地区分として景観形成軸と景観形成拠点に区分し景観形成の骨格や拠点として位置づけています。計画道路周辺では、駅周辺拠点として「24. 西国立駅」が存在します。

イ 代表的な眺望地点及び眺望の状況

代表的な眺望地点からの眺望の状況は、図 3.3-6（179 ページ参照）に示すとおりです。

表 3.3-3 計画道路周辺における主な景観資源

市名	番号	名称等	分類	位置付け
国立市	1	青柳崖線	自然の景観	「国立市景観づくり基本計画」の第1部1 国立の景観特性において、国立らしい景観の要素（p13～p32）に、主な景観資源として具体的に例示されたもののうち、図等から箇所を特定できるものを記載した。
	2	立川崖線	自然の景観	
	3	多摩川	自然の景観	
	4	矢川	自然の景観	
	5	ママ下湧水	自然の景観	
	6	郷土文化館下湧水	自然の景観	
	7	さくら通り	みちの景観	
	8	矢川通り	みちの景観	
	9	青柳大通り	みちの景観	
	10	甲州街道	みちの景観	
	11	学園通り	みちの景観	
	12	青柳稻荷神社	歴史・文化の景観	
	13	南養寺	歴史・文化の景観	
	14	東京女子体育大学	歴史・文化の景観	
	15	滝乃川学園	歴史・文化の景観	
	16	中央郵政研修センター	歴史・文化の景観	
	17	都営矢川北アパート	くらしの景観	
	18	矢川上公園	くらしの景観	
	19	府中用水	なりわいの景観(農)	
	20	矢川駅	なりわいの景観(にぎわい)	
立川市	21	立川通り	幹線道路軸	「立川市景観計画」 (立川市)
	22	甲州街道	幹線道路軸	
	23	多摩川	河川軸	
	24	西国立駅	駅周辺拠点	

注) 表中の網掛けは、計画道路及びその沿道に存在する景観資源を示します。

資料: 「国立市景観づくり基本計画」(令和2年3月 国立市)

「立川市景観計画」(平成30年4月 立川市)

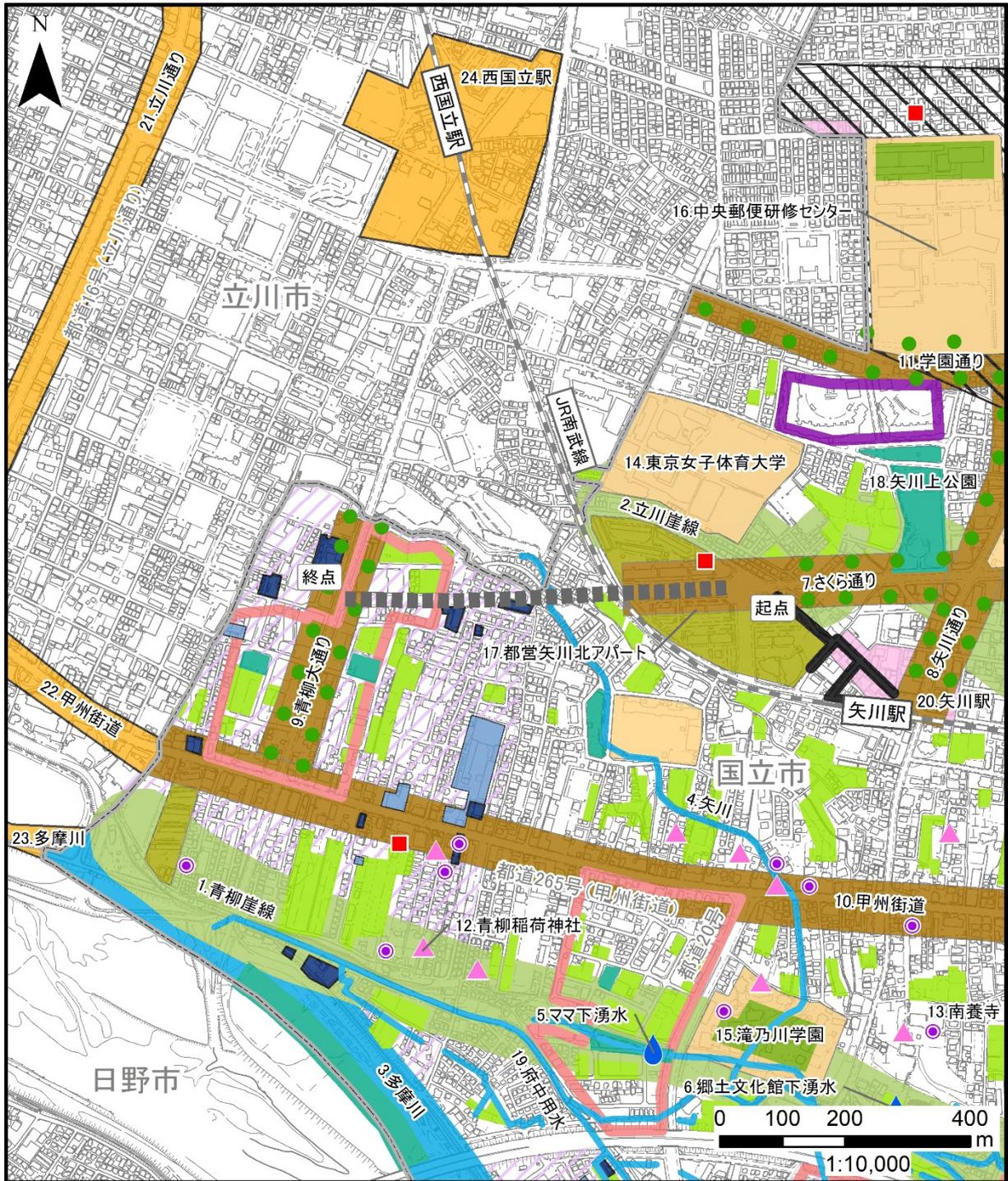


図 3.3-2 計画道路周辺における主な景観資源

ウ 土地利用の状況

計画道路及びその周辺の土地利用現況は、図 3.3-3 に示すとおりです。JR 南武線から東側では集合住宅が立ち並んでおり、JR 南武線から西側では独立住宅が多く、市街化された地域となっています。

計画道路の沿道の建物は、JR 南武線から東側では8階建ての都営住宅が立地し、JR 南武線から西側では2階以下の建物が多数を占め、3階建て以上の建物が点在しています。

計画道路及びその周辺における都市計画法に基づく用途地域等の指定状況は、図 3.3-4 に示すとおりです。計画道路の沿道の用途地域は、JR 南武線から東側では第一種中高層住居専用地域となっており、JR 南武線から西側では第一種低層住居専用地域と準工業地域となっています。

なお、計画道路及びその周辺の公共施設等の所在状況は、表 3.3-4(1)から(3)まで並びに図 3.3-5 に示すとおりです。計画道路周辺には、国立市立国立第六小学校、立川市立第三中学校、東京女子体育大学等の学校教育施設等、向陽保育園、有料老人ホームベストライフ国立、ケアハウス国立あおやぎ苑等の社会福祉施設等、青柳北緑地、緑川東公園、矢川緑地等の都市公園・緑地が分布しています。

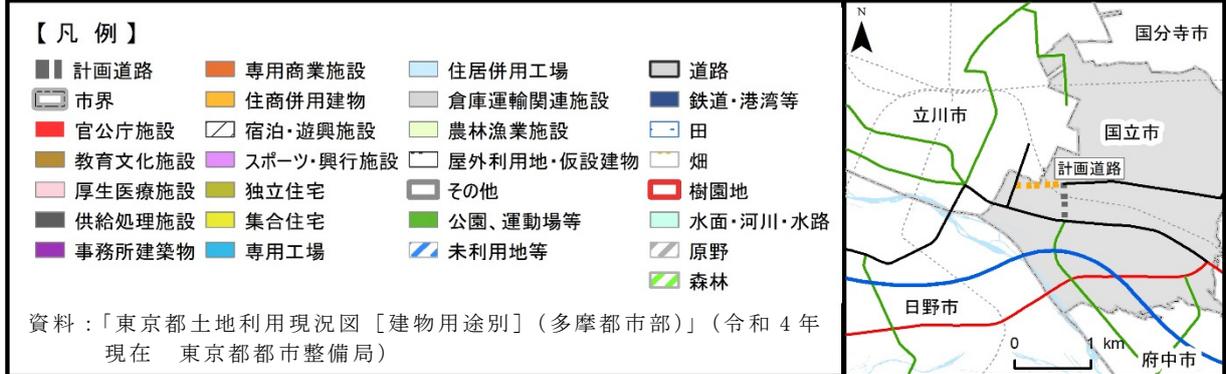
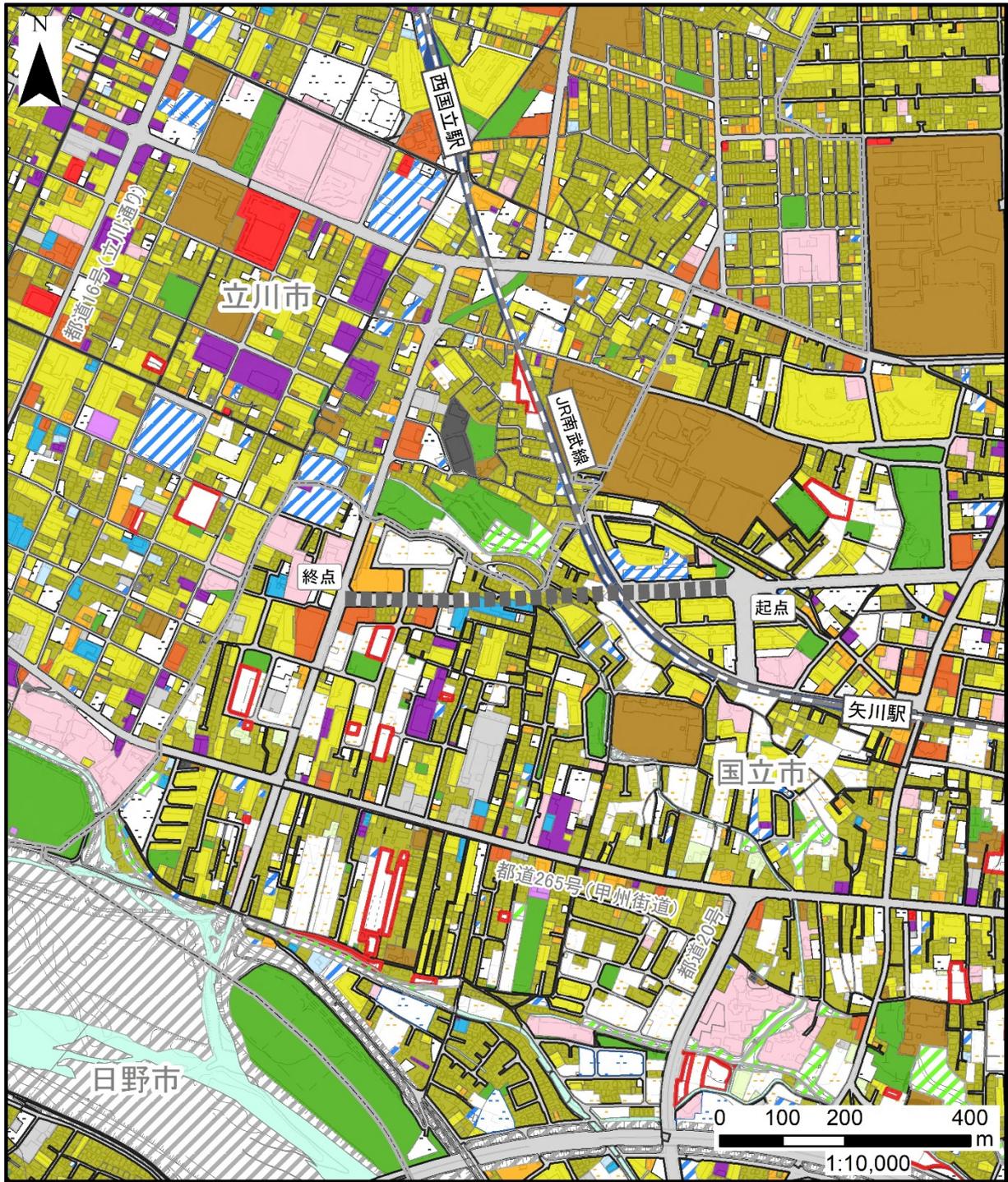


图 3.3-3 土地利用現況図

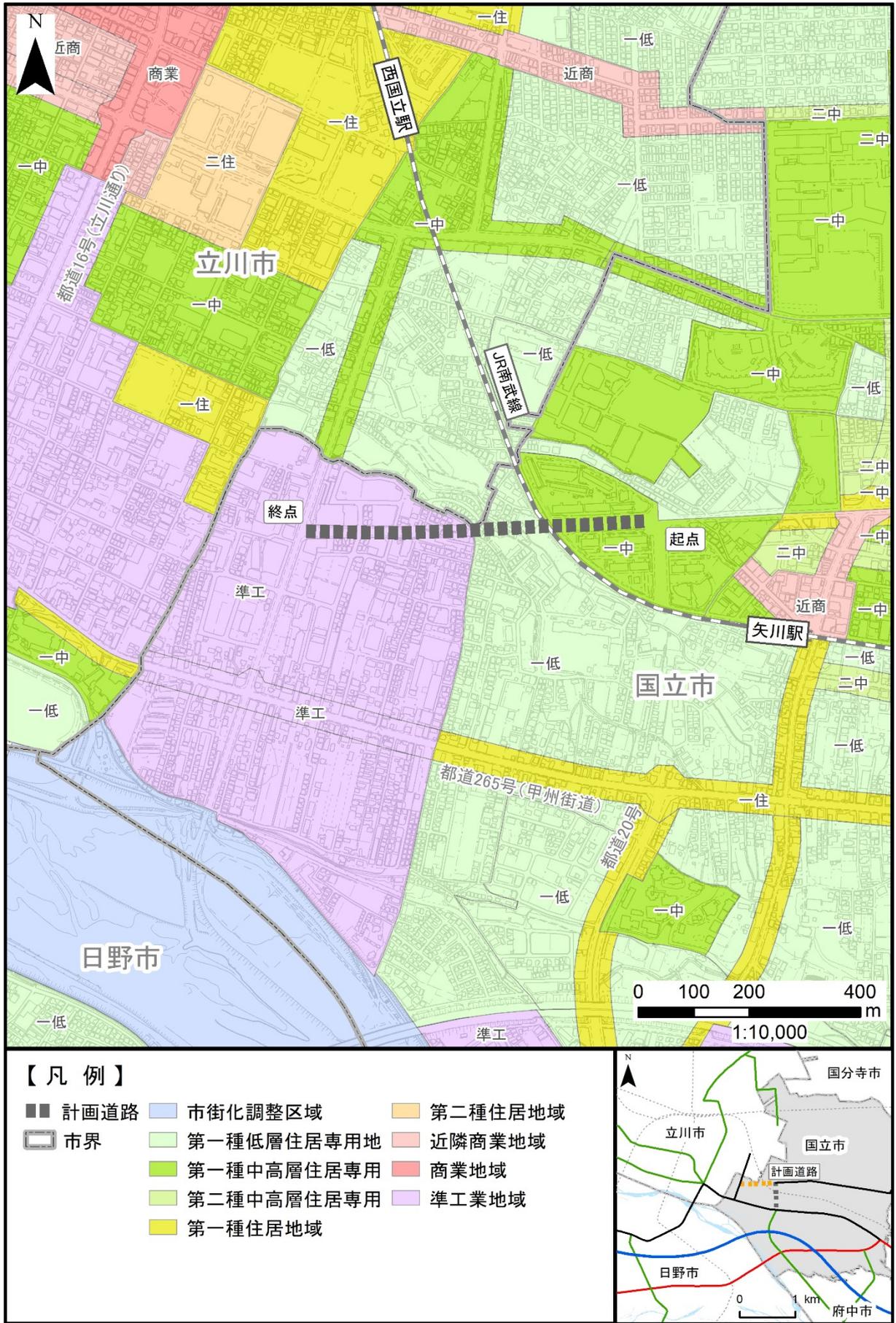


图 3.3-4 用途地域等指定図

表 3.3-4 (1) 主要な公共施設

区分	市名	記号	施設名	住所
● 学校教育施設等	幼稚園	国立市	1 つぼみ幼稚園	国立市富士見台四丁目 51-1
		立川市	2 多摩幼稚園	立川市錦町二丁目 3-14
	小学校	国立市	3 市立国立第六小学校	国立市谷保 6600
		立川市	4 立川市立第三小学校	立川市錦町三丁目 4-1
			5 立川市立第六小学校	立川市羽衣町二丁目 29-22
	中学校	国立市	6 市立国立第二中学校	国立市富士見台三丁目 30
		立川市	7 立川市立第三中学校	立川市羽衣町三丁目 25-6
	大学	国立市	8 東京女子体育大学	国立市富士見台四丁目 30-1
● 社会福祉施設等	保育園	国立市	9 春光保育園	国立市西二丁目 14-1
			10 あおいとり保育園	国立市泉五丁目 2-1
			11 向陽保育園	国立市谷保 6746
			12 国立あゆみ保育園	国立市矢川三丁目 20-24
			13 あじさい保育園	国立市富士見台四丁目 10-6 (アクトS 国立ビル2階)
		14 市立矢川保育園	国立市富士見台四丁目 17-64	
		立川市	15 羽衣保育園	立川市羽衣町二丁目 51-7
			16 西国立保育園(本園)	立川市羽衣町二丁目 43-4
			17 はなのめ保育室	立川市羽衣町二丁目 50-2
			18 私立至誠保育園	立川市錦町六丁目 26-13
	19 私立小百合保育園		立川市錦町六丁目 6-3-101	
	20 ほほえみの森保育園	立川市錦町三丁目 1-20		
	児童館・学童保育所	国立市	21 矢川学童保育所	国立市谷保 6600 (市立国立第六小学校内)
			22 矢川児童館	国立市富士見台四丁目 17-65
		立川市	23 錦児童館	立川市錦町三丁目 12-1
			24 錦学童保育所	立川市錦町三丁目 12-1 (錦児童館内)
			25 錦第二学童保育所	立川市錦町三丁目 4-1 (立川市立第三小学校内)
			26 錦第四学童保育所	立川市錦町四丁目 3-11
			27 羽衣児童館	立川市羽衣町二丁目 44-16 1F
			28 羽衣学童保育所	立川市羽衣町二丁目 44-16 2F
	子育て関連施設	立川市	29 子ども家庭支援センター	立川市錦町三丁目 2-26
			30 ファミリーサポートセンター	立川市錦町三丁目 2-26
			31 立川市子ども未来センター (立川まんがばーく)	立川市錦町三丁目 2-26
	福祉介護施設	国立市	32 西福祉館	国立市西二丁目 17-32
			33 医療法人社団つくし会グループホームやがわ	国立市富士見台四丁目 8-2
			34 看護小規模多機能オリーブ	国立市富士見台四丁目 10-1
			35 ここすきひろば	国立市富士見台四丁目 17-65 (矢川プラス内)
			36 SOMPO ケア ラヴィーレ国立矢川	国立市富士見台三丁目 35-3
			37 オアシスらんど国立谷保	国立市谷保 9562-2
			38 社会福祉法人滝乃川学園	国立市矢川三丁目 16-1
			39 グループホームあおやぎの家	国立市青柳一丁目 19-16
			40 SOMPO ケア そんぼの家 国立南	国立市青柳一丁目 21-14
			41 青柳福祉センター	国立市青柳二丁目 8-60
			42 社会福祉法人くにたち苑	国立市泉三丁目 1-6
			43 有料老人ホームサンビレッジ国立	国立市泉三丁目 23-20
			44 ケアハウス国立あおやぎ苑	国立市青柳三丁目 2-19
			45 国立あおやぎ苑	国立市青柳三丁目 5-1
			46 国立あおやぎ苑みのわ通り	国立市青柳三丁目 2-4
			47 有料老人ホームベストライフ国立	国立市青柳一丁目 12-5
			48 有料老人ホーム みのわの里	国立市青柳三丁目 25-4

表 3.3-4 (2) 主要な公共施設等

区分	市名	記号	施設名	住所	
● 社会福祉施設等	富士介護施設	立川市	49	立川それいゆ	立川市羽衣町二丁目 12-19
			50	ヒューマンライフケア 立川グループホーム	立川市錦町三丁目 8-10
			51	さくら立川錦町ハウス	立川市錦町六丁目 2-5
			52	至誠和光ホーム・軽費	立川市錦町六丁目 26-4
			53	至誠学園	立川市錦町六丁目 26-15
			54	至誠大地の家	立川市錦町六丁目 26-17
			55	至誠特別養護老人ホーム	立川市錦町六丁目 28-15
● 地域学習館・学習等共用施設等、図書館、ホール・連絡所、集会所等、スポーツ施設	地域学習館・学習等共用施設	立川市	56	羽衣中央会館	立川市羽衣町二丁目 26-7
			57	錦学習館	立川市錦町三丁目 12-25
	集会所	国立市	58	矢川集会所	国立市富士見台三丁目 32-4
		国立市	59	矢川プラス	国立市富士見台四丁目 17-65
	ホール	立川市	60	たましん RISURU ホール (立川市市民会館)	立川市錦町三丁目 3-20
			61	錦連絡所	立川市錦町三丁目 2-26 (子ども未来センター1階)
	図書館	国立市	62	くにたち中央図書館青柳分室	国立市青柳二丁目 8-60 (青柳福祉センター内)
		立川市	63	錦図書館	立川市錦町三丁目 12-25
	スポーツ施設	国立市	64	河川敷公園内	国立市谷保 9544 先
		立川市	65	コトブキヤスタジアム(立川公園 野球場)・立川公園陸上競技場	立川市錦町六丁目 29-62
● 医療機関	病院	国立市	66	長久保病院	国立市谷保 6907-1
		立川市	67	国家公務員共済組合連合会 立川病院	立川市錦町四丁目 2-22
	診療所	国立市	68	矢川クリニック	国立市富士見台三丁目 36-6-101
			69	矢川駅まつだ耳鼻咽喉科	国立市富士見台四丁目 9-3-206
			70	みのわ通りクリニック	国立市青柳三丁目 2-4
			71	松田内科クリニック	国立市富士見台四丁目 41-1 グランソシエ国立ウエストウイング
		立川市	72	和光診療所	国立市錦町六丁目 28-15
			73	松生クリニック	立川市羽衣町二丁目 12-27
			74	玉置クリニック	立川市錦町二丁目 3-13
			75	多摩健康管理センター	立川市錦町三丁目 7-10
			76	福井クリニック	立川市錦町三丁目 1-16
			77	さいとう内科外科クリニック	立川市羽衣町三丁目 12-3 西国立グリーンマンション 1階
			78	野上病院	立川市羽衣町二丁目 42-7
79	森山眼科クリニック	立川市羽衣町二丁目 49-6			
80	医療法人財団 舜成会 西国立整形外科クリニック	立川市羽衣町二丁目 49-7			
● その他施設	立川市	81	立川市斎場	立川市羽衣町三丁目 20-23	

表 3.3-4 (3) 主要な公共施設等

区分	市名	記号	施設名	住所
● 都市公園・緑地	国立市	82	西つつじ遊園	国立市富士見台四丁目 37-17
		83	石田第一遊園	国立市 富士見台四丁目 46-12
		84	西の原遊園	国立市富士見台四丁目 36-12
		85	矢川上公園	国立市富士見台四丁目 4
		86	四軒在家公園	国立市矢川三丁目 10-1
		87	ママ下湧水公園	国立市矢川三丁目 15 他
		88	上新田第二遊園	国立市泉三丁目 14-14
		89	上新田第三遊園	国立市泉三丁目 18-8
		90	上峰下第一遊園	国立市谷保 6738-5
		91	上峯下第二遊園	国立市谷保 6795-8 外
		92	河川敷公園	国立市谷保 9544 先
		93	青柳北遊園	国立市青柳一丁目 22-6
		94	青柳遊園	国立市青柳一丁目 27-22
		95	石田遊園	国立市青柳一丁目 17-14
		96	矢川遊園	国立市青柳一丁目 7-5
		97	青柳台遊園	国立市青柳二丁目 5-4
		98	青柳北第二遊園	国立市青柳一丁目 32-4
		99	青柳台第二遊園	国立市青柳三丁目 26-57
		100	矢川いこいの広場	国立市青柳一丁目 18-16 外
		国立市	立川市	101
102	緑川西公園			国立市青柳三丁目 11-1
103	青柳北緑地			国立市青柳一丁目 4
104	錦一東公園			立川市錦町一丁目 24-37
105	錦中央公園			立川市錦町三丁目 3-17
106	錦第三公園			立川市錦町三丁目 9-12
107	錦四公園			立川市錦町四丁目 10-20
108	錦六北第二公園			立川市錦町六丁目 4-22
109	錦六北公園			立川市錦町六丁目 9-3
110	錦六東公園			立川市錦町六丁目 17-2
111	錦六公園			立川市錦町六丁目 18-11
112	立川公園			立川市錦町六丁目 29-62
113	羽衣西公園	立川市羽衣町一丁目 25-22		
114	羽衣公園	立川市羽衣町二丁目 26-10		
115	羽衣二公園	立川市羽衣町二丁目 47-6		
116	羽衣東公園	立川市羽衣町二丁目 55-1		
117	羽衣南公園	立川市羽衣町三丁目 7-17		
118	緑川第二公園	立川市羽衣町三丁目 10-4		
119	緑川第三公園	立川市羽衣町三丁目 11-19		
120	矢川緑地	立川市羽衣町三丁目 28-21		

注1) 区分における「病院」は 20 人以上の患者を入院させるための施設を有するものをいいます。

注2) 表中の記号は、図 3.3-5 の図中の番号と対応しています。

資料: 「市関連施設」(令和7年3月閲覧 国立市ホームページ)

「施設案内」(令和7年3月閲覧 立川市ホームページ)

「国立市例規類集(国立市学童保育所条例)」(令和7年3月 国立市ホームページ)

「社会福祉施設等一覧」(令和7年3月閲覧 東京都福祉保健局ホームページ)

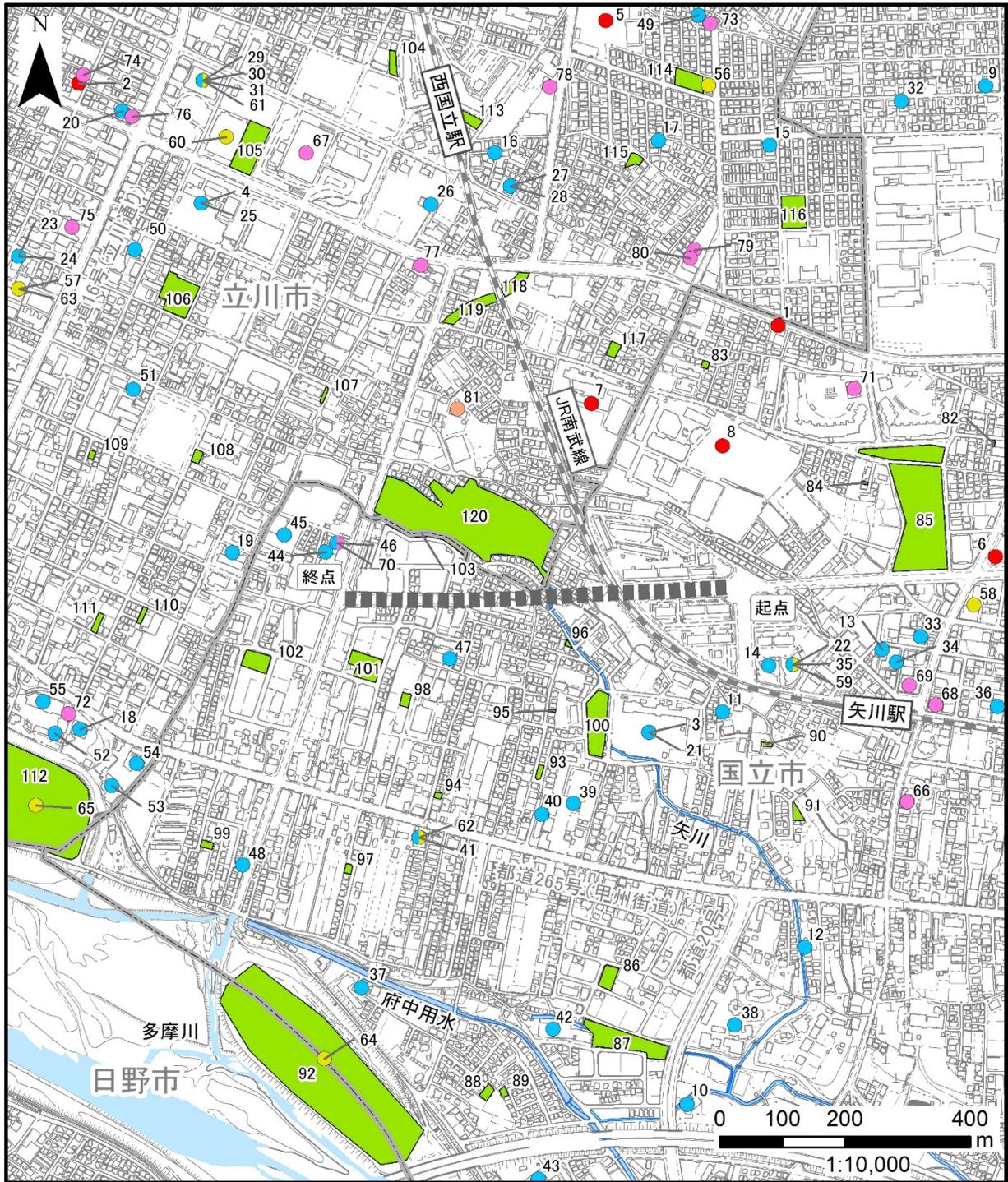
「市内保育園・幼稚園マップ」(令和7年3月閲覧 立川市ホームページ)

「医院検索」(令和7年3月閲覧 一般社団法人国立市医師会ホームページ)

「立川市の医療機関紹介」(令和7年3月閲覧 一般社団法人立川市医師会ホームページ)

「公園調書」(令和6年8月 東京都建設局)

「保全地域の指定状況」(令和7年3月 東京都環境局ホームページ)



【凡例】

- 計画道路
- 市界
- 学校教育施設等
- 社会福祉施設等
- 地域学習館・学習等共用施設等、図書館、ホール・集会所等、スポーツ施設
- 医療機関
- その他施設
- 都市公園・緑地

資料：「市関連施設」（令和7年3月閲覧 国立市ホームページ）
「施設案内」（令和7年3月閲覧 立川市ホームページ）
「国立市例規類集（国立市学童保育所条例）」（令和7年3月閲覧 国立市ホームページ）
「社会福祉施設等一覧」（令和7年3月閲覧 東京都福祉保健局ホームページ）
「市内保育園・幼稚園マップ」（令和7年3月閲覧 立川市ホームページ）
「医院検索」（令和7年3月閲覧 一般社団法人国立市医師会ホームページ）
「立川市の医療機関紹介」（令和7年3月閲覧 一般社団法人立川市医師会ホームページ）
「公園調書」（令和6年8月 東京都建設局）
「保全地域の指定状況」（令和7年3月閲覧 東京都環境局ホームページ）

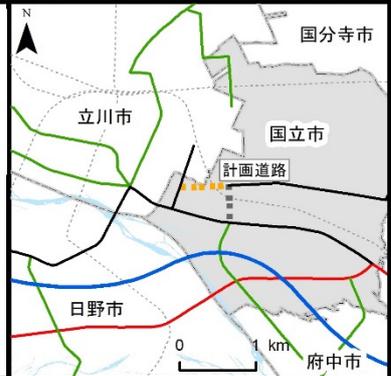


図 3.3-5 計画道路周辺の公共施設等位置図

エ 都市の景観の保全に関する方針等

「東京都都市景観マスタープラン」では、国立市について、「景観ゾーンの景観形成基本方針」の中で「多摩中央ゾーン」に位置付けられており、「丘陵地の緑の保全」、「河川景観の維持と保全」、「玉川上水と街道並木の保全」、「新しい拠点での景観形成」、「多摩の田園風景の継承」及び「幹線道路やモノレールによる新しい景観形成」が方針として挙げられています。また、多摩川沿いの多摩川崖線について、「景観基本軸の景観形成方針」の中で「多摩川・国分寺崖線軸」が設定されており、「地形的特徴を生かした景観づくり」、「歴史的・文化的景観資源を活用した個性ある景観づくり」及び「地域の生活の場としての景観づくり」が景観形成の目標として挙げられています。

「公共事業景観形成指針（公共事業の景観づくり方針）」では、道路についての指針として、「景観の連続性に配慮しながら、快適性や個性（地域の特性）の創出を工夫すること」が示されています。

「東京都景観計画」では、国立市について、東京の景観形成において特に重要な地域として「国分寺崖線景観基本軸」を挙げています。同基本軸では、広域的に連続する緑や崖線が生み出す湧水などの自然環境、多くの寺社や史跡等の歴史的資源、さらには、水車、水田、わさび田などの文化的資源の保全を図りながら、これらの資源と調和した景観の形成を図るという目標が設定され、景観形成の方針が示されています。

「国立市環境基本計画」では、都市環境分野の施策の方向として「誇らしい景観を守り、未来につなげる」を掲げ、具体的な施策を示しています。

「国立市景観づくり基本計画」では、地域別の景観づくりの方針における道路関係について、計画道路及びその周辺が位置する「富士見台地域」及び「南部地域（崖線北側地区）」では、「シンボル性の高い空間の創出」、「歴史文化を感じる景観づくり」及び「みちと沿道の市街地が一体となった連続性のある景観づくり」として、街路樹の維持管理、歴史的な面影を感じることでできる舗装や街路灯になるような働きかけ、地域の回遊性向上、歩いて楽しめるにぎわいのある景観づくりの誘導などが示されています。

「立川市景観計画」では、景観計画区域の区分を定めており、計画道路周辺においては、「小州街道」及び「立川通り」が幹線道路軸、「多摩川」が河川軸、「西国立駅」が駅周辺拠点として位置づけられています。「幹線道路の沿道の街並みがバランスよく感じられる景観づくり」、「河川沿いの豊かな緑と広がりある空間を生かした景観づくり」、「駅周辺を中心としたにぎわいと地域の特性が調和した景観づくり」などを目標とし、「土地利用と調和した沿道景観の形成」、「河川と街並みが調和した景観の形成」、「地域の拠点にふさわしい街並みの形成」などの個別指針が示されています。

「立川市第2次環境基本計画（改定）」では、景観に関して、「暮らしに安心を与えるまちづくり」という基本方針の中で、取組の方向性として「心地よく生活できる街並みづくり」を掲げています。

オ 法令による基準等

「景観法」では、事業者の責務として、土地の利用等の事業活動に関し、良好な景観の形成に自ら努めるとともに、国又は地方公共団体が実施する良好な景観の形成に関する施策に協力しなければならないとしています。

「東京都景観条例」では、都をはじめ、国、区市町村及び公共的団体が施行する土木建築に関する事業(公共事業)に係る景観づくりのための指針として「公共事業景観形成指針(公共事業の景観づくり指針)」(平成19年4月 東京都都市整備局)を策定し、事業者に対して、当該指針への適合努力を促しています。

「都市計画法」では、都市の風致を維持するため定める地区として風致地区が示されていますが、計画道路及びその周辺にその指定はありません。

「国立市都市景観形成条例」では、重点的に都市景観の形成を図る必要があると認める地区として都市景観形成重点地区が示されていますが、計画道路及びその周辺にその指定はありません。

「立川市景観条例」では、市長は、景観計画区域のうち、良好な景観の形成を特に推進する必要があると認める地区を景観形成地区として景観計画に定めることができるとしています。計画道路周辺には、景観形成地区における「立川崖線地区」が指定されており、景観形成・誘導の方針として「崖線の地形を生かした秩序ある景観の形成」が掲げられています。

3.3.2 予測

(1) 予測事項

予測事項は、「計画道路の存在による主要な景観構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度」、「計画道路の存在による代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度」としました。

(2) 予測の対象時点

ア 工事の完了後

予測の対象時点は、工事の完了後としました。

(3) 予測地域

予測地域は、現況調査の調査地域と同様としました。

(4) 予測方法

ア 工事の完了後

a 計画道路の存在による主要な景観構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度

既存資料等に基づく定性的予測としました。

b 計画道路の存在による代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度

代表的な眺望地点の現況写真に、計画道路の完成予想図を重ね合わせたフォトモンタージュを作成し、現況写真との比較を行うことにより、代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度を定性的に予測しました。

(5) 予測結果

ア 工事の完了後

a 計画道路の存在による主要な景観構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度

計画道路周辺は現在、JR 南武線から東側では集合住宅が立ち並んでおり、JR 南武線から西側では独立住宅が多く、市街化された地域となっています。事業の実施に伴い、これらの一部が改変されますが、計画道路内に植樹帯を設置するとともに、電線類の地中化を図り、快適な道路空間の確保に努めます。

これらのことから、主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の程度は小さいと予測します。

b 計画道路の存在による代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度

代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度は、図 3.3-6 に示すとおりです。

事業の実施に伴い、既存の建物、樹木等が改変され、計画道路が出現することにより、眺望に変化が生じます。

しかしながら、計画道路内に植樹帯を設置することにより連続した新たな緑の創出を図ること、また、電線類の地中化により視線を遮る電柱や電線をなくすことにより、周辺景観との調和を図ります。

これらのことから、周辺景観と調和が図られ、眺望の変化の程度は小さいと予測します。

<p>現況</p>	
<p>工事の完了後</p>	
<p><現況> 中央には矢川及び矢川に架かる橋があり、その周辺には住宅、樹木、電柱や電線、ガードレール等が混在する住宅地となっています。 (令和6年7月撮影)</p> <p><工事の完了後> 計画道路の整備により、既存の建物や樹木等が改変され、眺望に変化が生じます。 周辺景観に配慮し、可能な限り植樹帯を設置することにより、快適な道路空間を確保します。</p> <p>注) 計画道路の幅員構成、信号機位置及び整備形態については、今後、関係機関との調整により変更となる場合があります。</p>	 <p>■ : 計画道路出現範囲</p>

図 3.3-6 代表的な眺望地点からの眺望の状況 (V-1)

3.3.3 環境保全のための措置

(1) 工事の完了後

工事の完了後における、景観への影響を最小限にとどめるため、以下に示す環境保全措置を講じることとします。

ア 予測に反映した措置

- ・ 計画道路内に可能な限り植樹帯を設け、緑の連続性の確保に努めます。
- ・ 電線類の地中化を図り、快適な道路空間の確保に努めます。

イ 予測に反映しなかった措置

- ・ 植樹帯の樹木等は、適切に維持管理します。

3.3.4 評価

評価の指標は、「公共事業景観形成指針(公共事業の景観づくり指針)」(平成19年4月 東京都都市整備局)に定められた道路・鉄道・モノレールに係る景観づくり指針に基づき、「景観の連続性に配慮しながら、快適性や個性(地域の特性)の創出を工夫すること」としました。

(1) 工事の完了後

ア 計画道路の存在による主要な景観構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度

計画道路周辺は現在、JR 南武線から東側では集合住宅が立ち並んでおり、JR 南武線から西側では独立住宅が多く、市街化された地域となっています。事業の実施に伴い、これらの一部が改変されますが、計画道路内に植樹帯を設置するとともに、電線類の地中化を図り、快適な道路空間の確保に努めます。

これらのことから、主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の程度は小さいと予測します。

以上のことから、評価の指標とした「景観の連続性に配慮しながら、快適性や個性(地域の特性)の創出を工夫すること。」を満足します。

イ 計画道路の存在による代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度

事業の実施に伴い、既存の建物、樹木等が改変され、計画道路が出現することにより、眺望に変化が生じます。

しかしながら、計画道路内に植樹帯を設置することにより連続した新たな緑の創出を図ること、また、電線類の地中化により視線を遮る電柱や電線をなくし、周辺景観との調和を図ります。

これらのことから、周辺景観と調和が図られ、眺望の変化の程度は小さいと予測します。

以上のことから、評価の指標とした「景観の連続性に配慮しながら、快適性や個性(地域の特性)の創出を工夫すること。」を満足します。

3.4 自然との触れ合い活動の場

3.4.1 現況調査

(1) 調査事項

工事の施行中における土地の改変及び工事の完了後における計画道路の存在に伴い、自然との触れ合い活動の場に影響を及ぼすおそれがあると考えられることから、以下の調査項目を選定しました。

- ア 主要な自然との触れ合い活動の場の状況
- イ 地形の状況
- ウ 土地利用の状況
- エ 自然との触れ合い活動の場に係る計画
- オ 法令による基準等

(2) 調査地域

調査地域は、計画道路及びその周辺としました。

(3) 調査方法

ア 主要な自然との触れ合い活動の場の状況

計画道路及びその周辺の自然との触れ合い活動の場の状況（規模、分布状況、機能等）を把握するため、既存資料調査及び現地調査を行いました。

a 既存資料調査

既存資料の収集・整理を行いました。

b 現地調査

計画道路周辺のウォーキングルート及びその周辺の状況等について、現地調査を実施しました。

① 調査期間及び調査地点

調査期間を表 3.4-1 に示します。

利用状況調査の調査期間については、自然と触れ合い活動の場の特性、主要な自然との触れ合い活動の場を取り巻く自然資源の特性及び主要な自然との触れ合い活動の場の利用状況を適切に把握できる期間としました。

利用状況の調査については、平日と休日では自然との触れ合い活動の場の利用状況が異なると考えられるため、四季別に平日、休日それぞれの調査を実施しました。

調査地点は計画道路と「矢川・青柳コース」が交わる地点（L-1）、「矢川の清流とママ下湧水が出会う道」が交わる地点（L-2）としました。

表 3.4-1 自然との触れ合い活動の場の状況調査期間

調査事項		調査期間	
主要な自然との触れ合い活動の場の状況	利用状況調査	冬季	平日：令和6年 2月 19日（月）午前7時から午後5時まで 休日：令和6年 2月 18日（日）午前7時から午後5時まで
		春季	平日：令和6年 4月 12日（金）午前7時から午後5時まで 休日：令和6年 4月 6日（土）午前7時から午後5時まで
		夏季	平日：令和6年 7月 8日（月）午前7時から午後5時まで 休日：令和6年 7月 7日（日）午前7時から午後5時まで
		秋季	平日：令和6年 10月 21日（月）午前7時から午後5時まで 休日：令和6年 10月 20日（日）午前7時から午後5時まで

注) 調査時間は、主要な自然との触れ合い活動の場の活動実態に合わせて午前7時から午後5時までとしました。

② 調査方法

自然との触れ合い活動の場の状況を把握するため、計画道路が国立市や東京都環境局が設定したウォーキングルートを横断する地点及びその周辺において現地確認、写真撮影及び利用者数等の利用状況調査を実施しました。

調査対象ルート及び調査地点を図 3.4-1 に、各調査地点における調査内容を表 3.4-2 に、写真の撮影条件を表 3.4-3 に示します。

調査地点において、利用者数を利用形態ごとに計測しました。なお、通勤・通学者は服装等から判断し、自然との触れ合い活動の対象外としました。

表 3.4-2 各地点における調査内容

調査内容 調査地点	利用状況調査		備考
	現地確認及び 写真撮影	利用者数	
L-1	○	○	平日・休日に実施
L-2	○	○	平日・休日に実施

表 3.4-3 撮影条件

使用カメラ	コンパクトデジタルカメラ Tough TG-7
焦点距離	4 mm
撮影高さ	地上約 1.5m
撮影角度	0°（水平）

イ 地形の状況

既存資料の収集・整理及び現地踏査を行いました。

ウ 土地利用の状況

「3.3 景観」（163 ページ参照）と同様としました。

エ 自然との触れ合い活動の場に係る計画

「国立市景観づくり基本計画」（令和 2 年 3 月 国立市）、「立川市景観計画」（平成 30 年 4 月改定 立川市）、「国立市緑の基本計画及び生物多様性地域戦略」（令和 7 年 3 月 国立市）及び「立川市緑の基本計画」（令和 2 年 立川市）を整理しました。

オ 法令による基準等

「景観法」（平成 16 年法律第 110 号）、「都市緑地法」（昭和 48 年法律第 72 号）、「東京都景観条例」（平成 9 年東京都条例第 89 号）、「国立市都市景観形成条例」（平成 10 年国立市条例第 1 号）、「立川市景観条例」（平成 23 年立川市条例 25 号）及び「東京における自然の保護と回復に関する条例」（平成 12 年東京都条例第 216 号）を整理しました。

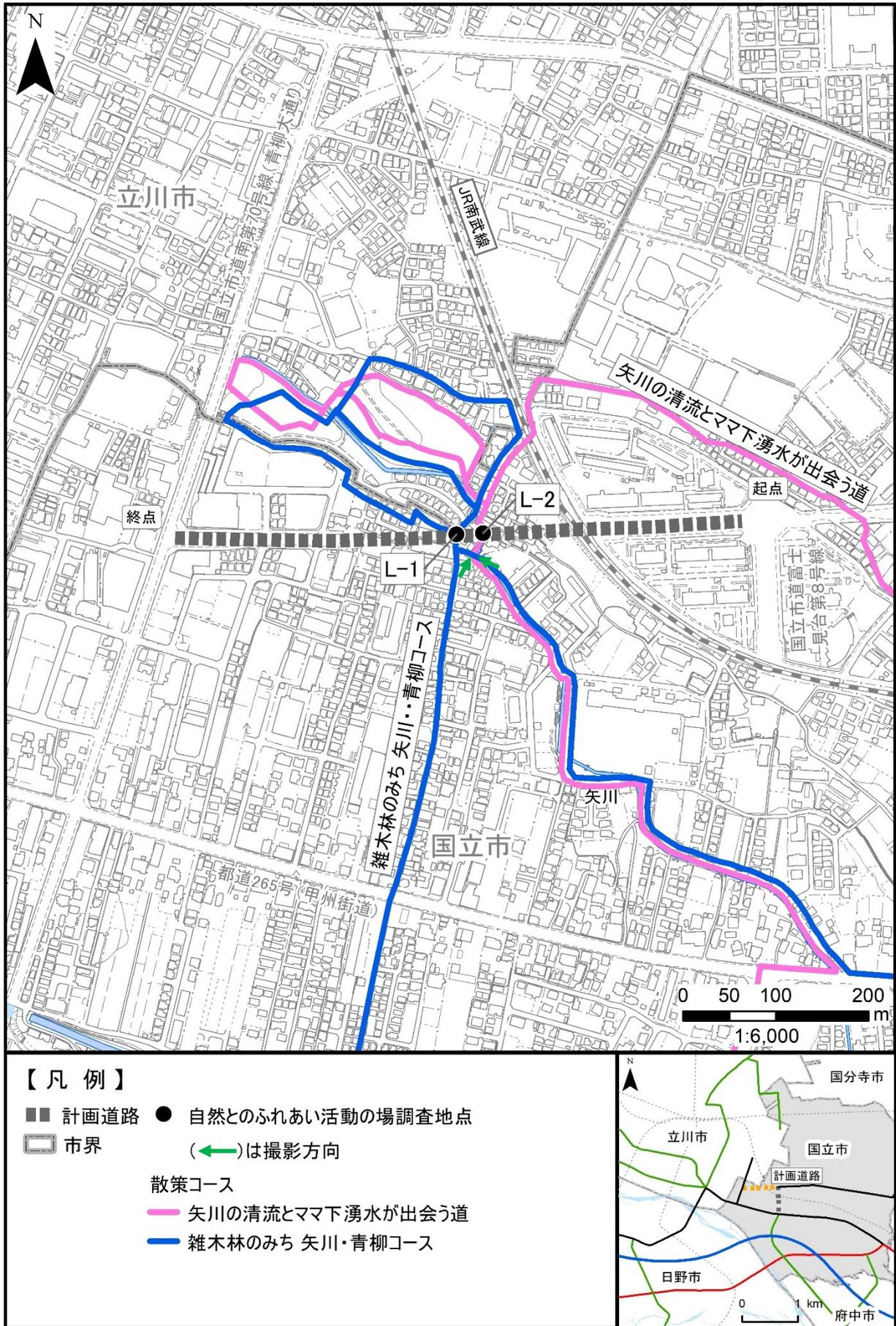


図 3.4-1 主要な自然との触れ合い活動の場調査地点図（現地調査）

(4) 調査結果

ア 主要な自然との触れ合い活動の場の状況

a 既存資料調査

計画道路周辺の自然との触れ合い活動の場と考えられるものを、表 3.4-4(1)及び(2)並びに表 3.4-5 及び図 3.4-2 に示します。

計画道路周辺には、国立市の矢川上公園、立川市の矢川緑地をはじめいくつかの都市公園や緑地が存在しますが、計画道路内には存在しません。

国立市では、「TOKYO WALKING MAP」で9コースのウォーキングルートを設定しており、そのうち「矢川の清流とママ下湧水が会おう道」が計画道路を横断します。

立川市では、「歴史と文化の散歩道」を設定しており、計画道路周辺では「矢川から多摩川方面を歩くコース」がありますが、計画道路が横断するコースはありません。

東京都では、多摩東部地域に残る雑木林を保全し、この雑木林を中心とした武蔵野らしい風景をつづる道を、都民の憩いの場として積極的に活用することを目的として、「雑木林のみち」事業を実施しています。そのコースの一つの「矢川・青柳コース」が計画道路を横断します。

表 3.4-4 (1) 主な都市公園・緑地等

市名	施設名	住所
国立市	西つつじ遊園	国立市富士見台四丁目 37-17
	石田第一遊園	国立市 富士見台四丁目 46-12
	西の原遊園	国立市富士見台四丁目 36-12
	矢川上公園	国立市富士見台四丁目 4
	四軒在家公園	国立市矢川三丁目 10-1
	ママ下湧水公園	国立市矢川三丁目 15 他
	上新田第二遊園	国立市泉三丁目 14-14
	上新田第三遊園	国立市泉三丁目 18-8
	上峰下第一遊園	国立市谷保 6738-5
	上峯下第二遊園	国立市谷保 6795-8 他
	河川敷公園	国立市谷保 9544 先
	青柳北遊園	国立市青柳一丁目 22-6
	青柳遊園	国立市青柳一丁目 27-22
	石田遊園	国立市青柳一丁目 17-14
	矢川遊園	国立市青柳一丁目 7-5
	青柳台遊園	国立市青柳二丁目 5-4
	青柳北第二遊園	国立市青柳一丁目 32-4
	青柳台第二遊園	国立市青柳三丁目 26-57
	矢川いこいの広場	国立市青柳一丁目 18-16 外
	緑川東公園	国立市青柳一丁目 37-4
緑川西公園	国立市青柳三丁目 11-1	
青柳北緑地	国立市青柳一丁目 4	

表 3.4-4 (2) 主な都市公園・緑地等

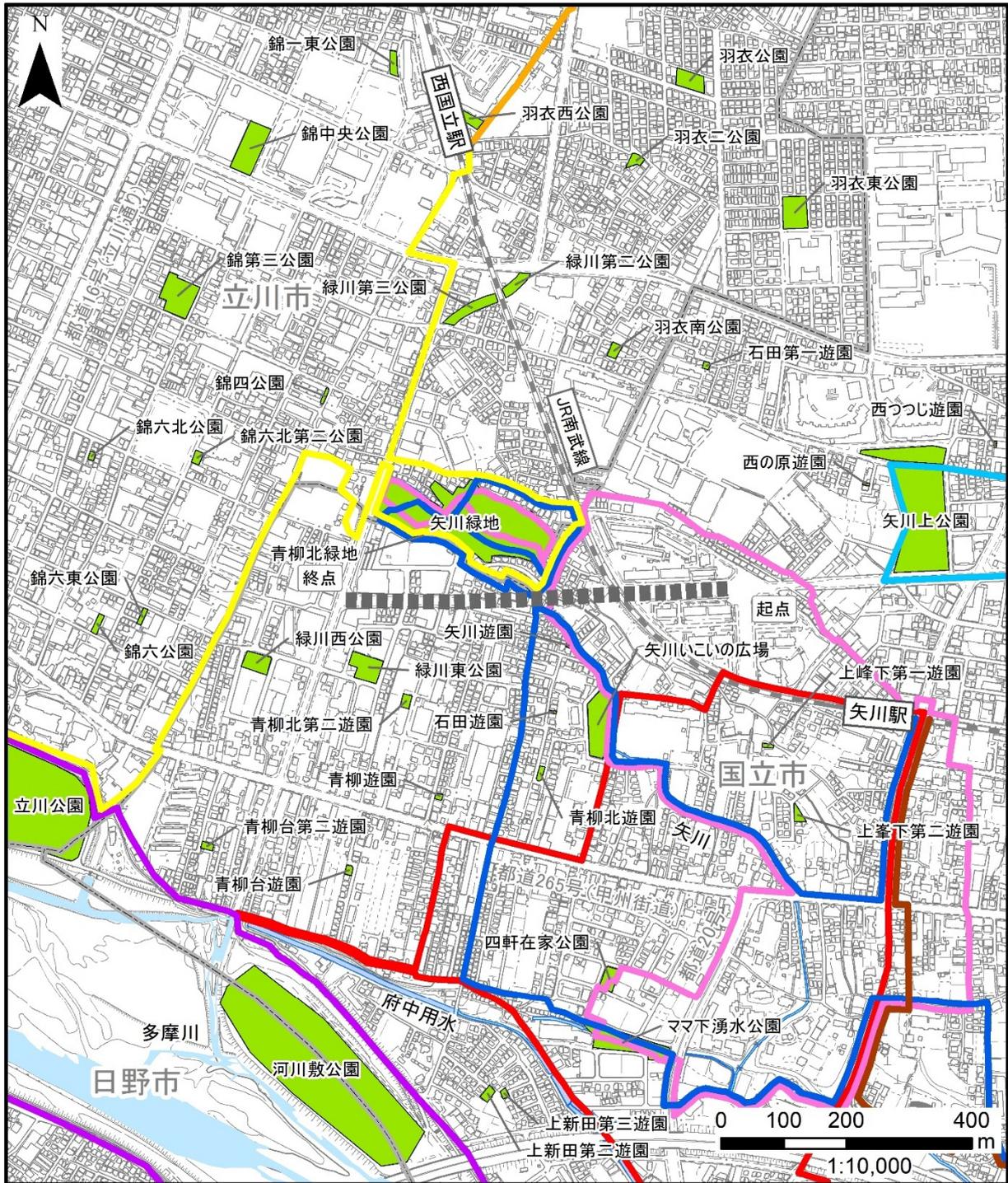
市名	施設名	住所
立川市	錦一東公園	立川市錦町一丁目 24-37
	錦中央公園	立川市錦町三丁目 3-17
	錦第三公園	立川市錦町三丁目 3-17
	錦四公園	立川市錦町四丁目 10-20
	錦六北第二公園	立川市錦町六丁目 4-22
	錦六北公園	立川市錦町六丁目 9-3
	錦六東公園	立川市錦町六丁目 17-2
	錦六公園	立川市錦町六丁目 18-11
	立川公園	立川市錦町六丁目 29-62
	羽衣西公園	立川市羽衣町一丁目 25-22
	羽衣公園	立川市羽衣町二丁目 26-10
	羽衣二公園	立川市羽衣町二丁目 47-6
	羽衣東公園	立川市羽衣町二丁目 55-1
	羽衣南公園	立川市羽衣町三丁目 7-17
	緑川第二公園	立川市羽衣町三丁目 10-4
	緑川第三公園	立川市羽衣町三丁目 11-19
	矢川緑地	立川市羽衣町三丁目 28-21

資料：「公園調書」（令和6年4月 東京都建設局）

表 3.4-5 主な散策コース

散策ルート等名称	備考
矢川の清流とママ下湧水が出会う道	東京都保健医療局
谷保地区の歴史を訪ねて	
江戸街道からさくら通りへ	
谷保田圃の原風景を探して	
多摩川の風に吹かれて	
雑木林のみち 矢川・青柳コース	東京都環境局
矢川から多摩川方面を歩くコース	歴史と文化の散歩道
立川の近・現代を歩くコース	

資料：「TOKYO WALKING MAP」（令和7年3月閲覧 東京都保健医療局ホームページ）
 「立川市の散歩コース【歴史と文化の散歩道】」（令和7年3月閲覧立川市教育委員会ホームページ）
 「雑木林のみち」（令和7年3月閲覧 東京都環境局ホームページ）



【凡例】

■ 計画道路	— 矢川の清流とママ下湧水が出会う道	— 雑木林のみち 矢川・青柳コース
□ 市界	— 谷保地区の歴史を訪ねて	— 多摩川の風に吹かれて
■ 都市公園・緑地	— 江戸街道からさくら通りへ	— 矢川から多摩川方面を歩くコース
	— 谷保田園の原風景を探して	— 立川の近・現代を歩くコース

資料：「公園調書」（令和6年4月 東京都建設局）
 「TOKYO WALKING MAP」（令和7年3月閲覧 東京都保健医療局ホームページ）
 「立川市の散歩コース【歴史と文化の散歩道】」（令和7年3月閲覧 立川市教育委員会ホームページ）
 「雑木林のみち」（令和7年3月閲覧 東京都環境局ホームページ）

図 3.4-2 自然との触れ合い活動の場（都市公園・緑地・散策コース）

b 現地調査

① L-1（雑木林のみち 矢川・青柳コース）

L-1（雑木林のみち 矢川・青柳コース）の状況を図 3.4-3 に、自然との触れ合い活動の場の調査結果を表 3.4-6 に示します。

歩行者等交通量の調査結果は、平日 129 人～188 人、休日 182 人～249 人でした。なお、自然との触れ合い活動の場の調査結果の詳細を資料編に示します（資料編 81 ページ参照）。



撮影日：令和 6 年 2 月 18 日（日）
天候：曇り

撮影日：令和 6 年 10 月 20 日（日）
天候：晴れ

注) 写真の撮影方向は図 3.4-1 に示すとおりです。

図 3.4-3 調査地点の状況（L-1）

表 3.4-6 自然との触れ合い活動の場調査結果（L-1）

（単位：人）

季 節	平日			
	冬季	春季	夏季	秋季
	令和 6 年 2 月 19 日 （月） 曇り	令和 6 年 4 月 12 日 （金） 曇り	令和 6 年 7 月 8 日 （月） 晴れ	令和 6 年 10 月 21 日 （月） 晴れ
利用者数	187	157	129	188

季 節	休日			
	冬季	春季	夏季	秋季
	令和 6 年 2 月 18 日 （日） 曇り	令和 6 年 4 月 6 日 （土） 曇り	令和 6 年 7 月 7 日 （日） 晴れ	令和 6 年 10 月 20 日 （日） 晴れ
利用者数	246	199	249	182

② L-2（矢川の清流とママ下湧水が出会う道）

L-2（矢川の清流とママ下湧水が出会う道）の状況を図 3.4-4 に、自然との触れ合い活動の場の調査結果を表 3.4-7 に示します。

歩行者等交通量の調査結果は、平日 0 人～23 人、休日 2 人～18 人でした。なお、自然との触れ合い活動の場の調査結果の詳細を資料編に示します（資料編 81 ページ参照）。



注) 写真の撮影方向は図 3.4-1 に示すとおりです。

図 3.4-4 調査地点の状況（L-2）

表 3.4-7 自然との触れ合い活動の場調査結果（L-2）

（単位：人）

季節	平日			
	冬季	春季	夏季	秋季
	令和 6 年 2 月 19 日 （月） 曇り	令和 6 年 4 月 12 日 （金） 曇り	令和 6 年 7 月 8 日 （月） 晴れ	令和 6 年 10 月 21 日 （月） 晴れ
利用者数	2	23	0	7

季節	休日			
	冬季	春季	夏季	秋季
	令和 6 年 2 月 18 日 （日） 曇り	令和 6 年 4 月 6 日 （土） 曇り	令和 6 年 7 月 7 日 （日） 晴れ	令和 6 年 10 月 20 日 （日） 晴れ
利用者数	12	18	2	12

イ 地形の状況

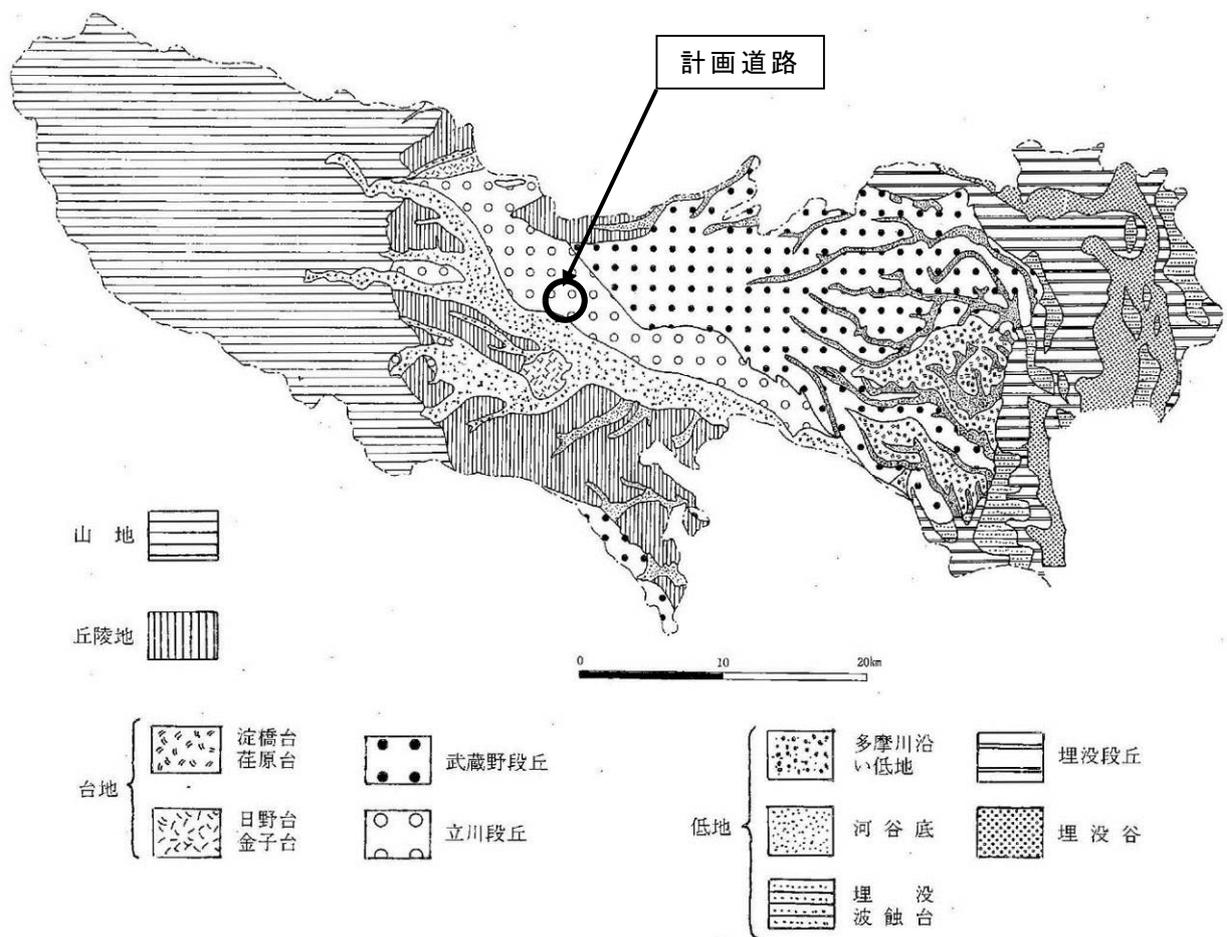
計画道路及びその周辺の地形の状況は、図 3.4-5 及び図 3.4-6 に示すとおりです。

東京都の地形は、西から東に山地、丘陵地、台地、低地と配列しています。

計画道路周辺の地形の状況は青柳段丘面に分類されており、標高 66m~70m 程度で、南東に向かって緩やかに低くなる地形となっています。計画道路の南北には段丘崖がありますが、計画道路は通過しません。また、計画道路は段丘上の浅い谷を通過しますが、緩やかな地形であり、崖地や急傾斜地ではありません。

ウ 土地利用の状況

「3.3 景観」に示したとおりです（168 ページから 174 ページまで参照）。



資料：「東京都総合地盤図（Ⅱ） 山の手・北多摩地区」（平成2年8月 東京都土木研究所）

図 3.4-5 地形分類図(1)

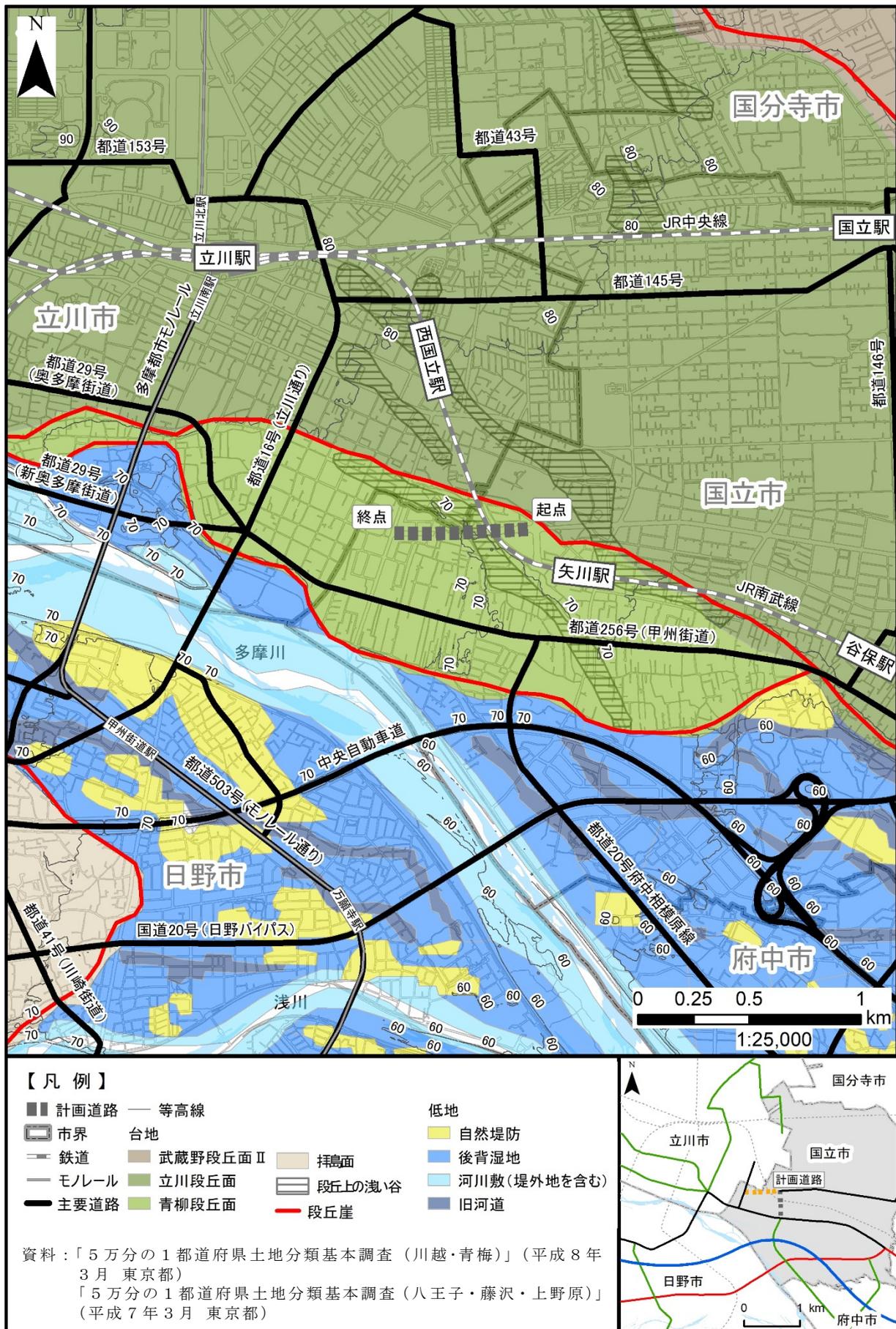


図 3.4-6 地形分類図(2)

エ 自然との触れ合い活動の場に係る計画

「国立市景観づくり基本計画」では、地域別の景観づくりの方針における道路関係について掲げており、計画道路及びその周辺が位置する「富士見台地域」及び「南部地域（崖線北側地区）」は、「シンボル性の高い空間の創出」、「歴史文化を感じる景観づくり」及び「みちと沿道の市街地が一体となった連続性のある景観づくり」が挙げられています。

「国立市緑の基本計画及び生物多様性地域戦略」では、「国立ならではの緑の保全」の取組方針において、「道路緑化の維持・更新、整備」を掲げています。

「立川市景観計画」では、景観計画区域の区分を定め、区分ごとに目標及び景観形成の方針が定められており、計画道路周辺においては、「小州街道」及び「立川通り」が幹線道路軸、「多摩川」が河川軸、「西国立駅」が駅周辺拠点として位置づけられています。

「立川市緑の基本計画」では、道路に関する施策として「健全で豊かな道路の緑の育成」を掲げ、道路を軸とした緑のネットワークを形成していくため、都市計画道路、幹線道路の新設、拡幅時に緑化を進めるとしています。

オ 法令による基準等

「景観法」では、事業者の責務として、土地の利用等の事業活動に関し、良好な景観の形成に自ら努めるとともに、国又は地方公共団体が実施する良好な景観の形成に関する施策に協力しなければならないとしています。

「都市緑地法」では、事業者は、事業活動の実施に当たって、都市における緑地が適正に確保されるよう必要な措置を講ずるとともに、国及び地方公共団体がこの法律の目的を達成するために行なう措置に協力しなければならないとしています。

「東京都景観条例」では、都をはじめ国、区市町村及び公共的団体が施行する土木建築に関する事業(公共事業)に係る景観づくりのための指針として「公共事業景観形成指針(公共事業の景観づくり指針)」(平成19年4月 東京都都市整備局)を策定し、事業者に対して、当該指針への適合努力を促しています。

「国立市都市景観形成条例」では、重点的に都市景観の形成を図る必要があると認める地区として都市景観形成重点地区が示されていますが、計画道路及びその周辺にその指定はありません。

「東京における自然の保護と回復に関する条例」では、自然の保護と回復を図るための地域として、立川市の東南部における矢川及びこれに隣接する区域が、「矢川緑地保全地域」に指定されています。また、国立市の南部の谷保地区で青柳段丘のほぼ中心部に位置する区域が、「谷保の城山歴史環境保全地域」に指定されています。

「立川市景観条例」では、景観計画区域のうち、良好な景観の形成を特に推進する必要があると認める地区として「立川崖線地区」が指定されており、景観形成・誘導の方針として「崖線の地形を生かした秩序ある景観の形成」が掲げられています。

3.4.2 予測

(1) 予測事項

ア 工事の施行中

予測事項は、「工事の施行に伴う自然との触れ合い活動の場の改変の程度」及び「工事の施行に伴う自然との触れ合い活動の場が持つ機能の変化の程度」としました。

イ 工事の完了後

予測事項は、「計画道路の存在による自然との触れ合い活動の場の改変の程度」及び「計画道路の存在による自然との触れ合い活動の場が持つ機能の変化の程度」としました。

(2) 予測の対象時点

ア 工事の施行中

予測の対象時点は、計画道路の工事中、自然との触れ合い活動の場への影響が最大となる時点としました。

イ 工事の完了後

予測の対象時点は、計画道路の工事の完了後、通常の状態に達した時点としました。

(3) 予測地域

ア 工事の施行中

予測地域は、計画道路の工事が影響を及ぼすおそれがある、計画道路と国立市の「TOKYO WALKING MAP」の1ルート及び東京都環境局の「雑木林のみち」事業の1ルートが交差する地点並びにその周辺地域としました。

イ 工事の完了後

予測地域は、計画道路の存在が影響を及ぼすおそれがある、計画道路と国立市の「TOKYO WALKING MAP」の1ルート及び東京都環境局の「雑木林のみち」事業の1ルートが交差する地点並びにその周辺地域としました。

(4) 予測方法

ア 工事の施行中

自然との触れ合い活動の場の位置と対象事業の計画の内容とを重ね合わせる方法により予測しました。

イ 工事の完了後

自然との触れ合い活動の場の位置と対象事業の計画の内容とを重ね合わせる方法により予測しました。

(5) 予測結果

ア 工事の施行中

a 工事の施行に伴う自然との触れ合い活動の場の改変の程度

「矢川の清流とママ下湧水が出会う道」及び「雑木林のみち 矢川・青柳コース」については、計画道路との交差部で工事を行います。また、「矢川の清流とママ下湧水が出会う道」は全長約 4.5 km、「雑木林のみち 矢川・青柳コース」は全長約 5.9 kmであるのに対して、これらのルート上の工事延長は計画道路の幅員と同等の約 20m であることから、改変の程度は小さいと予測します。

b 工事の施行に伴う自然との触れ合い活動の場が持つ機能の変化の程度

「矢川の清流とママ下湧水が出会う道」及び「雑木林のみち 矢川・青柳コース」については、計画道路との交差部が工事の施行中は利用できなくなりますが、工事の進捗に合わせて迂回路を設けることから、これらのルートを利用する歩行者の通行機能は確保されます。これにより、「散歩・ウォーキング」や「通過に利用」等の利用目的を満足することから、自然との触れ合い活動の場としての機能への影響は小さいと予測します。

イ 工事の完了後

a 計画道路の存在による自然との触れ合い活動の場の改変の程度

「矢川の清流とママ下湧水が出会う道」及び「雑木林のみち 矢川・青柳コース」については、これらのルートに交差して計画道路が出現しますが、「矢川の清流とママ下湧水が出会う道」は全長約 4.5 km、「雑木林のみち 矢川・青柳コース」は全長約 5.9 kmであるのに対して、計画道路の幅員は 20m であることから、改変の程度は小さいと予測します。

b 計画道路の存在による自然との触れ合い活動の場が持つ機能の変化の程度

「矢川の清流とママ下湧水が出会う道」及び「雑木林のみち 矢川・青柳コース」については、これらのルートに交差して計画道路が出現しますが、工事の完了後は計画道路の歩道等を利用した迂回路（約 30m から 100m、図 3.4-7(1)及び(2)）を設けるため、歩行者の通行機能は確保されます。これにより、「散歩・ウォーキング」や「通過に利用」等の利用目的を満足することから、自然との触れ合い活動の場としての機能への影響は小さいと予測します。

なお、「矢川の清流とママ下湧水が出会う道」と計画道路が交差する箇所においては、迂回せずに橋梁の桁下を通り抜けることが可能な橋梁の構造とすることができるかについて、検討していきます。

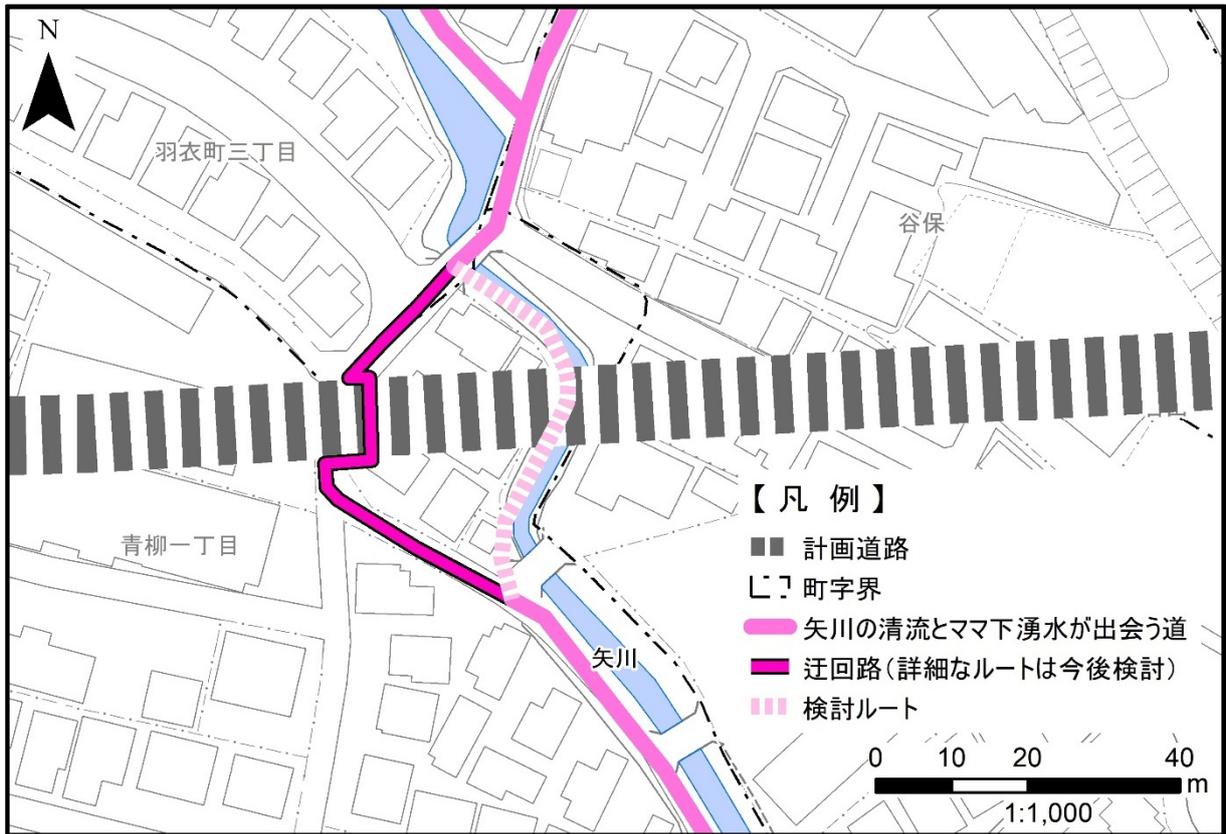


図 3.4-7 (1) 矢川の清流とママ下湧水が出会う道の迂回ルート (工事の完了後)

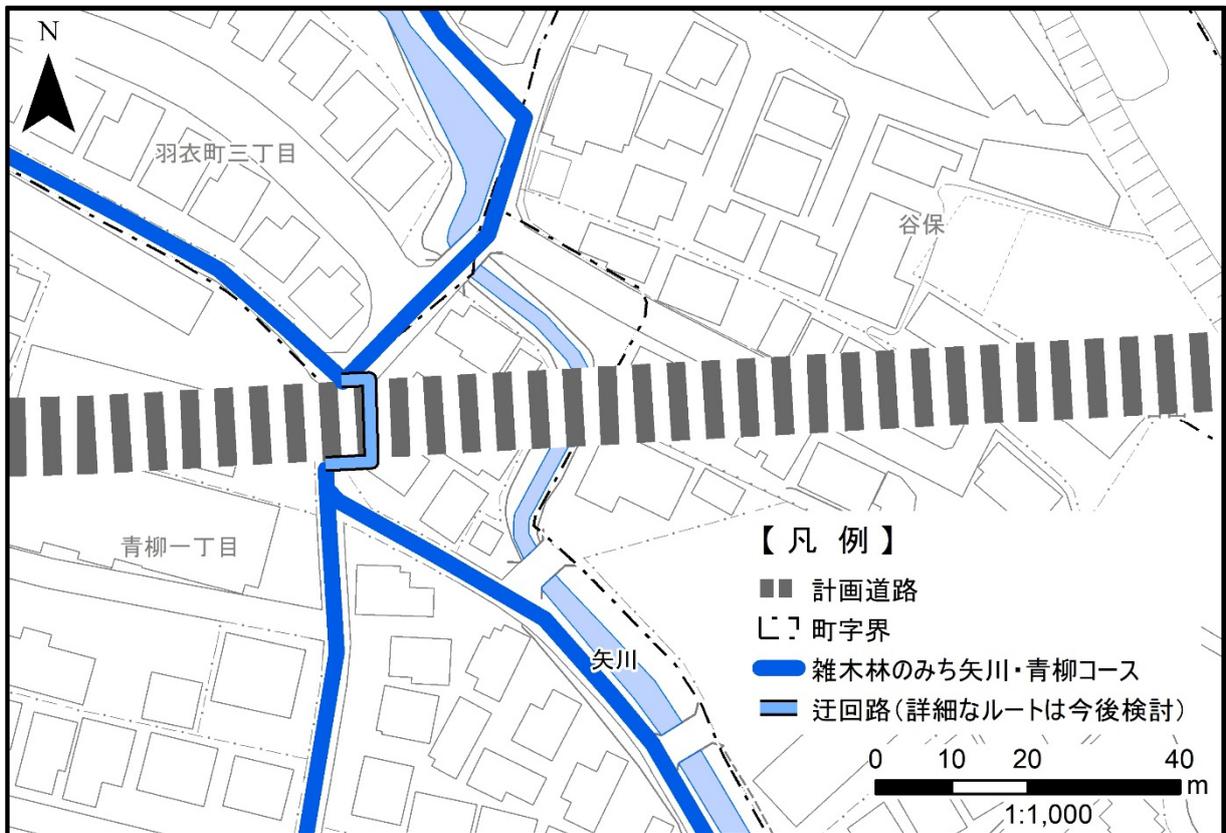


図 3.4-7 (2) 雑木林のみち 矢川・青柳コースの迂回ルート (工事の完了後)

3.4.3 環境保全のための措置

(1) 工事の施行中

工事の施行中における、自然との触れ合い活動の場への影響を最小限にとどめるため、以下に示す環境保全措置を講じることとします。

ア 予測に反映した措置

- ・工事の施行中は、工事用車両等の計画的な運行、規制速度の遵守、路上駐車
の禁止等を徹底し、周辺の自然との触れ合い活動の場の利用を阻害しない
よう努めます。
- ・工事の施行中において、自然との触れ合い活動の場の横断路を確保します。

イ 予測に反映しなかった措置

- ・作業手順・工程の調整を図ることにより、周辺地域の環境保全に努めます。
- ・工事の平準化を図り、工事用車両の極端な集中を回避します。
- ・建設機械については、排ガス対策型建設機械を採用し、大気汚染の低減に努
めます。
- ・建設機械については、「低騒音・低振動型建設機械の指定に関する規程」に
基づいて指定された低騒音・低振動型建設機械を採用し、騒音及び振動の低
減に努めます。
- ・工事の施行中に誘導員を配置し、周辺地域の交通安全に努めます。

(2) 工事の完了後

工事の完了後における、自然との触れ合い活動の場への影響を最小限にとどめるため、以下に示す環境保全措置を講じることとします。

ア 予測に反映した措置

- ・工事の完了後において、自然との触れ合い活動の場の迂回ルートを確保し
ます。

イ 予測に反映しなかった措置

- ・低騒音舗装を採用し、騒音の低減に努めます。
- ・計画道路内に可能な限り植樹帯を設け、緑の連続性の確保に努めます。

3.4.4 評価

評価の指標は、「自然との触れ合い活動の場に著しい影響を及ぼさないこと」としました。

(1) 工事の施行中

ア 工事の施行に伴う自然との触れ合い活動の場の改変の程度

「矢川の清流とママ下湧水が出会う道」及び「雑木林のみち 矢川・青柳コース」については、計画道路との交差部で工事を行います。しかし、「矢川の清流とママ下湧水が出会う道」は全長約 4.5 km、「雑木林のみち 矢川・青柳コース」は全長約 5.9 kmであるのに対して、これらのルート上の工事延長は計画道路の幅員と同等の約 20m であることから、改変の程度は小さいと予測します。

事業の実施に当たっては、環境保全のための措置を実施することで、影響の低減を図ります。

以上のことから、評価の指標とした「自然との触れ合い活動の場に著しい影響を及ぼさないこと」を満足します。

イ 工事の施行に伴う自然との触れ合い活動の場が持つ機能の変化の程度

「矢川の清流とママ下湧水が出会う道」及び「雑木林のみち 矢川・青柳コース」については、計画道路との交差部が工事の施行中は利用できなくなりますが、工事の進捗に合わせて迂回路を設けることから、これらのルートを利用する歩行者の通行機能は確保されます。これにより、「散歩・ウォーキング」や「通過に利用」等の利用目的を満足することから、自然との触れ合い活動の場としての機能への影響は小さいと予測します。

事業の実施に当たっては、環境保全のための措置を実施することで、影響の低減を図ります。

以上のことから、評価の指標とした「自然との触れ合い活動の場に著しい影響を及ぼさないこと」を満足します。

(2) 工事の完了後

ア 計画道路の存在による自然との触れ合い活動の場の改変の程度

「矢川の清流とママ下湧水が出会う道」及び「雑木林のみち 矢川・青柳コース」については、これらのルートに交差して計画道路が出現しますが、「矢川の清流とママ下湧水が出会う道」は全長約 4.5 km、「雑木林のみち 矢川・青柳コース」は全長約 5.9 kmであるのに対して、計画道路の幅員は 20m であることから、改変の程度は小さいと予測します。

事業の実施に当たっては、環境保全のための措置を実施することで、影響の低減を図ります。

以上のことから、評価の指標とした「自然との触れ合い活動の場に著しい影響を及ぼさないこと」を満足します。

イ 計画道路の存在による自然との触れ合い活動の場が持つ機能の変化の程度

「矢川の清流とママ下湧水が出会う道」及び「雑木林のみち 矢川・青柳コース」については、これらのルートに交差して計画道路が出現しますが、工事の完了後は計画道路の歩道等を利用した迂回路（約 30m から 100m）を設けるため、歩行者の通行機能は確保されます。これにより、「散歩・ウォーキング」や「通過に利用」等の利用目的を満足することから、自然との触れ合い活動の場としての機能への影響は小さいと予測します。

なお、「矢川の清流とママ下湧水が出会う道」と計画道路が交差する箇所においては、迂回せずに橋梁の桁下を通り抜けることが可能な橋梁の構造とすることができるとについて、検討していきます。

事業の実施に当たっては、環境保全のための措置を実施することで、影響の低減を図ります。

以上のことから、評価の指標とした「自然との触れ合い活動の場に著しい影響を及ぼさないこと」を満足します。

令和 7 年 9 月 発行

環境調査書

— 国立都市計画道路 3・4・5 号立川青梅線
(国立市富士見台四丁目～青柳三丁目間) 建設事業 —

編集・発行

東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号
東京都建設局道路建設部計画課
電話 03 (5320) 5318

本書に掲載した 5 万分の 1 の地図は、国土地理院の淡色地図を使用したものです。
本書に掲載した 2 万 5 千分の 1 の地図は、国土地理院の基盤地図情報を使用したものです。
本書に掲載した 1 万分の 1 以下の地図は、国土地理院長の承認(平 24 関公第 269 号)を得て
作成した東京都地形図 (S=1 : 2,500) を使用 (7 都市基交第 464 号) して作成したもので
す。無断複製を禁じます。